令和７年度電波の利用状況調査
（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）
に係る電波の有効利用の程度の評価結果

令和８年８月

電 波 監 理 審 議 会

目　次

Ⅰ　はじめに……1
Ⅱ　重点調査対象システムの調査結果に対する評価……4
１　映像 STL/TTL/TSL(B バンド)……4
（１）各評価基準に照らした分析……6
（２）実測による発射状況等の分析……15
（３）評価にあたって考慮する事項……18
（４）評価……19
２　15GHz 帯電気通信業務用……21
（１）各評価基準に照らした分析……23
（２）実測による発射状況等の分析……37
（３）評価にあたって考慮する事項……41
（４）評価……43
Ⅲ　714MHz 超の調査結果に対する評価……45
１　714MHz 超 1.4GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価……45
（１）各評価事項に照らした分析……47
（２）評価にあたって考慮する事項……59
（３）評価……60
２　1.4GHz 超 3.4GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価……62
（１）各評価事項に照らした分析……65
（２）評価にあたって考慮する事項……73
（３）評価……74
３　3.4GHz 超 8.5GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価……76
（１）各評価事項に照らした分析……80
（２）評価にあたって考慮する事項……95
（３）評価……96

４　8.5GHz 超 15.35GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価 98
（１）各評価事項に照らした分析 101
（２）評価にあたって考慮する事項 109
（３）評価 110
５　15.35GHz 超 36GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価 111
（１）各評価事項に照らした分析 113
（２）評価にあたって考慮する事項 124
（３）評価 125
６　36GHz 超の周波数区分に関する調査結果に対する評価 126
（１）各評価事項に照らした分析 128
（２）評価にあたって考慮する事項 134
（３）評価 135
Ⅳ　各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果に対する評価 136
１　北海道総合通信局 137
２　東北総合通信局 139
３　関東総合通信局 141
４　信越総合通信局 143
５　北陸総合通信局 145
６　東海総合通信局 148
７　近畿総合通信局 150
８　中国総合通信局 152
９　四国総合通信局 154
10　九州総合通信局 156
11　沖縄総合通信事務所 158
Ⅴ　総括 161

別添１　714MHz 超の無線システムに係る免許人数・無線局数の推移 168
別添２　参考資料　有効利用評価方針等 181

Ⅰ　はじめに

社会全体のデジタル化の進展により、電波の利用ニーズの拡大が予想される中、有限希少で国民共有の財産である電波の一層の有効利用が求められている。

電波の有効利用の程度の評価（有効利用評価）については、平成15年度より総務大臣が電波の利用状況調査に基づき行ってきたところ、技術の進展等に対応したより適切な評価を行うため、電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和4年法律第63号。以下「改正電波法」という。令和4年10月１日施行）により、電波監理審議会が行うこととされ、令和4年度の電波の利用状況調査より電波監理審議会が有効利用評価を実施しているところである。

当審議会では、令和7年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz超の周波数帯。調査基準日は令和7年4月1日）の結果を踏まえ、当審議会の下に設定した有効利用評価部会（以下「部会」という。）を計6回開催し、有効利用評価方針に基づき、有効利用評価を行った。

有効利用評価は、重点調査の調査結果及び重点調査以外の調査結果に対する評価を、対象周波数帯（714MHz超の周波数帯）を6つに区分した周波数区分ごとに定性的に行った。また、総合通信局（沖縄総合通信事務所を含む。以下同じ。）の管轄区域ごとの調査結果に基づく評価を行った。

- 審議会第 1154 回（令和 8 年 3 月 11 日）調査結果の報告
- 部会第 57 回　（　同　3 月 18 日）調査結果の概要報告
- 部会第 58 回　（　同　4 月 7 日）　重点調査の詳細報告
- 部会第 59 回　（　同　5 月 7 日）　・重点調査の評価結果案の検討
  ・周波数区分ごと※1の詳細報告
- 部会第 60 回　（　同　5 月 21 日）・周波数区分ごと※1の評価結果案の検討
  ・周波数区分ごと※2及び総合通信局ごとの詳細報告
- 部会第 61 回　（　同　6 月 4 日）　・周波数区分ごと※2及び総合通信局ごとの評価結果案の検討
  ・評価結果案の取りまとめ
- 審議会第 1157 回（　同　6 月 15 日）評価結果案の審議
  （6 月 16 日から 7 月 15 日まで）　評価結果案に対する意見募集を実施
- 部会第 62 回　（　同　7 月 28 日）意見募集に対する提出意見への考え方案の検討
- 審議会第 1160 回（　同　8 月 31 日）意見募集に対する提出意見への考え方案の審議、評価結果の取りまとめ

※1　周波数区分①714MHz 超 1.4GHz 以下、②1.4GHz 超 3.4GHz 以下、③3.4GHz 超 8.5GHz 以下
※2　周波数区分④8.5GHz 超 15.35GHz 以下、⑤15.35GHz 超 36GHz 以下、⑥36GHz 超

評価を行った重点調査の対象システム及び周波数区分並びに有効利用評価方針の評価基準を次に示す。なお、電波の利用状況調査は、電波法第 103 条の 2 第 4 項第 2 号に規定される総合無線局管理ファイルに記録されている情報の整理（以下「PARTNER 調査」という。）及び電波法第 26 条の 2 第 3 項の規定に基づき免許人等に対して報告を求める事項の収集（以下「調査票調査」という。）、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令（平成 14 年総務省令第 110 号。以下「総務省令」という。）第 5 条第 2 項の規定に基づく電波の発射状況に係る調査（以下「発射状況調査」という。）に基づき実施されている。

＜評価を行った重点調査の対象システム＞

重点調査の対象は、総務省令第 6 条に規定する重点調査の実施に係る基本的な方針（令和 2 年総務省告示第 126 号）に基づき、以下のいずれかに該当するものから選定することとされている。

(1) 周波数の使用期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している電波利用システム
(2) 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
(3) 新たな電波利用システムに関して需要がある周波数を使用している電波利用システム
(4) 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮して、周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

令和 7 年度は､次の 3 システムが重点調査対象システムとして選定され、調査結果の報告がなされており、これらの評価を行った。

・映像 STL/TTL/TSL(B バンド)
・15GHz 帯電気通信業務（中継系・エントランス）
・15GHz 帯電気通信業務災害対策用

＜評価を行った周波数区分＞

利用状況調査の結果の概要は、総務省令第 8 条に基づき、周波数の特性、電波の利用形態その他の事情を勘案して適切な周波数帯等ごとに取りまとめることとされている。

令和 7 年度の 714MHz 超の周波数帯については、次の 6 区分の周波数帯に係る調査結果の報告がなされ、当該区分ごとに評価を行った。

１． 714MHz 超 1.4GHz 以下
２． 1.4GHz 超 3.4GHz 以下
３． 3.4GHz 超 8.5GHz 以下
４． 8.5GHz 超 15.35GHz 以下
５． 15.35GHz 超 36GHz 以下
６． 36GHz 超

＜有効利用評価方針の評価基準（各種無線システムに係る部分を抜粋）＞

三　評価の事項、方法及び基準

3　電気通信業務用基地局及び公共業務用無線局以外の無線局に係る評価は、当該無線局に係る利用状況調査の結果を分析し、次に掲げる事項により行うものとする。

(1)評価の事項

ア　無線局の数

イ　無線局の行う無線通信の通信量

ウ　無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況（以下「技術導入状況」という。）

エ　総務省令に規定する事項（免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画）

(2)評価の方法及び基準

評価は、次に掲げる事項を分析し、定性的に行うものとする。

ア　(1)評価の事項アからエまでに掲げる事項の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

エ　周波数割当計画[1]において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

オ　新たな電波利用システムに関する需要の動向

4　重点調査対象システムについては、1から3までに掲げる事項のほか、実測による発射状況等を分析することにより評価を行うものとする。

5　1から4までに掲げる事項の評価にあたっては、次に掲げる事項を考慮するものとする。

(1)電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

ア　公共の安全、秩序の維持等のための電波の利用

イ　非常時等における人命又は財産の保護等のための電波の利用

ウ　国民生活の利便の向上並びに新規事業及び雇用の創出その他の経済発展のための電波の利用

エ　電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれに貢献するための電波の利用

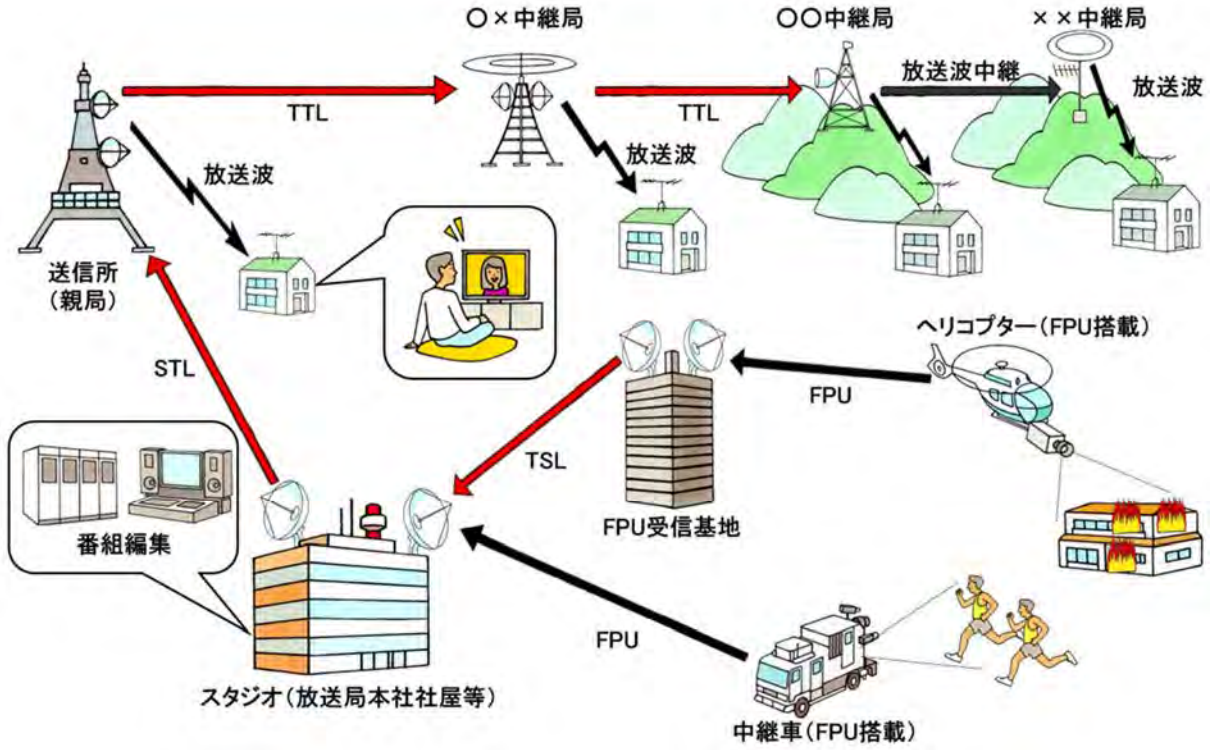
(2)電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

[1] 電波法第26条第1項に規定する周波数割当計画をいう。

Ⅱ　重点調査対象システムの調査結果に対する評価

1　映像 STL/TTL/TSL(B バンド)

＜システム概要＞



免許人	主な利用目的 （利用シーン）	通信内容	免許人数	無線局数
テレビジョン放送事業者	スタジオから送信所（親局）及び中継局まで放送番組を伝送（STL/TTL）	音声/データ等	31 者	129 局

（調査結果 図表-全-2-1-2 を基に作成）

映像 STL[2]/TTL[3]/TSL[4](B バンド[5])は、5.9GHz 帯（5850～5925MHz）において、テレビジョン放送事業者がスタジオから送信所（親局及び中継局）まで（STL）又は送信所から送信所まで（TTL）放送番組を伝送するために利用している。また、ニュース音声等の番組素材を取材現場から放送局のスタジオまで伝送（TSL）するために利用されている。B バンドは、雨や霧による影響が少ないことから、中長距離の伝送に適している。

[2] STL：Studio to Transmitter Link（放送番組をスタジオから送信所に伝送する無線回線）
[3] TTL：Transmitter to Transmitter Link（放送番組を送信所間で伝送する無線回線）
[4] TSL：Transmitter to Studio Link（番組素材をスタジオへ中継する無線回線）
[5] 5.9GHz 帯（5850～5925MHz）

＜重点調査システムに選定された理由の概要＞

本システムが利用する周波数は、V2X[6]とも呼ばれる自動運転システムの国際的な周波数検討が行われている帯域であり、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版[7]）において、既存無線システムの移行先周波数の確保や移行支援、5.9GHz 帯 V2X システムの隣接システム等との周波数共用検討などを実施し、令和 8 年度中を目処に V2X 通信向けの周波数割当てを行うこととされていた。

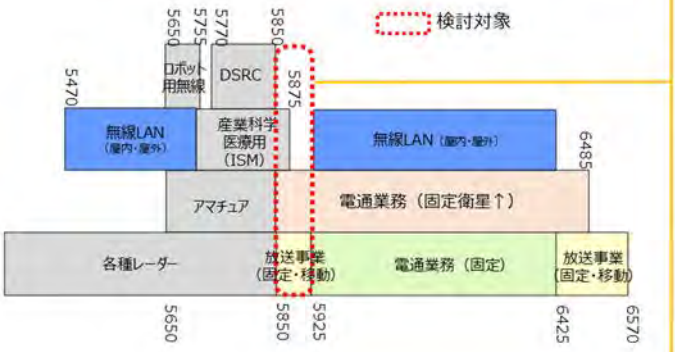
このため、同帯域を使用する既存システムである、映像 STL/TTL/TSL(B バンド)の利用状況を詳細に調査し、移行動向を把握するため、重点調査の対象として選定されたものである。

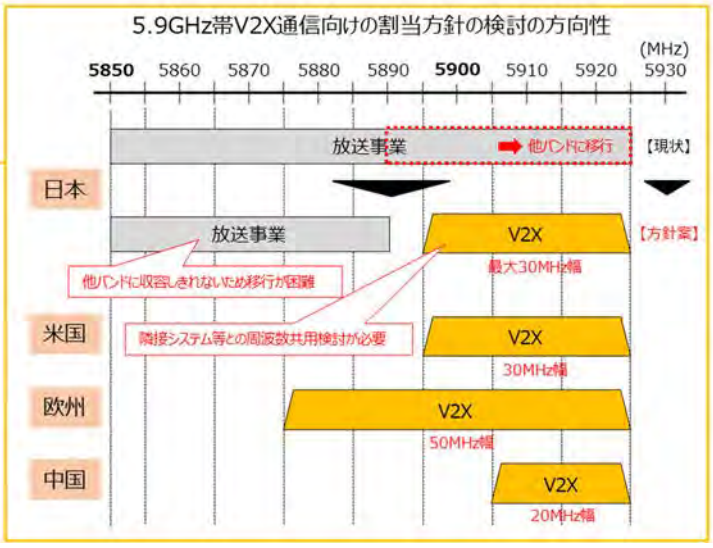
周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）（抜粋）

・自動運転については、AI 技術の急速な高度化等を背景に開発等が進展しており、これを支える通信環境の確保や通信インフラの整備が急務となっている。総務省においては、既存の ITS 用周波数帯（760MHz 帯等）に加え、国際的に検討が進められている 5.9GHz 帯（5850～5925MHz）のうち 5895～5925MHz の最大 30MHz 幅を V2X 通信向けに割り当てる方向で、必要となる各種取組を推進する。

・具体的には、5.9GHz 帯の一部（5888～5925MHz）について、令和 5 年度補正予算でのデジタルインフラ整備基金による既存無線局の周波数移行を引き続き進めるとともに、V2X 通信向けの割当てを可能とすることや既存無線局に関する使用の期限を定めるなどの周波数割当計画の変更を令和 7 年度中目途に実施し、特定周波数変更対策業務によって、既存無線局の周波数移行を全国に展開する。

・加えて、政府戦略等を踏まえ、主要自動車道等における技術実証や他の通信とも連携した面的な通信環境の検証、隣接システム等との周波数共用検討など、5.9GHz 帯 V2X 通信システムの技術基準等の整備に向けた技術的検討を進める。





[6] V2X：Vehicle to Everything（車と様々なモノとの通信の総称）
[7] 重点調査対象を選定する時点のバージョンである。

（１）各評価基準に照らした分析

＜令和７年度電波の利用状況の調査結果*1＞

システム名	免許人数			無線局数		
	令和３年度	令和５年度	令和７年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
映像 STL/TTL/TSL (B バンド)	32 者	32 者	31 者*2	131 局	131 局	129 局*2

*1　免許人数及び無線局数以外の調査の結果については、令和７年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）の調査結果を参照。

*2　免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人１者として集計している。なお、調査に対する有効回答数（各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値。重複計上されうる。）は、免許人数：40 者、無線局数：129 局。

（調査結果 図表-全-2-1-2 を基に作成）

ア　有効利用評価方針三３（１）アからエまでに掲げる事項[8]の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

① 無線局の数

PARTNER 調査の結果、前回調査時から、無線局数は九州で減少（131 局 → 129 局：2 局減）しているが、横ばい傾向にある。本システムは、概ね地上デジタル放送の送信所（親局、中継局）の数に比例することが想定されるが、既に地上デジタル放送の中継ネットワークは構築されており、需要の大きな変動がないためと考えられる。

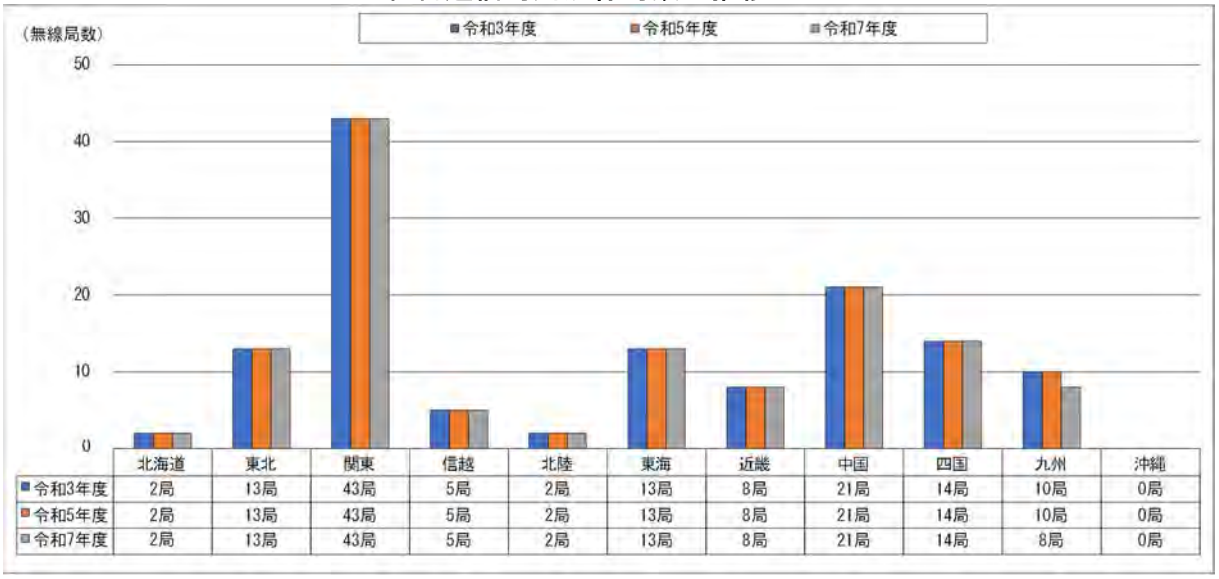
無線局数及びその増減

システム名	無線局数		
	令和３年度	令和５年度	令和７年度
映像 STL/TTL/TSL(B バンド)	131 局	131 局（±0）	129 局（▲2 局）

（調査結果 図表-全-2-1-2 を基に作成）

[8] P3 の三 3(1)ア～エ参照（ア 無線局の数、イ 無線局の行う無線通信の通信量、ウ 技術導入状況、エ 総務省令に規定する事項（免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画））。以下同じ。

総合通信局別無線局数の推移



	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
令和3年度	2局	13局	43局	5局	2局	13局	8局	21局	14局	10局	0局
令和5年度	2局	13局	43局	5局	2局	13局	8局	21局	14局	10局	0局
令和7年度	2局	13局	43局	5局	2局	13局	8局	21局	14局	8局	0局

（調査結果 図表-全-2-1-3）

免許人数 31 者、無線局数 129 局は、後述する 714MHz 超の調査の結果に基づくと、他の同様の目的で使用される他の周波数帯の免許人数・無線局数と比べ、比較的少ない免許人、無線局の運用が確認された。

映像 STL/TTL/TSL の周波数帯ごと免許人数及び無線局数

周波数帯	免許人数	無線局数
映像 STL/TTL/TSL（B バンド）（5.85～5.925GHz）	**31 者**	**129 局**
映像 STL/TTL/TSL（C バンド）（6.425～6.57GHz）	80 者	367 局
映像 STL/TTL/TSL（M バンド）（6.57～6.87GHz）	50 者	124 局
映像 STL/TTL/TSL（D バンド）（6.87～7.125GHz）	115 者	815 局
映像 STL/TTL/TSL（N バンド）（7.425～7.75GHz）	41 者	59 局
映像 STL/TTL/TSL（E バンド）（10.25～10.45GHz）	29 者	53 局
映像 STL/TTL/TSL（F バンド）（10.55～10.68GHz）	24 者	72 局
映像 STL/TTL/TSL（G バンド）（12.95～13.25GHz）	75 者	166 局

免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。

（部会資料 57-1-5 を基に作成）

今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減予定は、「無線局数の増減の予定なし」が 55.0%(22 者)、「無線局数は減少予定」及び「全ての無線局を廃止予定」が合わせて 45.0%(18 者)であり、「無線局数は増加予定」の回答はなかった。およそ半数の免許人において、今後無線局数が減少する予定であることが確認された。

今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無

	有効回答数	無線局数は増加予定	無線局数は減少予定	無線局数の増減の予定なし	全ての無線局を廃止予定
映像 STL/TTL/TSL (Bバンド)	40者	0% (0者)	27.5% (11者)	55.0% (22者)	17.5% (7者)

（調査結果 図表-全-2-1-17）

② 無線局の行う無線通信の通信量

今後 3 年間で見込まれる通信量の増減予定は、「増減の見込みなし」が 95.0%(38 者)、「減少見込み」が 5.0%(2 者)であり、「増加見込み」の回答はなかった。今後、通信量には大きな変化が見込まれないことが確認された。

今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無

	有効回答数	通信量は増加見込み	通信量は減少見込み	通信量の増減の見込みなし
映像 STL/TTL/TSL (B バンド)	40 者	0% (0 者)	5.0% (2 者)	95.0% (38 者)

（調査結果 図表-全-2-1-19）

③ 無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況

以下のとおり、いずれもデジタル変調を用い、多重化等（デジタル信号の 2 以上のチャネル）が行われており、能率的な利用が図られていることが確認された。

電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況／無線設備の使用技術

変調方式（電波の型式*）	G7W	D7W	X7W
局数（割合）	1.6%（2 局）	75.2%（97 局）	26.4%（34 局）

（部会資料 58-2-2 を基に作成）

*型式表示

1 文字目（変調方式）	2 文字目（変調信号）	3 文字目（伝送情報）
G：角度変調（位相） D：振幅変調及び角度変調を同時に又は一定の順序で変調 X：その他（OFDM[9]等）	7：デジタル信号の 2 以上のチャネル	W：電話、データ、映像など複数の組み合わせ

[9] OFDM: Orthogonal Frequency-Division Multiplexing（直交周波数分割多重方式）

④ 総務省令に規定する事項

(1) 免許人の数

PARTNER 調査の結果、前回調査時から、免許人数は減少（32 者 → 31 者：1 者減）しているが、増減はほぼない傾向にある。

免許人数及びその増減

システム名	免許人数*		
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
映像 STL/TTL/TSL(B バンド)	32 者	32 者（±0）	31 者（▲1 者）

＊ 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。

（調査結果 図表-全-2-1-2 を基に作成）

(2) 無線局の目的及び用途

無線局の目的は、全ての無線局が「放送事業用」であり、用途及び用途ごとの無線局数は、以下のとおりであった。

無線局の目的及び用途

目的	用途（通信事項）	無線局数	割合
放送事業用	放送番組の中継に関する事項	106 局	82.2%
	放送番組素材の中継に関する事項	48 局	37.2%
	無線設備の監視・制御に関する事項	33 局	25.6%
	放送番組の取材等の連絡に関する事項	12 局	9.3%
	放送事業に関する事項（中継、連絡又は無線設備の監視・制御に関する事項を除く。）	1 局	0.8%

（部会資料 58-2-2 を基に作成）

(3) 無線設備の使用技術

③で述べたとおり、いずれもデジタル変調を用い、多重化等（デジタル信号の 2 以上のチャネル）が行われており、能率的な利用が図られていることが確認された。

(4) 無線局の具体的な使用実態

（ア） 無線局の利用形態

調査票調査の結果、利用形態は、全ての無線局において放送サービスの提供となっている。本システムは、テレビジョン放送事業者がスタジオから送信所、送信所間、又は番組素材を取材現場から放送局のスタジオまで伝送するために利用するものであり、調査結果からも確認できた。

電波を常時発射した無線局の利用形態*

	有効回答数	放送サービスの提供
映像 STL/TTL/TSL(B バンド)	129 局	100% (129 局)

＊ 設問の回答対象：「電波の発射は常時発射か否か」で「常時発射した」と回答した無線局

（調査結果 図表-全-2-1-6 を基に作成）

（イ） 時間利用状況

調査票調査の結果、全ての無線局において、テレビジョン放送事業者がスタジオから送信所、送信所間、又は番組素材を取材現場から放送局のスタジオまで伝送するため、常時発射したとの回答であった。

電波の発射は常時発射か否か

	有効回答数	常時発射した	常時発射しなかった
映像 STL/TTL/TSL(B バンド)	129 局	100% (129 局)	0% (0 局)

（調査結果 図表-全-2-1-5）

(ウ)エリア利用状況

調査票調査の結果、最も割合が多かった無線局の区間距離は、「25km 超 50km 以下」が 43.4%（56 局）、続いて「10km 超 25km 以下」が 29.5%（38 局）、「50km 超」が 22.5%（29 局）であり、75%超（100 局）の無線局において、主に 50km 以下の区間で利用されている。

無線局の区間距離

	有効回答数	1km 以下	1km 超 5km 以下	5km 超 10km 以下	10km 超 25km 以下	25km 超 50km 以下	50km 超
映像 STL/TTL/TSL (B バンド)	129 局	0% (0 局)	0% (0 局)	4.7% (6 局)	29.5% (38 局)	43.4% (56 局)	22.5% (29 局)

（調査結果 図表-全-2-1-8）

(5) 他の電気通信手段への代替可能性

「今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、「無線局数は減少予定」または「全ての無線局を廃止予定」と回答した免許人（18 者）を対象とし、「無線局数減少・廃止理由（複数回答可）」の調査結果は以下のとおりであり、「他の電波利用システム」及び「有線（光ファイバー等）」への代替可能性が示されている。

無線局数減少・廃止理由（複数回答可）

	有効回答数	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため	有線(光ファイバー等)へ代替予定のため	使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため	その他
映像 STL/TTL/TSL (Bバンド)	18者	77.8% (14者)	11.1% (2者)	0% (0者)	72.2% (13者)

（調査結果 図表-全-2-1-18）

「移行・代替・廃止予定時期(映像 STL/TTL/TSL(B バンド))」において、移行を予定していると回答があった無線局に対し、「移行・代替・廃止手段（複数回答可）」の調査結果は以下のとおりであり、他の周波数帯（C/M/D/N バンド）の映像 STL/TTL/TSL への移行がほとんどであった。

移行・代替・廃止手段(映像 STL/TTL/TSL(B バンド))（複数回答可）

	有効回答数	映像STL/TTL/TSLへ移行又は代替							有線(光ファイバー等)へ移行又は代替	廃止	その他
		Cバンド	Mバンド	Dバンド	Nバンド	Eバンド	Fバンド	Gバンド			
映像 STL/TTL/TSL (Bバンド)	124局	62.9% (78局)	75.8% (94局)	70.2% (87局)	55.6% (69局)	0% (0局)	0% (0局)	0% (0局)	1.6% (2局)	0% (0局)	4.0% (5局)

（調査結果 図表-全-2-1-23）

他方、「移行・代替・廃止予定時期(映像 STL/TTL/TSL(B バンド))」において、「移行等予定なし」と回答した免許人を対象とし、「代替可能なシステムの有無」の調査結果は以下のとおりであり、全て、代替可能なシステムが「ない」との回答であった。

代替可能なシステムの有無

	有効回答数	ある	ない
映像STL/TTL/TSL(Bバンド)	5局	0% (0局)	100% (5局)

（調査結果 図表-全-2-1-24）

本システムは、放送番組をスタジオから送信所等に伝送する目的で常時使用されていることを鑑みれば、速度の性能や高い信頼性が求められるものであり、光ファイバー等のインフラが利用できる環境であれば代替可能であるものの、そうでない場合は、地形等の条件から無線システムを使用する必要があると考えられる。

「代替可能なシステムの有無」において、「ない」と回答した免許人を対象とし、「代替できない理由（複数回答可・1 位～3 位の順位選択）」の調査結果は以下のとおりであり、コストの課題も挙げられているが、「代替先システムの周波数の選定が困難」「情報が不足しており回答できない」といった回答が 1 位として選ばれている。

代替できない理由

順位	1 位	2 位	3 位
有効回答数	5 局	3 局	3 局
導入コストの確保が困難	0%	66.7%(2 局)	33.3%(1 局)
ランニングコストの確保が困難	0%	33.3%(1 局)	66.7%(2 局)
代替先システムの周波数の選定が困難	80%(4 局)	0%	0%
代替先システムの機器の調達が困難	0%	0%	0%
代替先システムを検討予定又は検討中	0%	0%	0%
廃止又は廃止予定	0%	0%	0%
代替の必要がない	0%	0%	0%
情報が不足しており回答できない	20%(1 局)	0%	0%
その他	0%	0%	0%

（調査結果 図表-全-2-1-25 を基に作成）

(6) 電波を有効利用するための計画

およそ3分の2（66.7%）の無線局が、令和10年度末までに移行・代替・廃止予定であり、また、3 割程度（29.5%）の無線局が、令和 12 年度以降の移行・代替・廃止予定であるとの調査結果が得られている。

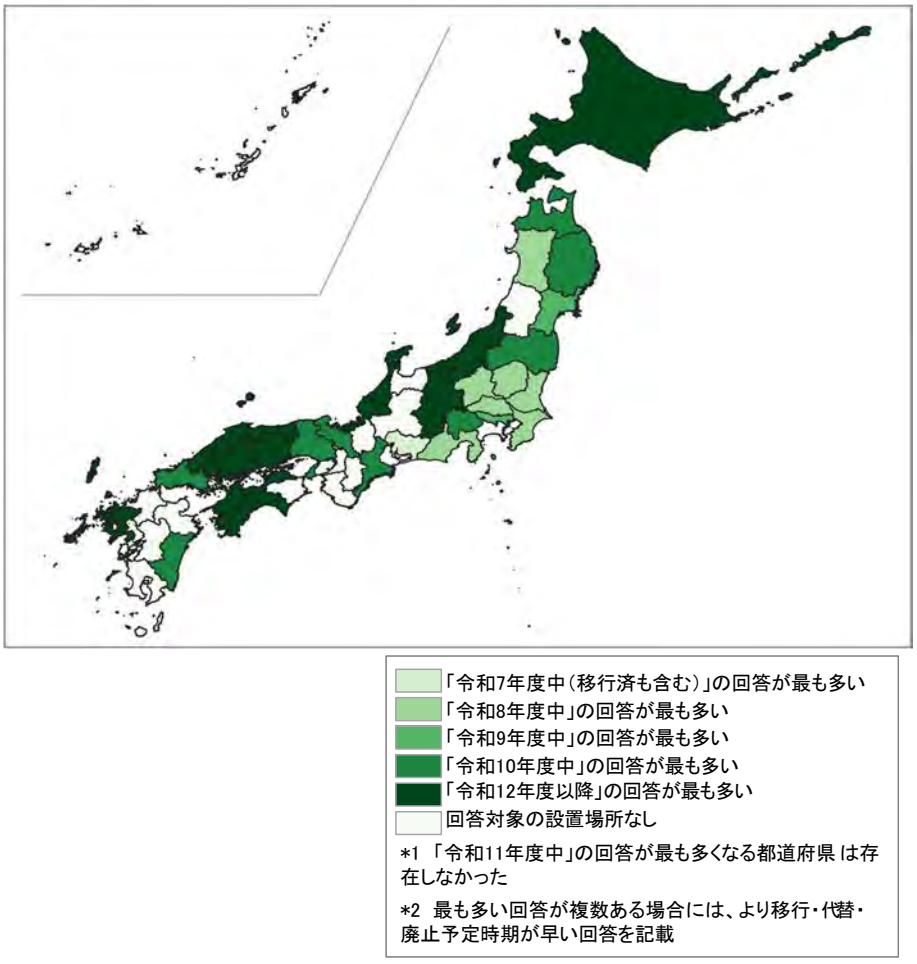
移行・代替・廃止予定時期(映像 STL/TTL/TSL(B バンド))

	有　効回答数	令和7年度中	令和8年度中	令和9年度中	令和10年度中	令和11年度中	令和12年度以降	移行等予定なし
映像 STL/TTL/TSL (Bバンド)	129局	1.6% (2局)	24.8% (32局)	9.3% (12局)	31.0% (40局)	0% (0局)	29.5% (38局)	3.9% (5局)

（調査結果 図表-全-2-1-22）

移行・代替・廃止予定時期の最多回答を都道府県単位でマッピングした結果、「令和 7 年度中（移行済も含む）」が最多回答の都道府県は、愛知県のみ、また、「令和 8 年度中」が最多回答となった都道府県は 7 県（秋田県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、静岡県）であった。

移行等予定時期を地域ごとに表示することにより、今後、移行等の対策を実施するための計画策定にあたり、有意であると考えられる。



（部会資料 58-2-2 より）

(7) 使用周波数の移行計画

(6)で記載した調査結果のとおり、「予定あり」が 96.1%（124 局）、「予定なし」が 3.9%（5 局）となっている。

この状況に対し、次のイで述べるとおり、令和 8 年 1 月の周波数割当計画の変更により、本システムの周波数の使用期限を令和 13 年 3 月 31 日までと設定し、また、電波法に基づく「特定周波数変更対策業務」を活用し、本システムを移行させる計画である。

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

5.9GHz 帯の一部の周波数帯（5888～5925MHz）は、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「令和 5 年度補正予算でのデジタルインフラ整備基金による既存無線局の周波数移行を引き続き進めるとともに、V2X 通信向けの割当てを可能とすることや既存無線局に関する使用の期限を定めるなどの周波数割当計画の変更を令和 7 年度中目途に実施し、特定周波数変更対策業務によって、既存無線局の周波数移行を全国に展開する。」とされている。

また、「加えて、政府戦略等を踏まえ、東北自動車道等における技術実証や他の通信とも連携した面的な通信環境の検証、隣接システム等との周波数共用検討など、5.9GHz 帯 V2X 通信システムの技術基準等の整備に向けた技術的検討を進める」とされている。

総務省に対し検討状況を確認した結果、「令和 8 年 1 月 30 日に周波数割当計画の一部変更を実施し、既存無線局（映像 STL/TTL/TSL（B バンド））に係る使用期限の設定、及び新たに導入する無線局（V2X）を追加。また、電波法第 71 条の 3 に基づき、令和 8 年 4 月 1 日に、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会を特定周波数変更対策業務を行う変更対策機関として指定。当該機関を通じ、周波数変更対策を進めていく。また、周波数逼迫対策技術試験事務により本年度から技術的検討、周波数共用検討を進めていく予定。」としており、周波数再編アクションプランに沿った取組が着実に進められていることが確認された。

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

令和 5 年度評価において、以下のように評価を行ったところである。

・V2X システムの導入が検討されている 5.9GHz 帯の一部（5888～5925MHz）については、令和 5 年度調査時点で、既存システムである映像 STL/TTL/TSL(B バンド)の免許人が 32 者、無線局が 131 局存在することから、自動運転に係る実証実験等の状況を踏まえつつ、引き続き周波数移行先や移行方策の検討を行っていくこと。

これを受け、上記イのとおり、周波数再編アクションプランにおいて必要な対応を適切に反映し、また、これに沿った取組が着実に進められていると認められる。

エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

上記イのとおり、周波数再編アクションプランに沿った取組が進められている状況である。

オ　新たな電波利用システムに関する需要の動向

自動運転については、AI 技術の急速な高度化等を背景に開発等が進展しており、これを支える通信環境の確保や通信インフラの整備が急務であり、5.9GHz 帯（5850～5925MHz）は、V2X とも呼ばれる自動運転システムの導入に向けて国際的な検討が行われている帯域である。よって上記イのとおり、新たな電波利用システム（V2X）への需要に応じるため、周波数再編アクションプランでは、5.9GHz 帯のうち 5895～5925MHz の最大 30MHz 幅において V2X 通信を導入するため、必要となる各種取組を推進することとされている。

（２）実測による発射状況等の分析

発射状況調査に先立って実施されている調査票調査の結果に基づくと、「時間的利用状況」は、（１）ア④(4)（イ）に示すとおり、全て「常時発射」の無線局であった。

電波の発射は常時発射か否か（再掲）

	有効回答数	常時発射した	常時発射しなかった
映像 STL/TTL/TSL(B バンド)	129 局	100% (129 局)	0% (0 局)

（調査結果 図表-全-2-1-5）

以上のような時間的利用傾向を持つ本システムについて、以下の要領により、実測による電波の発射状況調査が実施された。

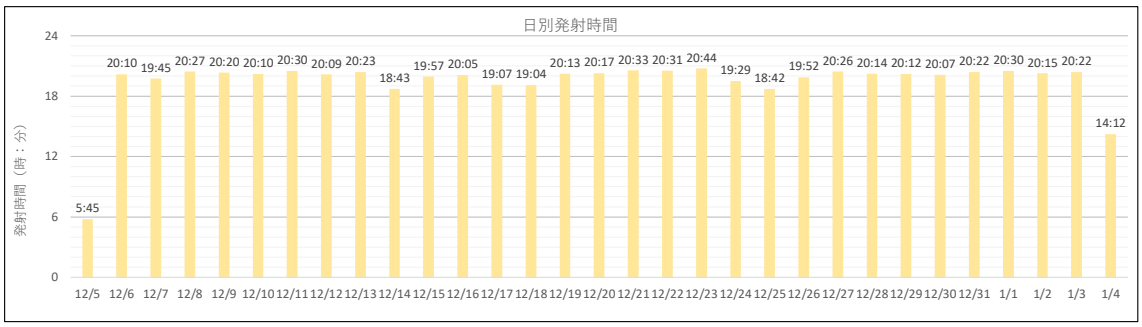
時間利用状況の測定：　2 局を測定対象として選定し、30 日間の固定測定を実施。
エリア利用状況の測定：　2 局を測定対象として選定し、移動測定を実施。

時間利用状況に係る発射状況調査の結果、調査対象の稼働率（しきい値以上の出力で受信できた比率）は、A 局は概ね 80%程度、B 局では概ね 95%程度であり、また、時間帯、曜日及び日による偏りはみられないことから、調査期間である 30 日間中、常時電波を発射していることが推察される。これは、テレビジョン放送が概ね 24 時間提供されているため、放送番組等を中継している本システムも同様の時間利用となっていることが推察される。

これらより、2 局の時間的利用状況に係る発射状況調査の結果は、本システムの電波の常時発射の実態を裏付けるものとなっている。

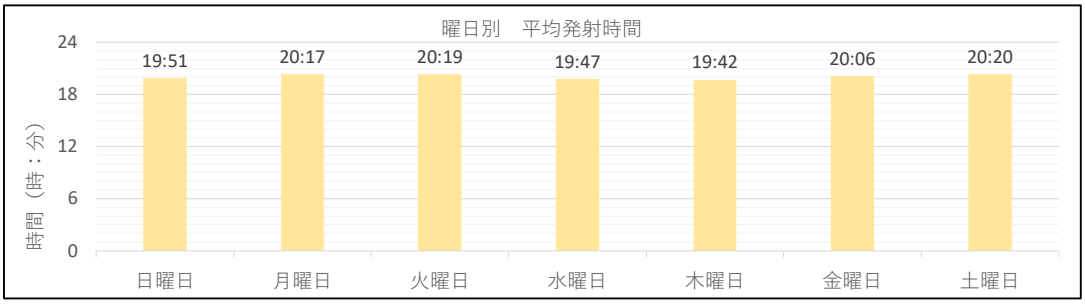
固定測定結果 A 局

＜日別 発射時間＞



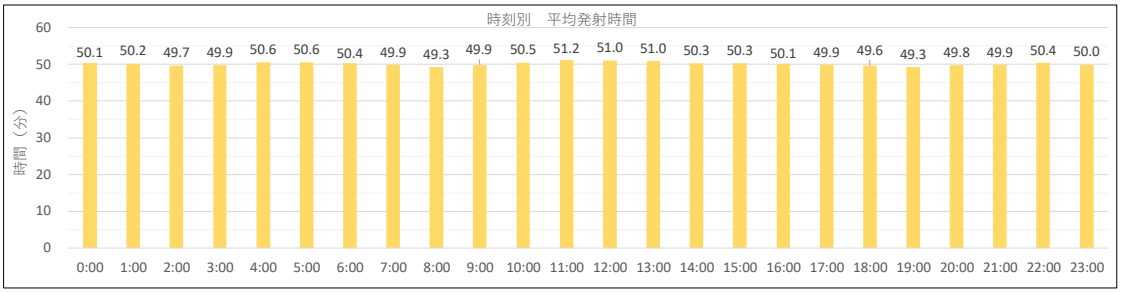
測定期間　2025/12/05（金曜日）17:00～2026/01/04（日曜日）16:59　30 日間

＜曜日別 平均発射時間＞



測定期間　2025/12/05（金曜日）17:00:00～2026/01/04（日曜日）16:59:59　30 日間

＜時刻別 平均発射時間＞

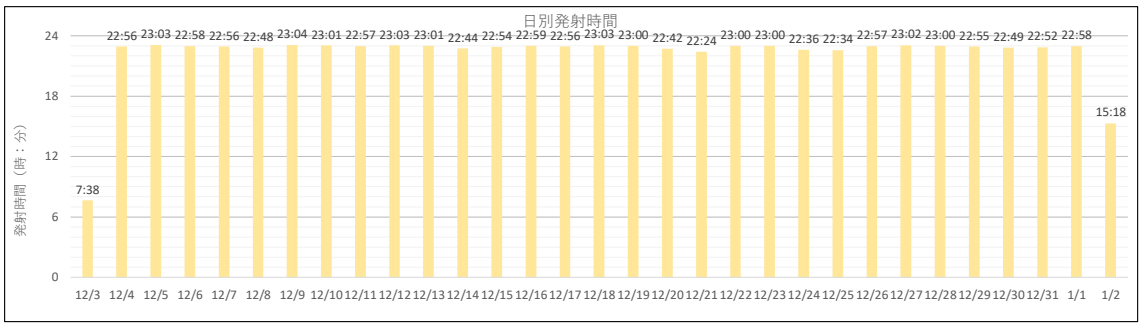


測定期間　2025/12/05（金曜日）17:00:00～2026/01/04（日曜日）16:59:59　30 日間

（調査結果 図表-全-2-1-29 を基に作成）

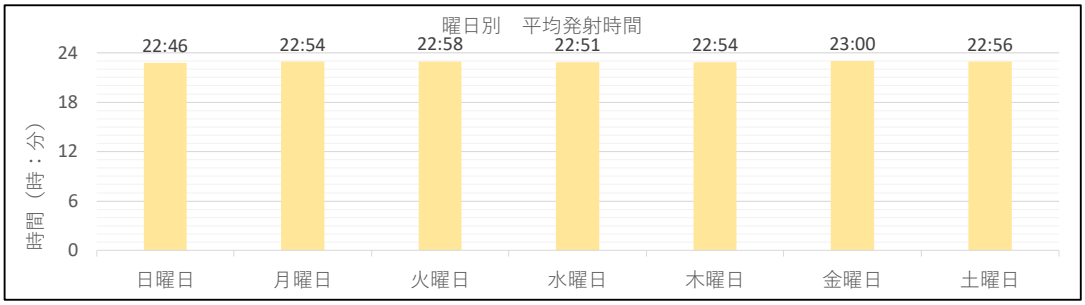
固定測定結果 B 局

＜日別 発射時間＞



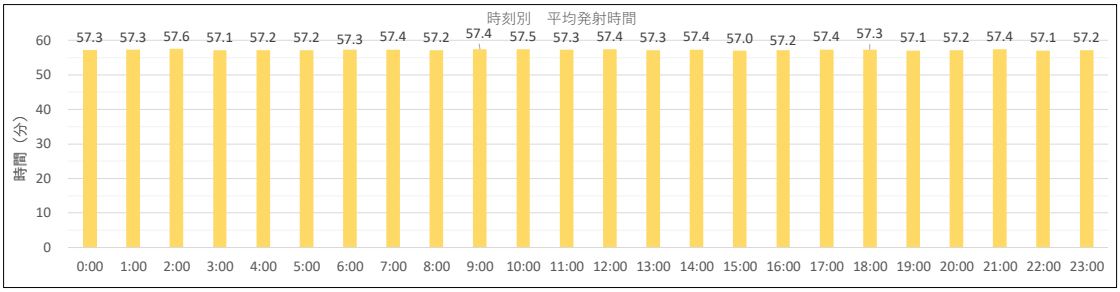
測定期間　2025/12/03（水曜日）16:00～2026/01/02（金曜日）15:59　30 日間

＜曜日別 平均発射時間＞



測定期間　2025/12/03（水曜日）16:00:00～2026/01/02（金曜日）15:59:59　30 日間

＜時刻別 平均発射時間＞



測定期間　2025/12/03（水曜日）16:00:00～2026/01/02（金曜日）15:59:59　30 日間

（調査結果 図表-全-2-1-30 を基に作成）

また、調査票調査の結果に基づくと、「エリア利用状況」は、（１）アに示すとおり、主に 50km 以下の区間距離で、全ての無線局において常時発射により全国的に利用されているという回答が得られている。

以上のようなエリア利用傾向を持つ本システムについて、調査票回答における区間距離が異なるＣ局（区間距離 10～25 km）及びＤ局（区間距離 25～50 km）の 2 局が選定され、フィールドにおける実測による電波の発射状況調査が実施された。また、シミュレーション値と、実測値の比較も実施されている。

対象局	アンテナ指向性	調査票回答（区間距離）
C 局	あり	10km 超 25km 以下
D 局	あり	25km 超 50km 以下

なお、高所に設置されている本システムの指向方向に対し、移動測定のアンテナ高は低く（アンテナ高 2m）、垂直面で指向方向外の関係となっている。

発射状況調査の結果、測定範囲内において、Ｃ局は-96.3～-89.1dBm、Ｄ局は-120.0～-88.4dBm の電波を計測しており、本システムの回線設計上の標準受信入力（-58.5dBm）と比べて 30dB 程度低いことから、Ｃ局及びＤ局はいずれも、指向方向以外の電波発射の強度が小さく、指向性を持って発射されていることが確認された。シミュレーション結果においても、Ｃ局、Ｄ局ともにおおむね-90dBm 以下の強度となっており、測定結果と同様の傾向を示している。

（３）評価にあたって考慮する事項

・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項[10]に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

社会的貢献性（複数回答可）について調査した結果、「非常時等における人命又は財産の保護」が 100%（40 者）、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」が 95.0%（38 者）、「公共の安全、秩序の維持」が 90.0%（36 者）であった。

本システムは、テレビジョン放送の放送番組及び番組素材の中継回線として利用されており、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止又は周波数を変更した場合、放送サービスが国民生活の重要なインフラとなっている状況も踏まえると、社会・経済活動に影響を及ぼす可能性があるものと考えられる。

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

調査の結果、運用継続性の確保のための対策は、全ての免許人が、全ての無線局について運用継続性の確保のための対策を実施している。また、主な対策の内容としては「定期的な保守点検の実施」が 100%（40 者）、「運用状況の常時監視（遠隔含む）」が 97.5%（39 者）、「予備電源の保有」が 90%（36 者）、「無線設備を構成する一部の装置や代替部品の保有」が 75%（30 者）などであった。

これらより、災害等や継続的な運用を確保するため、無線設備の対策（ハード面の対策）及び運用管理や体制等の対策（ソフト面の対策）の両方の対策を行っている免許人が多いことが確認された。なお、放送法第 112 条において、放送事業者に対し、放送設備やその運用のための業務管理体制の維持が義務付けられている。

[10] P3 の三 5(1)ア～エ参照（ア　公共の安全、秩序の維持等のための電波の利用、イ　非常時等における人命又は財産の保護等のための電波の利用、ウ　国民生活の利便の向上並びに新規事業及び雇用の創出その他の経済発展のための電波の利用、エ　電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれに貢献するための電波の利用）。以下同じ。

（４）評価

新たな無線システム（V2X）への需要がある周波数帯（5.9GHz 帯（5850～5925MHz）のうち5895～5925MHz の最大 30MHz 幅）に係る電波の利用状況は以下のとおりである。

時間的利用状況について、調査票調査の結果、全ての無線局（129 局）が常時発射であり、利用形態は放送サービスの提供のためであった。また、発射状況調査の結果からも、ほぼ 24 時間 365 日、常時電波を発射していることが推察できた。

エリア利用状況について、本システムは、おおむね 50km 以下の区間距離で利用され、指向性の高いアンテナを使い、固定的に運用されている。

社会的貢献性（複数回答可）について調査した結果、「非常時等における人命又は財産の保護」、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」及び「公共の安全、秩序の維持」がいずれも 90%を超えており、本システムは、テレビジョン放送の提供のため重要なシステムであると考えられる。

今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無に対しては、「増減の見込みなし」が 95%（38 者）であり、「減少見込み」が 5%（2 者）であった。また、「移行・代替・廃止予定時期」については、96.1%（124 局）が何らかの時期に移行予定を有しており、多くは他の周波数帯（C/M/D/N バンド）の映像 STL/TTL/TSL であった。

今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無に対しては、「増減の予定なし」が 55%（22 者）であり、「減少予定・全て廃止予定」が 45%（18 者）、「増加予定」と回答した者はいなかった。「減少予定」の主な理由は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」であった。

本システムが使用する周波数帯は、V2X と呼ばれる自動運転システムの導入に向けて国際的な検討が行われている帯域であり、新たなシステム（V2X）に需要がある帯域である。

以上から、電波の有効利用の程度としては、一定程度の有効利用は行われているものの、以下の観点から、更なる電波の有効利用を図っていくことが適当である。

- 映像 STL/TTL/TSL（B バンド）については、時間的利用は常時発射されており、また、利用目的は、国民の生活の利便性向上や、安心安全に寄与するテレビジョン放送の提供に不可欠なものであるため、今後も一定の需要があるものと認められるが、テレビジョン放送の中継局や中継回線ネットワークは既に構築されており、調査結果からも、今後の増加は見込まれないこと。

- 全国で 129 局（有効回答数）であり、高い指向性を持ったアンテナで固定的に運用されている。他の周波数帯（C/M/D/N バンド）の既存システムへの代替可能性が示されているため、効率的な周波数利用のためには、他の周波数帯や他システム（光ファイバー等）に整理集約することが望ましいこと。

- 自動運転等を実現するための新たなシステム（V2X）に需要がある帯域であり、国内の需要に応じ、周波数利用の国際的な調和を図っていくことが望ましいこと。

また、周波数再編アクションプランに記載されている内容に沿い、総務省において、V2X導入に向け、映像STL/TTL/TSL（Bバンド）のうち、5.9GHz帯の一部（5888～5925MHz）に対して周波数使用期限の設定（令和 13 年 3 月 31 日まで）及び当該周波数を使用する映像STL/TTL/TSL（Bバンド）の移行に向けた特定周波数変更対策業務の実施など、制度的な対応が取られていることが確認できた。

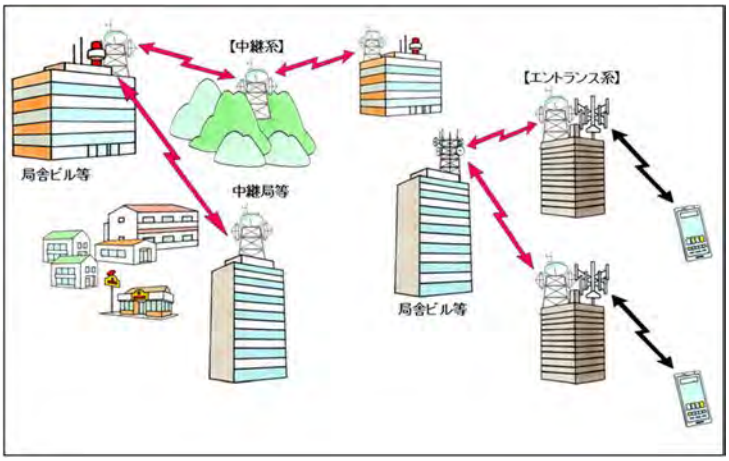
本システムは、テレビジョン放送の提供に当たり重要な役割を担っているシステムであり、テレビジョン放送の提供に影響を及ぼすことがないよう十分に留意しつつ、国際的な技術の進展に対応するためには、早期に本システムを移行し、V2X の導入を可能とすることが求められる。よって、総務省においては引き続き、本システムの着実かつ早期の移行が図れるよう、変更対策機関を通じて、特に移行時期が「令和 12 年度以降」や「移行等予定なし」と回答した免許人に対しては移行期限の周知や必要な情報提供等も行いながら、移行を進めていくことを期待する。

２　15GHz 帯電気通信業務用

＜15GHz 帯電気通信業務のシステム概要＞

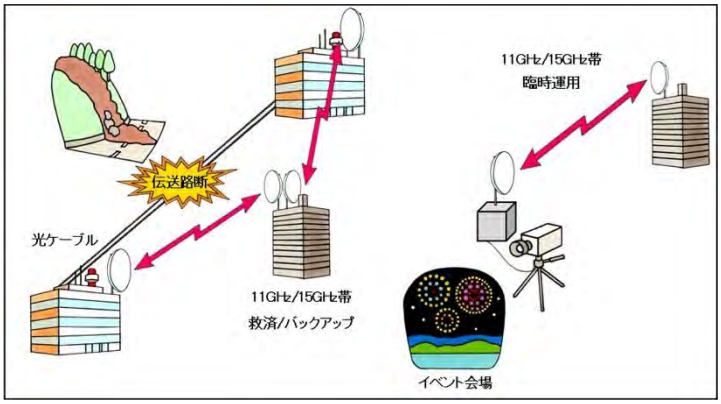
15GHz 帯（14.4GHz～15.35GHz 帯）において、電気通信業務用無線局は、大きく分けて２つの使い方がされている。

(1) 15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)



11GHz 帯、18GHz 帯の固定通信システムと同様、電気通信事業者が、概ね十数 km までのスパンにおいて、用途に応じた通信回線（25～150Mbps）に利用している。本周波数帯は、比較的短い距離の通信に適しており、主に携帯電話等の基地局エントランスとして用いられている。

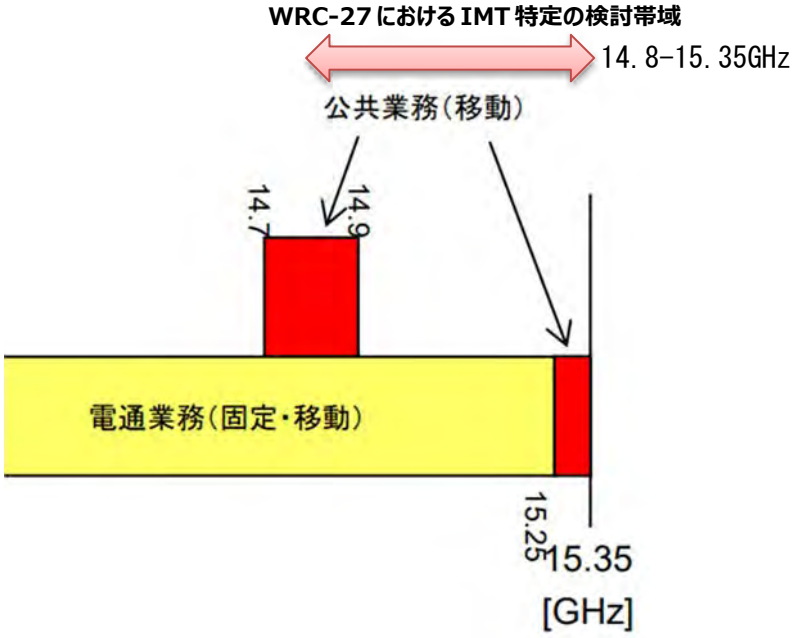
(2) 15GHz 帯電気通信業務災害対策用



電気通信事業者が災害等発生時の伝送路の救済や確保のために、臨時回線を構築する目的で利用している。また、イベント等開催時に、現地からの臨時映像を伝送するために利用している。

＜重点調査システムに選定された理由の概要＞

15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)及び 15GHz 帯電気通信業務災害対策用が利用する周波数帯は、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版[11]）において、WRC[12]-27 に向けて IMT 特定[13]の可能性の検討が実施されている周波数帯（14.8～15.35GHz）については、諸外国における動向や具体的な利用ニーズ、既存無線システムとの共用可能性等を踏まえ、適切な時期に WRC-27 での対処方針について検討を行うこととされていることから、同帯域を使用している既存システムである電気通信業務用のシステムについて、WRC の議論に資するデータを取得するため、具体的な利用実態を無線局単位で調査し、今後の動向の把握を行う必要があったためである。



WRC-27 議題 1.7 既存一次業務を考慮した、4400-4800MHz、7125-8400MHz（またはその一部）、及び 14.8-15.35GHz における IMT 使用のための共用・両立性検討、及び技術的条件の策定

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）（抜粋）

・ITU-R の WRC-27 において IMT 特定が議題となる周波数帯（14.8～15.35GHz）について、国民生活や社会経済活動において必要不可欠な基盤であり、今後もモバイルトラヒックの更なる増大や利用の多様化等が見込まれる 5G 及びその発展となる 6G を念頭に、諸外国の動向、具体的な利用ニーズ、既存無線システムとの共用可能性等も踏まえつつ、IMT 周波数特定に向けた検討を加速し、WRC-27 における日本の対処方針に反映していく。

[11] 重点調査対象を選定する時点のバージョンである。

[12] WRC: World Radiocommunication Conference（世界無線通信会議）

[13] IMT：International Mobile Telecommunications、IMT 特定とは、携帯電話等に利用可能な周波数として特定することを意味する。

（１）各評価基準に照らした分析

＜令和７年度電波の利用状況の調査結果*1＞

システム名	免許人数			無線局数		
	令和３年度	令和５年度	令和７年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	３者	３者	３者*2	1,053局	935局	873局*2
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	２者	１者	１者*2	32局	28局	24局*2

*1 免許人数及び無線局数以外の調査の結果については、令和 7 年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）の調査結果を参照。

*2 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。なお、調査に対する有効回答数（各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値。重複計上されうる。）は、中継系・エントランスは免許人数：11 者、無線局数：871 局、災害対策用は免許人数：6 者、無線局数：24 局。

（調査結果 図表-全-2-2-3 を基に作成）

ア　有効利用評価方針三３（１）アからエまでに掲げる事項[14]の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

① 無線局の数

PARTNER 調査の結果、前回調査時から、無線局数は減少傾向にある（中継系・エントランス 935 局 → 873 局：62 局減、災害対策用 28 局 → 24 局：4 局減）。

無線局数及びその増減

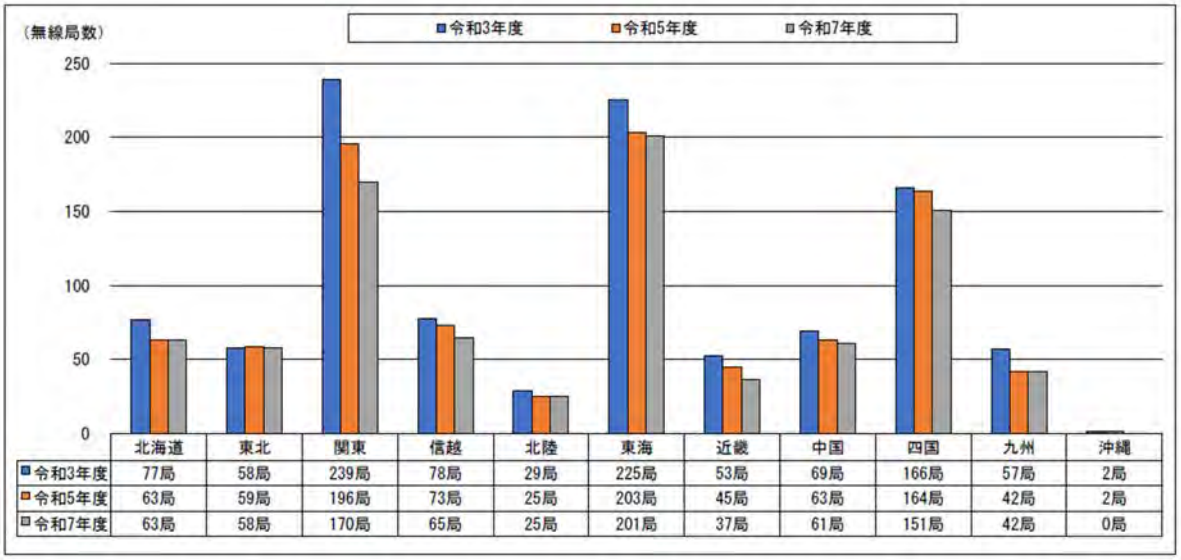
システム名	無線局数		
	令和３年度	令和５年度	令和７年度
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	1,053局	935局(▲118局)	873局(▲62局)
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	32局	28局(▲4局)	24局(▲4局)

（調査結果 図表-全-2-2-3 を基に作成）

地域ごとの傾向を見ると、中継系・エントランスについては、関東、東海及び四国に比較的多くの無線局数が存在している。また、災害対策用については、西日本で利用されていることが分かる。

[14] P3 の三 3(1)ア～エ参照。

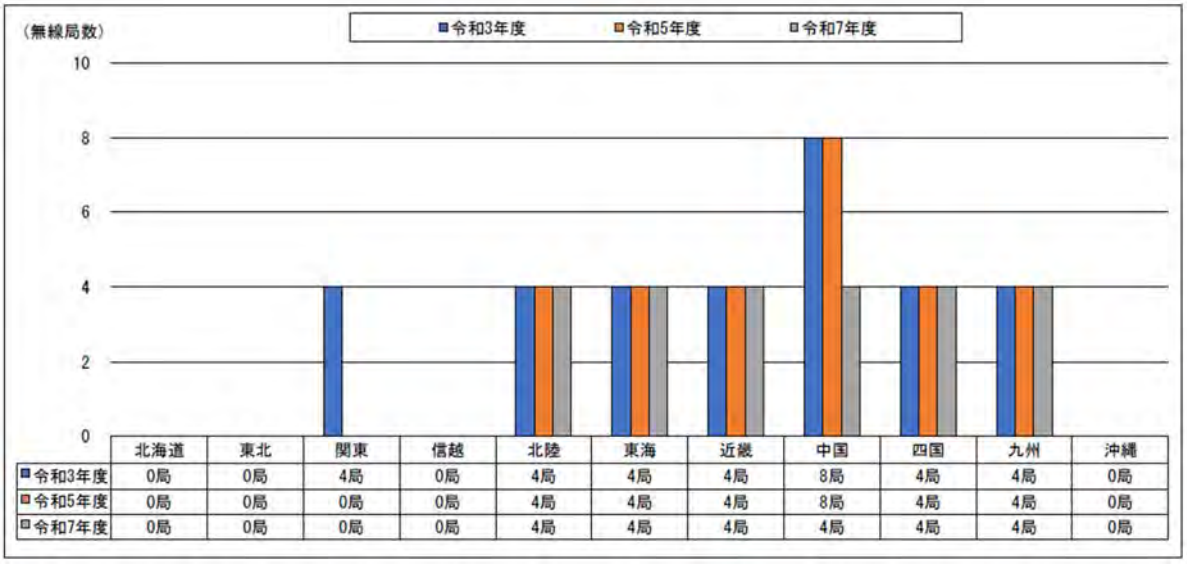
総合通信局別無線局数の推移（中継系・エントランス）



	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
令和3年度	77局	58局	239局	78局	29局	225局	53局	69局	166局	57局	2局
令和5年度	63局	59局	196局	73局	25局	203局	45局	63局	164局	42局	2局
令和7年度	63局	58局	170局	65局	25局	201局	37局	61局	151局	42局	0局

（調査結果 図表-全-2-2-4）

総合通信局別無線局数の推移（災害対策用）



	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
令和3年度	0局	0局	4局	0局	4局	4局	4局	8局	4局	4局	0局
令和5年度	0局	0局	0局	0局	4局	4局	4局	8局	4局	4局	0局
令和7年度	0局	0局	0局	0局	4局	4局	4局	4局	4局	4局	0局

（調査結果 図表-全-2-2-5）

中継系・エントランスの免許人数 3 者、無線局数 873 局及び災害対策用の免許人数 1 者、無線局数 24 局は、後述する 714MHz 超の調査の結果に基づくと、他の同様の目的で使用される他の周波数帯（主に 11/18GHz 帯）の免許人数・無線局数と比べると、比較的少ない免許人、無線局の運用が確認された。

電気通信業務用中継系・エントランス等の周波数帯ごと免許人数及び無線局数

周波数帯	免許人数	無線局数
11GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	6 者	2,350 局
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	**3 者**	**873 局**
18GHz 帯電気通信業務(エントランス)	4 者	2,973 局
22GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	1 者	26 局
22GHz 帯 FWA	1 者	34 局
38GHz 帯 FWA（公共用［国］）	1 者	90 局
80GHz 帯高速無線伝送システム	40 者	1,352 局
11GHz 帯電気通信業務災害対策用	2 者	132 局
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	**1 者**	**24 局**

免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。

（部会資料 58-2-2 を基に作成）

今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減予定は、中継系・エントランスについては「減少予定」が 54.5%（6 者）、「増減の予定なし」が 36.4%（4 者）、「増加予定」が 9.1%（1 者）であり、今後無線局数は減少が見込まれることが確認された。「増加予定」の主な理由は、「使用エリアやサービスの拡大予定のため」、また、「減少予定」の主な理由は、「有線（光ファイバー等）へ代替予定のため」であった。

また、災害対策用については、「増減の予定なし」が 100%（6 者）であり、増減は見込まれないことが確認された。

今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無

	有効回答数	無線局数は増加予定	無線局数は減少予定	無線局数の増減の予定なし	全ての無線局を廃止予定
15GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	11者	9.1% (1者)	54.5% (6者)	36.4% (4者)	0% (0者)
15GHz帯電気通信業務災害対策用	6者	0% (0者)	0% (0者)	100% (6者)	0% (0者)

（調査結果 図表-全-2-2-26）

② 無線局の行う無線通信の通信量

今後 3 年間で見込まれる通信量の増減予定は、中継系・エントランスについては「増加見込み」及び「増減の見込みなし」がいずれも 36.4%、「減少見込み」が 27.3%であり、回答がほぼ均等に分かれたため、全体の増減傾向についてはうかがえなかった。総務省に確認したところ、「調査時点では移行が確定していない状況である」とのことであり、そのような状況が背景にあるものと考えられる。なお、「増加見込み」の主な理由は、「現在の通信量より大容量の通信を行う見込みのため」、また、「減少見込み」の主な理由は、「無線局を廃止する見込みのため」であった。

一方、災害対策用については、「増減の見込みなし」が 100%であり、増減は見込まれないことが確認された。

今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無

	有効 回答数	通信量は 増加見込み	通信量は 減少見込み	通信量の増減の 見込みなし
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	11 者	36.4% (4 者)	27.3% (3 者)	36.4% (4 者)
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	6 者	0% (0 者)	0% (0 者)	100% (6 者)

（調査結果 図表-全-2-2-26）

③ 無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況

以下のとおり、いずれもデジタル変調を用い、多重化等（デジタル信号の 2 以上のチャネル）が行われており、能率的な利用が図られていることが確認された。

電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況／無線設備の使用技術

変調方式（電波の型式*）	G7W	D7W
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	7.1%（62 局）	99.8%（871 局）
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	100%（24 局）	100%（24 局）

（部会資料 58-2-2 を基に作成）

*型式表示

1 文字目（変調方式）	2 文字目（変調信号）	3 文字目（伝送情報）
G：角度変調（位相） D：振幅変調及び角度変調を同時に又は一定の順序で変調	7：デジタル信号の 2 以上のチャネル	W：電話、データ、映像など複数の組み合わせ

④ 総務省令に規定する事項

(1) 免許人の数

PARTNER 調査の結果、前回調査時から、中継系・エントランスの免許人数は増減なし、災害対策用については減少（2 者 → 1 者：1 者減）しており、増減はほぼない傾向にある。

免許人数及びその増減

システム名	免許人数*		
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	3 者	3 者(±0)	3 者(±0)
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	2 者	1 者(▲1)	1 者(±0)

＊ 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。

（調査結果 図表-全-2-2-3 を基に作成）

(2) 無線局の目的及び用途

全ての無線局において、無線局の目的は「電気通信業務用」であり、用途は「電気通信業務に関する事項」であった。また、用途ごとの無線局数は、以下のとおりであった。

無線局の目的及び用途

	目的	用途（通信事項）	無線局数	割合
15GHz 帯電気通信業務（中継系・エントランス）	電気通信業務用	電気通信業務に関する事項	873 局	100%
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	電気通信業務用	電気通信業務に関する事項	24 局	100%

（部会資料 58-2-2 を基に作成）

(3) 無線設備の使用技術

③で述べたとおり、いずれもデジタル変調を用い、多重化等（デジタル信号の 2 以上のチャネル）が行われており、能率的な利用が図られていることが確認された。

(4) 無線局の具体的な使用実態

（ア） 無線局の利用形態

調査票調査の結果、中継系・エントランスの利用形態については、「携帯電話サービスの提供のための伝送路として運用」が 70.8%（617 局）、「基地局の伝送路として運用」が 29.2%（254 局）であり、中継系・エントランスに利用されていることが調査結果からも確認できた。

災害対策用については、年間の発射実績は無いが、その理由は「災害時のみ運用するため」であり、災害対策用に利用されていることが調査結果からも確認できた。

電波を常時発射した無線局の利用形態*

	有効回答数	携帯電話サービスの提供のための伝送路として運用	基地局の伝送路として運用
15GHz 帯電気通信業務（中継系・エントランス）	871 局	70.8% (617 局)	29.2% (254 局)

＊ 設問の回答対象：「電波の発射は常時発射か否か」で「常時発射した」と回答した無線局

（調査結果 図表-全-2-2-8 を基に作成）

年間の発射実績がない理由*

	有効回答数	その他：災害時のみ運用するため
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	24 局	100% (24 局)

*設問の回答対象：「月ごとの電波の発射日数」で全ての月において「0 日」と回答した無線局

（調査結果 図表-全-2-2-11 及び図表-全-2-2-12 を基に作成）

（イ） 時間利用状況

調査票調査の結果、中継系・エントランスについては全ての無線局において、携帯電話サービスの提供等を目的とする伝送路のため、「常時発射した」との回答であった。

災害対策用については全ての無線局において、「常時発射しなかった」、また、月ごとの発射日数は「全ての月で発射しなかった」、その理由は「災害時にのみ運用するため」とのことであった。総務省に確認したところ、点検は行っているものの、電波の発射を行わずに点検を実施しているとのことであった。

電波の発射は常時発射か否か

	有効回答数	常時発射した	常時発射しなかった	月ごとの電波の発射日数
15GHz 帯電気通信業務（中継系・エントランス）	871 局	100%（871 局）	0%（0 局）	―
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	24 局	0%（0 局）	100%（24 局）	全ての月で発射しなかった

（調査結果 図表-全-2-2-7 及び図表-全-2-2-10 を基に作成）

（ウ）エリア利用状況

調査票調査の結果、中継系・エントランスについては、最も割合が多かった無線局の区間距離は、「1km 超 5km 以下」が 59.6%（519 局）、続いて「5km 超 10km 以下」が 39.7%（346 局）であった。また、災害対策用については、全て「5km 超 10km 以下」であった。

以上より、中継系・エントランスについては主に 10 km以下、災害対策用については 10km 以下の区間で利用されているという結果となった。

無線局の区間距離

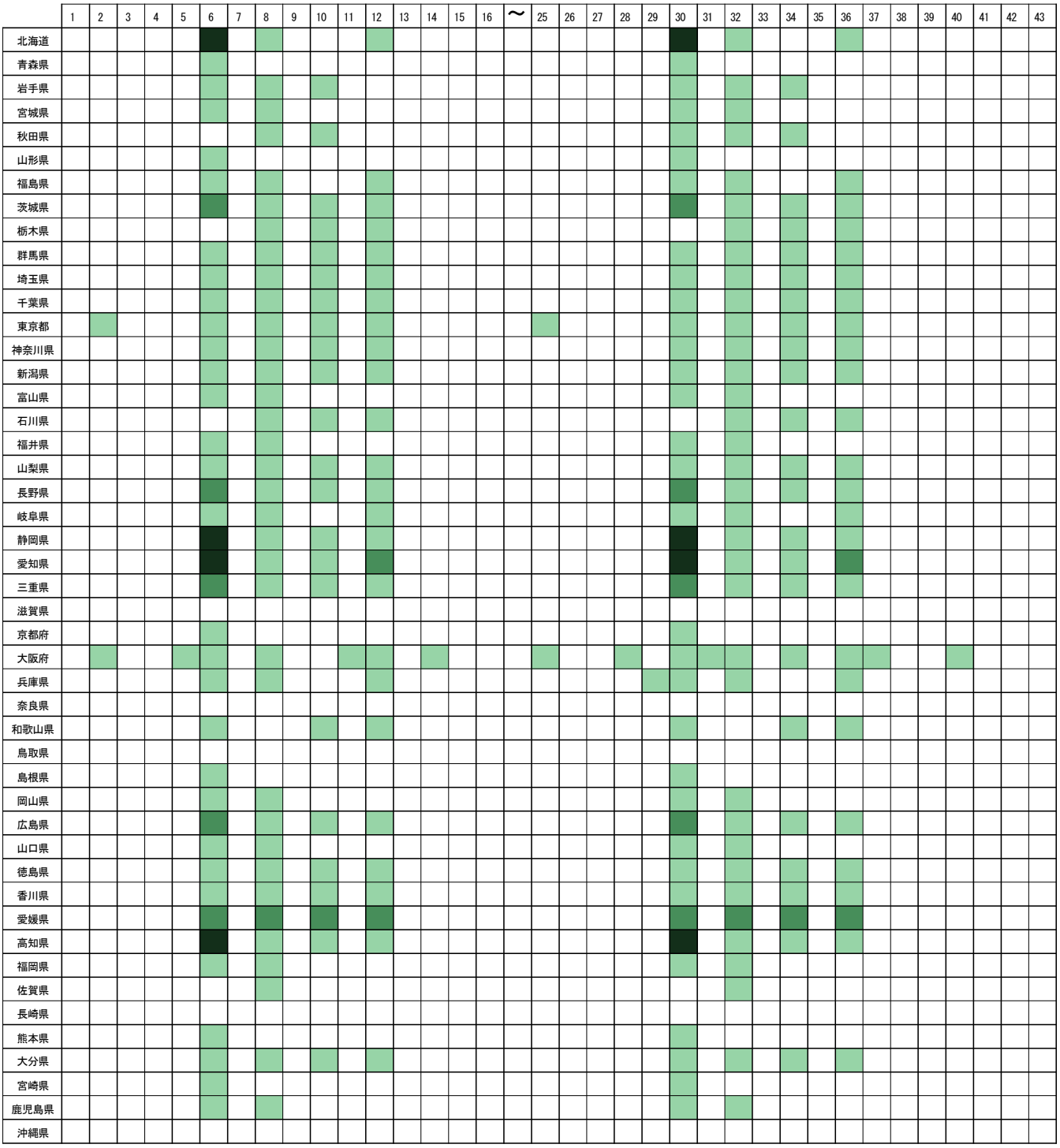
	有効回答数	1km 以下	1km 超 5km 以下	5km 超 10km 以下	10km 超 25km 以下	25km 超 50km 以下	50km 超
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	871 局	0%（0 局）	59.6%（519 局）	39.7%（346 局）	0.7%（6 局）	0%（0 局）	0%（0 局）
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	24 局	0%（0 局）	0%（0 局）	100%（24 局）	0%（0 局）	0%（0 局）	0%（0 局）

（調査結果 図表-全-2-2-13）

都道府県ごと周波数の利用状況について、中継系・エントランスでは次のとおりであり、都道府県ごとに多少の分布のばらつきはあるが、ブロック 6（14.50-14.52GHz）／30（14.98-15.00GHz）を中心周波数とする無線局が多いことが確認された。

なお、図の左右に対称的に分布しているのは、上り下り（送受信）周波数が対になっているからである。（二周波方式）

都道府県ごと周波数の利用状況（中継系・エントランス）



※1　本図表は、各無線局の中心周波数を元にブロック分けを実施。横軸の数字は周波数ブロック番号を表し、周波数との対応は次表のとおり。

※2 本システムが一般的に割当てられている帯域のみ。

（部会資料 58-2-2 より）

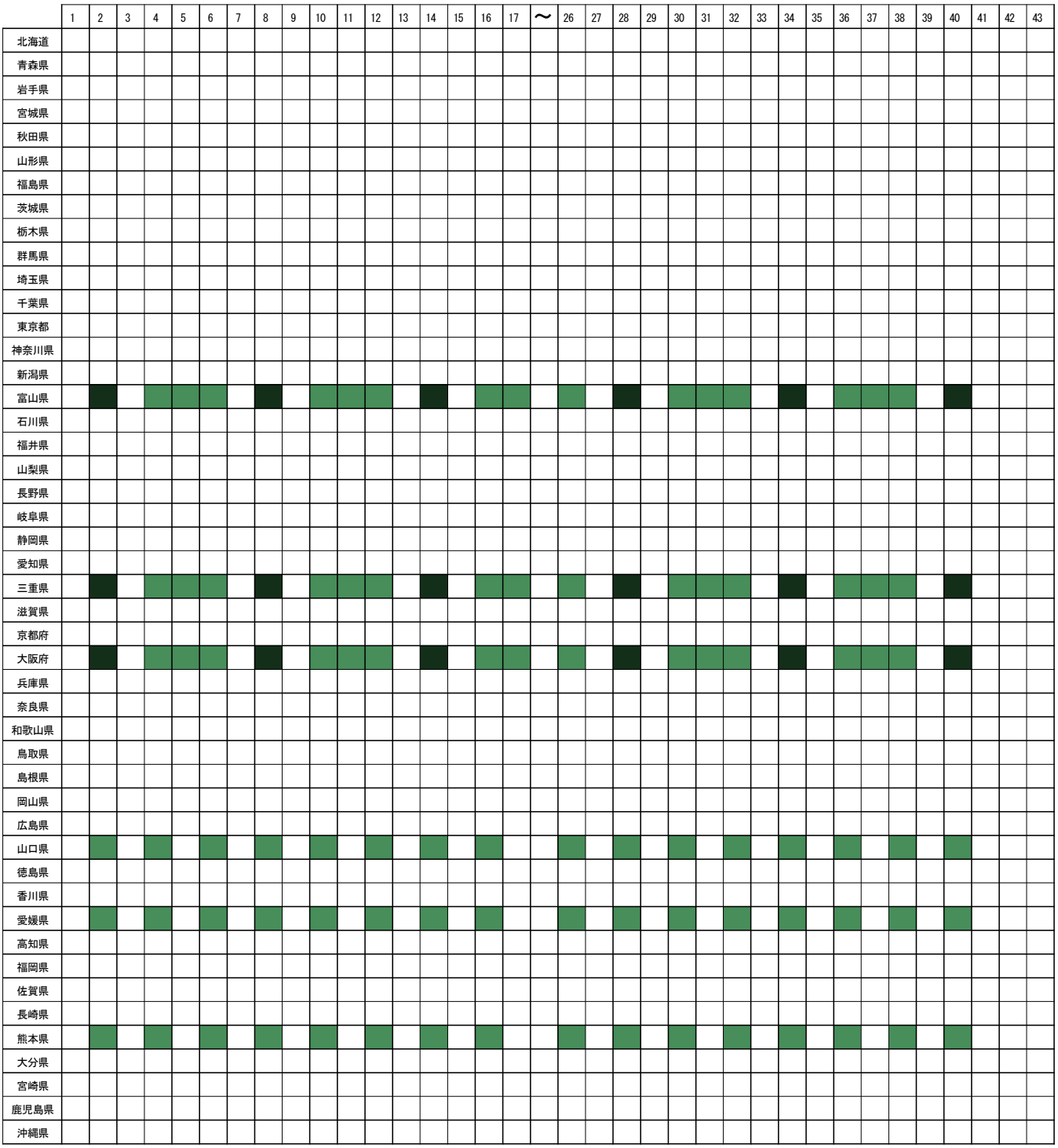
ブロックと周波数集計区分の対応表

ブロック	周波数集計区分	ブロック	周波数集計区分	ブロック	周波数集計区分
1	14.40 - 14.42GHz	13	14.64 - 14.66GHz	32	15.02 - 15.04GHz
2	14.42 - 14.44GHz	14	14.66 - 14.68GHz	33	15.04 - 15.06GHz
3	14.44 - 14.46GHz	15	14.68 - 14.70GHz	34	15.06 - 15.08GHz
4	14.46 - 14.48GHz	16	14.70 - 14.72GHz	35	15.08 - 15.10GHz
5	14.48 - 14.50GHz	（略）	（略）	36	15.10 - 15.12GHz
6	14.50 - 14.52GHz	25	14.88 - 14.90GHz	37	15.12 - 15.14GHz
7	14.52 - 14.54GHz	26	14.90 - 14.92GHz	38	15.14 - 15.16GHz
8	14.54 - 14.56GHz	27	14.92 - 14.94GHz	39	15.16 - 15.18GHz
9	14.56 - 14.58GHz	28	14.94 - 14.96GHz	40	15.18 - 15.20GHz
10	14.58 - 14.60GHz	29	14.96 - 14.98GHz	41	15.20 - 15.22GHz
11	14.60 - 14.62GHz	30	14.98 - 15.00GHz	42	15.22 - 15.24GHz
12	14.62 - 14.64GHz	31	15.00 - 15.02GHz	43	15.24 - 15.25GHz

災害対策用の都道府県ごと周波数の利用状況は次のとおりであり、西日本を中心に一部の府県のみに無線局が開設されており、また、使用ブロックの分布は 2 パターンと偏りが少ないことが確認された。

総務省に確認したところ、災害対策用については可搬型の無線機であり、これらの都道府県は、無線機を管理・保管する常置場所を意味しており、災害発生時には他の都道府県に運んで使用するとのことであった。

都道府県ごと周波数の利用状況（災害対策用）



※1　本図表は、各無線局の中心周波数を元にブロック分けを実施。横軸の数字は周波数ブロック番号を表し、周波数との対応は、中継系・エントランスと同じ。

※2 本システムが一般的に割当てられている帯域のみ。

（部会資料 58-2-2 より）

(5) 他の電気通信手段への代替可能性

「今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、「無線局数は減少予定」又は「全ての無線局を廃止予定」と回答した免許人（中継系・エントランス：6者）を対象とし、「無線局数減少・廃止理由（複数回答可）」の調査結果は以下のとおりであり、「有線（光ファイバー等）」への代替可能性が示されている。

なお、「その他」については、「3G サービス終了のため」であった。

無線局数減少・廃止理由（複数回答可）

	有効回答数	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため	有線(光ファイバー等)へ代替予定のため	使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため	その他
15GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	6者	0% (0者)	50.0% (3者)	0% (0者)	50.0% (3者)
15GHz帯電気通信業務災害対策用	0者	ー	ー	ー	ー

（調査結果 図表-全-2-2-28 を基に作成）

「移行・代替・廃止予定時期」については、中継系・エントランスは「移行等予定なし」が 49.6%（432 局）、「令和 8 年度中」が 30.1%（262 局）であり、災害対策用は「移行等予定なし」が 100%（24 局）であった。

移行・代替・廃止予定時期

	有効回答数	令和7年度中	令和8年度中	令和9年度中	令和10年度中	令和11年度中	令和12年度以降	移行等予定なし
15GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	871局	1.1% (10局)	30.1% (262局)	4.9% (43局)	0% (0局)	0% (0局)	14.2% (124局)	49.6% (432局)
15GHz帯電気通信業務災害対策用	24局	0% (0局)	0% (0局)	0% (0局)	0% (0局)	0% (0局)	0% (0局)	100% (24局)

（調査結果 図表-全-2-2-33）

「移行・代替・廃止予定時期」において、移行等を予定していると回答があった無線局に対し、「移行・代替・廃止手段（複数回答可）」の調査結果は以下のとおりであり、廃止がほとんど（98.6%（433 局））であり、他の無線システム等への移行等はなかった。廃止する主な理由は、「回線網の見直しにより、無線区間を有線化または廃止するため」であった。

移行・代替・廃止手段（複数回答可）

	有効回答数	他の無線システム等への移行又は代替					有線（光ファイバー等）へ移行又は代替	廃止	その他
		15GHz帯電気通信業務用システムの他の周波数ブロック	11/18GHz帯電気通信業務用システム	22GHz帯FWAシステム	38GHz帯FWAシステム	80GHz帯高速無線伝送システム			
15GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	439局	0% (0局)	0% (0局)	0% (0局)	0% (0局)	0% (0局)	1.4% (6局)	98.6% (433局)	0% (0局)

（調査結果 図表-全-2-2-34）

「各システムへの代替可能性」の調査結果は以下のとおりであり、中継系・エントランスについては「11/18GHz 帯電気通信業務用システム」が 36.4%（4 者）であったが、それ以外の他のシステムに代替可能という回答はなかった。主な代替できない理由については、22/38/80GHz 帯のシステムでは「通信距離が長い又は短い」となっており、周波数が高くなるにつれ伝搬距離が短くなるため、移行・代替が困難であることが確認された。また、「11/18GHz 帯電気通信業務用システム」に代替できない理由として、「他の相手方と調整が必要」といったものも見られる。加えて、「有線（光ファイバー等）」に代替できない理由として、「立地及び周辺環境により、使用が困難」が挙げられており、立地等の条件により無線システムの利用が不可欠な場所で使用されていることがうかがえる。

また、災害対策用については、代替可能という回答はなかった。主な代替できない理由として、「代替の必要がない」という回答が挙げられており、総務省に確認したところ、本システムについては、現時点では IMT に特定されている周波数帯ではなく、移行・代替の方針は特段定まっていないこと、また、調査票調査の設問・回答選択肢が他のシステムと概ね共通的に設定されていることから、このような回答が見られたものと考えられるとのことであった。

各システムへの代替可能性（中継系・エントランス）

移行・代替先システム	有効回答数	代替可能	代替できない	
				主な代替できない理由
11/18GHz 帯電気通信業務用システム	11 者	36.4% (4 者)	63.6% (7 者)	通信距離が長い又は短い/他の相手方と調整が必要
15GHz 帯電気通信業務用システムの他の周波数ブロック	11 者	0% (0 者)	100% (11 者)	仕様や目的が適さない
22GHz 帯 FWA システム	11 者	0% (0 者)	100% (11 者)	通信距離が長い又は短い
38GHz 帯 FWA システム	11 者	0% (0 者)	100% (11 者)	通信距離が長い又は短い
80GHz 帯高速無線伝送システム	11 者	0% (0 者)	100% (11 者)	通信距離が長い又は短い
有線（光ファイバー等）	11 者	0% (0 者)	100% (11 者)	立地及び周辺環境により、使用が困難

（部会資料 58-2-2 より）

各システムへの代替可能性（災害対策用）

移行・代替先システム	有効回答数	代替可能	代替できない	
				主な代替できない理由
11/18GHz 帯電気通信業務用システム	6 者	0% (0 者)	100% (6 者)	災害時、非常時に使用できない恐れがある
15GHz 帯電気通信業務用システムの他の周波数ブロック	6 者	0% (0 者)	100% (6 者)	代替の必要がない
22GHz 帯 FWA システム	6 者	0% (0 者)	100% (6 者)	代替の必要がない
38GHz 帯 FWA システム	6 者	0% (0 者)	100% (6 者)	代替の必要がない
80GHz 帯高速無線伝送システム	6 者	0% (0 者)	100% (6 者)	代替の必要がない
有線（光ファイバー等）	6 者	0% (0 者)	100% (6 者)	災害時、非常時に使用できない恐れがある

（部会資料 58-2-2 より）

(6) 電波を有効利用するための計画

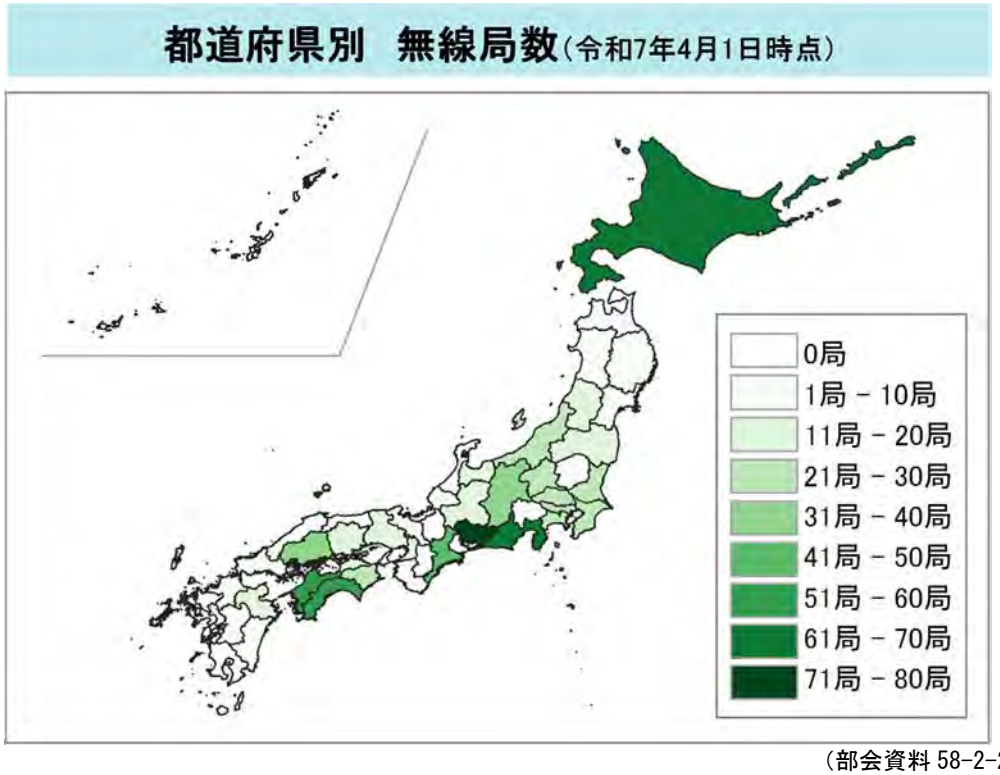
中継系・エントランスについては、約半数の 49.6%（432 局）が「移行等予定なし」であるが、それ以外の約半数が、何らかの時期に移行・代替・廃止予定であるとの調査結果が得られている。

移行・代替・廃止予定時期（再掲）

	有効回答数	令和7年度中	令和8年度中	令和9年度中	令和10年度中	令和11年度中	令和12年度以降	移行等予定なし
15GHz帯電気通信業務（中継系・エントランス）	871局	1.1%（10局）	30.1%（262局）	4.9%（43局）	0%（0局）	0%（0局）	14.2%（124局）	49.6%（432局）
15GHz帯電気通信業務災害対策用	24局	0%（0局）	0%（0局）	0%（0局）	0%（0局）	0%（0局）	0%（0局）	100%（24局）

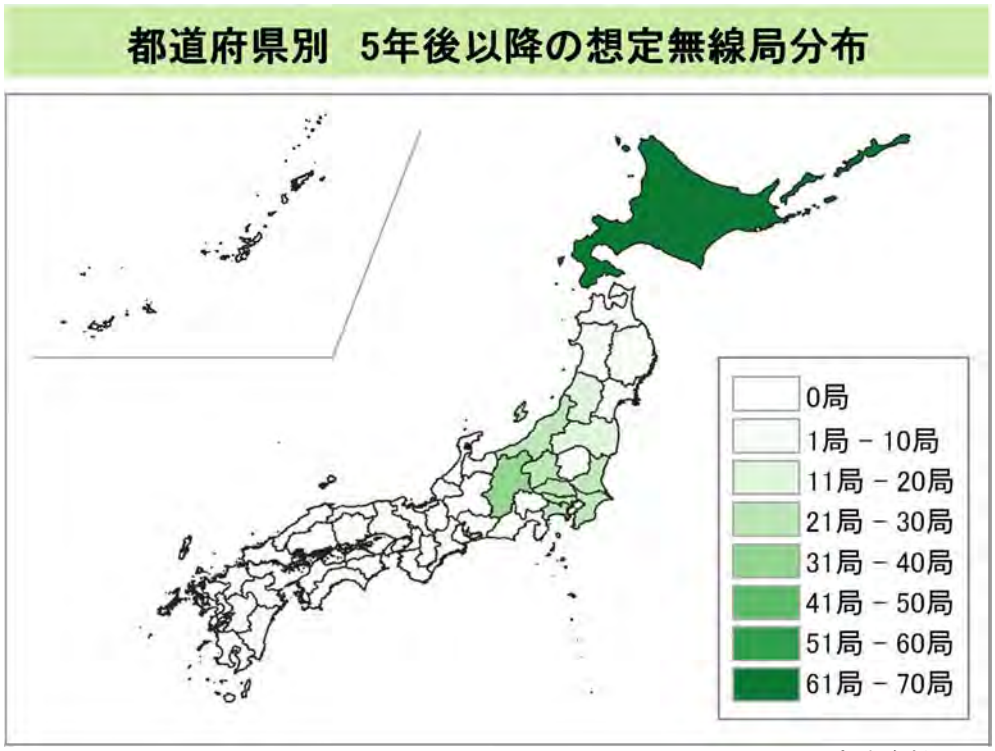
（調査結果 図表-全-2-2-33）

中継系・エントランスの無線局数について、都道府県単位でマッピングしたものが下図であり、調査時点で 42 都道府県に開設されている。



（部会資料 58-2-2 より）

これに対し、移行・代替・廃止予定時期への回答結果から、5 年後（令和 12 年 4 月）以降の想定無線局分布を作成したものが下図であり、移行等予定時期を地域ごとに表示することにより、今後、移行等の対策を実施するための計画策定にあたり、有意であると考えられる。



（部会資料 58-2-2 より）

(7) 使用周波数の移行計画

(6)で記載した調査結果のとおり、中継系・エントランスの移行予定時期については、「移行等予定なし」が 49.6%（432 局）、令和 7～9 年度中があわせて 36.1%（315 局）、「令和 12 年度以降」が 14.2%（124 局）となっている。また、災害対策用については、全てが「移行等予定なし」と回答している。

これは、本システムに対しては特段、移行等の方針が定まっていない状況下において、免許人による計画であり、今後、WRC-27 の結果を踏まえて、新たな無線システムを導入することとなった場合には、総務省において移行計画が検討されることとなる。

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、本システムが利用する周波数帯は、「ITU-R の WRC-27 において IMT 特定が議題となる周波数帯（14.8～15.35GHz）について、国民生活や社会経済活動において必要不可欠な基盤であり、今後もモバイルトラヒックの更なる増大や利用の多様化等が見込まれる 5G 及びその発展となる 6G を念頭に、諸外国の動向、具体的な利用ニーズ、既存無線システムとの共用可能性等も踏まえつつ、IMT 周波数特定に向けた検討を加速し、WRC-27 における日本の対処方針に反映していく。」とされている。

WRC-27 に向けた対応は進行中であり、総務省は WRC-27 に向けた国内検討体制を整えて、国内の関係者による WRC 関係機関連絡会を開催し、各議題に対し対処方針等を検討していることが確認できた。

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

令和 5 年度評価において、以下のように評価を行ったところである。

・WRC-27 において、IMT 特定に向けた検討が実施される予定である周波数帯（14.8～15.35GHz）については、諸外国における動向や具体的な利用ニーズ、既存無線システムとの共用可能性等を踏まえ、適切な時期に WRC-27 への対処方針についての検討を推進していくこと。

これを受け、上記イのとおり、周波数再編アクションプランにおいて必要な対応を適切に反映し、また、これに沿った取組が着実に進められていると認められる。

エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

15GHz 帯電気通信業務用（中継系・エントランス）及び災害対策用が使用する周波数帯（14.4GHz～15.35GHz 帯）は、周波数割当計画において使用の期限等の条件が定められていないため、本項目の分析は行わない。

オ　新たな電波利用システムに関する需要の動向

WRC-23 において、第 5 世代移動通信システム（5G）・Beyond 5G（6G）等で使用することができる周波数の拡大（IMT 特定）に向けた検討が行われた結果、4,400-4,800MHz、7,125～8,400MHz 及び 14.8～15.35GHz については、WRC-27 の議題として検討されることとなった。

よって、現在、本周波数帯の IMT 特定の可能性について、国際的に検討が進行中である。

（２）実測による発射状況等の分析

発射状況調査に先立って実施されている調査票調査の結果に基づくと、「時間的利用状況」は、（１）ア④(4)（イ）に示すとおり、中継系・エントランスについては全て「常時発射」であり、災害対策用については全て「常時発射しなかった」「全ての月で発射しなかった」であった。

電波の発射は常時発射か否か（再掲）

	有効回答数	常時発射した	常時発射しなかった	月ごとの電波の発射日数
15GHz 帯電気通信業務（中継系・エントランス）	871 局	100%（871 局）	0%（0 局）	－
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	24 局	0%（0 局）	100%（24 局）	全ての月で発射しなかった

（調査結果 図表-全-2-2-7 及び図表-全-2-2-10 を基に作成）

以上のような時間的利用傾向を持つ本システムについて、以下の要領により、実測による電波の発射状況調査が実施された。

時間利用状況の測定：　中継系・エントランスの 2 局を測定対象として選定し、30 日間の固定測定を実施。

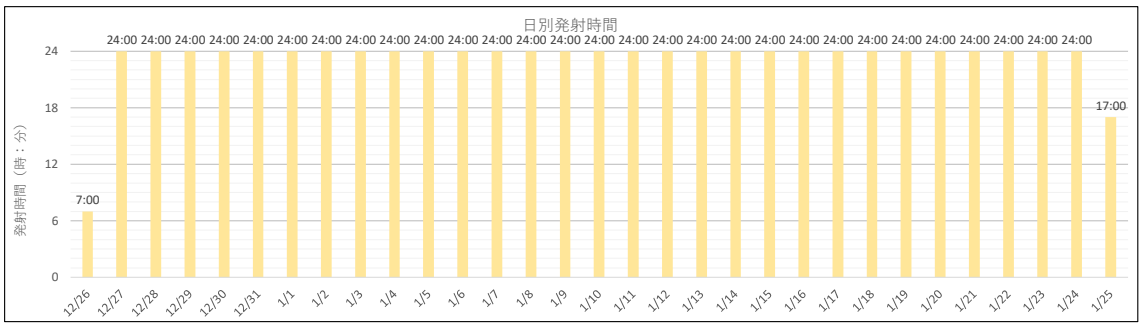
エリア利用状況の測定：　中継系・エントランスの 2 局及び災害対策用の 2 局の、計 4 局を測定対象として選定し、移動測定を実施。

時間利用状況に係る発射状況調査の結果、調査対象の稼働率（しきい値以上の出力で受信できた比率）は、E 局は 100%、F 局では概ね 85%以上であり、また、時間帯、曜日及び日による偏りはみられないことから、調査期間である 30 日間中、常時電波を発射していることが推察される。これは、携帯電話の中継回線等は 24 時間運用されているためと推察される。

これらより、2 局の時間的利用状況に係る発射状況調査の結果は、本システムの電波の常時発射の実態を裏付けるものとなっている。

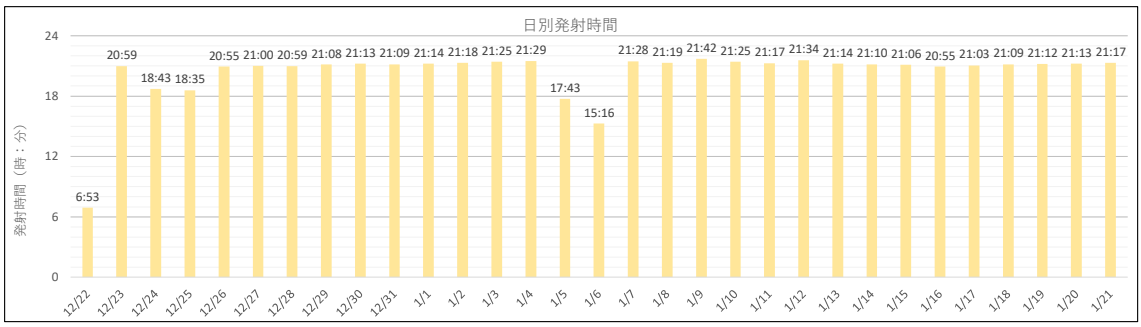
固定測定結果 E 局

＜日別 発射時間＞


日別発射時間
24:00 24:00 24:00

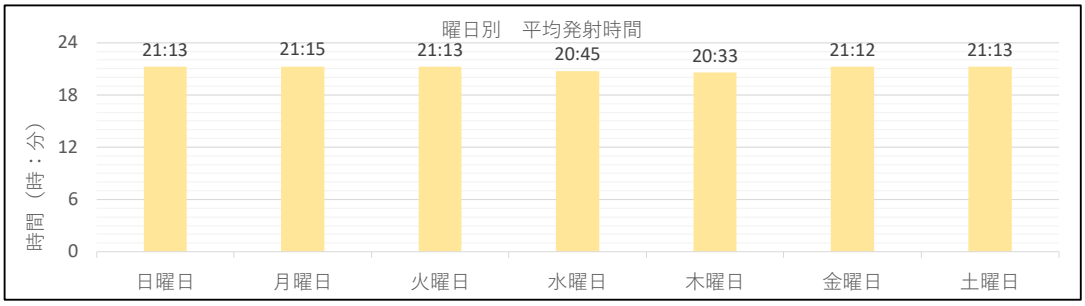
固定測定結果Ｆ局

＜日別 発射時間＞



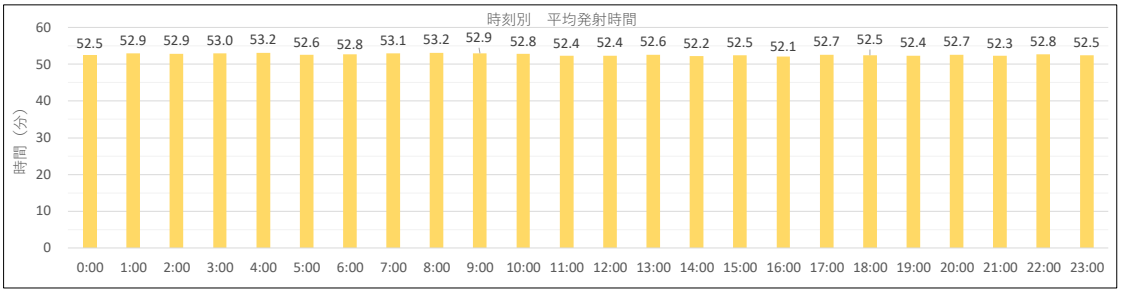
測定期間　2025/12/22（月曜日）16:00～2026/01/21（水曜日）2:59　30 日間
（1/5、1/6 については、24 時間測定ではない。）

＜曜日別 平均発射時間＞



測定期間　2025/12/22（月曜日）16:00:00～2026/01/21（水曜日）2:59:59　30 日間

＜時刻別 平均発射時間＞



測定期間　2025/12/22（月曜日）16:00:00～2026/01/21（水曜日）2:59:59　30 日間

（調査結果 図表-全-2-2-57 を基に作成）

また、調査票調査の結果に基づくと、中継系・エントランスの「エリア利用状況」は、（１）アに示すとおり、中継系・エントランスについては主に 10km 以下、災害対策用については 10 km以下の区間距離で、常時発射により全国的に利用されているという回答が得られている。

以上のようなエリア利用傾向を持つ本システムについて、調査票回答における区間距離が異なるＧ、Ｈ局（区間距離 1～5 km）及びＩ、Ｊ局（区間距離 5～10 km）の４局が選定され、フィールドにおける電波の受信電力の実測による電波の発射状況調査が実施された。また、シミュレーション値と、実測値の比較も実施されている。

対象局	システム名	アンテナ指向性	調査票回答（区間距離）
G 局	15GHz 帯電気通信業務 （中継系・エントランス）	あり	1km 超 5km 以下
H 局	15GHz 帯電気通信業務 （中継系・エントランス）	あり	1km 超 5km 以下
I 局	15GHz 帯電気通信業務 災害対策用	あり	5km 超 10km 以下
J 局	15GHz 帯電気通信業務 災害対策用	あり	5km 超 10km 以下

なお、高所に設置されている本システムの指向方向に対し、移動測定のアンテナ高は低く（アンテナ高 2m）、垂直面で指向方向外の関係となっている。

発射状況調査の結果、中継系・エントランスについては、測定範囲内においてＧ局は-99.0～-83.3dBm、Ｈ局は-98.0～-84.2dBm の電波を計測しており、本システムの回線設計上の標準受信入力（-54.5dBm（36.5MHz・64QAM の最下限））と比べて 30dB 程度低いことから、Ｇ局及びＨ局はいずれも、指向方向以外の電波発射の強度が小さく、指向性を持って発射されていることが確認された。シミュレーション結果においても、Ｇ局、Ｈ局ともにおおむね-85dBm 以下の強度となっており、測定結果と同様の傾向を示している。

また、災害対策用については、測定範囲内においてＩ局は-97.5～-85.6dBm、Ｊ局は-107.1～-76.4dBm の電波を計測した。災害対策用については陸上移動局のため公表されている回線設計値がないが、測定結果及びシミュレーション結果は中継系・エントランスと同様の傾向を示している。

（３）評価にあたって考慮する事項

・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項[15]に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

社会的貢献性について調査した結果、中継系・エントランスの全てが「非常時等における人命または財産の保護」、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」と、災害対策用の全てが「公共の安全、秩序の維持」、「非常時等における人命または財産の保護」との回答があった。

中継系・エントランスは、携帯電話の基地局等に接続される無線回線に、また、災害対策用は電気通信事業者の通信回線が災害等により途絶した場合の臨時の回線に利用されており、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止等した場合、携帯電話ほか通信サービスに影響を及ぼす可能性があるものと考えられる。

[15] P3 の三 5(1)ア～エ参照。

電波を利用する社会的貢献性（複数回答可）

	有効回答数	公共の安全、秩序の維持	非常時等における人命又は財産の保護	国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の抄出その他の経済発展	電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれへの貢献
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	11 者	90.9%	100%	100%	90.9%
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	6 者	100%	100%	0%	0%

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

調査の結果、全ての免許人が、全ての無線局について運用継続性の確保のための対策を実施している。また、主な対策の内容としては、中継系・エントランスについては「定期的な保守点検の実施」、「無線設備を構成する一部の装置や代替部品の保有」（100%）、「ほかの電波利用システムによる臨時無線設備の確保」（90.9%）など、災害対策用については「定期的な保守点検の実施」、「復旧要員体制の常時構築」、「ほかの電波利用システムによる臨時無線設備の確保」（100%）であった。

これらより、災害等への対策や継続的な運用を確保するため、無線設備の対策（ハード面の対策）及び運用管理や体制等の対策（ソフト面の対策）の両方の対策が行われていることが確認された。

なお、災害対策用についてはこれ自体が他の無線システムに対する予備的なシステムであるため、これに対する予備電源等や代替手段などの回答はなかった。

運用継続性の確保のための対策の具体的内容（複数回答可）

	有効回答数	設備や装置等の運用管理・保守の委託	定期的な保守点検の実施	運用状況の常時監視（遠隔含む）	復旧要員体制の常時構築	定期的な動作確認・訓練の実施	災害時に使用する無線局の平時利用による取扱い習熟度向上	定期的な試験電波の発射	代替用の無線設備一式の保有	予備電源の保有	無線設備を構成する一部の装置や代替部品の保有	優先を利用した冗長性の確保	無線設備の通信経路の多ルート化等による冗長性の確保	ほかの電波利用システムによる臨時無線設備の確保	非常時に備えたマニュアルの策定	非常時における代替運用手順の規定
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	11 者	100%	100%	100%	100%	72.7%	72.7%	72.7%	45.5%	100%	100%	36.4%	54.5%	90.9%	90.9%	90.9%
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	6 者	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%

（4）評価

15GHz 帯電気通信業務用（中継系・エントランス）及び災害対策用が利用している周波数帯（14.4GHz～15.35GHz 帯）に係る電波の利用状況は以下のとおりである。

時間的利用状況について、調査票調査の結果、中継系・エントランスについては全ての無線局（871 局）が常時発射であり、利用形態は携帯電話サービスの提供のための伝送路として運用等、通信サービスの提供のためであった。また、発射状況調査の結果からも、ほぼ 24 時間 365 日、常時電波を発射していることが推察できた。

災害対策用については、全ての無線局（24 局）で常時発射しておらず、月ごとの電波の発射日数に関しては全ての月で発射していなかった。理由は、災害時のみに利用するものであり、点検等も電波を出さない状態で行っているためとのことであった。

エリア利用状況について、中継系・エントランスについては主に 10km 以下、災害対策用については 10km 以下の区間距離で利用され、指向性の高いアンテナを使い運用されている。

今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無に対しては、中継系・エントランスについては、調査時点では移行が確定していない状況であり、全体の増減傾向についてはうかがえなかったが、「増加見込み」の主な理由は、「現在の通信量より大容量の通信を行う見込みのため」、また、「減少見込み」の主な理由は、「無線局を廃止する見込みのため」であった。一方、災害対策用については、「増減の見込みなし」が 100%であり、増減は見込まれないことが確認された。

今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無に対しては、中継系・エントランスについては「減少予定」が 54.5%、「増減の予定なし」が 36.4%、「増加予定」が 9.1%であり、今後無線局数は減少が見込まれることが確認された。「増加予定」の主な理由は、「使用エリアやサービスの拡大予定のため」、また、「減少予定」の主な理由は、「有線（光ファイバー等）へ代替予定のため」であった。一方、災害対策用については、「増減の予定なし」が 100%であり、増減は見込まれないことが確認された。

代替可能性については、中継系・エントランスについては 11/18GHz 帯へ代替可能という回答が 11 者中 4 者（36.4%）あり、今後、移行代替を検討するに当たって参考となるものと考えられる。他方、災害対策用については、代替可能という回答がなかったが、現時点では移行再編の方針が定まっていない状況であり、今後、調査を行う場合には、移行再編を前提とした質問、回答選択肢の工夫によって、移行可能性があるシステムの把握が可能と考えられる。

社会的貢献性（複数回答可）について調査した結果、中継系・エントランスでは「非常時等における人命または財産の保護」、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」、また、災害対策用では「公共の安全、秩序の維持」、「非常時等における人命または財産の保護」がいずれも 100%となっており、これらのシステムは、携帯電話サービスの提供や、通信サービスが途絶したときの応急復旧のため重要なシステムであると考えられる。

本システムが使用する周波数帯については、IMT 特定（携帯電話サービスへの利用）に向けて国際的な検討が行われている帯域である。

以上から、電波の有効利用の程度としては、一定程度の有効利用は行われているものの、以下の観点から、更なる電波の有効利用を図っていくことが適当である。

・WRC-27の検討状況をみながら、国内における新たな無線システム（携帯電話サービス）への需要や、既存システムの移行方法について、引き続き調査、検討を行うこと。

Ⅲ　714MHz 超の調査結果に対する評価

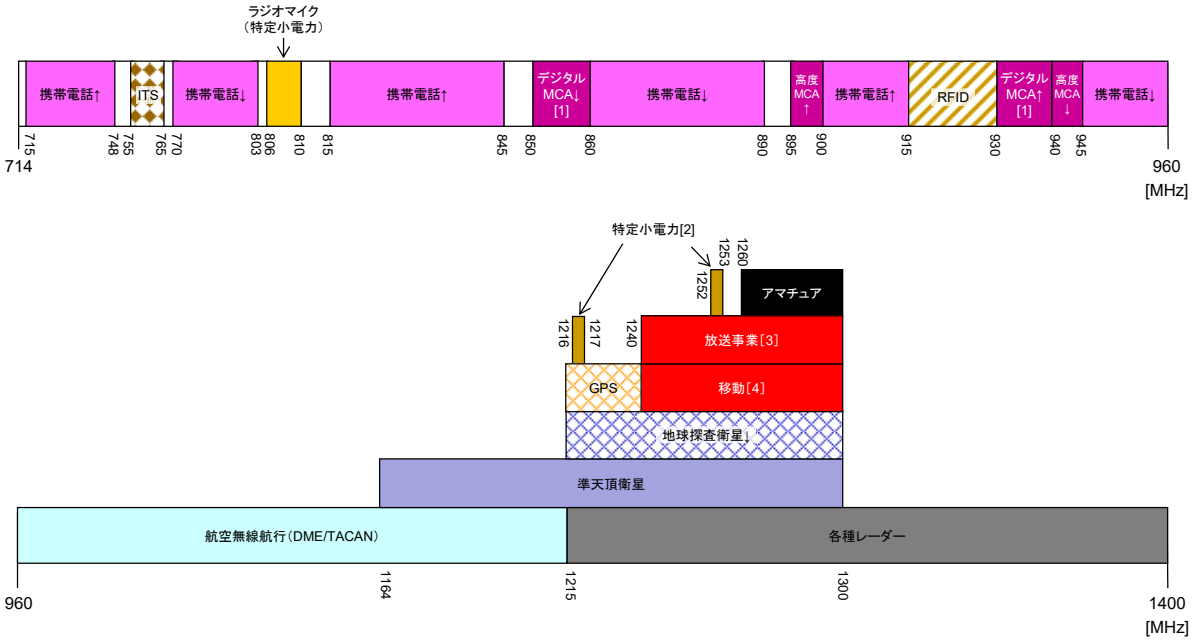
1　714MHz 超 1.4GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価

＜本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況＞

本周波数区分は、主に、移動業務、航空無線航行業務、アマチュア業務等に分配されている。

個別の電波利用システムは、携帯電話、MCA[16]、1.2GHz 帯映像 FPU[17]、特定ラジオマイク、航空交通管制システム、アマチュア無線のほか、テレメータ・RFID[18]等の免許不要の電波利用システム等で使用されている。

なお、前回の令和 5 年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。なお、デジタル MCA 陸上移動通信システムについては、周波数の使用期限が令和 11 年 5 月 31 日までとなっている。



番号	周波数帯(MHz)	主 な 用 途 等
[1]	850－860, 930-940	デジタルMCA。周波数の使用期限は、令和11年5月31日まで
[2]	1216－1217, 1252－1253	データ伝送装置等の免許を要しない無線局(特定小電力無線局)
[3]	1240－1300	放送事業者のTV番組素材中継
[4]	1240－1260	特定ラジオマイク
	1278.5－1284.5	画像伝送用

（調査結果 図表-全-3-1-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より一部抜粋）

[16] MCA: Multi-Channel Access

[17] FPU: Field Pick-up Unit（放送番組の映像・音声を取材現場（報道中継等）から受信基地局等へ伝送するシステム）

[18] RFID: Radio Frequency Identification

本周波数区分を利用する電波利用システム（調査結果報告が行われたシステム）は、無線局免許等を要するシステムが 39 システム、無線局免許等を要しないシステムが 5 システムとなっている。

＜無線局免許等を要するシステム（39 システム）＞

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
炭坑用(基地局)	0 者	0 局	－
炭坑用(陸上移動局)	0 者	0 局	－
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(基地局)	0 者	0 局	－
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動中継局)	1 者	127 局	0.05%
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	3,696 者	104,027 局 *6	39.37%
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動中継局)	1 者	118 局 *6	0.04%
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	210 者	8,181 局 *6	3.10%
900MHz 帯電波規正用無線局	1 者	2 局	0.00%
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(免許局))	1,455 者	9,689 局	3.67%
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(登録局))	1,218 者 *7	19,092 局 *8	7.23%
920MHz 帯テレメータ用、テレコントロール用、データ伝送用(陸上移動局(登録局))	122 者 *7	7,782 局 *8	2.95%
920MHz 帯テレメータ用、テレコントロール用、データ伝送用(陸上移動局(免許局))	0 者	0 局	－
920MHz 帯移動体識別(陸上移動局(免許局))	93 者	744 局	0.28%
920MHz 帯移動体識別(陸上移動局(登録局))	1,039 者 *7	15,802 局 *8	5.98%
920MHz 帯無線電力伝送 (構内無線局)	3 者	468 局	0.18%
スポーツ審判無線(陸上移動局)	2 者	342 局	0.13%
携帯等抑止(714MHz 超 960MHz 以下)(特別業務の局)	103 者	221 局	0.08%
実験試験局(714MHz 超 960MHz 以下)	38 者	322 局	0.12%
その他(714MHz 超 960MHz 以下)	3 者	97 局 *6	0.04%
航空用 DME／TACAN(無線航行陸上局)	6 者	188 局	0.07%
航空用 DME／TACAN(航空機局)	317 者	1,694 局	0.64%
航空交通管制用レーダービーコンシステム(ATCRBS)・二次監視レーダー(SSR)又は洋上航空路監視レーダー(ORSR)	1 者	109 局	0.04%
航空交通管制用レーダービーコンシステム(ATCRBS)・ATC トランスポンダ(無線航行移動局)	4 者	15 局	0.01%
航空交通管制用レーダービーコンシステム(ATCRBS)・ATC トランスポンダ(航空機局)	558 者	2,191 局	0.83%
航空機衝突防止システム(ACAS)	187 者	1,356 局	0.51%
RPM・マルチラテレーション	1 者	38 局	0.01%
実験試験局(960MHz 超 1.215GHz 以下)	15 者	64 局	0.02%
その他(960MHz 超 1.215GHz 以下)	4 者	72 局 *6	0.03%
災害時救出用近距離レーダー	9 者	9 局	0.00%
テレメータ・テレコントロール・データ伝送用(構内無線局)	1 者	39 局	0.01%
1.2GHz 帯アマチュア無線	68,423 者	72,344 局	27.38%
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局	56 者	140 局	0.05%
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局(公共用[国以外])	0 者	0 局	－
1.2GHz 帯電波規正用無線局	1 者	3 局	0.00%
1.2GHz 帯映像 FPU	41 者	123 局	0.05%
1.2GHz 帯特定ラジオマイク・1.2GHz 帯デジタル特定ラジオマイク(A 型)(陸上移動局)	874 者	18,747 局	7.10%
1.3GHz 帯ウインドプロファイラレーダー	1 者	33 局	0.01%
実験試験局(1.215GHz 超 1.4GHz 以下)	11 者	25 局	0.01%
その他(1.215GHz 超 1.4GHz 以下)	0 者	0 局 *6	－
合計	78,495 者	264,204 局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国 BWA)の免許人数・無線局数は含まない。

*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人１者として集計している。

*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。

*5 〔－〕と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

*6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。

*7 登録局の電波利用システムについては、免許人数ではなく登録人数を示している。

*8 包括登録されている登録局が存在する場合は、個別及び包括登録の登録局数の合算値を示している。

（調査結果 図表-全-3-1-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より一部抜粋）

＜無線局免許等を要しないシステム（5 システム）＞

	無線局数*1
特定小電力無線局の機器（テレメーター用）（915MHz を超え 930MHz 以下）	3,287,442 局
特定小電力無線局の機器（テレメーター用）（1,215MHz を超え 1,260MHz 以下）	2,282 局
特定小電力無線局の機器（ラジオマイク用）（806MHz を超え 810MHz 以下）	21,498 局
特定小電力無線局の機器（移動体識別用）（915MHz を超え 930MHz 以下）	4,957 局
700MHz 帯高度道路交通システムの陸上移動局（755.5MHz を超え 764.5MHz 以下）	273,991 局
合計	3,590,170 局

*1 令和 5 年度から令和 6 年度までの全国における登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数を合計した値である。

（調査結果 図表-全-3-1-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより）

（１）各評価事項に照らした分析

ア　有効利用評価方針三３（１）アからエまでに掲げる事項[19]の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

①免許人数及び無線局数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は約 7.8 万者、無線局数は約 26 万局となっている。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数及び無線局数ともに減少している。また、前々回調査（令和 3 年度）から前回調査にかけても、免許人数及び無線局数は減少しており、いずれも減少傾向にある（システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添 1 参照。）。

	免許人数（前年度比）		無線局数（前年度比）	
令和 7 年度	78,495 者	▲8,262 者	264,204 局	▲14,948 局
令和 5 年度	86,757 者	▲6,228 者	279,152 局	▲3,458 局
令和 3 年度	92,985 者	－	282,610 局	－

なお、本周波数区分においては、これらの他に携帯無線通信（携帯電話）に係る 700MHz 帯、800MHz 帯及び 900MHz 帯が含まれる。

[19] P3 の三 3(1)ア～エ参照。

令和 7 年度の免許人数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの免許人数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜免許人数が多い上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
1.2GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	76,168 者	68,423 者	▲7,745 者
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	4,684 者	3,696 者	▲988 者
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(免許局))	1,389 者	1,455 者	＋66 者
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(登録局))	1,230 者	1,218 者	▲12 者
920MHz 帯移動体識別(陸上移動局(登録局))	692 者	1,039 者	347 者
1.2GHz 帯特定ﾗｼﾞｵﾏｲｸ・1.2GHz 帯ﾃﾞｼﾞﾀﾙ特定ﾗｼﾞｵﾏｲｸ(A 型)(陸上移動局)	788 者	874 者	＋86 者
（参考）その他	1,806 者	1,790 者	▲16 者

（調査結果 図表-全-3-1-7 を基に作成）

＜前回調査時からの免許人数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
1.2GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	76,168 者	68,423 者	▲7,745 者
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	4,684 者	3,696 者	▲988 者
920MHz 帯移動体識別(陸上移動局(登録局))	692 者	1,039 者	＋347 者
1.2GHz 帯特定ﾗｼﾞｵﾏｲｸ・1.2GHz 帯ﾃﾞｼﾞﾀﾙ特定ﾗｼﾞｵﾏｲｸ(A 型)(陸上移動局)	788 者	874 者	＋86 者
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(免許局))	1,389 者	1,455 者	＋66 者
実験試験局(714MHz 超 960MHz 以下)	95 者	38 者	▲57 者

（調査結果 図表-全-3-1-7 を基に作成）

本周波数区分における免許人数は、1.2GHz 帯アマチュア無線が 87.2%（68,423 者）と大半を占め、次いで 800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)が 4.7%（3,696 者）となっている。

前回調査時から、本周波数区分の免許人数が 8,262 者減少した主な内訳として、920MHz 帯移動体識別（陸上移動局(登録局)）が 347 者増加、1.2GHz 帯特定ラジオマイク・1.2GHz 帯デジタル特定ラジオマイク（A 型）（陸上移動局）が 86 者増加している一方で、1.2GHz 帯アマチュア無線が 7,745 者減少、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信（陸上移動局)が 988 者減少している。

令和 7 年度の無線局数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの無線局数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜無線局数が多い上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	124,541 局	104,027 局	▲20,514 局
1.2GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	80,076 局	72,344 局	▲7,732 局
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(登録局))	19,588 局	19,092 局	▲496 局
1.2GHz 帯特定ﾗｼﾞｵﾏｲｸ・1.2GHz 帯ﾃﾞｼﾞﾀﾙ特定ﾗｼﾞｵﾏｲｸ(A 型)(陸上移動局)	16,445 局	18,747 局	＋2,302 局
920MHz 帯移動体識別(陸上移動局(登録局))	10,078 局	15,802 局	＋5,724 局
920MHz 帯移動体識別(陸上移動局(免許局))	7,745 局	9,689 局	＋1,944 局
（参考）その他	20,679 局	24,503 局	＋3,824 局

（調査結果 図表-全-3-1-6 を基に作成）

＜前回調査時からの無線局数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	124,541 局	104,027 局	▲20,514 局
1.2GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	80,076 局	72,344 局	▲7,732 局
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(登録局))	10,078 局	15,802 局	＋5,724 局
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	5,194 局	8,181 局	＋2,987 局
1.2GHz 帯特定ﾗｼﾞｵﾏｲｸ・1.2GHz 帯ﾃﾞｼﾞﾀﾙ特定ﾗｼﾞｵﾏｲｸ(A 型)(陸上移動局)	16,445 局	18,747 局	＋2,302 局
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(免許局))	7,745 局	9,689 局	＋1,944 局

（調査結果 図表-全-3-1-6 を基に作成）

本周波数区分における無線局数は、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信（陸上移動局）が 39.4%（104,027 局）、1.2GHz 帯アマチュア無線が 27.4%（72,344 局）であり、これら 2 システムで 60%超を占めている。

前回調査時から、本周波数区分の無線局数が 14,948 局減少した主な内訳として、920MHz 帯移動体識別（陸上移動局（登録局））が 5,724 局増加、900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信（陸上移動局）が 2,987 局増加している一方で、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信（陸上移動局）が 20,514 局減少、1.2GHz 帯アマチュア無線が 7,732 局減少している。

また、本周波数区分において、調査票調査が行われたシステム（7 システム）に係る免許人数及び無線局数の推移は、次表のとおりである。

	免許人数 *1			免許人数*2 (有効回答数)	無線局数			無線局数*3 (有効回答数)
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信 (陸上移動中継局)	1 者	1 者	1 者	11 者	258 局	128 局	127 局	－
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信 (陸上移動局)	5,237 者	4,684 者	3,696 者	143 者	137,277 局	124,541 局	104,027 局	－
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信 (陸上移動中継局)	1 者	1 者	1 者	11 者	64 局	120 局	118 局	－
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信 (陸上移動局)	6 者	170 者	210 者	143 者	390 局	5,194 局	8,181 局	－
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局	144 者	80 者	56 者	52 者	228 局	172 局	140 局	－
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局 (公共用[国以外])	1 者	1 者	0 者	0 者	1 局	1 局	0 局	－
1.2GHz 帯映像 FPU	42 者	42 者	41 者	41 者	120 局	123 局	123 局	－

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

*2 免許人数（有効回答数）の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。

*3 重点調査以外の調査票調査では無線局単位の調査を行っていない。

（調査結果 図表-全-3-1-8 調査票調査の対象となったシステムとその免許人数及び無線局数より一部抜粋）

②無線局の行う無線通信の通信量

無線局の行う無線通信の通信量については、調査票調査対象 4 システム（無線局数が 0 局であった 1 システムを除く。）について、「年間の発射日数」、「電波の発射時間帯」及び「今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」に関しては、システムごとに、次のとおりであった。

・800MHz 帯 MCA 陸上移動通信（陸上移動中継局）（免許人数 1 者：有効回答数 11 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「減少見込み」であった。

・900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信（陸上移動中継局）（免許人数 1 者：有効回答数 11 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「減少見込み」であった。

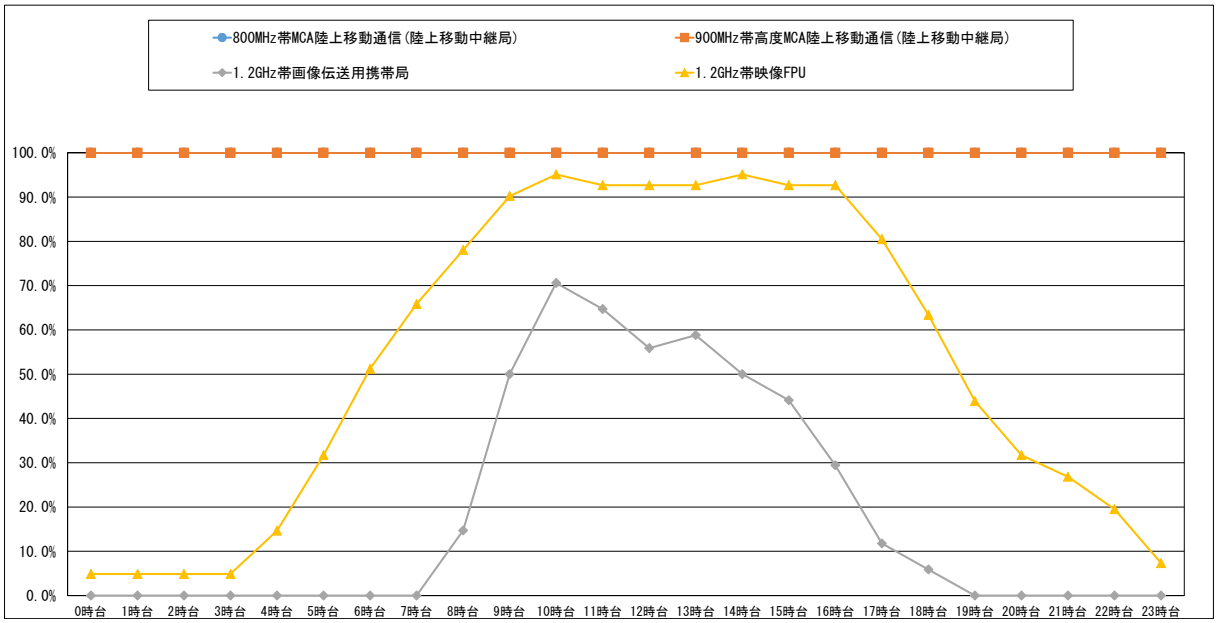
・1.2GHz 帯画像伝送用携帯局（免許人数 56 者：有効回答数 52 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 46.2%（24 者）、「0 日」が 34.6%（18 者）、「31 日～90 日」が 15.4%（8 者）であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 75.0%（39 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 17.3%（9 者）、「増加見込み」が 7.7%（4 者）であった。

・1.2GHz 帯映像 FPU（免許人数 41 者：有効回答数 41 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 56.1%（23 者）、「31 日～90 日」が 26.8%（11 者）、「91 日～180 日」が 9.8%（4 者）等であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の予定なし」が 90.2%（37 者）と支配的である一方で、「増加見込み」が 7.3%（3 者）、「減少見込み」が 2.4%（1 者）であった。

	有効回答数	0日	1日～30日	31日～90日	91日～180日	181日～270日	271日～364日	365日
800MHz帯MCA陸上移動通信(陸上移動中継局)	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
900MHz帯高度MCA陸上移動通信(陸上移動中継局)	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
1.2GHz帯画像伝送用携帯局	52	34.6%	46.2%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
1.2GHz帯映像FPU	41	0.0%	56.1%	26.8%	9.8%	2.4%	0.0%	4.9%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*6 令和6年4月1日から令和7年3月31日までにおいて、管理する全ての無線局のうち1局でも発射状態（1日あたりの発射時間がどの程度かは問わない）であった場合、1日とカウントしている。記録がない場合は、おおよその日数で回答している。

（調査結果 図表-全-3-1-10 年間の発射日数より一部抜粋）



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
*4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

（調査結果 図表-全-3-1-11 電波の発射時間帯より一部抜粋）

	有効回答数	通信量は増加見込み	通信量は減少見込み	通信量の増減の見込みなし
800MHz帯MCA陸上移動通信(陸上移動中継局)	11	0.0%	100.0%	0.0%
900MHz帯高度MCA陸上移動通信(陸上移動中継局)	11	0.0%	100.0%	0.0%
1.2GHz帯画像伝送用携帯局	52	7.7%	17.3%	75.0%
1.2GHz帯映像FPU	41	7.3%	2.4%	90.2%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 本調査基準日（令和7年4月1日）以降、本調査回答時点までに通信量の増減があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答している。
*6 通信量とは、調査対象の免許人が保有する全ての無線局の通信量の合計ではなく、1無線局あたりの通信量のこととしている。

（調査結果 図表-全-3-1-28 今後3年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無より一部抜粋）

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において求められている主な取組は、以下の「周波数の移行」に係る 3 つの取組である。

①800MHz 帯 MCA 陸上移動通信

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「デジタル MCA 陸上移動通信システムについて、令和 11 年 5 月末をもってサービスを終了するとの発表があったことを踏まえ、代替可能なシステムへの移行を促進するとともに、移行により開放される周波数において新たな無線システムを早期に導入できるよう、移行期間中からの周波数共用による段階的導入の可能性も含め、三次元測位システム及び 800MHz 帯広帯域小電力無線システムの技術的条件等について令和 7 年 10 月に取りまとめた。引き続き、令和 7 年度中を目途に制度整備を行う。」とされている。

調査の結果、通信を中継する陸上移動中継局については、免許人数は増減なし、無線局数は 1 局減少となっている一方で、主に MCA のユーザーが免許人となっている陸上移動局の免許人数は 988 者減少、無線局数は 20,514 局減少となっている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信（陸上移動中継局）	1 者	1 者	±0 者	128 局	127 局	▲1 局
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信（陸上移動局）	4,684 者	3,696 者	▲988 者	124,541 局	104,027 局	▲20,514 局

一方、令和11年5月末までという将来的なサービス終了がアナウンスされているところ、陸上移動局の利用終了予定時期については調査の結果、利用終了予定時期が決まっている者が 58.9%（83 者）であり、時期は未定の者が 41.1%（58 者）であった。また、移行先は「IP 無線」が 39.2%（56 者（有効回答数 143））と最も多かった。

	有効回答数	令和7年度中	令和8年度中	令和9年度中	令和10年度中	サービス終了まで	時期は未定
800MHz帯MCA陸上移動通信（陸上移動局）	141	4.3%	2.1%	1.4%	15.6%	35.5%	41.1%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 本設問の有効回答数について、「電波利用システムの種類（デジタル MCA・高度 MCA）」において「800MHz 帯 MCA 陸上通信」と回答した免許人を対象としているため、800MHz 帯 MCA 陸上通信（陸上移動局）の免許人数よりも少なくなっている。

（調査結果 図表-全-3-1-36 利用終了予定時期（デジタル MCA）抜粋）

800MHz 帯 MCA 陸上移動通信は、周波数割当計画に定められた期限である令和 11 年 5 月 31 日をもってサービス終了予定であり、陸上移動局については、無線局数も減少傾向にあることから移行が進んでいることが確認された一方で、約 4 割の陸上移動局の免許人において、移行時期が未定であることも確認された。

②900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「高度 MCA 無線通信システムについて、令和 9 年 3 月末をもってサービスを終了するとの発表があったことを踏まえ、代替可能なシステムへの移行を促進するとともに、サービス終了後の周波数について利用意向調査を実施し、令和 7 年度中を目途に活用方策を決定する。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信（陸上移動中継局）	1 者	1 者	±0 者	120 局	118 局	▲2 局
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信（陸上移動局）	170 者	210 者	＋40 者	5,194 局	8,181 局	＋2,987 局

（調査結果 図表-全-3-1-8 を基に作成）

調査の結果、通信を中継する陸上移動中継局については、免許人数は増減なし、無線局数は 2 局減少している。今後 3 年間で見込まれる無線局の増減に関する予定の有無において「全ての無線局を廃止予定」が 100.0%（11 者）、その理由は「使用エリアやサービス縮小又は廃止予定のため」が 100.0%（11 者）であるので、サービスを終了する令和 9 年 3 月末をもってすべての無線局が廃止予定であることが確認された。

＜今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無＞

	通信量は減少見込み
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信（陸上移動中継局）	100.0%（11 者）

（調査結果 図表-全-3-1-28 を基に作成）

＜今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無＞

	全ての無線局を廃止予定
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信（陸上移動中継局）	100.0%（11 者）

（調査結果 図表-全-3-1-24 を基に作成）

一方、主に MCA のユーザーが免許人となっている陸上移動局の免許人数は 40 者増加、無線局数は 2,987 局増加しており、令和 6 年 7 月にサービス提供事業者から令和 9 年度 3 月末をもってサービスを終了することがアナウンスされている状況の中、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて免許人数及び無線局数が増加している調査結果となった。

この状況について、総務省に確認したところ「900MHz 帯高度 MCA に関しては、令和 6 年 7 月 1 日に終了時期に関する案内文が公開されていることもあり、調査時点では無線局が 8,181 局あったところ、令和 8 年 4 月時点では約 6,500 局まで減少している。」とのことであった。

なお、陸上移動局の利用終了予定時期については調査の結果、利用終了予定時期が決まっている者が 66.7%（90 者）であり、時期は未定の者が 33.3%（45 者）であった。

	有効回答数	令和7年度中	令和8年度中	サービス終了まで	時期は未定
900MHz帯高度MCA陸上移動通信(陸上移動局)	135	11.9%	20.0%	34.8%	33.3%

（調査結果 図表-全-3-1-37）

したがって、900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信については、調査時点では増加傾向にあったものの、令和 9 年 3 月末をもってサービス終了予定である当該期日に向けて移行が進んでいることが確認された。

③1.2GHz 帯画像伝送用携帯局の 2.4GHz 帯・5.7GHz 帯等への移行

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「2.4、5.7GHz 帯等の周波数の電波を使用して上空からのデジタル方式による画像伝送が可能な、無人移動体画像伝送システムの無線局に係る制度整備を平成 28 年に行った。これを踏まえ、1.2GHz 帯を使用するアナログ方式の画像伝送システムの新たな免許取得が可能な期限を令和 9 年度までとし、2.4、5.7GHz 帯等への早期の移行を図る。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局	80 者	56 者	▲24 者	172 局	140 局	▲32 局
2.4GHz 帯無人移動体画像伝送ｼｽﾃﾑ	43 者	47 者	＋4 者	194 局	286 局	＋92 局
5.7GHz 帯無人移動体画像伝送ｼｽﾃﾑ	531 者	601 者	＋70 者	1,840 局	2,198 局	＋358 局

（調査結果 図表-全-3-1-6、図表-全-3-1-7、図表-全-3-2-6、図表-全-3-2-7、図表-全-3-3-6 及び図表-全-3-3-7 を基に作成）

調査の結果、1.2GHz 帯画像伝送用携帯局については、免許人数は 24 者減少、無線局数は 32 局減少となっている一方で、2.4GHz 帯無人移動体画像伝送システムの免許人数は 4 者増加、無線局数は 92 局増加、また、5.7GHz 帯無人移動体画像伝送システムの免許人数は 70 者増加、無線局数は 358 局増加している。

調査票調査の結果、今後 3 年間で見込まれる無線局数について、「増減の予定なし」と回答している者が 76.9%（40 者）であり、「全ての無線局を廃止予定」と回答している者が 15.4%（8 者）、「無線局数は減少予定」と回答している者が 5.8%（3 者）おり、無線局数減少・廃止理由において、「他の電波利用システムへの移行・代替予定のため」及び「使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため」と回答している者があわせて 81.8%（9 者）いること、今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込み通信量が「減少する見込み」と回答した者が 17.3%（9 者）おり、そのうち「無線局を廃止する見込みのため」と回答している者が 66.7%（6 者）いることから、一定程度の移行等が見込まれるものの、8 割近くの免許人において増減が予定されていない状況が伺える。

＜今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無＞

システム名	無線局数は増加予定	無線局数は減少予定	無線局数の増減の予定なし	全ての無線局を廃止予定
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局	1.9%(1 者)	5.8%(3 者)	76.9%(40 者)	15.4%(8 者)

（調査結果 図表-全-3-1-24 を基に作成）

＜無線局数減少・廃止理由＞

（全ての無線局を廃止及び無線局数は減少予定と回答した者（11 者）に限る）

無線局数減少・廃止理由	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため		使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため	その他
	45.5%(5 者)		36.4%(4 者)	18.2%(2 者)
移行・代替先システム	WiFi・小電力通信	検討中・未定		
	80.0%(4 者)	20.0%(1 者)		

（調査結果 図表-全-3-1-26、図表-全-3-1-27 を基に作成）

＜今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無＞

システム名	通信量は増加見込み	通信量は減少見込み	通信量の増減の見込みなし
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局	7.7%(4 者)	17.3%(9 者)	75.0%(39 者)

（調査結果 図表-全-3-1-28 を基に作成）

＜通信量減少理由＞（通信量は減少見込みと回答した者（9 者）に限る）

システム名	通信の頻度が減少する見込みのため	ユーザー数が減少する見込みのため	無線鏡を廃止する見込みのため
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局	22.2%(2 者)	11.1%(1 者)	66.7%(6 者)

（調査結果 図表-全-3-1-30 を基に作成）

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応状況は以下のとおりであり、適切に対応されていることが確認できた。

①800MHz 帯 MCA 陸上移動通信及び 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

サービス終了に向け、陸上移動中継局の免許人と連携して、代替可能なシステムへの移行などについてユーザーに対し丁寧な周知・広報に努めること。また、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信の下り回線（陸上移動中継局から陸上移動局向け）で利用されている帯域については、新たな電波システムの需要に対応するため、既に令和 6 年 3 月より検討が開始されている情報通信審議会における技術的条件の検討状況を踏まえつつ、可能な限り早期の制度整備を検討していくこと。更に、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信の上り回線（陸上移動局から陸上移動中継局向け）及び 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信に利用されている帯域については、代替可能なシステムへの移行の状況や需要の動向を注視しつつ、新たな電波利用システムの導入可能性を含め周波数の活用方策を検討していくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されている。

デジタル MCA 陸上移動通信システムについて、令和 11 年 5 月末をもってサービスを終了するとの発表があったことを踏まえ、代替可能なシステムへの移行を促進するとともに、移行により開放される周波数において新たな無線システムを早期に導入できるよう、移行期間中からの周波数共用による段階的導入の可能性も含め、三次元測位システム及び 800MHz 帯広帯域小電力無線システムの技術的条件等について令和 7 年 10 月に取りまとめた。引き続き、令和 7 年度中を目途に制度整備を行う。」また、「高度 MCA 無線通信システムについて、令和 9 年 3 月末をもってサービスを終了するとの発表があったことを踏まえ、代替可能なシステムへの移行を促進するとともに、サービス終了後の周波数について利用意向調査を実施し、令和 7 年度中を目途に活用方策を決定する。

800MHz 帯広帯域小電力無線システム及び三次元測位システムの導入に係る技術基準については令和 8 年 3 月に電波監理審議会から答申が出され、また、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信の上り回線（陸上移動局から陸上移動中継局向け）及び 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信に利用されている帯域については、情報通信審議会において「900MHz 帯の活用方策」の検討が行われ、令和 8 年 5 月にとりまとめられていることからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

②1.2GHz 帯画像伝送用携帯局

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

2.4GHz 帯や 5.7GHz 帯への移行の進展が伺えるが、令和 5 年度調査時点で、免許人が約 81 者、無線局が 173 局存在することから、引き続き早期の移行を推進すること。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

2.4、5.7GHz 帯等の周波数の電波を使用して上空からのデジタル方式による画像伝送が可能な、無人移動体画像伝送システムの無線局に係る制度整備を平成 28 年に行った。これを踏まえ、1.2GHz 帯を使用するアナログ方式の画像伝送システムの新たな免許取得が可能な期限を令和 9 年度までとし、2.4、5.7GHz 帯等への早期の移行を図る。

③非地上系ネットワーク(NTN[20])

令和 5 年度の評価結果において、「非地上系ネットワーク(NTN)実現のため、衛星ダイレクト通信及び HAPS の導入に向けた検討を推進していくこと。」と評価した。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において「700MHz 帯を利用する衛星ダイレクト通信システムの導入のため、既存無線システムとの共用条件等の技術的な検討を進め、令和 8 年中を目途に制度整備を行う。」と記載されており、令和 8 年 6 月に情報通信審議会から「衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの技術的条件」の一部答申がなされた。これを受け、関係省令等の改正案について、同年 7 月から 8 月までの間、意見募集が実施されたことからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

④1.2GHz 帯アマチュア無線

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

1.2GHz 帯アマチュア無線は、前回調査（令和 3 年度）より免許人数が約 6 千者減少、無線局数が約 6 千局減少している。5GHz 帯アマチュア無線等、免許人数や無線局数の増加が見られるアマチュア帯域もあるものの、アマチュア無線については、ピーク時の１／４に近い数字にまで利用者が減少している状況にある。アマチュア無線は、我が国におけるワイヤレス人材育成の裾野を広げることに資するものであることから、引き続きその取組を進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえ、将来的なアマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進に向けた検討を進めていくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

アマチュア無線については、ピーク時の１／４程度（ピーク時（平成 6 年度）：1,364,316 局、令和 7 年 3 月末：344,105 局（25.2%））にまで利用者が減少している状況であり、電波監理審議会による電波の有効利用の程度の評価結果に基づき、ワイヤレス人材育成の裾野を広げるための取組を引き続き進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえた、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進等に向けた検討を行う。

[20] NTN: Non-Terrestrial Network

エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

800MHz 帯 MCA 陸上移動通信については、周波数割当計画（令和 7 年 1 月）において、周波数の使用期限が令和 11 年 5 月 31 日と規定されている。800MHz 帯 MCA 陸上移動通信における移行状況については、イ①に記載のとおりであり、周波数の使用期限に向けた移行が進んでいることが確認された。

オ　新たな電波利用システムに関する需要の動向

本周波数区分について、700MHz 帯における非地上系ネットワーク(NTN)の実現が期待されており、令和 8 年 6 月に情報通信審議会から「衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの技術的条件」の一部答申がなされ、これを受け、関係省令等の改正案について、同年 7 月から 8 月までの間、意見募集が実施された。

デジタル MCA 陸上移動通信システムの移行により開放される周波数において、三次元測位システム及び 800MHz 帯広帯域小電力無線システムのニーズがあり、その技術的条件について令和 7 年 10 月に情報通信審議会から答申が出され、技術基準については、令和 8 年 3 月に電波監理審議会から答申が出されている。

また、900MHz 帯高度 MCA 無線通信システムについても、サービス終了後の周波数について情報通信審議会において令和 7 年 8 月から 10 月にかけて利用ニーズ調査が実施され、7 者から（新）高度 MCA 無線通信システム、携帯電話、小電力無線局、特定ラジオマイク等の提案があり、これらに対し、ニーズ、実現可能性、社会的な効果及び技術的な要素の視点から検討が行われた。その結果、以下の理由により主に高度 MCA 陸上移動通信の帯域（895-900MHz/940-945MHz）については「（新）高度 MCA」、主にデジタル MCA 陸上移動通信の帯域（928-940MHz）については「特定ラジオマイク」としての活用方策として、令和 8 年 5 月に同審議会から答申が出されている。

<table>
<tr><th colspan="2">主に高度ＭＣＡ陸上移動通信の帯域</th><th colspan="2">主にデジタルＭＣＡ陸上移動通信の帯域</th></tr>
<tr><th>(新)高度ＭＣＡ</th><th>携帯電話</th><th>小電力無線局</th><th>特定ラジオマイク</th></tr>
<tr><td>・現行の高度 MCA システムを基盤としており、具体的なニーズや社会的意義、事業体制が明確で実現可能性が高い。
・一方、現行サービス終了の理由となったユーザーの確保や端末コストの低廉化の実現性に留意が必要。</td><td>・技術的に確立されており実現性は高い。
・一方、想定されるニーズが抽象的であり、周波数の割当状況から利用は限定的なものとなることが想定。</td><td>・ニーズや技術的な実現可能性について一定程度評価できる。
・一方、高速化等の志向は携帯電話等既存システムでの代替可能性が考えられ、提案システムの必然性が不明確。</td><td>・既存の特定ラジオマイクの技術的基盤等を背景としており実現可能性が高く、高音質・低遅延性の点から代替困難なシステムであると考えられる。
・一方、国際的な周波数調和の観点やユーザーの利用が進むかといった点に留意が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="2">以上を踏まえ、ニーズや社会的意義が明確で実現可能性も高い（新）高度 MCA としての活用を検討していくことが適当。</td><td colspan="2">以上を踏まえ、よりニーズが明確で他システムによる代替が困難である特定ラジオマイクとしての活用を検討していくことが適当。</td></tr>
</table>

なお、（新）高度 MCA 無線通信システムについては、提案において、電気通信事業者から電気通信サービスの提供を受けることで初期投資の抑制や、市販のスマートフォンを利用可能とし端末コストの低廉化を図るなどといった特徴が示されている。

その他、920MHz帯空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムのさらなる普及に向け、屋外利用等のための技術的条件について令和 7 年 10 月に情報通信審議会から答申が出され、技術基準については、令和 8 年 3 月に電波監理審議会から答申が出され、同年 6 月に制度整備が実施された。

（２）評価にあたって考慮する事項

・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項[21]に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動中継局)及び 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動中継局)の社会的貢献性については、調査の結果、「非常時等における人命又は財産の保護」及び「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」との回答であった。同システムは、市区町村における住民への情報伝達、陸上運輸等を行う免許人間の通信の中継用として用いられており、免許人の回答を踏まえると、直ちに本システムの電波の利用を停止等した場合、これらの陸上移動局の免許人であるユーザーの通信が出来なくなるなどにより、国民生活等への影響を及ぼす可能性があるものと考えられる。

また、1.2GHz 帯画像伝送用携帯局の社会的貢献性については、調査の結果、「公共の安全、秩序の維持」、「非常時等における人命又は財産の保護」、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」等との回答であった。本システムは、上空で撮影した映像を地上に伝送するために利用されており、免許人の回答を踏まえると、直ちに本システムの電波の利用を停止等した場合、公共の安全や秩序の維持、非常時における人命又は財産の保護、国民生活の利便の向上等へ影響を及ぼす可能性があると考えられる。

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

本周波数区分における調査票調査対象システムの運用継続性の確保のための対策の有無について、一部の例外はあるものの、おおむね高い割合で対策に取り組んでいることが確認された。

[21] P3 の三 5(1)ア～エ参照。

（３）評価

本周波数区分は、主に、移動業務、航空無線航行業務、アマチュア業務等に分配され、携帯電話、MCA、1.2GHz 帯映像 FPU、特定ラジオマイク、航空交通管制システム、アマチュア無線等で使用されている。

本周波数区分の免許人数及び無線局数（携帯電話を除く。）は、約 7.8 万者、約 26.4 万局となっている。

免許人数は、全体として減少傾向（前回調査から約 8.3 千者減少）にあり、その内訳として、920MHz 帯移動体識別等の免許人数が増加している一方で、1.2GHz 帯アマチュア無線、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信等の免許人数が減少している。

無線局数は、全体として減少傾向（前回調査から約 1.5 万局減少）にあり、その内訳として、920MHz 帯移動体識別（陸上移動局）、900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信等の無線局数が増加している一方で、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信、1.2GHz 帯アマチュア無線等の無線局数が減少している。

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、800MHz 帯 MCA、900MHz 帯高度 MCA のサービス終了に伴う移行、1.2GHz 帯画像伝送用携帯局は 2.4GHz 帯・5.7GHz 帯の無人移動体画像伝送システム等への移行が推進されているところ、本調査の結果、いずれも移行が進捗している状況が伺える。

本周波数区分は、免許人数及び無線局数はいずれも減少傾向にあるものの、電波が飛びやすく建物等の障害物を回り込みやすいという電波の特性から陸上の移動通信システム（携帯電話、MCA 等）に多く利用されている。また、前回調査以降、新たな電波利用ニーズへの対応として、700MHz 帯を利用する衛星ダイレクト通信、920MHz 帯空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの屋外利用、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信及び 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信のサービス終了により開放される周波数の跡地利用等に係る制度化が完了又は進展しており、当該 MCA に係る無線局については移行が進んでいること等を総合的に勘案すると、電波の有効利用が一定程度行われている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

・700MHz 帯における非地上系ネットワーク(NTN)実現のため、令和 8 年 6 月に、情報通信審議会から「衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの技術的条件」の一部答申がなされ、関係省令等の改正案について、同年 7 月から 8 月までの間、意見募集が実施された。衛星ダイレクト通信は地上の基地局のエリア外での通信を可能とし、エリア面で有効利用の拡大に資するものであることから、早期の導入に向けた取組を期待する。

・800MHz 帯 MCA 陸上移動通信は令和 11 年 5 月にサービス終了予定であり、令和 7 年度調査時点で、ユーザー側である陸上移動局の免許人が約 4 千者、無線局が約 10 万局存在する。また、900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信は、令和 9 年 3 月にサービス終了予定であり、令和 7 年度調査時点で、ユーザー側の免許人が 210 者、無線局が約 8 千局存在する。800MHz 帯については減少傾向が確認でき、また、900MHz 帯については調査時点では令和 5 年度より増加しているものの、その後、減少に転じているとのことであった。引き続きサービス終了に向け、陸上移動中継局の免許人と連携し、代替可能なシステムへの移行などについてユーザーに対し丁寧な周知・広報に努めること。

・800MHz 帯 MCA 陸上移動通信の上り回線（陸上移動局から陸上移動中継局向け）及び 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信に利用されている帯域については、情報通信審議会において「900MHz 帯の活用方策」の検討が行われ、令和 8 年 5 月にとりまとめられた。当該活用方策では、主に高度 MCA 陸上移動通信の帯域（895-900MHz/940-945MHz）では（新）高度 MCA としての活用を検討、また、主にデジタル MCA 陸上移動通信の帯域（928-940MHz）では特定ラジオマイクとしての活用を検討することが示されていることから、これら新たな電波利用システムの導入に向けて検討を推進すること。

・1.2GHz 帯画像伝送用携帯局については、免許人数、無線局数ともに減少しており、2.4GHz 帯や 5.7GHz 帯への移行等の進展が伺えるが、令和 7 年度調査時点で、免許人が約 56 者、無線局が 140 局存在する。当該システムの新たな免許取得が可能な期限は令和 9 年度までとなっているが、引き続き着実な移行を推進すること。

・1.2GHz 帯アマチュア無線は、前回調査（令和 5 年度）より免許人数及び無線局数が約 8 千者減少している。5GHz 帯アマチュア無線等、免許人数や無線局数の増加が見られるアマチュア帯域もあるものの、アマチュア無線については、ピーク時の１／４に近い数字にまで利用者が減少している状況にある。アマチュア無線は、我が国におけるワイヤレス人材育成の裾野を広げることに資するものであることから、引き続きその取組を進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえ、将来的なアマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進に向けた検討を引き続き進めていくこと。

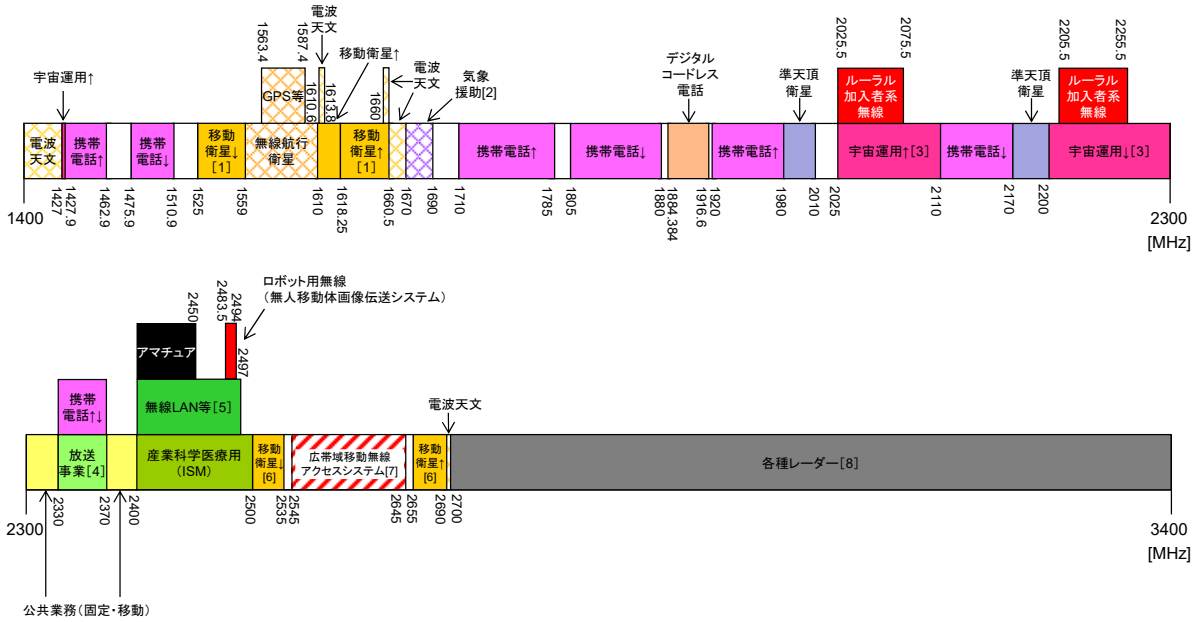
２　1.4GHz 超 3.4GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価

＜本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況＞

本周波数区分は、主に、移動業務、移動衛星業務、無線航行衛星業務、アマチュア業務、無線標定業務等に分配されている。

個別の電波利用システムは、携帯電話、広帯域移動無線アクセスシステム(BWA[22])、電気通信業務の移動衛星通信、準天頂衛星、2.3GHz 帯映像 FPU、空港監視レーダー(ASR[23])、船舶レーダー等のほか、無線 LAN 等の免許不要の電波利用システムで使用されている。

前回令和 5 年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。



番号	周波数帯(MHz)	主　な　用　途　等
[1]	1525－1559, 1618.25－1660.5	インマルサット衛星等による移動体衛星通信サービス
[2]	1670－1690	気象ラジオゾンデ
[3]	2025－2110, 2200－2300	衛星及びロケットの追跡管制
[4]	2330－2370	放送事業者のTV番組素材中継
[5]	2400－2497	無線LAN等 2400－2483.5MHz　小電力データ通信システム、移動体識別 2471－2497MHz　小電力データ通信システム 2412MHz, 2437MHz, 2462MHz, 2484MHz　空間伝送型ワイヤレス電力伝送システム(WPT)
[6]	2500－2535, 2655－2690	移動体衛星通信サービス
[7]	2545－2645	2545－2575MHz及び2595－2645MHzは全国展開する移動通信で使用 2575－2595MHzは各地域や敷地内等における移動通信又は固定的な通信で使用
[8]	2700－3400	船舶の航行用等レーダー

（調査結果　図表-全-3-2-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より一部抜粋）

[22] BWA：Broadband Wireless Access

[23] ASR：Airport Surveillance Radar

本周波数区分を利用する電波利用システム（調査結果報告が行われたシステム）は、無線局免許等を要するものが 58 システム、無線局免許等を要しないシステムが 9 システムとなっている。

＜無線局免許等を要するシステム（58 システム）＞

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
インマルサットシステム(航空地球局)	0 者	0 局	-
インマルサットシステム(地球局)	0 者	0 局	-
インマルサットシステム(海岸地球局)	0 者	0 局	-
インマルサットシステム(携帯基地地球局)	0 者	0 局	-
インマルサットシステム(船舶地球局)	1 者	997 局	0.28%
インマルサットシステム(航空機地球局)	3 者	352 局	0.10%
インマルサットシステム(携帯移動地球局)	10 者	19,346 局 *6	5.46%
インマルサットシステム(地球局(可搬))	0 者	0 局	-
イリジウムシステム(携帯移動地球局)	12 者	23,774 局 *6	6.71%
1.6GHz 帯気象衛星	0 者	0 局	-
1.6GHz 帯気象援助業務(空中線電力が 1kW 未満の無線局(ラジオゾンデ))	2 者	6 局	0.00%
準天頂衛星システム(人工衛星局)	2 者	5 局	0.00%
グローバルスターシステム(携帯移動地球局)	1 者	5,771 局 *6	1.63%
スラヤシステム(携帯移動地球局)	0 者	0 局 *6	-
携帯等抑止(1.4GHz 超 1.71GHz 以下)(特別業務の局)	103 者	220 局	0.06%
実験試験局(1.4GHz 超 1.71GHz 以下)	29 者	68 局	0.02%
その他(1.4GHz 超 1.71GHz 以下)	1 者	3 局 *6	0.00%
公衆 PHS サービス(基地局)	0 者	0 局	-
公衆 PHS サービス(基地局(登録局))	0 者 *7	0 局 *8	-
公衆 PHS サービス(陸上移動局(登録局))	0 者 *7	0 局 *8	-
公衆 PHS サービス(陸上移動中継局)	0 者	0 局	-
公衆 PHS サービス(陸上移動局)	0 者	0 局	-
ルーラル加入者系無線(基地局)	2 者	12 局	0.00%
ルーラル加入者系無線(陸上移動局)	2 者	36 局 *6	0.01%
衛星管制(地球局)	7 者	10 局	0.00%
衛星管制(人工衛星局)	5 者	14 局	0.00%
2.3GHz 帯映像 FPU	41 者	123 局	0.03%
準天頂衛星システム(携帯基地地球局)	1 者	3 局	0.00%
準天頂衛星システム(携帯移動地球局)	1 者	671 局 *6	0.19%
携帯等抑止(1.71GHz 超 2.4GHz 以下)(特別業務の局)	103 者	220 局	0.06%
実験試験局(1.71GHz 超 2.4GHz 以下)	38 者	405 局	0.11%
その他(1.71GHz 超 2.4GHz 以下)	4 者	21 局 *6	0.01%
2.4GHz 帯アマチュア無線	4,998 者	5,313 局	1.50%
2.4GHz 帯移動体識別(構内無線局(免許局))	26 者	119 局	0.03%
2.4GHz 帯移動体識別(構内無線局(登録局))	1 者 *7	18 局 *8	0.01%
2.4GHz 帯無人移動体画像伝送システム	47 者	286 局	0.08%
2.4GHz 帯道路交通情報通信システム(VICS ビーコン)	0 者	0 局	-
2.4GHz 帯無線電力伝送 （構内無線局）	0 者	0 局	-
N-STAR 衛星移動通信システム(人工衛星局)	1 者	2 局	0.00%
N-STAR 衛星移動通信システム(携帯基地地球局)	1 者	2 局	0.00%
N-STAR 衛星移動通信システム(携帯移動地球局)	1 者	45,955 局 *6	12.96%
地域広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	115 者	7,376 局 *6	2.08%
地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動中継局)	0 者	0 局 *6	-
地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	112 者	239,582 局 *6	67.59%
地域広帯域移動無線アクセスシステム(フェムトセル基地局・屋内小型基地局)	0 者	0 局 *6	-
自営等広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	28 者	52 局	0.01%
自営等広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動中継局)	1 者	1 局	0.00%
自営等広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	30 者	1,448 局 *6	0.41%
自営等広帯域移動無線アクセスシステム(フェムトセル基地局・屋内小型基地局)	0 者	0 局	-
携帯等抑止(2.4GHz 超 2.7GHz 以下)(特別業務の局)	98 者	173 局	0.05%
実験試験局(2.4GHz 超 2.7GHz 以下)	49 者	666 局	0.19%
その他(2.4GHz 超 2.7GHz 以下)	0 者	0 局 *6	-
空港監視レーダー(ASR)	1 者	32 局	0.01%
位置・距離測定用レーダー(船位計)	0 者	0 局	-
3GHz 帯船舶レーダー(船舶局)	517 者	1,311 局	0.37%
3GHz 帯船舶レーダー(特定船舶局)	13 者	13 局	0.00%

実験試験局(2.7GHz 超 3.4GHz 以下)	16 者	72 局	0.02%
その他(2.7GHz 超 3.4GHz 以下)	2 者	4 局 *6	0.00%
合計	6,425 者	354,482 局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している
*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国 BWA)の免許人数・無線局数は含まない。
*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。
*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。
*5 〔-〕と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。
*6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。
*7 登録局の電波利用システムについては、免許人数ではなく登録人数を示している。
*8 包括登録されている登録局が存在する場合は、個別及び包括登録の登録局数の合算値を示している。

（調査結果 図表-全-3-2-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より一部抜粋）

＜無線局免許等を要しないシステム（9 システム）＞

	無線局数*1
特定小電力無線局の機器（移動体識別用）（2,400MHz 以上 2483.5MHz 以下）	0 局
2.4GHz 帯小電力データ通信システム（2,400MHz 以上 2,483.5MHz 以下）	55,724,328 局
2.4GHz 帯小電力データ通信システム（2,471MHz 以上 2,497MHz 以下）	338,955 局
2.4GHz 帯小電力データ通信システム（屋外で使用する模型飛行機の無線操縦用）（2,400MHz 以上 2,483.5MHz 以下）	5,011 局
2.4GHz 帯小電力データ通信システム（屋外で使用する模型飛行機の無線操縦用）（2,471MHz 以上 2,497MHz 以下）	0 局
時分割多元接続方式狭帯域デジタルコードレス電話（1,893.65MHz 以上 1,905.95MHz 以下）	15,696 局
時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話（1,895.616MHz 以上 1,902.528MHz 以下）	621,446 局
時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話（1,895.75MHz 以上 1,902.95MHz 以下）	8,569,500 局
PHS 陸上移動局（1,884.65MHz 以上 1,915.55MHz 以下）	0 局
合計	65,274,936 局

*1 令和 5 年度から令和 6 年度までの全国における登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数を合計した値である。

（調査結果 図表-全-3-2-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより）

（１）各評価事項に照らした分析

ア　有効利用評価方針三３（１）アからエまでに掲げる事項[24]の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

① 無線局及び免許人の数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は約 6.5 千者、無線局数は約 35 万局となっている。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数及び無線局数は減少し、また、前々回調査（令和 3 年度）から前回の調査にかけては、免許人数は減少、無線局数は増加しているが、免許人数及び無線局数は減少傾向にある（システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添 1 参照。）。

	免許人数（前年度比）		無線局数（前年度比）	
令和 7 年度	6,425 者	▲276 者	354,482 局	▲264,819 局
令和 5 年度	6,701 者	▲628 者	619,301 局	＋88,084 局
令和 3 年度	7,329 者	－	531,217 局	－

なお、本周波数区分においては、これらの他に携帯無線通信（携帯電話）に係る 1.5GHz 帯、1.7GHz 帯、2GHz 帯及び 2.3GHz 帯並びに全国広帯域移動無線アクセスシステム（全国 BWA）に係る 2.5GHz 帯が含まれる。

令和 7 年度の免許人数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの免許人数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜免許人数が多い上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
2.4GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	5,230 者	4,998 者	▲232 者
3GHz 帯船舶ﾚｰﾀﾞｰ(船舶局)	510 者	517 者	＋7 者
地域広帯域移動無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(基地局(屋内小型基地局・ﾌｪﾑﾄｾﾙ基地局を除く))	115 者	115 者	±0 者
地域広帯域移動無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(陸上移動局)	115 者	112 者	▲3 者
携帯等抑止(1.4GHz 超 1.71GHz 以下)(特別業務の局)	57 者	103 者	＋46 者
携帯等抑止(1.71GHz 超 2.4GHz 以下)(特別業務の局)	57 者	103 者	＋46 者
(参考)その他	617 者	477 者	▲140 者

（調査結果 図表-全-3-2-7 を基に作成）

[24] P3 の三 3(1)ア～エ参照。

＜前回調査時からの免許人数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
2.4GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	5,230 者	4,998 者	▲232 者
実験試験局(1.71GHz 超 2.4GHz 以下)	93 者	38 者	▲51 者
実験試験局(1.4GHz 超 1.71GHz 以下)	81 者	29 者	▲52 者
実験試験局(2.4GHz 超 2.7GHz 以下)	100 者	49 者	▲51 者
携帯等抑止(1.4GHz 超 1.71GHz 以下)(特別業務の局)	57 者	103 者	＋46 者
携帯等抑止(1.71GHz 超 2.4GHz 以下)(特別業務の局)	57 者	103 者	＋46 者

（調査結果 図表-全-3-2-7 を基に作成）

本周波数区分における免許人数は、2.4GHz 帯アマチュア無線が 77.8%（4,998 者）であり、このシステムで 75%超を占めている。

前回調査時から、本周波数区分の免許人数が 276 者減少した主な内訳として、携帯等抑止（1.4GHz 超 1.71GHz 以下）（特別業務の局）及び携帯等抑止（1.71GHz 超 2.4GHz 以下）（特別業務の局）がそれぞれ 46 者増加している一方で、2.4GHz 帯アマチュア無線が 232 者減少している。

令和 7 年度の無線局数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの無線局数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜無線局数が多い上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
地域広帯域移動無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(陸上移動局)	265,096 局	239,582 局	▲25,514 局
N-STAR 衛星移動通信システム(携帯移動地球局)	47,339 局	45,955 局	▲1,384 局
イリジウムシステム(携帯移動地球局)	24,227 局	23,774 局	▲453 局
インマルサットシステム(携帯移動地球局)	21,676 局	19,346 局	▲2,330 局
地域広帯域移動無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(基地局(屋内小型基地局・ﾌｪﾑﾄｾﾙ基地局を除く))	6,702 局	7,376 局	＋674 局
グローバルスターシステム(携帯移動地球局)	529 局	5,771 局	＋5,242 局
(参考)その他	253,732 局	12,678 局	▲241,054 局

（調査結果 図表-全-3-2-6 を基に作成）

＜前回調査時からの無線局数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
公衆 PHS サービス(陸上移動局(登録局))	132,205 局	0 局	▲132,205 局
公衆 PHS サービス(基地局(登録局))	89,289 局	0 局	▲89,289 局
地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	265,096 局	239,582 局	▲25,514 局
スラヤシステム(携帯移動地球局)	17,840 局	0 局	▲17,840 局
グローバルスターシステム(携帯移動地球局)	529 局	5,771 局	＋5,242 局
インマルサットシステム(携帯移動地球局)	21,676 局	19,346 局	▲2,330 局

（調査結果 図表-全-3-2-6 を基に作成）

本周波数区分における無線局数は、多い順に、地域広帯域移動無線アクセスシステム（陸上移動局）が 67.6%（239,582 局）、N-STAR 衛星移動通信システム（携帯移動地球局）が 13.0%（45,955 局）であり、これらのシステムで 80%超を占めている。

前回調査時から、本周波数区分の無線局数が 264,819 局減少した主な内訳として、公衆 PHS サービス（基地局（登録局））が 132,205 局減少、公衆 PHS サービス（陸上移動局（登録局））が 89,289 局減少している一方で、グローバルスターシステム（携帯移動地球局）が 5,242 局増加している。その理由について総務省に確認したところ、「令和 6 年（2024 年）7 月に、携帯電話端末によるグローバルスター衛星を用いた衛星経由の緊急 SOS サービスが開始されたことに伴い、無線局数が伸びたもの」という回答があった。

公衆 PHS サービスについては、令和 5 年 3 月 31 日にサービスが終了しているものの、同年 5 月末日までに全ての無線局を廃止する予定だったため、前回調査時点（令和 5 年 4 月 1 日時点）において無線局が存在していたが、今回の調査において 0 局となっており、全て廃止されていることが確認された。

スラヤシステム（携帯移動地球局）については、令和 6 年 8 月 31 日に日本でのサービスが終了した。今回の調査において無線局数が 0 局となっており、全て廃止されていることが確認された。

また、本周波数区分において、調査票調査が行われたシステム（5 システム）に係る免許人数及び無線局数の推移は、次表のとおりである。

	免許人数 *1			免許人数*2（有効回答数）	無線局数			無線局数*3（有効回答数）
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度
ルーラル加入者系無線(基地局)	2 者	2 者	2 者	4 者	26 局	12 局	12 局	－
2.3GHz 帯映像 FPU	42 者	42 者	41 者	41 者	120 局	123 局	123 局	－
N-STAR 衛星移動通信システム(人工衛星局)	1 者	1 者	1 者	1 者	2 局	2 局	2 局	－
地域広帯域移動無線アクセスシステム（基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く)）	103 者	115 者	115 者	121 者	5,110 局	6,702 局	7,376 局	－
自営等広帯域移動無線アクセスシステム（基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く)）	27 者	34 者	28 者	27 者	44 局	61 局	52 局	－

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
*2 免許人数（有効回答数）の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。
*3 重点調査以外の調査票調査では無線局単位の調査を行っていない。

（調査結果 図表-全-3-2-8 調査票調査の対象となったシステムとその免許人数及び無線局数より一部抜粋）

② 無線局の行う無線通信の通信量

無線局の行う無線通信の通信量については、調査票調査対象 5 システムについて、「年間の発射日数」、「電波の発射時間帯」及び「今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」に関しては、システムごとに次のとおりであった。

・ルーラル加入者系無線（基地局）（免許人数 2 者：有効回答数 4 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射し、今後 3 年間で見込まれる通信量については、「増減の見込みなし」との回答であった。

・2.3GHz 帯映像 FPU（免許人数 41 者：有効回答数 41 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 58.5%（24 者)、「31 日～90 日」が 19.5%（8 者)、「91 日～180 日」が 14.6%（6 者）等であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の予定なし」が 90.2%（37 者）と支配的である一方で、「増加見込み」が 7.3%（3 者)、「減少見込み」が 2.4%（1 者）であった。

・N-STAR 衛星移動通信システム（人工衛星局）（免許人数 1 者：有効回答数 1 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増加見込み」であった。

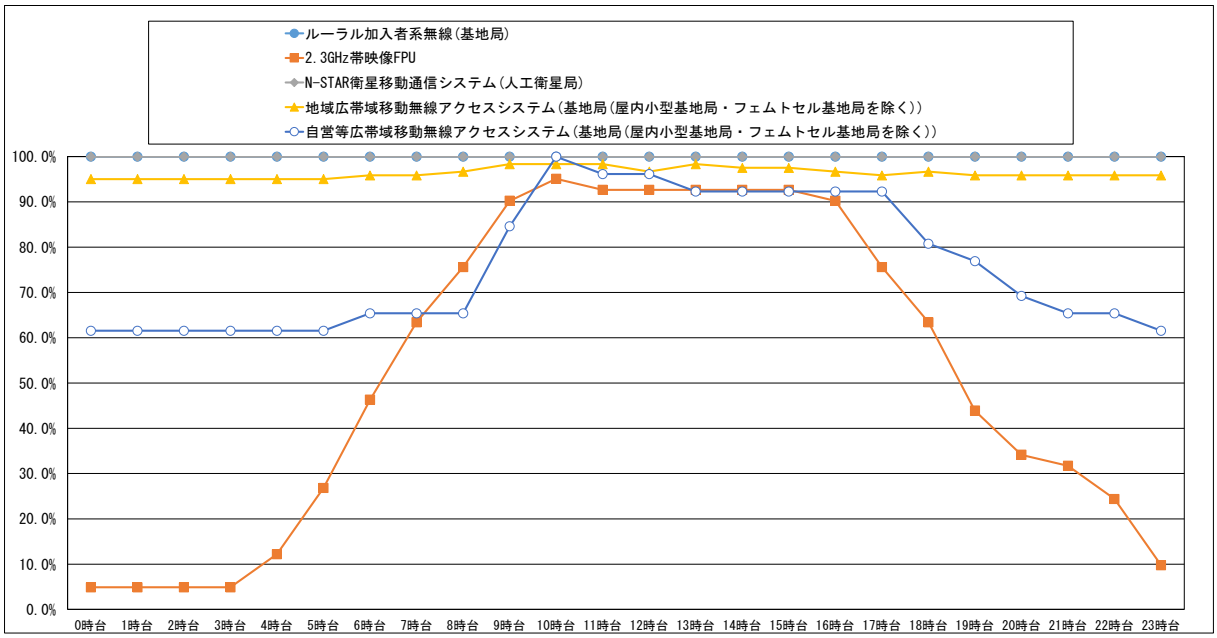
・地域広帯域移動無線アクセスシステム（基地局（屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く））（免許人数 115 者：有効回答数 121 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 95.0%（115 者)、「181 日～270 日」が 1.7%（2 者）等であった。電波の発射時間帯はおおむね 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増加見込み」が 58.7%（71 者)、「増減の見込みなし」が 32.2%（39 者)、「減少見込み」が 9.1%（11 者）であった。

・自営等広帯域移動無線アクセスシステム（基地局（屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く））（免許人数 28 者：有効回答数 27 者）については、年間の発射日数は、「365 日」及び「271 日～364 日」が 29.6%（8 者)、「181 日～270 日」が 18.5%（5 者）等であった。電波の発射時間帯は、日中はおおむね 9 割、深夜から早朝にかけてはおおむね 6 割の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減見込みなし」が 48.1%（13 者)、「増加見込み」が 33.3%（9 者)、「減少見込み」が 18.5%（5 者）であった。

	有効回答数	0日	1日～30日	31日～90日	91日～180日	181日～270日	271日～364日	365日
ルーラル加入者系無線(基地局)	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
2.3GHz帯映像FPU	41	0.0%	58.5%	19.5%	14.6%	2.4%	0.0%	4.9%
N-STAR衛星移動通信システム(人工衛星局)	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
地域広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	121	0.0%	0.8%	0.8%	0.8%	1.7%	0.8%	95.0%
自営等広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	27	3.7%	7.4%	11.1%	0.0%	18.5%	29.6%	29.6%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*6 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までにおいて、管理する全ての無線局のうち 1 局でも発射状態（1 日あたりの発射時間がどの程度かは問わない）であった場合、1 日とカウントしている。記録がない場合は、おおよその日数で回答している。

（調査結果 図表-全-3-2-10 年間の発射日数より一部抜粋）



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
*4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

（調査結果 図表-全-3-2-11 電波の発射時間帯より一部抜粋）

	有効回答数	通信量は増加見込み	通信量は減少見込み	通信量の増減の見込みなし
ルーラル加入者系無線(基地局)	4	0.0%	0.0%	100.0%
2.3GHz帯映像FPU	41	7.3%	2.4%	90.2%
N-STAR衛星移動通信システム(人工衛星局)	1	100.0%	0.0%	0.0%
地域広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	121	58.7%	9.1%	32.2%
自営等広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	27	33.3%	18.5%	48.1%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 本調査基準日（令和７年４月１日）以降、本調査回答時点までに通信量の増減があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答している。
*6 通信量とは、調査対象の免許人が保有する全ての無線局の通信量の合計ではなく、1 無線局あたりの通信量のこととしている。

（調査結果 図表-全-3-2-43 今後３年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無より一部抜粋）

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において求められている取組は、以下の「周波数移行」に係る 1 つの取組である。

・ルーラル加入者系無線（基地局）の周波数移行

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「2GHz 帯ルーラル加入者系無線については、令和 5 年度電波の利用状況調査において、他の無線システムへの移行等により離島・山間部地域以外の需要が減少しており、着実な進展が認められることから、引き続き令和 2 年 7 月に高度化を行った VHF 帯加入者系デジタル無線システム等へ移行を進め、令和 12 年度に移行を完了させることを目指す」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
ﾙｰﾗﾙ加入者系無線(基地局)	2 者	2 者	±0 者	12 局	12 局	±0 局

（調査結果 図表-全-3-2-6 及び図表 3-2-7 を基に作成）

調査の結果、免許人数及び無線局数に増減はない。

調査票調査の結果、今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無（有効回答数：4 者）について、25.0%（1 者）が「全ての無線局を廃止予定」と回答があり、残りの 75.0%（4 者）については「無線局数は減少予定」と回答している。また、無線局数減少・廃止理由は「他の電波利用システムへの移行・代替予定のため」であり、移行予定のシステムとしては、「ワイヤレス固定通信システム」と回答している。

これらにより、ルーラル加入者系無線（基地局）については、回答があった全ての者において廃止又はワイヤレス固定通信システムへ移行する計画があると回答があったことから、今後、移行等が進められる予定であることを確認した。

＜今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無＞

	全ての無線局を廃止予定	無線局数は減少予定
ﾙｰﾗﾙ加入者系無線(基地局)	25.0%（1 者）	75.0%（3 者）

（調査結果 図表-全-3-2-35 を基に作成）

＜無線局数減少・廃止理由（複数回答可）＞

	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため
ﾙｰﾗﾙ加入者系無線(基地局)	100.0%（4 者）

（調査結果 図表-全-3-2-38 を基に作成）

＜移行・代替先システム(無線局数の減少・廃止が予定される場合)（自由記述）＞

	ワイヤレス固定通信システム
ﾙｰﾗﾙ加入者系無線(基地局)	100.0%（4 者）

（調査結果 図表-全-3-2-39 を基に作成）

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応状況は以下のとおりであり、適切に対応されていることが確認できた。

①ルーラル加入者系無線（基地局）

令和5年度の評価結果において、以下のように評価した。

ルーラル加入者系無線については、今後、VHF 帯加入者無線等へ代替していく計画が確認されたが、令和 5 年度調査時点で、免許人が 2 者、無線局が 12 局存在することから、引き続き早期の移行を推進すること。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

2GHz 帯ルーラル加入者系無線については、令和5年度電波の利用状況調査において、他の無線システムへの移行等により離島・山間部地域以外の需要が減少しており、着実な進展が認められることから、引き続き令和2年7月に高度化を行った VHF 帯加入者系デジタル無線システム等へ移行を進め、令和12年度に移行を完了させることを目指す。

②N-STAR 衛星移動通信システム

令和5年度の評価結果において、以下のように評価した。

N-STAR 衛星移動通信システムが利用する周波数帯における平時と災害時のダイナミックな周波数の共用による移動通信システムの導入可能性については、N-STAR の高度化システムへの移行の状況を注視しつつ、適切な時期に具体的な検討を進めていくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

2.6GHz 帯（2645～2665MHz）については、既存の衛星移動通信システムの高度化システムへの移行状況等を踏まえ、既存無線システムへの影響に配慮しつつ、平時と災害時のダイナミックな周波数共用の適用を含め、移動通信システムの導入の可能性について検討を進める。

③広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）

令和5年度の評価結果において、以下のように評価した。

広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）については、具体的なニーズを調査の上、データ伝送の付加的な位置付けとして音声利用を認める必要性について検討を進めるとともに、ドローン等による上空利用について、早期に技術的条件等の検討を開始すること。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、②については、他の無線システム等への混信を防止しつつ、ドローン等による上空利用を可能とするための技術的条件に係る情報通信審議会からの一部答申（令和 6 年 12 月）を踏まえ、令和 7 年 5 月に制度整備を実施しており、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

① 2.5GHz 帯（2545～2645MHz）を使用する広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）について、具体的なニーズを踏まえ、データ伝送の付加的な位置付けとして、音声利用を認める必要性について検討を行う。
② 2.5GHz 帯（2545～2645MHz）を使用する広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）について、他の無線システム等への混信を防止しつつ、ドローン等による上空利用を可能とするための技術的条件に係る情報通信審議会からの一部答申（令和 6 年 12 月）を踏まえ、令和 7 年 5 月に制度整備を実施した。

④非地上系ネットワーク(NTN)

令和 5 年度の評価結果において、「非地上系ネットワーク(NTN)実現のため、HAPS や衛星ダイレクト通信向けの割当て可能な周波数に係る共用検討等を推進すること。」と評価した。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において以下のとおり記載されており、2GHz 帯衛星ダイレクト通信に関して令和 6 年 12 月に制度整備が行われた。

非静止衛星通信システムについて、IMT 特定された周波数帯による携帯電話等との直接通信の早期実現に向け、WRC-23 の決議を踏まえ、国際的な検討状況とも調和を図りつつ、周波数共用を含めた技術的条件、免許手続の在り方等について検討を進め、2GHz 帯については令和 6 年内を目途に制度整備を行う。

また、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、これに関して令和 8 年 4 月に制度整備を行っており、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

HAPS の国内導入に向け、必要な技術基準の策定を目的として、固定系リンク及び移動系リンクに関する無線システムについて、他の無線システムとの周波数共用に係る技術的条件等について検討を進め、早期の活用が想定される 2GHz 帯（1920～1980MHz、2110～2170MHz）を用いた移動系リンクについて、令和 7 年度内を目途に制度整備を行う。

エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

本周波数区分における周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局は存在しない。

オ　新たな電波利用システムに関する需要の動向

2GHz 帯においては、令和 7 年 4 月から商用サービスを開始した衛星ダイレクト通信をはじめ、HAPS[25]を利用した携帯電話基地局用（HIBS[26]）として NTN 分野の周波数需要が存在している。

他にも、2.5GHz 帯においては、地域 BWA のサービスの高度化などの周波数需要が存在している。

（２）評価にあたって考慮する事項

・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項[27]に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

ルーラル加入者系無線（基地局）の社会的貢献性については、調査の結果、免許人は「公共の安全、秩序の維持」、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」と回答している。

本システムは、公衆電話網の加入者回線として、山間部、離島、国立公園等、地理的制約等により有線の使用が困難な地域において、交換局と、き線点までの間を有線に代替するために利用されており、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止等した場合、公共の安全や秩序の維持、国民生活の利便の向上等へ影響を及ぼす可能性があると考えられる。

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

本周波数区分における調査票調査対象システムの運用継続性の確保のための対策の有無について、一部の例外はあるものの、おおむね高い割合で対策に取り組んでいることが確認された。

[25] HAPS: High Altitude Platform Stations（高高度プラットフォーム）

[26] HIBS: HAPS as IMT Base Stations

[27] P3 の三 5(1)ア～エ参照。

（３）評価

本周波数区分は、主に、移動業務、移動衛星業務、無線航行衛星業務、アマチュア業務、無線標定業務等に分配され、携帯電話、広帯域移動無線アクセスシステム(BWA)、電気通信業務の移動衛星通信、準天頂衛星、2.3GHz 帯映像 FPU、空港監視レーダー(ASR)、船舶レーダー等のほか、無線 LAN 等の免許不要の電波利用システムで使用されている。

本周波数区分の免許人数及び無線局数（携帯電話及び全国 BWA を除く。）は、約 6.5 千者、約 35 万局となっている。

免許人数は、全体として減少傾向（前回調査から約 300 者減少）にあり、その内訳として、携帯等抑止（特別業務の局）等の免許人数が増加している一方で、2.4GHz 帯アマチュア無線等の免許人数が大きく減少している。

無線局数は、全体として減少傾向（前回調査から約 26 万局減少）にあり、その内訳として、サービス終了に伴い公衆 PHS サービス等の無線局数が全て廃止され、大きく減少した一方で、グローバルスターシステム（携帯移動地球局）の無線局数が大きく増加している。

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、ルーラル加入者系無線は高度化された VHF 帯加入者系デジタル無線システム等への移行が推進されているところ、本調査の結果、すべての免許人においてワイヤレス固定通信システムへ代替する計画が確認された。

本周波数区分は、免許人数及び無線局数は減少傾向にあるものの、主たる減少要因としては公衆 PHS サービス終了に伴うものであり、陸上の移動通信システム（携帯電話、地域 BWA 等）のほか、国内衛星では N-STAR 衛星、海外衛星ではインマルサットやイリジウム等の地球局（いわゆる衛星携帯電話や船舶・航空機に搭載の無線設備等）、そのほか無線 LAN やデジタルコードレス電話等の免許不要局に多く利用されており、2.3GHz 帯においてはダイナミック周波数共用により放送事業用システムと携帯電話システムが運用されている。また、前回調査以降、新たな電波利用ニーズへの対応として、2GHz 帯における衛星ダイレクト通信や HAPS といった NTN の導入や、BWA の上空利用などに係る制度化が完了していること等を総合的に勘案すると、電波の有効利用が一定程度行われている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

・令和 5 年 11 月に帯域拡張に係る制度整備が実施された、1.9GHz 帯のデジタルコードレス電話（免許不要局）について、特に時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話については前回調査から大きく増加している。本システムに限らず、周波数利用の国際調和に向けた取組について推進すること。

・ルーラル加入者系無線については、引き続き、VHF 帯加入者無線等へ代替していく計画が確認されたが、令和 7 年度調査時点で、免許人が 2 者、無線局が 12 局存在することから、引き続き早期の移行を推進すること。

・ダイナミック周波数共用は、地理的・時間的に周波数を共用することで周波数の効率的な利用を実現するものであり、令和4年には2.3GHz帯において放送事業用FPUと携帯電話の間でこの方策を取ることにより、携帯電話に対し周波数の割当てがなされた。周波数再編アクションプラン（令和7年度版）においては、「2.6GHz帯（2645～2665MHz）については、既存の衛星移動通信システムの高度化システムへの移行状況等を踏まえ、既存無線システムへの影響に配慮しつつ、平時と災害時のダイナミックな周波数共用の適用を含め、移動通信システムの導入の可能性について検討を進める。」と書かれており、引き続きアクションプランに記載の取組を推進すること。

・広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）については、令和7年5月に上空利用が制度化され、利用拡大が期待される。周波数再編アクションプラン（令和7年度版）においては、データ伝送の付加的な位置付けとしての音声利用を認める検討を進めるとされており、BWAシステムの技術基準その他関連制度の在り方については、技術やサービスの進展、ユーザーのニーズの変化等に応じて不断に検討を行うことが求められる。

・非地上系ネットワーク(NTN)実現のため、令和6年12月に、衛星コンステレーションによる携帯電話向け2GHz帯非静止衛星通信システム（2GHz帯衛星ダイレクト通信）の導入に係る制度整備が、令和8年4月に、HAPSの2GHz帯（1920～1980MHz、2110～2170MHz）を用いた移動系リンクに係る制度整備がなされた。引き続き、国内のニーズや国際的な動向等を踏まえながらNTNの導入に向けた研究開発等を推進すること。

３　3.4GHz 超 8.5GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価

＜本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況＞

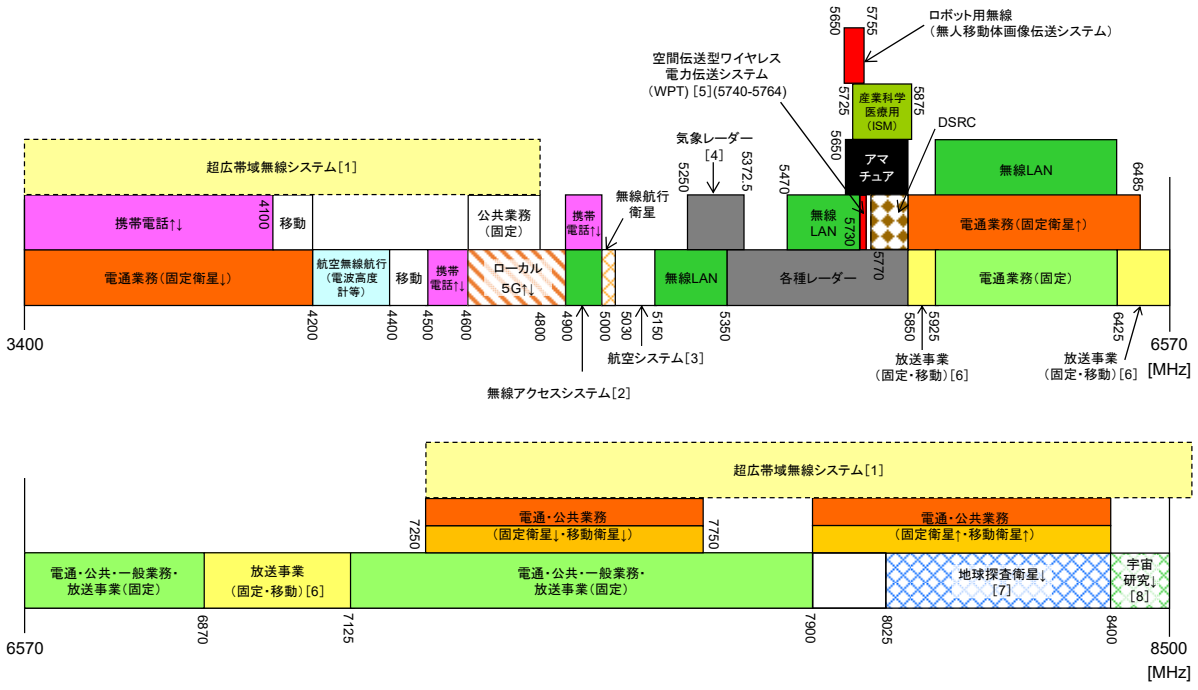
本周波数区分は、主に、固定業務、移動業務、固定衛星業務、航空無線航行業務、アマチュア業務、無線標定業務等に分配されている。

個別の電波利用システムは、電気通信業務用及び放送事業用の固定局、携帯電話、ローカル 5G、狭域通信(DSRC)、マイクロ波帯映像 FPU、電気通信業務用の衛星通信システム、電波高度計、アマチュア無線、気象レーダー、無線 LAN 等の免許不要の電波利用システム等で使用されている。

なお、5GHz 帯無線アクセスシステム（4900～5000MHz）については、周波数の使用期限が令和 18 年 3 月 31 日まで、また、5.9GHz 帯の一部（5888～5925MHz）を使用する放送事業用の固定局については、周波数の使用期限が令和 13 年 3 月 31 日までとなっている。

また、前回の令和 5 年度調査以降、以下のとおり新たな周波数割当て等が行われている。

- 令和 6 年 9 月に 4.9GHz 帯の第 5 世代移動通信システムに係る制度化を完了し、同年 12 月に開設計画を認定。
- 令和 7 年 2 月に、ローカル 5G 基地局について、周波数 4.8～4.9GHz を使用し、海底に固定又は海底に係留されている海上プラットフォームなどに設置可能とする制度改正（海上利用）を実施。
- 令和 7 年 4 月に 5.2GHz 帯無線 LAN について、条件付きで上空利用が可能（屋外利用可能）とする制度改正を実施。
- 令和 7 年 5 月に TDD 方式の周波数帯を使用する携帯電話の一部、BWA 及びローカル 5G の上空利用を可能とする制度改正を実施。
- 令和 8 年 1 月に、V2X 通信システムの導入に向けて、5.9GHz 帯（5850～5925MHz）のうち 5895～5925MHz の最大 30MHz 幅を V2X 通信向けに割り当てるため制度改正を実施。当該システムの導入にあたっては、同一の周波数帯を使用する放送事業用の既存無線局の周波数移行のため、同年 4 月に周波数変更対策機関を指定。



番号	周波数帯(MHz)	主 な 用 途 等
[1]	3400－4800, 7250－10250	屋内限定の大容量データ通信用 (7.25-9.0GHzについては、上空を除き屋外利用可能)
[2]	4900－5000	5GHz帯無線アクセスシステム。周波数の使用期限は、令和18年3月31日まで
[3]	5030－5150	将来の国際的に標準化された航空システムのために保留
[4]	5250－5372.5	公共機関等の気象レーダー
[5]	5740, 5742, 5744, 5746, 5748, 5750, 5752, 5758, 5764	空間伝送型ワイヤレス電力伝送システム(WPT)
[6]	5850－5925, 6425－6570, 6870－7125	放送事業者のTV番組中継、TV番組素材中継
[7]	8025－8400	地球探査衛星からのデータ伝送として利用
[8]	8400－8500	科学衛星からのデータ伝送として利用

(調査結果 図表-全-3-3-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より一部抜粋)

本周波数区分を利用する電波利用システム(調査結果報告が行われたシステム)は、無線局免許等を要するシステムが 47 システム、無線局免許等を要しないシステムが 12 システムとなっている。

＜無線局免許等を要するシステム（47 システム）＞

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
放送監視制御(S バンド)	0 者	0 局	－
3.4GHz 帯音声 STL/TTL/TSL	0 者	0 局	－
衛星ダウンリンク(C バンド)(3.4GHz 超 3.6GHz 以下)	0 者	0 局	－
衛星ダウンリンク(C バンド)(3.6GHz 超 4.2GHz 以下)	1 者	8 局	0.01%
移動衛星ダウンリンク(C バンド)	1 者	2 局	0.00%
航空機電波高度計	163 者	1,298 局	2.11%
携帯等抑止(3.4GHz 超 4.4GHz 以下)(特別業務の局)	40 者	70 局	0.11%
実験試験局(3.4GHz 超 4.4GHz 以下)	9 者	162 局	0.26%
その他(3.4GHz 超 4.4GHz 以下)	1 者	2 局 *6	0.00%
ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(基地局(屋内小型基地局・ﾌｪﾑﾄｾﾙ基地局を除く))	161 者	2,088 局	3.39%
ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(陸上移動中継局)	0 者	0 局	－
ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(陸上移動局)	161 者	9,501 局 *6	15.43%
ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(ﾌｪﾑﾄｾﾙ基地局・屋内小型基地局)	0 者	0 局 *6	－
5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	671 者 *7	13,126 局 *8	21.31%
5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(公共用[国])	1 者	17 局 *6	0.03%
5GHz 帯気象レーダー・5GHz 帯空港気象レーダー	2 者	2 局	0.00%
5GHz 帯気象レーダー・5GHz 帯空港気象レーダー(C 帯)(公共用[国])	2 者	55 局	0.09%
5GHz 帯アマチュア無線	7,125 者	7,302 局	11.86%
5.8GHz 帯画像伝送	0 者	0 局	－
5.7GHz 帯無人移動体画像伝送システム	601 者	2,198 局	3.57%
5.7GHz 帯無線電力伝送（構内無線局）	0 者	0 局	－
狭域通信(DSRC)	243 者	7,584 局	12.31%
携帯等抑止(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)(特別業務の局)	1 者	3 局	0.00%
実験試験局(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)	123 者	3,777 局	6.13%
その他(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)	4 者	12 局 *6	0.02%
映像 STL/TTL/TSL(B バンド)	31 者	129 局	0.21%
映像 FPU(B バンド)	26 者	269 局	0.44%
6GHz 帯電気通信業務用固定無線システム	5 者	124 局	0.20%
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(C バンド)(5.85GHz 超 6.57GHz 以下)	5 者	34 局	0.06%
移動衛星アップリンク(C バンド)(5.85GHz 超 6.57GHz 以下)	2 者	4 局	0.01%
映像 STL/TTL/TSL(C バンド)	80 者	367 局	0.60%
映像 FPU(C バンド)	76 者	2,316 局	3.76%
6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	43 者	2,273 局	3.69%
6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(公共用[国以外])	15 者	76 局	0.12%
6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(公共用[国])	2 者	1,020 局	1.66%
映像 STL/TTL/TSL(M バンド)	50 者	124 局	0.20%
音声 STL/TTL/TSL(M バンド)	75 者	338 局	0.55%
放送監視制御(M バンド)	20 者	234 局	0.38%
映像 STL/TTL/TSL(D バンド)	115 者	815 局	1.32%
映像 FPU(D バンド)	100 者	2,870 局	4.66%
7.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	336 者	3,223 局	5.23%
映像 STL/TTL/TSL(N バンド)	41 者	59 局	0.10%
音声 STL/TTL/TSL(N バンド)	3 者	3 局	0.00%
放送監視制御(N バンド)	0 者	0 局	－
地球探査衛星	6 者	17 局	0.03%
実験試験局(5.85GHz 超 8.5GHz 以下)	18 者	87 局	0.14%
その他(5.85GHz 超 8.5GHz 以下)	2 者	2 局 *6	0.00%
合計	10,361 者	61,591 局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
*2 携帯無線通信（携帯電話）及び全国広帯域移動無線アクセスシステム（全国 BWA）の免許人数・無線局数は含まない。
*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。
*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。
*5 〔－〕と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。
*6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。
*7 登録局の電波利用システムについては、免許人数ではなく登録人数を示している。
*8 包括登録されている登録局が存在する場合は、個別及び包括登録の登録局数の合算値を示している。

（調査結果 図表-全-3-3-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より一部抜粋）

＜無線局免許等を要しないシステム（12 システム）＞

	無線局数*1
5GHz 帯小電力データ通信システム(5,150MHz を超え 5,350MHz 以下、5,470MHz を超え 5,730MHz 以下)	23,025,551 局
5GHz 帯無線アクセスシステムの陸上移動局及び携帯局（空中線電力 0.01W 以下）（4,900MHz を超え 5,000MHz 以下）	0 局
狭域通信システムの陸上移動局（5,815MHz 以上 5,845MHz 以下）	14,474 局
狭域通信システムの陸上移動局の無線設備の試験のための通信を行う無線局(5,775MHz 以上 5,805MHz 以下)	364 局
超広帯域無線システム（3.4GHz 以上 4.8GHz 未満）	0 局
超広帯域無線システム（7.25GHz 以上 10.25GHz 未満）*2	0 局
超広帯域無線システム（7.587GHz 以上 8.4GHz 未満）	781,951 局
UWB 無線システム（7.25GHz 以上 9GHz 未満）*2	118 局
5.2GHz 帯高出力データ通信システムの陸上移動局（5,150MHz を超え 5,250MHz 以下）	0 局
5GHz 帯小電力データ通信システム（自動車内に設置するもの）（5,150MHz を超え 5,250MHz 以下）	37,581 局
6GHz 帯小電力データ通信システム（VLP（25mW 以下））（5,925MHz を超え 6,425MHz 以下）	1,052,381 局
6GHz 帯小電力データ通信システム（LPI（25mW を超え 200mW 以下））（5,925MHz を超え 6,425MHz 以下）	2,083,850 局
合計	26,996,270 局

*1 令和 5 年度から令和 6 年度までの全国における登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数を合計した値である。

*2 本周波数区分 3 に収まらないことから、周波数区分 3 及び周波数区分 4 の両方に掲載している。

（調査結果 図表-全-3-3-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより一部加工）

（１）各評価事項に照らした分析

ア　有効利用評価方針三３（１）アからエまでに掲げる事項[28]の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

①免許人数及び無線局数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は約 1.0 万者、無線局数は約 6.2 万局となっている。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数及び無線局数は増加している。また、前々回調査（令和 3 年度）から前回調査にかけても、免許人数及び無線局数は増加しており、いずれも増加傾向にある（システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添 1 参照。）。

	免許人数（前年度比）		無線局数（前年度比）	
令和 7 年度	10,361 者	＋552 者	61,591 局	＋11,087 局
令和 5 年度	9,809 者	＋1,420 者	50,504 局	＋3,595 局
令和 3 年度	8,389 者	－	46,909 局	－

なお、本周波数区分においては、携帯無線通信（携帯電話）に係る 3.4GHz 帯、3.5GHz 帯、3.7GHz 帯、4.0GHz 帯、4.5GHz 帯及び 4.9GHz 帯が含まれる。

[28] P3 の三 3(1)ア～エ参照。

令和 7 年度の免許人数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの免許人数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜免許人数が多い上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
5GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	6,730 者	7,125 者	＋395 者
5GHz 帯無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	679 者	671 者	▲8 者
5.7GHz 帯無人移動体画像伝送ｼｽﾃﾑ	531 者	601 者	＋70 者
7.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・ｴﾝﾄﾗﾝｽ)	343 者	336 者	▲7 者
狭域通信(DSRC)	228 者	243 者	＋15 者
航空機電波高度計	159 者	163 者	＋4 者
（参考)その他	1,139 者	1,222 者	＋83 者

（調査結果 図表-全-3-3-7 を基に作成）

＜前回調査時からの免許人数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
5GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	6,730 者	7,125 者	＋395 者
5.7GHz 帯無人移動体画像伝送ｼｽﾃﾑ	531 者	601 者	＋70 者
ﾛｰｶﾙ 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(陸上移動局)	132 者	161 者	＋29 者
ﾛｰｶﾙ 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(基地局)	133 者	161 者	＋28 者
携帯等抑止(3.4GHz 超 4.4GHz 以下)(特別業務の局)	14 者	40 者	＋26 者
狭域通信(DSRC)	228 者	243 者	＋15 者
実験試験局(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)	24 者	9 者	▲15 者

（調査結果 図表-全-3-3-7 を基に作成）

本周波数区分における免許人数は、5GHz 帯アマチュア無線が 68.8%（7,125 者)、5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)が 6.5%（671 者）であり、これら 2 システムで 75%超を占めている。

アマチュア無線については全体的に減少傾向にある中、5GHz 帯では増加している点について総務省に確認したところ、「アマチュア無線の一般的な利用形態である他の免許人との通話や通信を楽しむ場合、免許人数が多い 145MHz 帯や 435MHz 帯の周波数帯の機器を使用する免許人が多くを占めるが、5GHz 帯は 5GHz 帯の機器のみを使用する免許人が大半であること等から、ドローンからの映像伝送利用の増加によるものと考えられる。」とのことであった。

前回調査時から、本周波数区分の免許人数が 552 者増加した主な内訳として、5GHz 帯アマチュア無線が 395 者増加、5.7GHz 帯無人移動体画像伝送システムが 70 者増加している。

令和 7 年度の無線局数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの無線局数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜無線局数が多い上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
5GHz 帯無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	13,855 局	13,126 局	▲729 局
ﾛｰｶﾙ 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(陸上移動局)	1,911 局	9,501 局	＋7,590 局
狭域通信(DSRC)	7,291 局	7,584 局	＋293 局
5GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	6,872 局	7,302 局	＋430 局
実験試験局(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)	1,901 局	3,777 局	＋1,876 局
7.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	3,369 局	3,223 局	▲146 局
（参考)その他	15,305 局	17,078 局	＋1,773 局

（調査結果 図表-全-3-3-6 を基に作成）

＜前回調査時からの無線局数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
ﾛｰｶﾙ 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(陸上移動局)	1,911 局	9,501 局	＋7,590 局
実験試験局(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)	1,901 局	3,777 局	＋1,876 局
ﾛｰｶﾙ 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(基地局)	733 局	2,088 局	＋1,355 局
5GHz 帯無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	13,855 局	13,126 局	▲729 局
5GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	6,872 局	7,302 局	＋430 局
5.7GHz 帯無人移動体画像伝送ｼｽﾃﾑ	1,840 局	2,198 局	＋358 局

（調査結果 図表-全-3-3-6 を基に作成）

本周波数区分における無線局数は、多い順に、5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)が 21.3%（13,126 局)、ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(陸上移動局)が 15.4%（9,501 局)、狭域通信(DSRC)が 12.3%（7,584 局）となっている。

前回調査時から、本周波数区分の無線局数が 11,252 局増加した主な内訳として、5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)が 729 局減少している一方で、ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(陸上移動局)が 7,590 局増加、実験試験局(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)が 1,876 局増加、ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(基地局)が 1,355 局増加している。

また、本周波数区分において、調査票調査が行われたシステム（18 システム）に係る免許人数及び無線局数の推移は、次表のとおりである。

	免許人数 *1			免許人数*2(有効回答数)	無線局数			無線局数*3(有効回答数)
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度
ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	12 者	133 者	161 者	177 者	42 局	733 局	2,088 局	－
映像 FPU(B バンド)	27 者	27 者	26 者	26 者	289 局	267 局	269 局	－
6GHz 帯電気通信業務用固定無線システム	5 者	5 者	5 者	21 者	137 局	126 局	124 局	－
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(C バンド)(5.85GHz 超 6.57GHz 以下)	6 者	6 者	5 者	10 者	29 局	35 局	34 局	－
移動衛星アップリンク(C バンド)(5.85GHz 超 6.57GHz 以下)	2 者	2 者	2 者	3 者	4 局	4 局	4 局	－
映像 STL/TTL/TSL(C バンド)	82 者	81 者	80 者	90 者	370 局	369 局	367 局	－
映像 FPU(C バンド)	76 者	76 者	76 者	86 者	2,434 局	2,331 局	2,316 局	－
6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	40 者	41 者	43 者	101 者	2,239 局	2,240 局	2,273 局	－
映像 STL/TTL/TSL(M バンド)	50 者	50 者	50 者	59 者	126 局	122 局	124 局	－
音声 STL/TTL/TSL(M バンド)	73 者	75 者	75 者	91 者	335 局	338 局	338 局	－
放送監視制御(M バンド)	19 者	20 者	20 者	30 者	235 局	238 局	234 局	－
7.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	349 者	343 者	336 者	383 者	3,435 局	3,369 局	3,223 局	－
映像 STL/TTL/TSL(D バンド)	115 者	115 者	115 者	129 者	818 局	815 局	815 局	－
映像 STL/TTL/TSL(N バンド)	41 者	41 者	41 者	47 者	60 局	59 局	59 局	－
音声 STL/TTL/TSL(N バンド)	3 者	3 者	3 者	3 者	3 局	3 局	3 局	－
映像 FPU(D バンド)	100 者	100 者	100 者	111 者	2,943 局	2,869 局	2,870 局	－
6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(公共用[国以外])	14 者	15 者	15 者	15 者	75 局	77 局	76 局	－
地球探査衛星	4 者	6 者	6 者	6 者	5 局	13 局	17 局	－

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。また、携帯無線通信（携帯電話）及び全国広帯域移動無線アクセスシステム（全国 BWA）の免許人数・無線局数は含まない。

*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。

*3 重点調査以外の調査票調査では無線局単位の調査を行っていない。

（調査結果 図表-全-3-3-8 調査票調査の対象となったシステムとその免許人数及び無線局数より一部抜粋）

②無線局の行う無線通信の通信量

無線局の行う無線通信の通信量については、調査票調査対象 18 システムについて、「年間の発射日数」、「電波の発射時間帯」及び「今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無」に関しては、システムごとに、次のとおりであった。

・ローカル 5G(4.6GHz 超 4.9GHz 以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))（免許人数 161 者：有効回答数 177 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 45.8%（81 者)、「271 日～364 日」が 20.9%（37 者)、「1 日～30 日」が 11.3%（20 者）等であった。電波の発射時間帯は、日中はおおむね 90%程度、深夜から早朝にかけてはおおむね 70%程度の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 50.8%（90 者)、「増加見込み」が 41.2%（73 者)、「減少見込み」が 7.9%（14 者）との回答であった。

・映像 FPU(B バンド)（免許人数 26 者：有効回答数 26 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 30.8%（8 者)、「31 日～90 日」が 23.1%（6 者)、「365 日」、「271 日～364 日」、「181 日～270 日」がそれぞれ 11.5%（3 者）等であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 96.2%（25 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 3.8%（1 者）との回答であった。

・6GHz 帯電気通信業務用固定無線システム（免許人数 5 者：有効回答数 21 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 66.7%（14 者)、「増加見込み」が 33.3%（7 者）との回答であった。

・衛星アップリンク(移動衛星を除く)(C バンド)(5.85GHz 超 6.57GHz 以下)（免許人数 5 者：有効回答数 10 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 40%（4 者)、「365 日」が 30%（3 者)、「31 日～90 日」が 20%（2 者)、「91 日～180 日」が 10%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、日中はおおむね 50%程度、それ以外はおおむね 30%程度の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 60.0%（6 者)、「増加見込み」、「減少見込み」がそれぞれ 20.0%（2 者）との回答であった。

・移動衛星アップリンク(C バンド)(5.85GHz 超 6.57GHz 以下)（免許人数 2 者：有効回答数 3 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間にすべての免許人が電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 66.7%（2 者)、「増加見込み」が 33.3%（1 者）との回答であった。

・映像 STL/TTL/TSL(C バンド)（免許人数 80 者：有効回答数 90 者）については、年間の発射日数は「365 日」が 98.9%（89 者)、「1 日～30 日」が 1.1%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯はおおむね 24 時間電波を発射している傾向が確認できた。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」であった。

・映像 FPU(C バンド)（免許人数 76 者：有効回答数 86 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 32.6%（28 者)、「365 日」が 30.2%（26 者)、「31 日～90 日」が 22.1%（19 者）等であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 94.2%（81 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 3.5%（3 者)、「増加見込み」が 2.3%（2 者）との回答であった。

・6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)（免許人数 43 者：有効回答数 101 者）については、年間の発射日数は、「365 日」であった。電波の発射時間帯は、おおむね 24 時間電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は「増減の見込みなし」が 57.4%（58 者)、「増加見込み」が 41.6%（42 者)、「減少見込み」が 1.0%（1 者）との回答であった。

・映像 STL/TTL/TSL(M バンド)（免許人数 50 者：有効回答数 59 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」であった。

・音声 STL/TTL/TSL(M バンド)（免許人数 75 者：有効回答数 91 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は、おおむね 24 時間電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 98.9%（90 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 1.1%（1 者）との回答であった。

・放送監視制御(M バンド)（免許人数 20 者：有効回答数 30 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 96.7%（29 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 3.3%（1 者)、との回答であった。

・7.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)（免許人数 336 者：有効回答数 383 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 93.2%（357 者)、「1 日～30 日」が 2.9%（11 者)、「0 日」が 1.6%（6 者）等であった。電波の発射時間帯は、おおむね 24 時間 70%前後の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 77.0%（295 者)、「増加見込み」が 15.4%（59 者)、「減少見込み」が 7.6%（29 者）との回答であった。

・映像 STL/TTL/TSL(D バンド)（免許人数 115 者：有効回答数 129 者）については、年間の発射日数は「365 日」が 99.2%（128 者)、「91 日～180 日」が 0.8%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯はおおむね 24 時間電波を発射している傾向が確認できた。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」であった。

・映像 FPU(D バンド)（免許人数 100 者：有効回答数 111 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 31.5%（35 者)、「1 日～30 日」、「31 日～90 日」がそれぞれ 24.3%（27 者ずつ）等であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 94.6%（105 者）と支配的である一方で、「増加見込み」、「減少見込み」がそれぞれ 2.7%（3 者）との回答であった。

・映像 STL/TTL/TSL(N バンド)（免許人数 41 者：有効回答数 47 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は、おおむね 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」であった。

・音声 STL/TTL/TSL(N バンド)（免許人数 3 者：有効回答数 3 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」であった。

・地球探査衛星（免許人数 6 者：有効回答数 6 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は、「9 時台」、「20 時台」が 100.0%、それ以外の時間帯においておおむね 7～8 割程度の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増加見込み」が 83.3%（5 者）と支配的である一方で、「増減の見込みなし」が 16.7%（1 者）との回答であった。

・6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(公共用[国以外])（免許人数 15 者：有効回答数 15 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 80.0%（12 者）、「1 日～30 日」が 20.0%（3 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、日中を中心にそれ以外の時間帯もおおむね 70%程度の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 73.3%（11 者）、「増加見込み」、「減少見込み」がそれぞれ 13.3%（2 者）との回答であった。

	有効回答数	0日	1日～30日	31日～90日	91日～180日	181日～270日	271日～364日	365日
ローカル５Ｇ(4.6GHz超4.9GHz以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	177	4.5%	11.3%	3.4%	5.1%	9.0%	20.9%	45.8%
映像FPU(Bバンド)	26	3.8%	30.8%	23.1%	7.7%	11.5%	11.5%	11.5%
6GHz帯電気通信業務用固定無線システム	21	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Cバンド)(5.85GHz超6.57GHz以下)	10	0.0%	40.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	30.0%
移動衛星アップリンク(Cバンド)(5.85GHz超6.57GHz以下)	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
映像STL/TTL/TSL(Cバンド)	90	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.9%
映像FPU(Cバンド)	86	4.7%	32.6%	22.1%	1.2%	5.8%	3.5%	30.2%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	101	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
映像STL/TTL/TSL(Mバンド)	59	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
音声STL/TTL/TSL(Mバンド)	91	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
放送監視制御(Mバンド)	30	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
7.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	383	1.6%	2.9%	0.8%	0.3%	0.8%	0.5%	93.2%
映像STL/TTL/TSL(Dバンド)	129	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	99.2%
映像FPU(Dバンド)	111	6.3%	24.3%	24.3%	7.2%	1.8%	4.5%	31.5%
映像STL/TTL/TSL(Nバンド)	47	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
音声STL/TTL/TSL(Nバンド)	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
地球探査衛星	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(公共用[国以外])	15	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

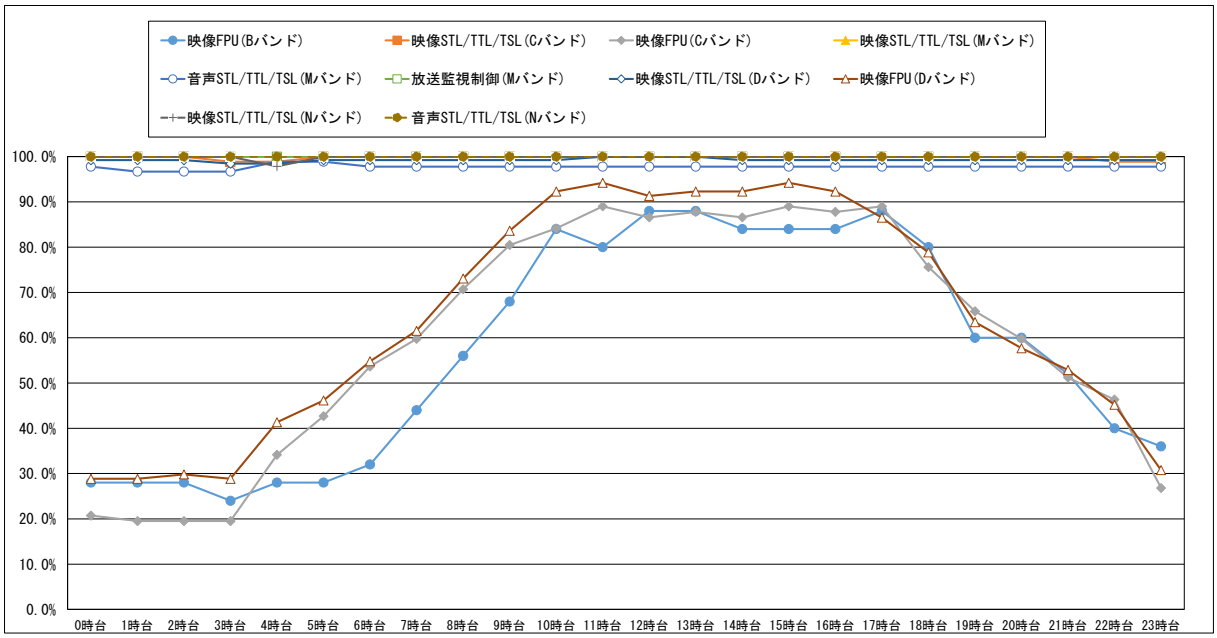
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

*5 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。

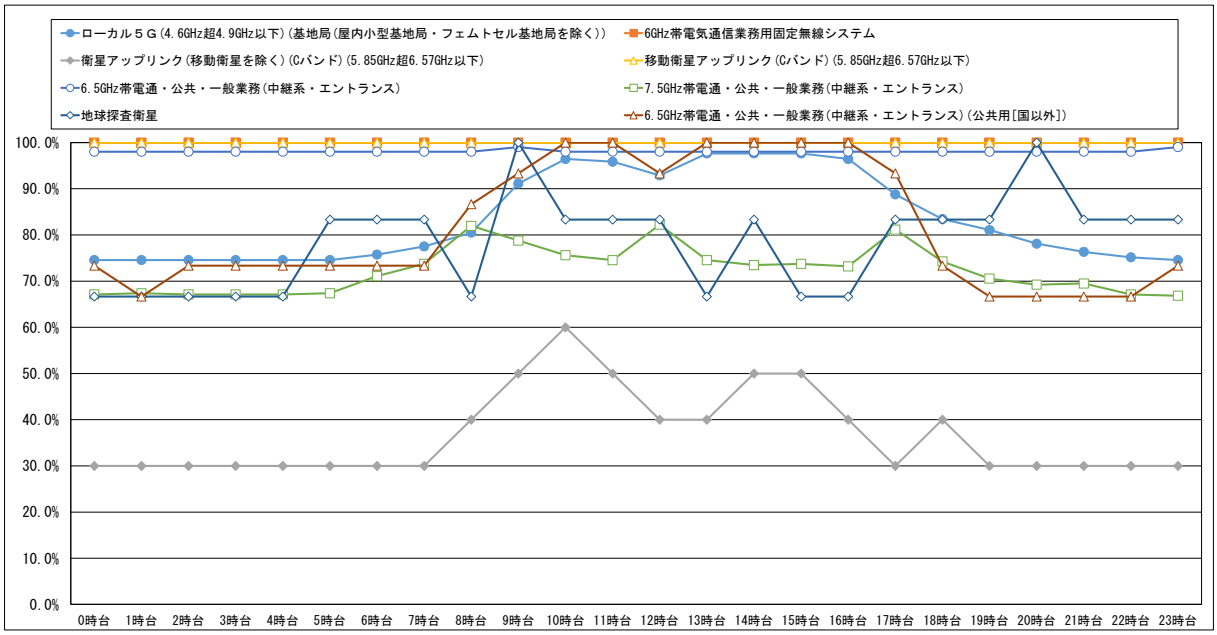
*6 令和６年４月１日から令和７年３月31日までにおいて、管理する全ての無線局のうち１局でも発射状態（1日あたりの発射時間がどの程度かは問わない）であった場合、１日とカウントしている。記録がない場合は、おおよその日数で回答している。

（調査結果 図表-全-3-3-10 年間の発射日数より一部抜粋）



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
*4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

（調査結果 図表-全-3-3-11 電波の発射時間帯（グループ1）より一部抜粋）



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
*4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

（調査結果 図表-全-3-3-12 電波の発射時間帯（グループ2）より一部抜粋）

	有効回答数	通信量は増加見込み	通信量は減少見込み	通信量の増減の見込みなし
ローカル５Ｇ(4.6GHz超4.9GHz以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	177	41.2%	7.9%	50.8%
映像FPU(Bバンド)	26	0.0%	3.8%	96.2%
6GHz帯電気通信業務用固定無線システム	21	33.3%	0.0%	66.7%
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Cバンド)(5.85GHz超6.57GHz以下)	10	20.0%	20.0%	60.0%
移動衛星アップリンク(Cバンド)(5.85GHz超6.57GHz以下)	3	33.3%	0.0%	66.7%
映像STL/TTL/TSL(Cバンド)	90	0.0%	0.0%	100.0%
映像FPU(Cバンド)	86	2.3%	3.5%	94.2%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	101	41.6%	1.0%	57.4%
映像STL/TTL/TSL(Mバンド)	59	0.0%	0.0%	100.0%
音声STL/TTL/TSL(Mバンド)	91	0.0%	1.1%	98.9%
放送監視制御(Mバンド)	30	0.0%	3.3%	96.7%
7.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	383	15.4%	7.6%	77.0%
映像STL/TTL/TSL(Dバンド)	129	0.0%	0.0%	100.0%
映像FPU(Dバンド)	111	2.7%	2.7%	94.6%
映像STL/TTL/TSL(Nバンド)	47	0.0%	0.0%	100.0%
音声STL/TTL/TSL(Nバンド)	3	0.0%	0.0%	100.0%
地球探査衛星	6	83.3%	0.0%	16.7%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(公共用[国以外])	15	13.3%	13.3%	73.3%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 本調査基準日（令和７年４月１日）以降、本調査回答時点までに通信量の増減があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答している。
*6 通信量とは、調査対象の免許人が保有する全ての無線局の通信量の合計ではなく、1無線局あたりの通信量のこととしている。

（調査結果 図表-全-3-3-51 今後3年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無より抜粋）

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において求められている取組は、以下の「周波数の移行」に係る 2 つの取組及び「周波数の共用」に係る 3 つの取組である。

①5GHz 帯無線アクセスシステムの移行

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）においては、「当該周波数を使用する既存の 5GHz 帯無線アクセスシステムの移行のため、当該システムの新規開設可能期限を令和 7 年度末まで、使用期限を令和 17 年度末までとしているほか、認定開設者において終了促進措置を実施することとしている。」とされている。

5GHz 帯無線アクセスシステム用に割り当てている 4900～5000MHz については、周波数割当計画の一部変更（令和 6 年 9 月 30 日）により、周波数の使用期限が令和 18 年 3 月 31 日までと規定された。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
5GHz 帯無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(公共用[国])	1 者	1 者	±0 者	17 局	17 局	±0 局
5GHz 帯無線ｱｸｾｽｼｽﾃﾑ(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	679 者	671 者	▲8 者	13,855 局	13,126 局	▲729 局

前回調査時から、本システムの免許人数及び無線局数がそれぞれ 8 者と 729 局減少しており、同アクションプランに沿って、他システムへの代替に向けた検討状況や廃止の状況について調査が進められている。

②5GHz 帯無線 LAN の上空利用

周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において、「5GHz 帯（主に 5.2GHz 帯）の無線 LAN が使用している周波数について、他の無線システム等への混信を防止しつつ、上空における更なる利用拡大を図るための検討を行い、令和 6 年度中を目途に制度整備を行う。」とされている。

共用検討の結果、令和 7 年 4 月に 5.2GHz 帯無線 LAN の上空利用の制度化が完了しており、同アクションプランに沿って、制度整備が完了している。

③V2X システム導入に向けた放送事業用システム（B バンド）の移行

映像 STL/TTL/TSL（B バンド)放送事業用に割り当てられている周波数帯のうち、5.9GHz 帯の一部（5888～5925MHz）については、周波数割当計画の一部変更（令和 8 年 1 月 30 日）により、周波数の使用期限が令和 13 年 3 月 31 日までと規定された。本件に係る対応状況は「Ⅱ　重点調査対象システムの調査結果に対する評価」のとおり、対応が進められていることが確認された。

④無線 LAN（6GHz 帯）の周波数拡張・屋外高出力化に係る共用検討

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「6GHz 帯無線 LAN の屋外利用及び 6.5GHz 帯（6425～7125MHz）への屋外利用を含む周波数帯域の拡張に係る技術的条件について、令和 6 年度までの検討結果を踏まえ、SP（Standard Power）モード無線 LAN の実機による実環境下における検証や既存無線システムとの周波数共用のために必要な AFC[29] システムの技術的要件及び運用に関する基本的な考え方の整理を行った上で、令和 7 年度中を目途に取りまとめる。」とされている。

総務省に対し検討状況を確認した結果、「令和 8 年 4 月に情報通信審議会情報通信技術分科会陸上無線通信委員会において『6GHz 帯無線 LAN の周波数拡張等に係る技術的条件』に係る委員会報告（案）をとりまとめ。同委員会報告案について、同年 5 月 26 日まで意見募集中。」としていたところ、同年 7 月に情報通信審議会から答申がなされており、同アクションプランに沿った検討等が進められた。

また、本周波数帯を使用する 6GHz 帯等の固定通信システムについては、情報通信審議会情報通信技術分科会において、「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件」について審議が行われ、令和 7 年 7 月に、情報通信審議会から一部答申がされている。

なお、本周波数帯に係る主なシステムの免許人数、無線局数の増減は下表のとおりである。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
6GHz 帯電気通信業務用固定無線ｼｽﾃﾑ	5 者	5 者	±0 者	126 局	124 局	▲2 局
衛星ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(移動衛星を除く)(C ﾊﾞﾝﾄﾞ)(5.85GHz 超 6.57GHz 以下)	6 者	5 者	▲1 者	35 局	34 局	▲1 局
移動衛星ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(Cﾊﾞﾝﾄﾞ)(5.85GHz超6.57GHz以下)	2 者	2 者	±0 者	4 局	4 局	±0 局
6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・ｴﾝﾄﾗﾝｽ)	41 者	43 者	＋2 者	2,240 局	2,273 局	＋33 局
6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・ｴﾝﾄﾗﾝｽ)(公共用[国以外])	15 者	15 者	±0 者	77 局	76 局	▲1 局
6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・ｴﾝﾄﾗﾝｽ)(公共用[国])	2 者	2 者	±0 者	1,031 局	1,020 局	▲11 局
映像 STL/TTL/TSL(Cﾊﾞﾝﾄﾞ)	81 者	80 者	▲1 者	369 局	367 局	▲2 局
映像 FPU(Cﾊﾞﾝﾄﾞ)	76 者	76 者	±0 者	2,331 局	2,316 局	▲15 局
映像 STL/TTL/TSL(Dﾊﾞﾝﾄﾞ)	115 者	115 者	±0 者	818 局	815 局	▲3 局
映像 FPU(Dﾊﾞﾝﾄﾞ)	100 者	100 者	±0 者	2,869 局	2,870 局	＋1 局
映像 STL/TTL/TSL(Mﾊﾞﾝﾄﾞ)	50 者	50 者	±0 者	122 局	124 局	＋2 局
放送監視制御(Mﾊﾞﾝﾄﾞ)	20 者	20 者	±0 者	238 局	234 局	▲4 局

[29] AFC: Automated Frequency Coordination（自動周波数調整）

⑤狭域通信（DSRC）システムの共用検討

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において「主に有料道路での自動料金収受（ETC）に用いられる DSRC システムは、使用できるチャネルが複数あるが、実際に使用されているチャネルには偏りが存在している。今後も利用形態や周波数利用状況を調査するとともに、その利用状況を踏まえ、他の無線システムとの共用の可能性等を検討する。」とされている。

調査の結果、狭域通信（DSRC）システムについては、免許人数は 15 者増加、無線局数は、293 局増加となっていることが確認できた。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和5年度	令和7年度	増減数	令和5年度	令和7年度	増減数
狭域通信（DSRC）	228者	243者	＋15者	7,291局	7,584局	＋293局

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応状況は以下のとおりであり、適切に対応されていることが確認できた。

①4.9GHz 帯の終了促進措置の適用による 5G への割当て

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

5G の割当てに向けた検討が進められている 4.9～5.0GHz 帯については、令和 5 年度調査時点で、既存無線システムである 5GHz 帯無線アクセスシステムの免許人が 680 者、無線局が約 1.4 万局存在することから、引き続き、免許人に対し移行先候補の丁寧な周知・広報に努めるとともに、移行に要する期間の検討を行った上で、終了促進措置の適用による 5G への割当てを検討していくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、令和 6 年 9 月に 4.9GHz 帯の第 5 世代移動通信システムに係る制度化を完了し、同年 12 月に終了促進措置の適用を条件として開設計画を認定したことからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

4.9GHz 帯について、令和 6 年 12 月に 5G への周波数割当てを行った。当該周波数を使用する既存の 5GHz 帯無線アクセスシステムの移行のため、当該システムの新規開設可能期限を令和 7 年度末まで、使用期限を令和 17 年度末までとしているほか、認定開設者において終了促進措置を実施することとしている。

②ローカル 5G の海上での利用に向けた制度整備等

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

令和 6 年 2 月から、情報通信審議会において、ローカル 5G の海上での利用可能性等のより柔軟な運用に向けた技術的条件等の検討が行われており、当該検討状況を踏まえつつ、可能な限り早期の制度整備を検討していくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において以下のとおり記載されており、令和 7 年 2 月に関係省令が改定されていることからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

ローカル 5G（4.6～4.9GHz）については、海上利用（4.8～4.9GHz に限る。）に係る技術的条件や電波伝搬パラメータの精緻化等について情報通信審議会にて一部答申が令和 6 年 7 月に取りまとめられたことを踏まえ、令和 6 年度中を目途に制度整備を行う。

また、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されているところ、令和 8 年 7 月に、情報通信審議会における検討が開始されている。

ローカル 5G（4.6～4.9GHz）については、今後の需要動向等を踏まえ、運用調整機関を活用した免許手続の簡素化・迅速化に係る制度の導入に関して、令和 7 年度中を目途に検討を開始する。

③無線 LAN（6GHz 帯）の周波数拡張・屋外高出力化

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

6GHz 帯の無線 LAN については、周波数の拡張（候補帯域:6425～7125MHz）及び屋外での高出力化に向けた技術検討が進められている。総務省は、既存の固定局へ干渉が生じないよう自動で周波数を調整する AFC システムを構築するとともに、これに対応する機能を無線 LAN 側に実装することにより、周波数共用の実現性が高まるとしている。当該技術検討を踏まえつつ、無線 LAN の技術的条件の検討を早期に開始するとともに、AFC システムの構築や運用等に必要な検討を進めること。また、無線 LAN の周波数の拡張候補帯域のうち、WRC-23 において IMT 特定された周波数帯（7025～7125MHz）については、具体的な利用ニーズ等を踏まえ、周波数利用方策の検討を行っていくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

6GHz 帯無線 LAN の屋外利用及び 6.5GHz 帯（6425～7125MHz）への屋外利用を含む周波数帯域の拡張に係る技術的条件について、令和 6 年度までの検討結果を踏まえ、SP（Standard Power）モード無線 LAN の実機による実環境下における検証や既存無線システムとの周波数共用のために必要な AFC（Automated Frequency Coordination）システムの技術的要件及び運用に関する基本的な考え方の整理を行った上で、令和 7 年度中を目途に取りまとめる。取りまとめに当たっては、WRC-23 において IMT 特定された周波数帯（7025～7125MHz）に留意する。

④WRC-27 における対処方針

令和 9 年 10 月に WRC-27 が開催予定であるところ、令和 5 年度の評価結果において以下のように評価した。

「WRC-27 において、IMT 特定に向けた検討が実施される予定である周波数帯（7125～8400MHz）については、諸外国における動向や具体的な利用ニーズ、既存無線システムとの共用可能性等を踏まえ、適切な時期に WRC-27 への対処方針についての検討を推進していくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、評価結果に基づき周波数再編アクションプランの対応がなされている。

ITU-R の WRC-27 において IMT 特定が議題となる周波数帯（4400～4800MHz、7125～8400MHz）について、国民生活や社会経済活動において必要不可欠な基盤であり、今後もモバイルトラヒックの更なる増大や利用の多様化等が見込まれる 5G 及びその発展となる 6G を念頭に、諸外国の動向、具体的な利用ニーズ、既存無線システムとの共用可能性等も踏まえつつ、我が国として、関連会合における提案等を適切に行い、IMT 周波数の特定に向けた検討を加速し、WRC-27 における対処方針に反映していく。

エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

5GHz 帯無線アクセスシステム用に割り当てている 4900～5000MHz については、周波数割当計画の一部変更（令和 6 年 9 月 30 日）により、周波数の使用期限が令和 18 年 3 月 31 日と規定された。対応状況は、イ①に示すとおりである。

映像 STL/TTL/TSL（B バンド)用に割り当てられている周波数帯のうち、5.9GHz 帯の一部（5888～5925MHz）については、周波数割当計画の一部変更（令和 8 年 1 月 30 日）により、周波数の使用期限が令和 13 年 3 月 31 日と規定された。対応状況は、重点調査に示すとおりである。

オ　新たな電波利用システムに関する需要の動向

6.5GHz 帯電通・公共・一般業務（中継系・エントランス)等により利用されている周波数帯（6425～7125MHz）においては、無線 LAN 向けの周波数需要があり、また、同周波数帯のうち 7025～7125MHz 帯は WRC-23 において IMT 特定がなされている。

7.5GHz 帯電通・公共・一般業務（中継系・エントランス)等により利用されている周波数帯（7125～8400MHz）については、WRC-27 において、IMT 特定に向けた検討が進められており、総務省に対し状況を確認した結果、「既存無線システムや携帯電話の需要動向を踏まえ、今後、WRC 関係機関連絡会等において、国内の利害関係者を交えて WRC-27 への対処方針について意見集約を行っていく予定」としている。

（２）評価にあたって考慮する事項

・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項[30]に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

調査票調査の対象システムは、調査時点において移行が求められているものはなく、主に無線 LAN との共用が想定されるもの等であり、これらの社会的貢献性について、調査の結果、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」等との回答であった。免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止等した場合、放送番組の制作等に影響を及ぼす可能性があるものと考えられる。

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

本周波数区分における調査票調査対象システムの運用継続性の確保のための対策の有無について、免許人のほとんどが、「全ての無線局について対策を実施している」と回答しており、おおむね高い割合で対策に取り組んでいることが確認できた。

[30] P3 の三 5(1)ア～エ参照。

（３）評価

本周波数区分は、主に、固定業務、移動業務、固定衛星業務、航空無線航行業務、アマチュア業務、無線標定業務等に分配され、電気通信業務用及び放送事業用の固定局、携帯電話、ローカル 5G、狭域通信(DSRC)、マイクロ波帯映像 FPU、電気通信業務用の衛星通信システム、電波高度計、アマチュア無線、気象レーダー、無線 LAN 等の免許不要の電波利用システム等で使用されている。

本周波数区分の免許人数及び無線局数（携帯電話を除く。）は、約 1.0 万者、約 6.2 万局となっている。

免許人数は、全体として増加傾向（前回調査から約 600 者増加）にあり、その内訳として、5GHz 帯アマチュア無線、5.7GHz 帯無人移動体画像伝送システム等の免許人数が増加しており、増加している 5GHz 帯アマチュア無線の利用形態について総務省に確認したところ、ドローンからの映像伝送に特化した利用形態と想定されるとのことであった。

無線局数は、全体として増加傾向（前回調査から約 1.1 万局増加）にあり、その内訳として、5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)等の無線局数が減少している一方で、ローカル 5G の陸上移動局、実験試験局(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)、ローカル 5G 陸上移動局・基地局、5GHz 帯アマチュア無線等が増加している。

本周波数区分は、免許人数や無線局数はいずれも増加傾向にあり、陸上の移動通信システム（携帯電話、ローカル 5G 等）のほか、固定通信システム、C バンドと呼称される周波数帯を使用するレーダーや衛星系の通信、無線 LAN など、多種多様な無線局に利用されている。また、前回調査以降、新たな電波利用ニーズへの対応として、4.9GHz 帯の 5G への割当、5.9GHz 帯の V2X への割当のほか、5.2GHz 帯無線 LAN の上空利用や、ローカル 5G の海上利用・上空利用に係る制度化が完了しており、5GHz 帯無線アクセスシステムについては移行が進展していること等を総合的に勘案すると、電波の有効利用が一定程度行われている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

・5GHz 帯無線アクセスシステムの免許人・登録人に対し、引き続き、移行先候補の丁寧な周知・広報に努めるとともに、移行にあたって、認定開設者による終了促進措置の状況を確認していくこと。

・6GHz 帯の無線 LAN については、令和 4 年 9 月に制度整備され、前回調査から大幅に無線局数が増加している。さらなる利用拡大のため、周波数の拡張（候補帯域:6425～7125MHz）及び屋外での高出力化に向けた技術検討が進められ、令和 8 年 7 月に情報通信審議会から「6GHz 帯無線 LAN の周波数拡張等に係る技術的条件」の一部答申がなされた。引き続き、制度化に向けた対応とともに、既存の固定局へ干渉が生じないよう自動で周波数を調整する AFC システムの構築や運用等に必要な検討を進めること。

・狭域通信（DSRC）システムについては、割当状況や実際に使用されているチャネルの偏り状況を可視化する等、今後も利用形態や周波数利用状況を調査するとともに、その利用状況を踏まえ、他の無線システムとの共用の可能性の検討を行っていくこと。

・令和 7 年 2 月にローカル 5G の海上利用、同年 4 月に 5.2GHz 帯無線 LAN の上空利用、同年 5 月に携帯電話等の上空利用の拡大（一部の TDD 方式の周波数帯を追加）が実現し、また、情報通信審議会からの答申を受け、上述のとおり 6GHz 帯無線 LAN の屋外での高出力化に向けた制度化の対応が進められている。引き続き、これら以外のシステムも含め、利用シーンの拡大に向けた検討を推進していくこと。

・6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システムについては、情報通信審議会から令和 7 年 7 月に高度化に係る技術的条件が一部答申され、また、同審議会において、マイクロ波帯を使用する放送事業用無線局（STL/TTL/TSL）の高度化のための技術的条件が検討中である。いずれも伝送容量を拡大する高次の多値変調の導入などであり、年々増加する通信トラヒックに効率的に対応していくためには、引き続き、これら以外のシステムも含め、高度な技術の導入に向けた検討を推進していくこと。

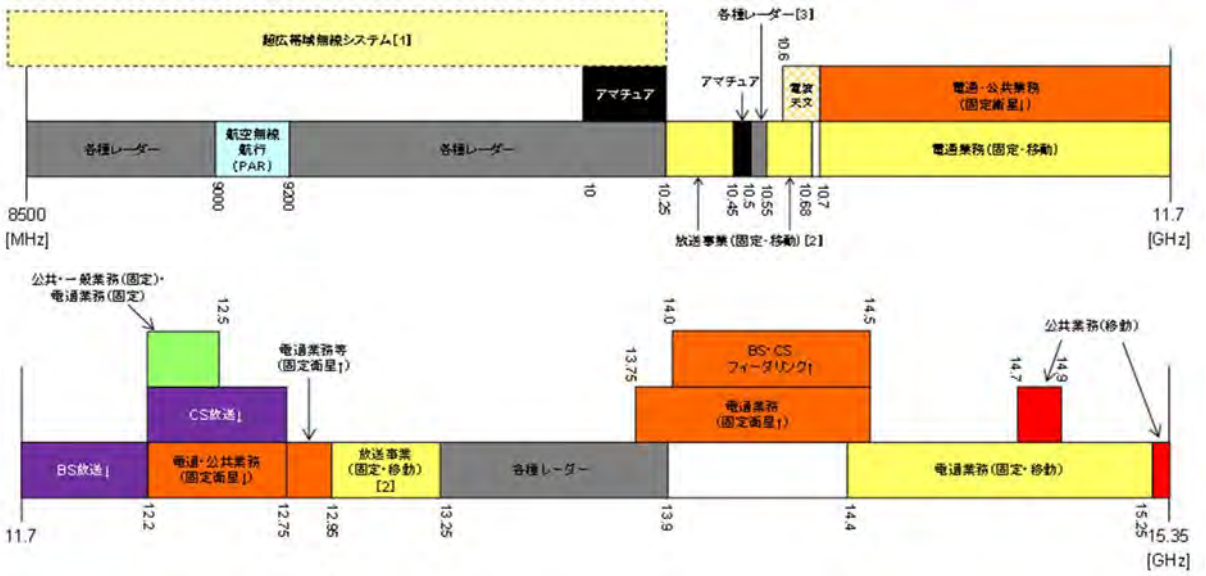
４　8.5GHz 超 15.35GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価

＜本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況＞

本周波数区分は、主に、無線標定業務、固定業務、放送衛星業務、固定衛星業務、移動衛星業務、アマチュア業務等に分配されている。

個別の電波利用システムは、公共業務用及び一般業務用の各種レーダー、電気通信業務用及び放送事業用の固定局、電気通信業務用の衛星通信システム、BS・CS 放送、アマチュア無線等で使用されている。

前回令和 5 年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。



番号	周波数帯(GHz)	主 な 用 途 等
[1]	7250－10250MHz	屋内限定での大容量データ通信用 (7250-9000MHzについては、上空を除き屋外利用可能)
[2]	10.25－10.45, 10.55－10.68, 12.95－13.25	放送事業者のTV番組素材中継
[3]	10.5－10.55, 24.05－24.25	速度測定等のレーダー

（調査結果 図表-全-3-4-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より抜粋）

本周波数区分を利用する電波利用システム（調査結果報告が行われたシステム）は、無線局免許等を要するものが 46 システム、無線局免許等を要しないものが 3 システムとなっている。

＜無線局免許等を要するシステム（46 システム）＞

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
位置・距離測定用レーダー	0 者	0 局	－
精測進入レーダー(PAR)	1 者	2 局	0.00%
航空機用気象レーダー	143 者	1,165 局	1.12%
9GHz 帯航空機搭載型合成開口レーダー	1 者	1 局	0.00%
X 帯沿岸監視用レーダー	50 者	109 局	0.11%
レーマークビーコン・レーダービーコン	1 者	1 局	0.00%
捜索救助用レーダートランスポンダ(SART)	2,418 者	5,330 局	5.15%
船舶航行用レーダー	37,763 者	47,516 局	45.88%
X 帯沿岸監視用レーダー(移動型)	9 者	93 局	0.09%
9GHz 帯気象レーダー	7 者	49 局	0.05%
9GHz 帯気象レーダー(可搬型)	1 者	1 局	0.00%
10.125GHz 帯アマチュア無線	1,546 者	1,667 局	1.61%
実験試験局(8.5GHz 超 10.25GHz 以下)	92 者	363 局	0.35%
その他(8.5GHz 超 10.25GHz 以下)	1 者	1 局 *6	0.00%
映像 STL/TTL/TSL(E バンド)	29 者	53 局	0.05%
映像 FPU(E バンド)	129 者	2,092 局	2.02%
10.475GHz 帯アマチュア無線	1,256 者	1,352 局	1.31%
速度センサ／侵入検知センサ	97 者	1,760 局	1.70%
映像 STL/TTL/TSL(F バンド)	24 者	72 局	0.07%
映像 FPU(F バンド)	79 者	1,355 局	1.31%
11GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	6 者	2,350 局	2.27%
11GHz 帯電気通信業務災害対策用	2 者	132 局	0.13%
11GHz 帯電気通信業務テレビ伝送用	0 者	0 局	－
衛星ダウンリンク(Ku バンド)(10.7GHz 超 11.7GHz 以下)	1 者	7 局	0.01%
BS 放送	1 者	9 局	0.01%
衛星ダウンリンク(Ku バンド)(11.7GHz 超 12.75GHz 以下)	4 者	33 局	0.03%
12GHz 帯公共・一般業務(中継系・エントランス)	97 者	863 局	0.83%
CS 放送	1 者	4 局	0.00%
映像 STL/TTL/TSL(G バンド)	75 者	166 局	0.16%
映像 FPU(G バンド)	1 者	3 局	0.00%
15GHz 帯ヘリテレデジタル画像伝送(公共用[国])	0 者	0 局	－
実験試験局(10.25GHz 超 15.35GHz 以下)	21 者	45 局	0.04%
その他(10.25GHz 超 15.35GHz 以下)	1 者	3 局 *6	0.00%
13GHz 帯航空機航行用レーダー	0 者	0 局	－
13GHz 帯船舶航行管制用レーダー	2 者	2 局	0.00%
接岸援助用レーダー	0 者	0 局	－
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	16 者	33,374 局 *6	32.23%
14GHz 帯 BS フィーダリンク	0 者	0 局	－
CS フィーダリンク	1 者	1 局	0.00%
移動衛星サービスリンクのアップリンク(Ku バンド)	15 者	2,584 局 *6	2.50%
15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	3 者	873 局	0.84%
15GHz 帯電気通信業務災害対策用	1 者	24 局	0.02%
15GHz 帯電気通信業務テレビ伝送用	0 者	0 局	－
15GHz 帯ヘリテレデジタル画像伝送(公共用[国以外])	40 者	50 局	0.05%
15GHz 帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国以外])	43 者	57 局	0.06%
15GHz 帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国])	2 者	2 局	0.00%
合計	43,980 者	103,564 局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国 BWA)の免許人数・無線局数は含まない。
*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。
*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。
*5 〔－〕と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。
*6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。

（調査結果 図表-全-3-4-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より抜粋）

＜無線局免許等を要しないシステム（3 システム）＞

	無線局数*1
特定小電力無線局の機器（移動体検知センサー用）（10.5GHz を超え 10.55GHz 以下）	0 局
超広帯域無線システム（7.25GHz 以上 10.25GHz 未満）*2	0 局
UWB 無線システム（7.25GHz 以上 9GHz 未満）*2	118 局
合計	118 局

*1 令和 5 年度から令和 6 年度までの全国における登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数を合計した値である。

*2 本節の周波数区分に収まらないことから、第 3 節及び第 4 節に掲載している。

（調査結果 図表-全-3-4-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより抜粋）

（１）各評価事項に照らした分析

ア　有効利用評価方針三３（１）アからエまでに掲げる事項[31]の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

① 免許人数及び無線局数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は約 4.4 万者、無線局数は約 10.4 万局となっている。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数及び無線局数は増加している。また、前々回調査（令和 3 年度）から前回の調査にかけても、免許人数及び無線局数は増加しており、免許人数及び無線局数は増加傾向にある（システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添 1 参照。）。

	免許人数（前年度比）		無線局数（前年度比）	
令和 7 年度	43,980 者	＋425 者	103,564 局	＋17,630 局
令和 5 年度	43,555 者	＋306 者	85,934 局	＋5,543 局
令和 3 年度	43,249 者	－	80,391 局	－

令和 7 年度の免許人数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの免許人数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜免許人数が多い上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
船舶航行用ﾚｰﾀﾞｰ	37,728 者	37,763 者	＋35 者
捜索救助用ﾚｰﾀﾞｰﾄﾗﾝｽﾎﾟﾝﾀﾞ(SART)	2,535 者	2,418 者	▲117 者
10.125GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	1,314 者	1,546 者	＋232 者
10.475GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	983 者	1,256 者	＋273 者
航空機用気象ﾚｰﾀﾞｰ	132 者	143 者	＋11 者
映像 FPU(Eﾊﾞﾝﾄﾞ)	129 者	129 者	±0 者
(参考)その他	734 者	725 者	▲9 者

（調査結果 図表-全-3-4-7 を基に作成）

＜前回調査時からの免許人数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
10.475GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	983 者	1,256 者	＋273 者
10.125GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	1,314 者	1,546 者	＋232 者
捜索救助用ﾚｰﾀﾞｰﾄﾗﾝｽﾎﾟﾝﾀﾞ(SART)	2,535 者	2,418 者	▲117 者
船舶航行用ﾚｰﾀﾞｰ	37,728 者	37,763 者	＋35 者
速度ｾﾝｻ／侵入検知ｾﾝｻ	83 者	97 者	＋14 者
実験試験局(8.5GHz 超 10.25GHz 以下)	106 者	92 者	▲14 者

（調査結果 図表-全-3-4-7 を基に作成）

[31] P3 の三 3(1)ア～エ参照。

本周波数区分における免許人数は、船舶航行用レーダーが 85.8%（37,763 者）と大半を占め、次いで捜索救助用レーダートランスポンダ（SART[32]）が 5.5%（2,418 者）となっている。

前回調査時から、本周波数区分の免許人数が 425 者増加した主な内訳として、捜索救助用レーダートランスポンダ(SART)が 117 者減少した一方で、10.475GHz 帯アマチュア無線が 273 者増加、10.125GHz 帯アマチュア無線が 232 者増加している。

令和 7 年度の無線局数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの無線局数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜無線局数が多い上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
船舶航行用ﾚｰﾀﾞｰ	47,201 局	47,516 局	＋315 局
衛星ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(移動衛星を除く)(Ku ﾊﾞﾝﾄﾞ)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	18,557 局	33,374 局	＋14,817 局
捜索救助用ﾚｰﾀﾞｰﾄﾗﾝｽﾎﾟﾝﾀﾞ(SART)	5,410 局	5,330 局	▲80 局
移動衛星ｻｰﾋﾞｽﾘﾝｸのｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(Ku ﾊﾞﾝﾄﾞ)	712 局	2,584 局	＋1,872 局
11GHz 帯電気通信業務(中継系・ｴﾝﾄﾗﾝｽ)	2,392 局	2,350 局	▲42 局
映像 FPU(E ﾊﾞﾝﾄﾞ)	2,052 局	2,092 局	＋40 局
(参考)その他	9,610 局	10,318 局	＋708 局

（調査結果 図表-全-3-4-6 を基に作成）

＜前回調査時からの無線局数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
衛星ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(移動衛星を除く)(Ku ﾊﾞﾝﾄﾞ)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	18,557 局	33,374 局	＋14,817 局
移動衛星ｻｰﾋﾞｽﾘﾝｸのｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(Ku ﾊﾞﾝﾄﾞ)	712 局	2,584 局	＋1,872 局
速度ｾﾝｻ／侵入検知ｾﾝｻ	1,359 局	1,760 局	＋401 局
船舶航行用ﾚｰﾀﾞｰ	47,201 局	47,516 局	＋315 局
10.475GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	1,060 局	1,352 局	＋292 局
10.125GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	1,416 局	1,667 局	＋251 局

（調査結果 図表-全-3-4-6 を基に作成）

本周波数区分における無線局数は、船舶航行用レーダーが 44.5%（47,516 局）、衛星アップリンク（移動衛星を除く）（Ku バンド）（13.75GHz 超 14.5GHz 以下）が 31.3%（33,374 局）であり、これら 2 システムで 75%超を占めている。

前回調査時から、本周波数区分の無線局数が 17,630 局増加した主な内訳として、12GHz 帯公共・一般業務(中継系・エントランス)が 121 局減少している一方で、衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)が 14,817 局と大きく増加している。

[32] SART: Search And Rescue Transponder

また、本周波数区分において、調査票調査が行われたシステム（13 システム）に係る免許人数及び無線局数の推移は、次表のとおりである。

	免許人数 *1			免許人数*2（有効回答数）	無線局数			無線局数*3（有効回答数）
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度
X 帯沿岸監視用レーダー	62 者	51 者	50 者	62 者	236 局	105 局	109 局	－
X 帯沿岸監視用レーダー(移動型)	11 者	9 者	9 者	11 者	88 局	93 局	93 局	－
9GHz 帯気象レーダー	6 者	6 者	7 者	17 者	46 局	46 局	49 局	－
9GHz 帯気象レーダー(可搬型)	1 者	1 者	1 者	1 者	1 局	1 局	1 局	－
映像 STL/TTL/TSL(E バンド)	29 者	29 者	29 者	33 者	53 局	53 局	53 局	－
映像 STL/TTL/TSL(F バンド)	24 者	24 者	24 者	29 者	74 局	72 局	72 局	－
映像 STL/TTL/TSL(G バンド)	75 者	75 者	75 者	84 者	173 局	170 局	166 局	－
映像 FPU(E バンド)	129 者	129 者	129 者	138 者	2,095 局	2,052 局	2,092 局	－
15GHz 帯電気通信業務テレビ伝送用	0 者	0 者	0 者	0 者	0 局	0 局	0 局	－
映像 FPU(F バンド)	80 者	80 者	79 者	83 者	1,350 局	1,362 局	1,355 局	－
映像 FPU(G バンド)	1 者	1 者	1 者	1 者	5 局	5 局	3 局	－
15GHz 帯ヘリテレデジタル画像伝送(公共用[国以外])	39 者	39 者	40 者	40 者	47 局	48 局	50 局	－
15GHz 帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国以外])	43 者	42 者	43 者	43 者	58 局	56 局	57 局	－

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
*2 免許人数（有効回答数）の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。
*3 重点調査以外の調査票調査では無線局単位の調査を行っていない。

（調査結果 図表-全-3-4-8 調査票調査の対象となったシステムとその免許人数及び無線局数より抜粋）

②無線局の行う無線通信の通信量

無線局の行う無線通信の通信量については、重点調査対象である 15GHz 帯電気通信業務用及び無線局数が 0 局であった 1 システムを除いた調査票調査対象 12 システムについて、「年間の発射日数」、「電波の発射時間帯」及び「今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無」に関しては、システムごとに次のとおりであった。

・X 帯沿岸監視用レーダー（免許人数 50 者：有効回答数 62 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 64.5%（40 者）、「271 日～364 日」が 9.7%（6 者）、「1 日～30 日」が 8.1%（5 者）等との回答であった。電波の発射時間帯は、全時間帯を通して 8 割程度の免許人が電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 95.2%（59 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 3.2%（2 者）、「増加見込み」が 1.6%（1 者）との回答であった。

・X 帯沿岸監視用レーダー(移動型)（免許人数 9 者：有効回答数 11 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 54.5%（6 者）、「0 日」が 27.3%（3 者）、「31 日～90 日」及び「91 日～180 日」がそれぞれ 9.1%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 72.7%（8 者）、「増加見込み」が 18.2%（2 者）、「減少見込み」が 9.1%（1 者）との回答であった。

・9GHz 帯気象レーダー（免許人数 7 者：有効回答数 17 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 70.6%（12 者）、「271 日～364 日」が 23.5%（4 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、全時間帯を通して 9 割以上の免許人が電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。

・9GHz 帯気象レーダー（可搬型）（免許人数 1 者：有効回答数 1 者）については、年間の発射日数は「1 日～30 日」、電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。

・映像 STL/TTL/TSL（E バンド）（免許人数 29 者：有効回答数 33 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 97.0%（32 者）、「31 日～90 日」が 3.0%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、全時間帯を通して 9 割以上の免許人が電波を発射している。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。

・映像 FPU（E バンド）（免許人数 129 者：有効回答数 138 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 39.9%（55 者）、「31 日～90 日」が 23.9%（33 者）、「365 日」が 17.4%（24 者）等との回答であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 94.9%（131 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 2.9%（4 者）、「増加見込み」が 2.2%（3 者）との回答であった。

・映像 STL/TTL/TSL（F バンド）（免許人数 24 者：有効回答数 29 者）については、年間の発射日数は、「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。

・映像 FPU（F バンド）（免許人数 79 者：有効回答数 83 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 33.7%（28 者）、「31 日～90 日」及び「365 日」がそれぞれ 22.9%（19 者）、「91 日～180 日」が 8.4%（7 者）等との回答であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 96.4%（80 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 2.4%（2 者）、「増加見込み」が 1.2%（1 者）との回答であった。

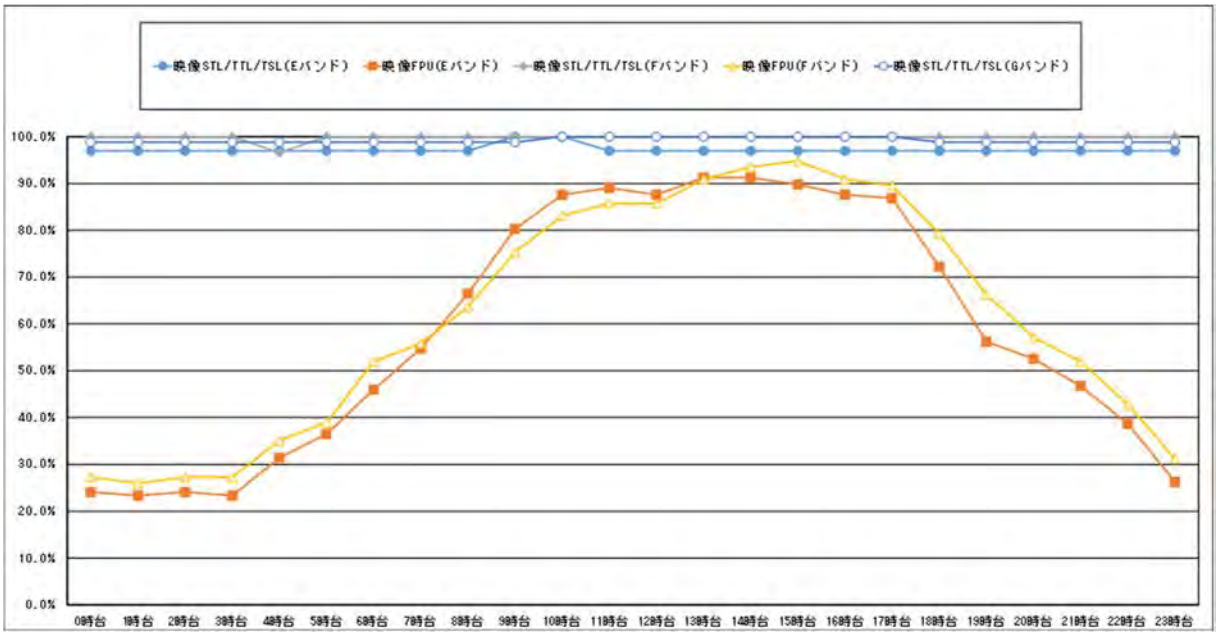
・映像 STL/TTL/TSL（G バンド）（免許人数 75 者：有効回答数 84 者）については、年間の発射日数は「365 日」が 98.8%（83 者）、「1～30 日」が 1.2%（1 者）であった。電波の発射時間帯は、おおむね 24 時間電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。

・映像 FPU（G バンド）（免許人数 1 者：有効回答数 1 者）については、年間の発射日数は、「0 日」、今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。なお、発射実績がないのは「使用機会（訓練等）が無いため」と回答しており、「イベント時に利用する」との回答であった。

	有効回答数	0日	1日～30日	31日～90日	91日～180日	181日～270日	271日～364日	365日
X帯沿岸監視用レーダー	62	3.2%	8.1%	6.5%	4.8%	3.2%	9.7%	64.5%
X帯沿岸監視用レーダー(移動型)	11	27.3%	54.5%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
9GHz帯気象レーダー	17	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	23.5%	70.6%
9GHz帯気象レーダー(可搬型)	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
映像STL/TTL/TSL(Eバンド)	33	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.0%
映像FPU(Eバンド)	138	0.7%	39.9%	23.9%	10.9%	2.9%	4.3%	17.4%
映像STL/TTL/TSL(Fバンド)	29	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
映像FPU(Fバンド)	83	7.2%	33.7%	22.9%	8.4%	2.4%	2.4%	22.9%
映像STL/TTL/TSL(Gバンド)	84	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.8%
映像FPU(Gバンド)	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15GHz帯ヘリテレデジタル画像伝送(公共用[国以外])	40	5.0%	52.5%	17.5%	5.0%	5.0%	7.5%	7.5%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国以外])	43	2.3%	58.1%	14.0%	7.0%	7.0%	4.7%	7.0%

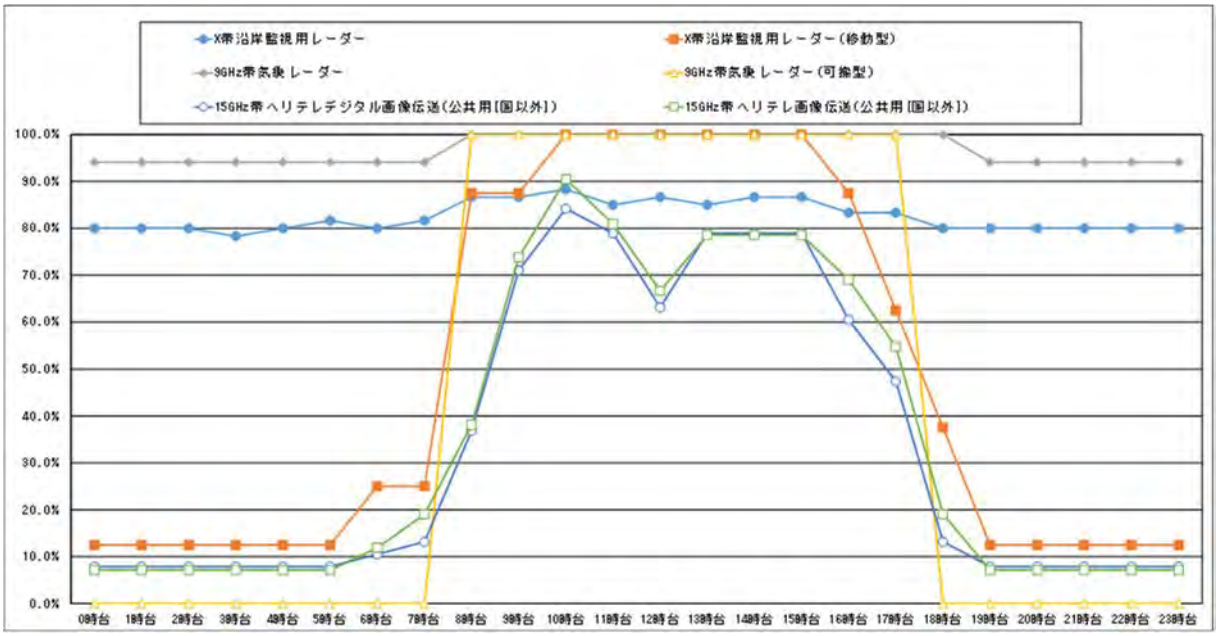
*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*6 令和6年4月1日から令和7年3月31日までにおいて、管理する全ての無線局のうち1局でも発射状態（1日あたりの発射時間がどの程度かは問わない）であった場合、1日とカウントしている。記録がない場合は、おおよその日数で回答している。

（調査結果 図表-全-3-4-10 年間の発射日数より一部抜粋）



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
*4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

（調査結果 図表-全-3-4-11 電波の発射時間帯（グループ1）より一部抜粋）



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
*4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

（調査結果 図表-全-3-4-12 電波の発射時間帯（グループ 2）より一部抜粋）

	有効回答数	通信量は増加見込み	通信量は減少見込み	通信量の増減の見込みなし
X帯沿岸監視用レーダー	62	1.6%	3.2%	95.2%
X帯沿岸監視用レーダー(移動型)	11	18.2%	9.1%	72.7%
9GHz帯気象レーダー	17	0.0%	0.0%	100.0%
9GHz帯気象レーダー(可搬型)	1	0.0%	0.0%	100.0%
映像STL/TTL/TSL(Eバンド)	33	0.0%	0.0%	100.0%
映像FPU(Eバンド)	138	2.2%	2.9%	94.9%
映像STL/TTL/TSL(Fバンド)	29	0.0%	0.0%	100.0%
映像FPU(Fバンド)	83	1.2%	2.4%	96.4%
映像STL/TTL/TSL(Gバンド)	84	0.0%	0.0%	100.0%
映像FPU(Gバンド)	1	0.0%	0.0%	100.0%
15GHz帯ヘリテレデジタル画像伝送(公共用[国以外])	40	12.5%	5.0%	82.5%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国以外])	43	9.3%	4.7%	86.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 本調査基準日（令和 7 年 4 月 1 日）以降、本調査回答時点までに通信量の増減があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答している。
*6 通信量とは、調査対象の免許人が保有する全ての無線局の通信量の合計ではなく、1 無線局あたりの通信量のこととしている。

（調査結果 図表-全-3-4-38 今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無より抜粋）

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において求められる主な取組は、以下の「デジタル化に向けた対応」に係る 1 取組である。

・公共業務用無線局のうちアナログ方式を用いるシステム［15GHz 帯］

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「15GHz 帯ヘリテレ画像伝送は、デジタル化又はヘリサットでの代替が進展している。これらの進捗について調査を行う。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
15GHz 帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国以外])	42 者	43 者	＋1 者	56 局	57 局	＋1 局

（調査結果 図表-全-3-4-6 及び図表-全-3-4-7 を基に作成）

今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無の調査においても、「無線局数の増減の予定なし」が 93.0%（40 者）となっている。増加予定の 1 者について、その理由は「使用エリアやサービスの拡大予定のため」、減少・廃止予定の計 2 者について、その理由は「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」等であった。また、15GHz 帯ヘリテレデジタル画像伝送(公共用[国以外])において無線局数が「増加予定」と回答した 2 者のうち、1 者の増加理由は「他の電波利用システムから本システムへ移行・代替予定のため」であり、その移行元はアナログ方式の 15GHz 帯ヘリテレ画像伝送であった。

以上より、15GHz 帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国以外])においては、一部、デジタル化等の計画はあるものの、おおむね引き続き無線局の目的等に沿った運用を継続する予定であることが確認された。

システム名	無線局数は増加予定	無線局数は減少予定	無線局数の増減の予定なし	全ての無線局を廃止予定
15GHz 帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国以外])	2.3%(1 者)	2.3%(1 者)	93.0%(40 者)	2.3%(1 者)

（調査結果 図表-全-3-4-31 を基に作成）

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応状況は以下のとおりであり、適切に対応されていることが確認できた。

①9.7GHz 帯気象レーダーの高機能化（フェーズドアレイ気象レーダーの導入）

9.7GHz 帯気象レーダーの高機能化に係る制度整備に向けた取組については、令和 5 年度の評価結果において「引き続き早期の制度化を推進すること。」と記載したところ、令和 6 年 6 月に制度整備が行われている。

②X 帯沿岸監視用レーダーの高度化

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

令和 6 年 4 月から情報通信審議会において、X 帯沿岸監視用レーダーの高度化に係る技術的条件の検討が行われており、当該検討状況を踏まえつつ、可能な限り早期の制度整備を検討していくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において以下のとおり記載されており、また、令和 7 年 3 月に制度整備が完了していることからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

沿岸監視用レーダーの需要の増加に対応するため、周波数帯域の拡張の検討や複数帯域対応型を含む高度化等を実施し、令和 6 年度中に技術基準を策定する。

③BS 放送右旋の帯域の効率的な利用に向けた映像符号化方式の高度化

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

BS 放送については、ひっ迫している右旋の帯域の効率的な利用に向けた映像符号化方式の高度化に向けた検討が進められおり、令和 6 年夏頃予定の取りまとめ結果を踏まえ、可能な限り早期の制度整備を検討していくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において以下のとおり記載されており、また、令和 7 年 3 月に制度整備が完了していることからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

衛星放送において、2K 放送の映像符号化方式を高度化し、4K 放送と同一トランスポンダに搭載することを可能とするため、技術試験の結果を踏まえ、令和 5 年度からデジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会衛星放送 WG において検討を開始しており、令和 6 年 12 月を目途に検討結果を取りまとめ、令和 6 年度内に制度整備を行う。

④WRC-27 において、IMT 特定に向けた検討が実施される予定である周波数帯（14.8～15.35GHz）

当該周波数帯における対応状況は「Ⅱ　重点調査対象システムの調査結果に対する評価」のとおり、対応が進められていることが確認された。

エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

本周波数区分において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局は存在しない。

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

Ku／Ka バンドにおいては、低軌道衛星コンステレーションを用いたブロードバンド衛星通信サービス、また、携帯電話基地局のバックホール回線や船舶・航空機等での利用を含めたNTN 分野の周波数需要が存在している。

また、14.8GHz 超 15.35GHz 以下の周波数については、WRC-27 において IMT 特定が議題となる周波数帯である。

（２）評価にあたって考慮する事項

・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項[33]に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

本周波数区分における調査票調査対象システムにおける社会的貢献性について調査した結果、免許人は「非常時等における国民の生命及び財産の保護」、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」等と回答している。

これらシステムは、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止等した場合、非常時等における人命又は財産の保護、国民生活の利便の向上等へ影響を及ぼす可能性があると考えられる。

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

本周波数区分における調査票調査対象システムの運用継続性の確保のための対策の有無について、一部の例外はあるものの、おおむね高い割合で対策に取り組んでいることが確認された。

[33] P3 の三 5(1)ア～エ参照。

（３）評価

本周波数区分は、主に、無線標定業務、固定業務、放送衛星業務、固定衛星業務、移動衛星業務、アマチュア業務等に分配され、公共業務用及び一般業務用の各種レーダー、電気通信業務用及び放送事業用の固定局、電気通信業務用の衛星通信システム、BS・CS 放送、アマチュア無線等で使用されている。

本周波数区分の免許人数及び無線局数（携帯電話を除く。）は、約 4.4 万者、約 10.4 万局となっている。

免許人数は、全体として増加傾向（前回調査から 425 者増加）にあり、その内訳として、10.125GHz 帯及び 10.475GHz 帯アマチュア無線等の免許人が増加している一方で、探索救助用レーダートランスポンダ（SART）等の免許人が減少している。

無線局数は、全体として増加傾向（前回調査から 17,630 局増加）にあり、その内訳として、衛星アップリンク（移動衛星を除く）（Ku バンド）（13.75GHz 超 14.5GHz 以下）及び移動衛星サービスリンクのアップリンク（Ku バンド）が大きく増加している。

本周波数区分は、免許人数及び無線局数は増加傾向にあり、X 帯レーダーや固定通信システム、Ku 帯衛星アップリンク回線（地上から非静止衛星コンステレーション等）、衛星放送に多く利用されている。また、前回調査以降、新たな電波利用ニーズへの対応として、X 帯における気象レーダーや沿岸監視レーダー、また、BS 放送の映像符号化方式に関し高度化に係る制度化が完了していること等を総合的に勘案すると、電波の有効利用が一定程度行われている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

・3.4～8.5GHz 帯の評価にも示したとおり、放送事業用無線局（STL/TTL/TSL）（E バンド（10GHz 帯）、F バンド（10.5GHz 帯）及び G バンド（13GHz 帯））については、情報通信審議会において高度化のための技術的条件が検討中であり、伝送容量を拡大する高次の多値変調や、伝搬環境に応じて変調方式を切り替える適応変調、偏波 MIMO などの導入は、放送の安定的な提供と周波数資源の効率的な利用に資する技術であり、引き続き、制度化に向けた対応を推進していくこと。

・今回の調査の結果、Ku 帯を利用する衛星／移動衛星システム（アップリンク）の無線局数が大きく増加している。衛星通信システム、特に車載、船舶及び航空機向けの移動体衛星通信システムについては、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）に記載のとおり、さらなる利用向上に資するため、より柔軟な運用が可能となるよう見直し等の検討を引き続き推進していくこと。

・WRC-27 における IMT 特定の検討帯域となっている 15GHz 帯については、15GHz 帯電気通信業務に係る重点調査の評価に示した取組を実施していくこと。

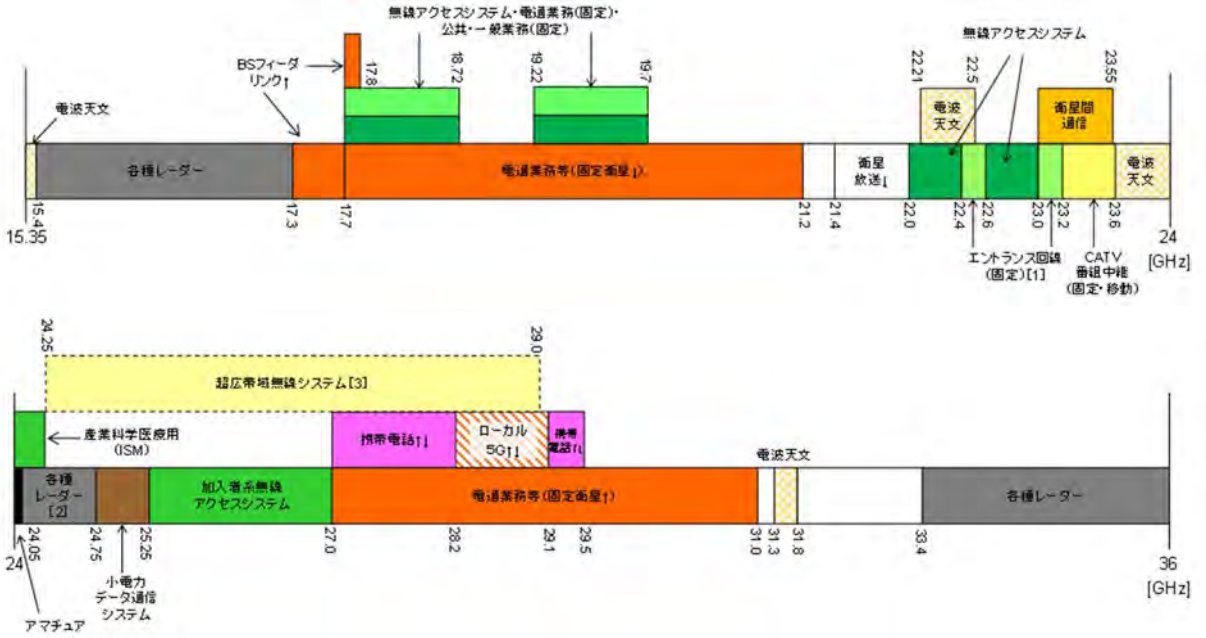
５　15.35GHz 超 36GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価

＜本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況＞

本周波数区分は、主に、固定衛星業務、移動衛星業務、固定業務、無線標定業務、移動業務等に分配されている。

個別の電波利用システムは、電気通信業務用の衛星通信システム、電気通信業務用及び公共業務用の固定局、固定無線アクセスシステム(FWA[34])、公共業務用の各種レーダー、携帯電話、ローカル 5G 等で使用されている。

前回の令和 5 年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。



番号	周波数帯(GHz)	主 な 用 途 等
[1]	22.4－22.6, 23.0－23.2	携帯電話等の交換局と基地局との間の中継回線
[2]	24.05－24.25	速度測定等のレーダー
[3]	24.25－29	自動車等の衝突防止システム用レーダー

（調査結果 図表-全-3-5-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より一部抜粋）

[34] FWA: Fixed Wireless Access

本周波数区分を利用する電波利用システム（調査結果報告が行われたシステム）は、無線局免許等を要するものが 27 システム、無線局免許等を要しないものが 3 システムとなっている。

＜無線局免許等を要するシステム（27 システム）＞

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
17GHz 帯 BS フィーダリンク	10 者	31 局	0.19%
衛星ダウンリンク(Ka バンド)(17.3GHz 超 20.2GHz 以下)	2 者	7 局	0.04%
衛星ダウンリンク(Ka バンド)(20.2GHz 超 21.2GHz 以下)	0 者	0 局	－
18GHz 帯公共用小容量固定	276 者	1,353 局	8.18%
18GHz 帯 FWA	45 者	607 局	3.67%
18GHz 帯電気通信業務(エントランス)	4 者	2,973 局	17.96%
実験試験局(15.35GHz 超 21.2GHz 以下)	15 者	45 局	0.27%
その他(15.35GHz 超 21.2GHz 以下)	0 者	0 局 *6	－
有線テレビジョン放送事業用(移動)	4 者	21 局	0.13%
22GHz 帯 FWA	1 者	34 局	0.21%
22GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)	1 者	26 局	0.16%
有線テレビジョン放送事業用(固定)	6 者	11 局	0.07%
実験試験局(21.2GHz 超 23.6GHz 以下)	3 者	8 局	0.05%
その他(21.2GHz 超 23.6GHz 以下)	0 者	0 局 *6	－
24GHz 帯アマチュア無線	695 者	744 局	4.50%
速度測定用等レーダー	144 者	226 局	1.37%
空港面探知レーダー	1 者	10 局	0.06%
26GHz 帯 FWA	7 者	5,454 局 *6	32.96%
衛星アップリンク(ESIM を除く)(Ka バンド)(27.0GHz 超 31.0GHz 以下)	4 者	55 局 *6	0.33%
ローカル 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	21 者	44 局	0.27%
ローカル 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(陸上移動局)	22 者	3,886 局 *6	23.48%
ローカル 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(陸上移動中継局)	0 者	0 局	－
ローカル 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(フェムトセル基地局・屋内小型基地局)	0 者	0 局 *6	－
ESIM アップリンク(Ka バンド)(29.5GHz 超 30.0GHz 以下)	6 者	380 局 *6	2.30%
踏切障害物検知レーダー	0 者	0 局	－
実験試験局(23.6GHz 超 36GHz 以下)	34 者	630 局	3.81%
その他(23.6GHz 超 36GHz 以下)	2 者	4 局 *6	0.02%
合計	1,303 者	16,549 局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国 BWA)の免許人数・無線局数は含まない。
*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。
*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。
*5 〔-〕と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。
*6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。

（調査結果 図表-全-3-5-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より一部抜粋）

＜無線局免許等を要しないシステム（3 システム）＞

	無線局数*1
特定小電力無線局の機器（移動体検知センサー用）（24.05GHz を超え 24.25GHz 以下）	107,143 局
準ミリ波帯小電力データ通信システム（24.77GHz 以上 25.23GHz 以下）	245 局
超広帯域無線システム（24.25GHz 以上 29GHz 未満）	0 局
合計	107,388 局

*1 令和 5 年度から令和 6 年度までの全国における登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数を合計した値である。

（調査結果 図表-全-3-5-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより）

（１）各評価事項に照らした分析

ア　有効利用評価方針三３（１）アからエまでに掲げる事項[35]の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

①免許人数及び無線局数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は約 1.3 千者、無線局数は約 1.7 万局となっている。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は減少、無線局数は増加している。また、前々回調査（令和 3 年度）から前回の調査にかけても、免許人数は減少、無線局数は増加しており、免許人数は減少傾向、無線局数は増加傾向にある（システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添 1 参照。）。

	免許人数（前年度比）		無線局数（前年度比）	
令和 7 年度	1,303 者	▲71 者	16,549 局	＋2,992 局
令和 5 年度	1,374 者	▲74 者	13,557 局	＋587 局
令和 3 年度	1,448 者	－	12,970 局	－

なお、本周波数区分においては、携帯無線通信（携帯電話）に係る 28GHz 帯が含まれる。

令和 7 年度の免許人数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの免許人数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜免許人数が多い上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
24GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	739 者	695 者	▲44 者
18GHz 帯公共用小容量固定	284 者	276 者	▲8 者
速度測定用等ﾚｰﾀﾞｰ	128 者	144 者	＋16 者
18GHz 帯 FWA	53 者	45 者	▲8 者
実験試験局(23.6GHz 超 36GHz 以下)	35 者	34 者	▲1 者
ﾛｰｶﾙ 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(陸上移動局)	34 者	22 者	▲12 者
（参考）その他	101 者	87 者	▲14 者

（調査結果 図表-全-3-5-7 を基に作成）

＜前回調査時からの免許人数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
24GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	739 者	695 者	▲44 者
速度測定用等ﾚｰﾀﾞｰ	128 者	144 者	＋16 者
ﾛｰｶﾙ 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(基地局(屋内小型基地局・ﾌｪﾑﾄｾﾙ基地局を除く))	34 者	21 者	▲13 者
ﾛｰｶﾙ 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(陸上移動局)	34 者	22 者	▲12 者
18GHz 帯公共用小容量固定	284 者	276 者	▲8 者
18GHz 帯 FWA	53 者	45 者	▲8 者

（調査結果 図表-全-3-5-7 を基に作成）

[35] P3 の三 3(1)ア～エ参照。

本周波数区分における免許人数は、24GHz 帯アマチュア無線が 53.3%（695 者)、18GHz 帯公共用小容量固定が 21.2%（276 者)、速度測定用等レーダーが 11.1%（144 者）であり、これら 3 システムで 85%超を占めている。

前回調査時から、本周波数区分の免許人数が 71 者減少した主な内訳として、速度測定用等レーダーが 16 者増加した一方で、24GHz 帯アマチュア無線が 44 者減少、ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）（基地局（屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く））が 13 者減少、ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）（陸上移動局）が 12 者減少している。

令和 7 年度の無線局数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの無線局数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜無線局数が多い上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
26GHz 帯 FWA	5,577 局	5,454 局	▲123 局
ﾛｰｶﾙ 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(陸上移動局)	806 局	3,886 局	＋3,080 局
18GHz 帯電気通信業務(ｴﾝﾄﾗﾝｽ)	3,013 局	2,973 局	▲40 局
18GHz 帯公共用小容量固定	1,378 局	1,353 局	▲25 局
24GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	792 局	744 局	▲48 局
実験試験局(23.6GHz 超 36GHz 以下)	534 局	630 局	＋96 局
(参考)その他	1,457 局	1,509 局	＋52 局

（調査結果 図表-全-3-5-6 を基に作成）

＜前回調査時からの無線局数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
ﾛｰｶﾙ 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(陸上移動局)	806 局	3,886 局	＋3,080 局
26GHz 帯 FWA	5,577 局	5,454 局	▲123 局
ESIM ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(Ka ﾊﾞﾝﾄﾞ)(29.5GHz 超 30.0GHz 以下)	280 局	380 局	＋100 局
実験試験局(23.6GHz 超 36GHz 以下)	534 局	630 局	＋96 局
24GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	792 局	744 局	▲48 局
18GHz 帯電気通信業務(ｴﾝﾄﾗﾝｽ)	3,013 局	2,973 局	▲40 局

（調査結果 図表-全-3-5-6 を基に作成）

本周波数区分における無線局数は、26GHz 帯 FWA が 33.0%（5,454 局)、ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）（陸上移動局）が 23.5%（3,886 局)、18GHz 帯電気通信業務(エントランス)が 17.8%（2,973 局）であり、これら 3 システムで約 75%を占めている。

前回調査時から、本周波数区分の無線局数が 2,992 局増加した主な内訳として、26GHz 帯 FWA が 123 局、24GHz 帯アマチュア無線が 48 局減少した一方で、ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）（陸上移動局）が 3,080 局増加している。その理由について総務省に確認したところ、「ローカル 5G は令和元年にミリ波帯で制度化され、翌年に周波数が拡大（Sub6 帯の割当て、ミリ波帯の拡大）された。ローカル 5G の端末が大きく伸びているのは、元々の局数が少なかったところ、一部の電気通信事業者が通信サービス用に大量に陸上移動局を開設したため」という回答があった。

また、本周波数区分において、調査票調査が行われたシステム（14 システム）に係る免許人数及び無線局数の推移は、次表のとおりである。

	免許人数*1			免許人数*2（有効回答数）	無線局数			無線局数*3（有効回答数）
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度
18GHz 帯 FWA	60 者	53 者	45 者	57 者	1,378 局	643 局	607 局	－
衛星ﾀﾞｳﾝﾘﾝｸ(Kaﾊﾞﾝﾄﾞ)（17.3GHz 超 20.2GHz 以下）	2 者	2 者	2 者	2 者	14 局	7 局	7 局	－
有線テレビジョン放送事業用(移動)	4 者	4 者	4 者	11 者	21 局	21 局	21 局	－
22GHz 帯 FWA	1 者	1 者	1 者	6 者	54 局	53 局	34 局	－
17GHz 帯 BS フィーダリンク	10 者	10 者	10 者	12 者	30 局	31 局	31 局	－
18GHz 帯公共用小容量固定	288 者	284 者	276 者	291 者	1,360 局	1,378 局	1,353 局	－
18GHz 帯電気通信業務(ｴﾝﾄﾗﾝｽ)	4 者	4 者	4 者	32 者	3,238 局	3,013 局	2,973 局	－
22GHz 帯電気通信業務(中継系･ｴﾝﾄﾗﾝｽ)	2 者	1 者	1 者	3 者	36 局	26 局	26 局	－
有線テレビジョン放送事業用(固定)	11 者	7 者	6 者	7 者	19 局	12 局	11 局	－
空港面探知レーダー	1 者	1 者	1 者	5 者	9 局	9 局	10 局	－
26GHz 帯 FWA	7 者	7 者	7 者	39 者	5,624 局	5,577 局	5,454 局	－
衛星ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(ESIM を除く)(Kaﾊﾞﾝﾄﾞ)（27.0GHz 超 31.0GHz 以下）	3 者	4 者	4 者	12 者	50 局	50 局	55 局	－
ローカル 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(基地局(屋内小型基地局･ﾌｪﾑﾄｾﾙ基地局を除く))	29 者	34 者	21 者	21 者	59 局	73 局	44 局	－
ESIM ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(Kaﾊﾞﾝﾄﾞ)（29.5GHz 超 30.0GHz 以下）	6 者	7 者	6 者	6 者	172 局	280 局	380 局	－

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

*2 免許人数（有効回答数）の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。

*3 重点調査以外の調査票調査では無線局単位の調査を行っていない。

（調査結果 図表-全-3-5-8 調査票調査の対象となったシステムとその免許人数及び無線局数より一部抜粋）

②無線局の行う無線通信の通信量

無線局の行う無線通信の通信量については、調査票調査対象 14 システムについて、「年間の発射日数」、「電波の発射時間帯」及び「今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無」に関しては、システムごとに次のとおりであった。

17GHz 帯 BS フィーダリンク（免許人数 10 者：有効回答数 12 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 83.3%（10 者）、「1 日～30 日」が 16.7%（2 者）との回答であり、電波の発射時間帯は、いずれの時間帯においても 8 割以上の免許人が発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。

衛星ダウンリンク（Ka バンド）（17.3GHz 超 20.2GHz 以下）（免許人数 2 者：有効回答数 2 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しており、今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増加見込み」及び「増減の見込みなし」がいずれも 50.0%（1 者）との回答であった。

18GHz 帯公共用小容量固定（免許人数 276 者：有効回答数 291 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 86.6%（252 者）、「1 日～30 日」が 6.9%（20 者）、「181 日～270 日」が 2.4%等であった。電波の発射時間帯は、いずれの時間帯においても 5 割以上の免許人が発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 83.2%（242 者）と支配的である一方で、「増加見込み」が 9.3%（27 者）、「減少見込み」が 7.6%（22 者）との回答であった。

18GHz 帯 FWA（免許人数 45 者：有効回答数 57 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 87.7%（50 者）、「0 日」が 7.0%（4 者）、「1 日～30 日」が 3.5%（2 者）等であった。電波の発射時間帯は、いずれの時間帯においても 8 割以上の免許人が発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減見込みなし」が 89.5%（51 者）

と支配的である一方で、「減少見込み」が 7.0%（4 者）、「増加見込み」が 3.5%（2 者）との回答であった。

18GHz 帯電気通信業務用（エントランス）（免許人数 4 者：有効回答数 32 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増加見込み」が 81.3%（26 者）と支配的である一方で、「増減の見込みなし」が 18.8%（6 者）との回答であった。

有線テレビジョン放送事業用（移動）（免許人数 4 者：有効回答数 11 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 72.7%（8 者）、「0 日」が 27.3%（3 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。

22GHz 帯 FWA（免許人数 1 者：有効回答数 6 者）については、年間の発射日数は「0 日」であり、電波の発射実績がない今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。なお、発射実績がない理由については「災害時等に利用するため」との回答であった。

22GHz 帯電気通信業務（中継系・エントランス）（免許人数 1 者：有効回答数 3 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は、24 時間電波を発射しており、今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「減少見込み」が 66.7%（2 者）、「増加見込み」が 33.3%（1 者）との回答であった。

有線テレビジョン放送事業用（固定）（免許人数 6 者：有効回答数 7 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は、24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減見込みなし」が 85.7%（6 者）と支配的である一方で、「減少見込み」が 14.3%（1 者）との回答であった。

空港面探知レーダー（免許人数 1 者：有効回答数 5 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 80.0%（4 者）、「31 日～90 日」が 20.0%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、24 時間電波を発射しており、今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」との回答であった。

26GHz 帯 FWA（免許人数 7 者：有効回答数 39 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 97.4%（38 者）、「0 日」が 2.6%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増加見込み」が 79.5%（31 者）と支配的である一方、「増減の見込みなし」が 12.8%（5 者）、「減少見込み」が 7.7%（3 者）との回答であった。

衛星アップリンク（ESIM を除く）（Ka バンド）（27.0GHz 超 31.0GHz 以下）（免許人数 4 者：有効回答数 12 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 50.0%（6 者）、「1 日～30 日」が 41.7%（5 者）、「31 日～90 日」が 8.3%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射しており、それ以外の時間帯もおおむね 5 割前後の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 66.7%（8 者）、「増加予定」が 33.3%（4 者）との回答であった。

ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）（基地局（屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く））（免許人数 21 者：有効回答数 21 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 52.4%（11 者）、「271 日～364 日」が 23.8%（5 者）、「31 日～90 日」及び「181 日～270 日」がいずれも 9.5%（2 者）等との回答であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射しており、それ以外の時間帯も 7 割以上の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 42.9%（9 者）、「増加見込み」及び「減少見込み」がいずれも 28.6%（6 者）との回答であった。

ESIM[36]アップリンク（Ka バンド）（29.5GHz 超 30.0GHz 以下）（免許人数 6 者：有効回答数 6 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 83.3%（5 者）、「0 日」が 16.7%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増加見込み」が 50.0%（3 者）、「増減の見込みなし」が 33.3%（2 者）、「減少見込み」が 16.7%（1 者）との回答であった。

	有効回答数	0日	1日～30日	31日～90日	91日～180日	181日～270日	271日～364日	365日
17GHz帯BSフィーダリンク	12	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%
衛星ダウンリンク（Kaバンド）（17.3GHz超20.2GHz以下）	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
18GHz帯公共用小容量固定	291	1.7%	6.9%	1.7%	0.0%	2.4%	0.7%	86.6%
18GHz帯FWA	57	7.0%	3.5%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	87.7%
18GHz帯電気通信業務（エントランス）	32	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
有線テレビジョン放送事業用（移動）	11	27.3%	72.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22GHz帯FWA	6	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22GHz帯電気通信業務（中継系・エントランス）	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
有線テレビジョン放送事業用（固定）	7	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
空港面探知レーダー	5	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%
26GHz帯FWA	39	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.4%
衛星アップリンク（ESIMを除く）（Kaバンド）（27.0GHz超31.0GHz以下）	12	0.0%	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
ローカル５Ｇ（28.2GHz超29.1GHz以下）（基地局（屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く））	21	4.8%	0.0%	9.5%	0.0%	9.5%	23.8%	52.4%
ESIMアップリンク（Kaバンド）（29.5GHz超30.0GHz以下）	6	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

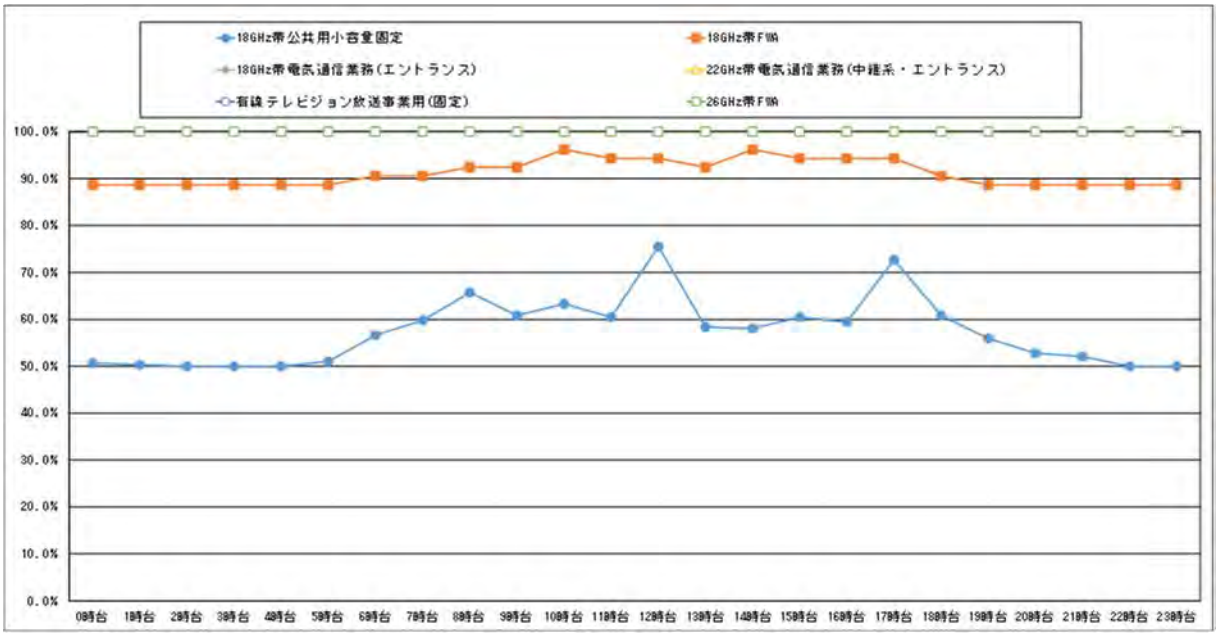
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

*5 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。

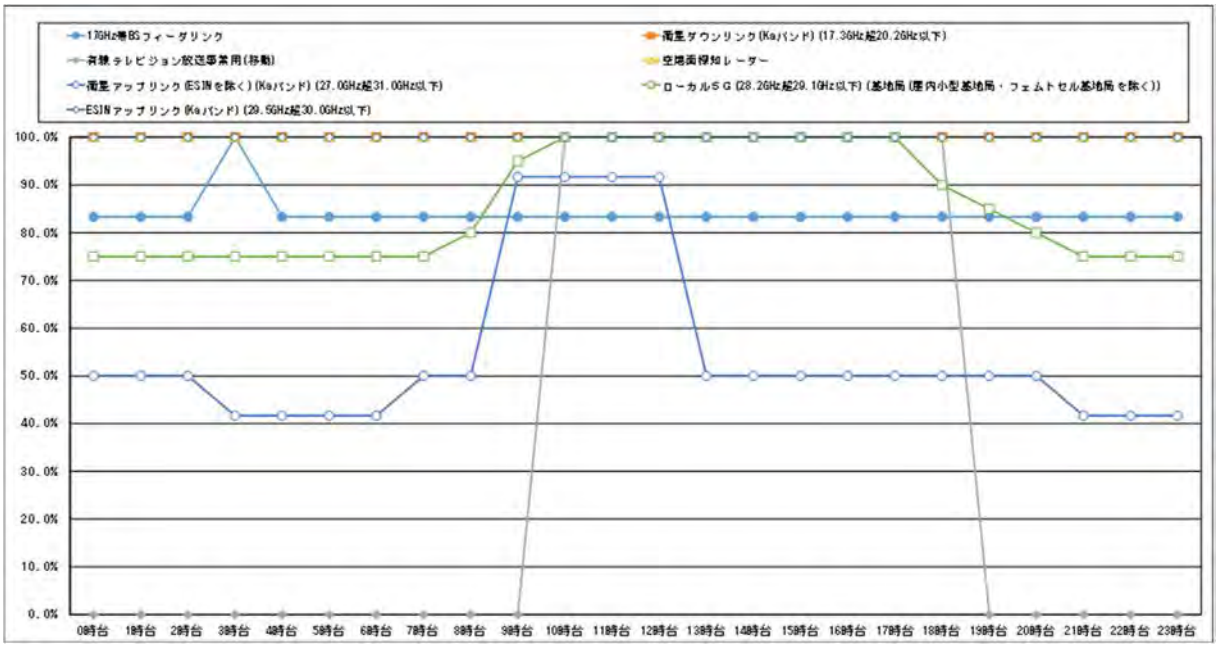
*6 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までにおいて、管理する全ての無線局のうち 1 局でも発射状態（1 日あたりの発射時間がどの程度かは問わない）であった場合、1 日とカウントしている。記録がない場合は、おおよその日数で回答している。

（調査結果 図表-全-3-5-10 年間の発射日数より一部抜粋）

[36] ESIM: Earth stations in motion（船舶や航空機等の移動体向けブロードバンド衛星通信システム）



（調査結果 図表-全-3-5-11 電波の発射時間帯（グループ1）より一部抜粋）



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
*4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

（調査結果 図表-全-3-5-12 電波の発射時間帯（グループ2）より一部抜粋）

	有効回答数	通信量は増加見込み	通信量は減少見込み	通信量の増減の見込みなし
17GHz帯BSフィーダリンク	12	0.0%	0.0%	100.0%
衛星ダウンリンク(Kaバンド)(17.3GHz超20.2GHz以下)	2	50.0%	0.0%	50.0%
18GHz帯公共用小容量固定	291	9.3%	7.6%	83.2%
18GHz帯FWA	57	3.5%	7.0%	89.5%
18GHz帯電気通信業務(エントランス)	32	81.3%	0.0%	18.8%
有線テレビジョン放送事業用(移動)	11	0.0%	0.0%	100.0%
22GHz帯FWA	6	0.0%	0.0%	100.0%
22GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	3	33.3%	66.7%	0.0%
有線テレビジョン放送事業用(固定)	7	0.0%	14.3%	85.7%
空港面探知レーダー	5	0.0%	0.0%	100.0%
26GHz帯FWA	39	79.5%	7.7%	12.8%
衛星アップリンク(ESIMを除く)(Kaバンド)(27.0GHz超31.0GHz以下)	12	33.3%	0.0%	66.7%
ローカル５Ｇ(28.2GHz超29.1GHz以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	21	28.6%	28.6%	42.9%
ESIMアップリンク(Kaバンド)(29.5GHz超30.0GHz以下)	6	50.0%	16.7%	33.3%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 本調査基準日（令和７年４月１日）以降、本調査回答時点までに通信量の増減があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答している。
*6 通信量とは、調査対象の免許人が保有する全ての無線局の通信量の合計ではなく、１無線局あたりの通信量のこととしている。
（調査結果 図表-全-3-5-47 今後３年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無より一部抜粋）

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

本周波数区分においては、周波数再編アクションプラン（令和７年度版）において求められている取組は、以下の「周波数移行」及び「周波数共用」に係る３つの取組である。

①26GHz 帯移動通信システムの導入に伴う周波数共用及び移行

周波数再編アクションプラン（令和７年度版）において、「26GHz 帯については、令和７年５月に実施した利用意向調査の結果を踏まえ、令和７年度内を目途に 5G に係る技術基準及び価額競争の実施に向けた指針を整備する。その後、速やかに既存無線システムと共用可能性が高い周波数を価額競争により 5G に割り当てることを目指す。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和５年度	令和７年度	増減数	令和５年度	令和７年度	増減数
26GHz 帯 FWA	７者	７者	±0 者	5,577 局	5,454 局	▲123 局

（調査結果 図表-全-3-5-6 及び図表-全-3-5-7 を基に作成）

26GHz 帯については、令和 7 年 5 月、情報通信審議会情報通信技術分科会において 5G と他システムとの共用条件を含む技術的条件に係る一部答申があり、これを踏まえて 5G に係る技術基準が整備され、既存無線システムと共用可能性が高い周波数に関しては令和 8 年 3 月に価額競争での 5G への割当てを実施するための指針を整備の上、同年 6 月に価額競争が実施された。その後、同月末に落札結果が公示され、同年 7 月に落札者に対し、特定高周波数無線局を開設することができる旨の認定が行われた。

加えて、同プランにおいて、「更なる 5G 利用の需要動向等を踏まえつつ、26GHz 帯の既存無線システムに割当済みの周波数については、5 年以内を目途に既存無線システムを他の周波数へ移行させること等を前提として 5G に割り当てることを目指す。今後は既存免許人等と調整を図りつつ、周波数の使用期限等を定めるものとする。」とされている。

26GHz 帯の既存無線システムである 26GHz 帯 FWA において、今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無の調査においても、「無線局数の増減の予定なし」が 59.0%（23 者）、「無線局数は減少予定」が 41.0%（16 者）となっており、今後、無線局数は減少傾向であり、そのうち「無線局数は減少予定」と回答した者（16 者）において、「有線（光ファイバー等）へ代替予定のため」が 87.5%（14 者）、「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」が 25.0%（4 者）等と回答しており、主に有線（光ファイバー等）へ代替が進む傾向があることが確認された。

＜今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無＞

システム名	無線局数は増加予定	無線局数は減少予定	無線局数の増減の予定なし	全ての無線局を廃止予定
26GHz 帯 FWA	0.0%(0 者)	41.0%(16 者)	59.0%(23 者)	0.0%(0 者)

（調査結果 図表-全-3-5-38 を基に作成）

＜無線局数減少・廃止理由（無線局数は減少予定（16 者）を対象、複数回答可）＞

システム名	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため	有線(光ファイバー等)へ代替予定のため	使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため	その他
26GHz 帯 FWA	25.0%(4 者)	87.5%(14 者)	18.8%(3 者)	0.0%(0 者)

（調査結果 図表-全-3-5-41 を基に作成）

そのほか、隣接周波数帯を使用するシステムの増減は以下のとおりである。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
衛星ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(ESIM を除く)(Ka ﾊﾞﾝﾄﾞ)(27.0GHz 超 31.0GHz 以下)	4 者	4 者	±0 者	50 局	55 局	＋5 局
ESIM ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ(Ka ﾊﾞﾝﾄﾞ)(29.5GHz 超 30.0GHz 以下)	7 者	6 者	▲1 者	280 局	380 局	＋100 局

（調査結果 図表-全-3-5-6 及び図表-全-3-5-7 を基に作成）

②22GHz 帯無線アクセスシステム（FWA）の高度化（26GHz 帯 FWA の移行先として想定）

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「26GHz 帯及び 40GHz 帯の 5G への割当てに向け、当該周波数帯における既存の無線システムの移行先候補である、22GHz 帯無線アクセスシステム（FWA）の高度化に係る技術試験を踏まえ、同試験の検討状況を適宜反映しながら、令和 7 年冬頃を目途に技術的条件を取りまとめ、令和 8 年春頃を目途に制度整備を実施する。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
22GHz 帯 FWA	1 者	1 者	±0 者	53 局	34 局	▲19 局
22GHz 帯電気通信業務（中継系･ｴﾝﾄﾗﾝｽ）	1 者	1 者	±0 者	26 局	26 局	±0 局

（調査結果 図表-全-3-5-6 及び図表-全-3-5-7 を基に作成）

当該システムの高度化に関する技術的条件（他システムとの共用条件を含む。）については、令和 7 年 12 月に情報通信審議会において一部答申を受け、令和 8 年 3 月に制度整備が完了している。

今回の調査結果では、22GHz 帯 FWA の無線局数は前回調査から減少、また、今後の無線局数の増減は「予定なし」、22GHz 帯電気通信業務（中継系・エントランス）については「減少予定」となっているものの、今後、26GHz 帯の 5G 割当ての拡大に向け、上述の 26GHz 帯 FWA の調査結果において、他システムへの移行・代替を予定している回答があることからも、26GHz 帯の FWA が高度化された 22GHz 帯 FWA 等へ移行し、無線局数が増加することも想定される。

今後 3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無

システム名	無線局数は増加予定	無線局数は減少予定	無線局数の増減の予定なし	全ての無線局を廃止予定
22GHz 帯 FWA	0.0%(0 者)	0.0%(0 者)	100.0%(6 者)	0.0%(0 者)
22GHz 帯電気通信業務（中継系･ｴﾝﾄﾗﾝｽ）	0.0%(0 者)	100.0%(3 者)	0.0%(0 者)	0.0%(0 者)

（調査結果 図表-全-3-5-38 を基に作成）

③Ka 帯非静止衛星通信システムの導入

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「高度約 600km の軌道を利用する Ka 帯の非静止衛星通信システムの導入に向け、既存無線システムとの周波数共用に係る技術的条件等について検討を進め、令和 7 年度内を目途に制度整備を行う。」とされている。

当該システムに関する技術的条件（他システムとの共用条件を含む。）については、令和 7 年 12 月に情報通信審議会において一部答申を受け、令和 8 年 3 月に制度整備が完了している。

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応状況は以下のとおりであり、適切に対応されている状況であることが確認できた。

①22GHz 帯無線アクセスシステム（FWA）の高度化（26GHz 帯 FWA の移行先として想定）

令和 5 年度の評価結果において、以下のとおり評価した。

22GHz 帯（22.0～23.6GHz）においては、26GHz 帯 FWA に係る重点調査の評価「22GHz 帯 FWA の高度化の検討結果を踏まえ、26GHz 帯 FWA の既存免許人の意向も考慮しつつ、26GHz 帯 FWA の全体を 22GHz 帯へ移行する可能性も含めて検討を実施していくこと。

この評価を受けて、上記イ②のとおり評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

②26GHz 帯（25.25～27.0GHz）

令和 5 年度の評価結果において、26GHz 帯は重点調査の評価結果として、以下の（ア）から（エ）までの取組を求めたところである。

（ア）　26GHz 帯 FWA の無線局は、24 時間 365 日常時電波を発射する無線局が運用されていることから、5G との共用を行う場合は、26GHz 帯 FWA と 5G 相互に干渉が生じないよう、適切な離隔距離を確保することが必要である。このため、5G の利用可能エリアがどの程度のエリアとなるのか検討を実施していくこと。その際、実測値とシミュレーション値に差異があることに留意しつつ検討を実施すべきである。

（イ）　26GHz 帯 FWA の無線局は、電波を常時発射しない無線局も運用されており、また、調査期間の 1 年間では、無線局の免許は付与されているものの発射実績がなかった周波数帯も確認されている。このため、運用されていない周波数・時間・区域においては、ダイナミック周波数共用による 5G の利用可能性について検討を実施していくこと。

（ウ）　26GHz 帯 FWA の無線局が運用されていない未割当帯域が存在することから、26GHz 帯の共用検討の結果、現状においても 5G に割当てが可能な帯域が確保できる場合は、早期の電波の有効利用に向け、具体的な周波数の利用ニーズを踏まえつつ、当該帯域の先行的な 5G 割当ての可能性も含めて検討を実施していくこと。

（エ）　以上の検討結果や 22GHz 帯 FWA の高度化の検討結果を踏まえ、26GHz 帯 FWA の既存免許人の意向も考慮しつつ、26GHz 帯 FWA の全体を 22GHz 帯へ移行する可能性も含めて検討を実施していくこと。

この評価を受けて、（ア）～（ウ）については上記イ①のとおり、（エ）については上記イ②のとおり、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

③ローカル 5G のより柔軟な運用に向けた技術的条件等の検討

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

令和 6 年 2 月から情報通信審議会において、ローカル 5G の干渉影響の低減可能性等、より柔軟な運用に向けた技術的条件等の検討が行われており、当該検討状況を踏まえつつ、可能な限り早期の制度整備を検討していくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプランにおいて以下のとおり記載されており、海上利用等については令和 7 年 2 月、上空利用については同年 5 月に制度整備が完了していること、また、運用調整機関を活用した免許手続の簡素化・迅速化に係る制度の導入等に関しては令和 8 年 7 月に情報通信審議会において検討開始していることからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）

ローカル 5G（28.2～29.1GHz）については、電波伝搬パラメータの精緻化等について情報通信審議会にて一部答申が令和６年７月に取りまとめられたことを踏まえ、令和６年度中を目途に制度整備を行う。また、手続が簡素化された実験試験局制度を、令和７年度内に導入することを目指す。

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）

5G（28GHz 帯）及びローカル 5G（28.2～29.1GHz）について、他の無線システム等への混信を防止しつつ、ドローン等による上空利用を可能とするための技術的条件に係る情報通信審議会からの一部答申（令和 6 年 12 月）を踏まえ、令和 7 年 5 月に制度整備を実施した。 ローカル 5G（28.2～29.1GHz）については、手続が簡素化された実験試験局制度を令和 7 年 7 月に導入した。さらに、今後の需要動向等を踏まえ、運用調整機関を活用した免許手続の簡素化・迅速化に係る制度の導入に関して、令和 7 年度中を目途に検討を開始する。

④新たな Ka 帯の非静止衛星通信システムの導入

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

令和 6 年 1 月から情報通信審議会において、新たな Ka 帯の非静止衛星通信システムの導入に向けた技術的条件の検討が行われており、当該検討状況を踏まえつつ、可能な限り早期の制度整備を検討していくこと。

この評価を受けて、上記イ③のとおり評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

本周波数区分において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局は存在しない。

オ　新たな電波利用システムに関する需要の動向

衛星通信について、コンステレーションを用いたブロードバンド衛星通信サービスや、航空機内等におけるインターネットの利用、災害時の通信など多様なへのニーズがある。また、26GHz 帯においては 5G 利用、22GHz 帯においては 5G 等のバックホール回線として FWA（26GHz 帯 FWA の移行先）の需要が存在する。

（２）評価にあたって考慮する事項

・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項[37]に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

本周波数区分における調査票調査対象システムにおける社会的貢献性について調査した結果、免許人は「非常時等における国民の生命及び財産の保護」、「国の安全確保及び公共の秩序維持」や「電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれへの貢献」と回答している。

これらシステムは、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止等した場合、非常時等における人命又は財産の保護、公共の安全や秩序の維持や電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩等へ影響を及ぼす可能性があると考えられる。

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

本周波数区分における調査票調査対象システムの運用継続性の確保のための対策の有無について、一部の例外はあるものの、おおむね高い割合で対策に取り組んでいることが確認された。

[37] P3 の三 5(1)ア～エ参照。

（３）評価

本周波数区分は、主に、固定衛星業務、移動衛星業務、固定業務、無線標定業務、移動業務等に分配され、電気通信業務用の衛星通信システム、電気通信業務用及び公共業務用の固定局、固定無線アクセスシステム(FWA)、公共業務用の各種レーダー、携帯電話、ローカル5G等で使用されている。

本周波数区分の免許人数及び無線局数（携帯電話を除く。）は、約 1.3 千者及び約 1.7 万局となっている。

免許人数は、全体として減少傾向（前回調査から 71 者減少）にあり、その内訳として、速度測定用等レーダー等の免許人が増加している一方で、24GHz 帯アマチュア無線、ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）等が減少している。

無線局数は、全体として増加傾向（前回調査から 2,992 局増加）にあり、その内訳として、26GHz 帯 FWA、24GHz 帯アマチュア無線等の無線局が減少している一方で、ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）（陸上移動局）の無線局が大きく増加している他、ESIM アップリンク（Kaﾊﾞﾝﾄﾞ）（29.5GHz 超 30.0GHz 以下）等が増加している。

本周波数区分は、免許人数は減少傾向にあるものの、無線局数は増加傾向にあり、陸上のFWA や移動通信システム（携帯電話、ローカル 5G 等）に多く使われているほか、Ka 帯衛星系のアップリンク回線の利用が進展している。また、前回調査以降、新たな電波利用ニーズへの対応として、22GHz 帯 FWA の高度化や、Ka 帯非静止衛星通信システムの導入に係る制度化が完了していることや、26GHz 帯において価額競争による 5G への割当てに向けた対応が取られたこと等を総合的に勘案すると、電波の有効利用が一定程度行われている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

・26GHz 帯における価額競争による割当ての対象以外の周波数については、22GHz 帯無線アクセスシステムの高度化の制度整備がなされたことを踏まえ、22GHz 帯等への移行に向けた取組を推進するとともに、移行を前提とした 5G への割当てについて引き続き検討すること。

・ローカル 5G（28.2～29.1GHz）については、今回の調査の結果、免許人数は減少しているものの、陸上移動局（端末）の無線局数が大幅に増加した。対応機器を含め、ミリ波利用の普及はローカル 5G と携帯電話で相乗効果も期待できると考えられる。ローカル 5G については、地域や産業の個別のニーズに応じて地域の企業や自治体等の様々な主体が免許を申請しているが、より一層の普及に資するため、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）に記載のとおり、今後の需要動向等を踏まえ、運用調整機関を活用した免許手続の簡素化・迅速化に係る制度の導入に関する検討を推進すること。

６　36GHz 超の周波数区分に関する調査結果に対する評価

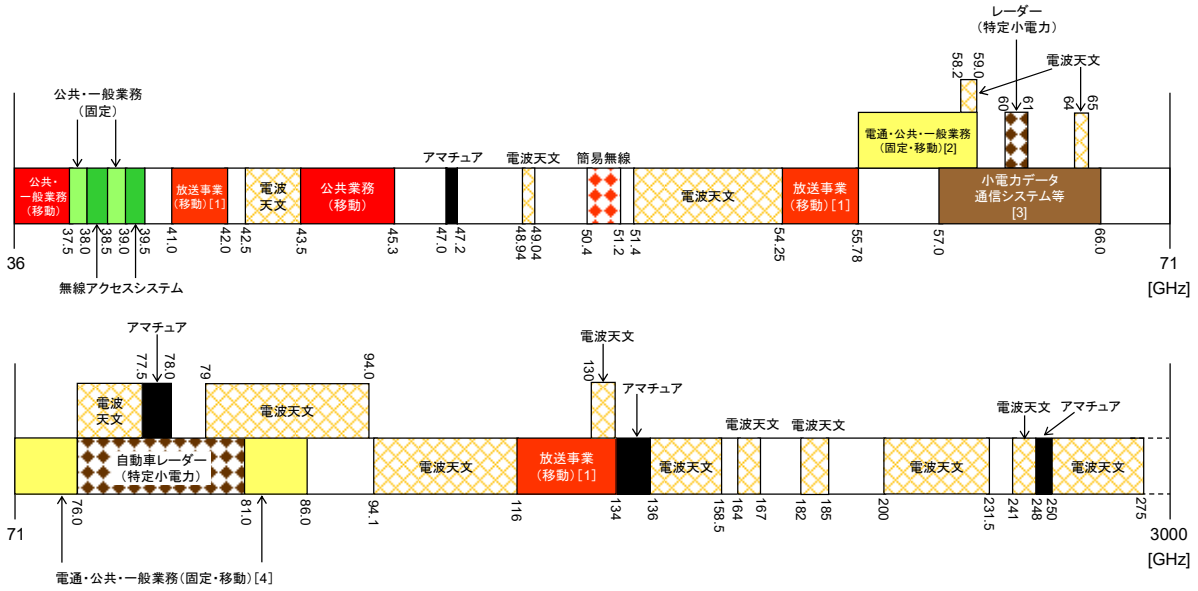
＜本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況＞

本周波数区分は、主に、移動業務、固定業務、電波天文等に分配されている。

個別の電波利用システムは、画像伝送システム、40/55GHz 帯映像 FPU、50GHz 帯簡易無線、38GHz 帯 FWA、60GHz 帯小電力データ通信システムや自動車レーダー等の免許不要の電波利用システム等で使用されている。

前回令和 5 年度調査以降、以下のとおり新たな周波数割当てを行っている。

・　令和 8 年 4 月に 38～39.5GHz 帯を電気通信業務用固定局（HAPS 用）に制度整備。



番号	周波数帯（GHz）	主　な　用　途　等
[1]	41.0－42.0, 54.25－55.78, 116－134	放送事業者のTV番組素材中継
[2]	55.78－59.0	高速無線回線システム等
[3]	57.0－66.0	小電力データ通信システム、移動体検知センサー
[4]	71.0－76.0, 81.0－86.0	80GHz帯高速無線伝送システム

（調査結果 図表-全-3-6-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より一部抜粋）

本周波数区分を利用する電波利用システム（調査結果報告が行われたシステム）は、無線局免許等を要するものが 23 システム、無線局免許等を要しないものが 6 システムとなっている。

＜無線局免許等を要するシステム（23 システム）＞

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
40GHz 帯画像伝送(公共業務用)(公共用[国以外])	1 者	2 局	0.05%
40GHz 帯画像伝送(公共業務用)(公共用[国])	0 者	0 局	－
40GHz 帯公共・一般業務(中継系)	0 者	0 局	－
40GHz 帯公共・一般業務(中継系)(公共用[国以外])	1 者	2 局	0.05%
40GHz 帯公共・一般業務(中継系)(公共用[国])	0 者	0 局	－
38GHz 帯 FWA	0 者	0 局 *6	－
38GHz 帯 FWA(公共用[国])	1 者	90 局 *6	2.04%
40GHz 帯映像 FPU	1 者	9 局	0.20%
40GHz 帯駅ホーム画像伝送	12 者	945 局	21.47%
40GHz 帯列車無線（基地局）	1 者	34 局	0.77%
40GHz 帯列車無線（陸上移動局）	2 者	58 局	1.32%
47GHz 帯アマチュア無線	450 者	489 局	11.11%
50GHz 帯簡易無線	37 者	211 局	4.79%
55GHz 帯映像 FPU	1 者	3 局	0.07%
60GHz 帯無線アクセスシステム	0 者	0 局	－
80GHz 帯高速無線伝送システム	40 者	1,352 局	30.71%
90GHz 帯滑走路面異物検知レーダー	0 者	0 局	－
77.75GHz 帯アマチュア無線	209 者	236 局	5.36%
120GHz 帯映像 FPU	0 者	0 局	－
135GHz 帯アマチュア無線	142 者	167 局	3.79%
249GHz 帯アマチュア無線	19 者	24 局	0.55%
実験試験局(36GHz 超)	37 者	777 局	17.65%
その他(36GHz 超)	2 者	3 局 *6	0.07%
合計	956 者	4,402 局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国 BWA)の無線局数は含まない。
*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人 1 者として集計している。
*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。
*5 〔-〕と表示している場合は、当該電波利用システムの無線局が存在しないことを示している。
*6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。

（調査結果 図表-全-3-6-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より一部抜粋）

＜無線局免許等を要しないシステム（6 システム）＞

	無線局数*1
特定小電力無線局の機器（ミリ波レーダー用）（60GHz を超え 61GHz 以下）	95,689 局
特定小電力無線局の機器（ミリ波レーダー用）（76GHz を超え 77GHz 以下）	5,702 局
特定小電力無線局の機器（ミリ波レーダー用）（77GHz を超え 81GHz 以下）	2,959 局
特定小電力無線局の機器（移動体検知センサー用）（57.0GHz を超え 66.0GHz 以下）	27,266 局
60GHz 帯小電力データ通信システム（57GHz を超え 66GHz 以下）	737 局
60GHz 帯小電力データ通信システム（空中線電力 10mW 以下）（57GHz を超え 66GHz 以下）	153 局
合計	132,506 局

*1 令和 5 年度から令和 6 年度までの全国における登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数を合計した値である。

（調査結果 図表-全-3-6-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより）

（１）各評価事項に照らした分析

ア　有効利用評価方針三３（１）アからエまでに掲げる事項[38]の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

①免許人数及び無線局数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は約 1.0 千者、無線局数は約 4.4 千局となっている。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は減少、無線局数は増加している。また、前々回調査（令和 3 年度）から前回の調査にかけても、免許人数は減少、無線局数は増加しており、免許人数は減少傾向、無線局数は増加傾向にある（システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添 1 参照。）。

	免許人数（前年度比）		無線局数（前年度比）	
令和 7 年度	956 者	▲33 者	4,402 局	＋474 局
令和 5 年度	989 者	▲50 者	3,928 局	＋575 局
令和 3 年度	1,039 者	－	3,353 局	－

令和 7 年度の免許人数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの免許人数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜免許人数が多い上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
47GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	492 者	450 者	▲42 者
77.75GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	212 者	209 者	▲3 者
135GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	143 者	142 者	▲1 者
80GHz 帯高速無線伝送ｼｽﾃﾑ	37 者	40 者	＋3 者
50GHz 帯簡易無線	46 者	37 者	▲9 者
実験試験局(36GHz 超)	25 者	37 者	＋12 者
（参考）その他	34 者	41 者	＋7 者

（調査結果 図表-全-3-6-7 を基に作成）

＜前回調査時からの免許人数の増減数が大きい上位 6 システム＞

システム名	免許人数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
47GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	492 者	450 者	▲42 者
実験試験局(36GHz 超)	25 者	37 者	＋12 者
50GHz 帯簡易無線	46 者	37 者	▲9 者
77.75GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	212 者	209 者	▲3 者
80GHz 帯高速無線伝送ｼｽﾃﾑ	37 者	40 者	＋3 者
249GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	17 者	19 者	＋2 者
40GHz 帯列車無線(陸上移動局)	0 者	2 者	＋2 者
その他(36GHz 超)	0 者	2 者	＋2 者

（調査結果 図表-全-3-6-7 を基に作成）

[38] P3 の三 3(1)ア～エ参照。

本周波数区分における免許人数は、47GHz 帯アマチュア無線が 47.1%（450 者）、77.75GHz 帯アマチュア無線が 21.9%%（209 者）、135GHz 帯アマチュア無線が 14.9%（142 者）であり、これら 3 システムで 80%超を占めている。

前回調査時から、本周波数区分の免許人数が 33 者減少した主な内訳として、実験試験局（36GHz 超）が 12 者増加している一方で、47GHz 帯アマチュア無線が 42 者減少、50GHz 帯簡易無線が 9 者減少している。

令和 7 年度の無線局数が多い上位 6 システム、前回調査時（令和 5 年度）からの無線局数の増減数が大きい 6 システムを抽出した結果を次表に示す。

＜無線局数が多い上位 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
80GHz 帯高速無線伝送ｼｽﾃﾑ	1,234 局	1,352 局	＋118 局
40GHz 帯駅ﾎｰﾑ画像伝送	850 局	945 局	＋95 局
実験試験局（36GHz 超）	462 局	777 局	＋315 局
47GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	535 局	489 局	▲46 局
77.75GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	239 局	236 局	▲3 局
50GHz 帯簡易無線	312 局	211 局	▲101 局
（参考）その他	296 局	392 局	＋96 局

（調査結果 図表-全-3-6-6 を基に作成）

＜前回調査時からの無線局数の増減数が大きい 6 システム＞

システム名	無線局数		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
実験試験局（36GHz 超）	462 局	777 局	＋315 局
80GHz 帯高速無線伝送ｼｽﾃﾑ	1,234 局	1,352 局	＋118 局
50GHz 帯簡易無線	312 局	211 局	▲101 局
40GHz 帯駅ﾎｰﾑ画像伝送	850 局	945 局	＋95 局
40GHz 帯列車無線（陸上移動局）	0 局	58 局	＋58 局
47GHz 帯ｱﾏﾁｭｱ無線	535 局	489 局	▲46 局

（調査結果 図表-全-3-6-6 を基に作成）

本周波数区分における無線局数は、多い順に 80GHz 帯高速無線伝送システムが 30.7%（1,352 局）、40GHz 帯駅ホーム画像伝送が 21.5%（945 局）、実験試験局（36GHz 超）が 17.7%（777 局）であり、これら 3 システムで 70%弱を占めている。

前回調査時から、本周波数区分の無線局数が 474 局増加した主な内訳として、50GHz 帯簡易無線が 101 局減少している一方で、実験試験局（36GHz 超）が 315 局増加、80GHz 帯高速無線伝送システムが 118 局増加、40GHz 帯駅ホーム画像伝送が 95 局増加している。

なお、実験試験局の無線局数が大きく増加している点について、総務省に傾向を確認したところ、「主に車載のミリ波レーダーや 5G、6G の実験目的で使用されているものが多くなっている。」とのことであった。

また、本周波数区分において、調査票調査が行われたシステム（6 システム）に係る免許人数及び無線局数の推移は、次表のとおりである。

	免許人数 *1			免許人数*2（有効回答数）	無線局数			無線局数*3（有効回答数）
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 7 年度
40GHz 帯画像伝送(公共業務用)(公共用[国以外])	1 者	1 者	1 者	1 者	2 局	2 局	2 局	－
40GHz 帯公共・一般業務(中継系)(公共用[国以外])	8 者	1 者	1 者	1 者	34 局	2 局	2 局	－
40GHz 帯映像 FPU	1 者	1 者	1 者	1 者	9 局	9 局	9 局	－
40GHz 帯駅ホーム画像伝送	11 者	12 者	12 者	13 者	656 局	850 局	945 局	－
80GHz 帯高速無線伝送システム	30 者	37 者	40 者	69 者	742 局	1,234 局	1,352 局	－
120GHz 帯映像 FPU	0 者	0 者	0 者	0 者	0 局	0 局	0 局	－

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。
*3 重点調査以外の調査票調査では、無線局単位の調査を行っていない。

（調査結果 図表-全-3-6-8 調査票調査の対象となったシステムとその免許人数及び無線局数より一部抜粋）

②無線局の行う無線通信の通信量

無線局の行う無線通信の通信量については、調査票調査対象 5 システム（無線局数が 0 局であった 1 システムを除く。）について、「年間の発射日数」、「電波の発射時間帯」及び「今後、3 年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無」に関しては、システムごとに、次のとおりであった。

・40GHz 帯画像伝送(公共業務用)(公共用[国以外]) （免許人数 1 者：有効回答数 1 者）については、年間の発射日数は「1 日～30 日」、電波の発射時間帯は「10 時台」との回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」であった。

・40GHz 帯公共・一般業務(中継系)(公共用[国以外]) （免許人数 1 者：有効回答数 1 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は 24 時間電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「減少見込み」であった。

・40GHz 帯映像 FPU（免許人数 1 者：有効回答数 1 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」、電波の発射時間帯は、「6 時台～23 時台」との回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」であった。

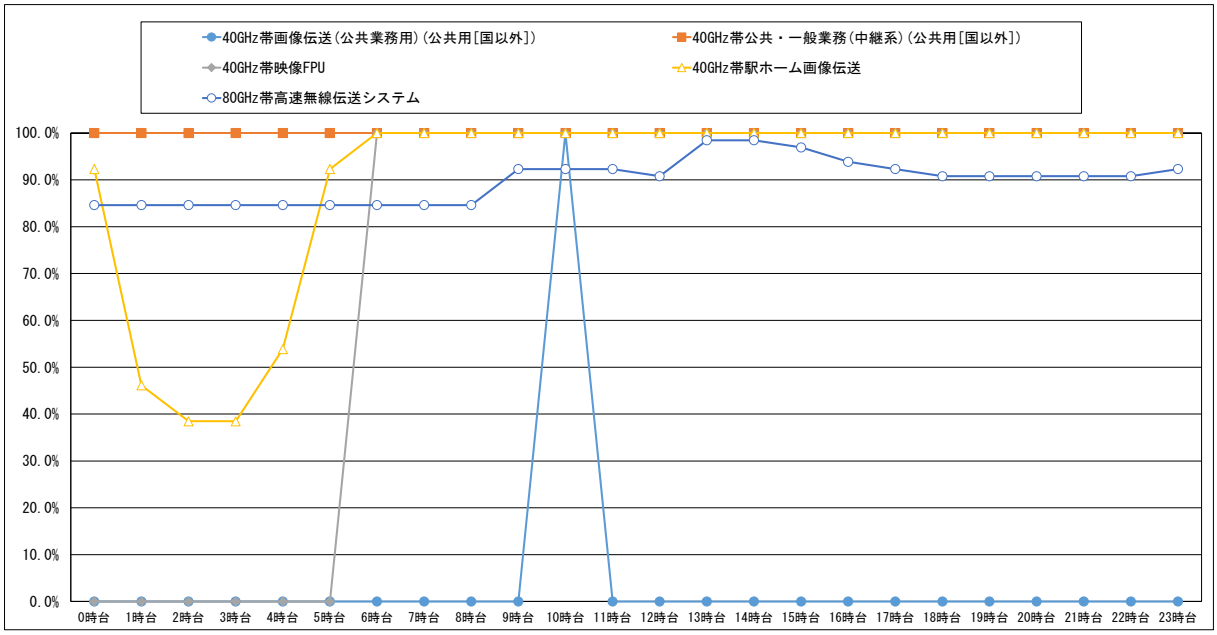
・40GHz 帯駅ホーム画像伝送（免許人数 12 者：有効回答数 13 者）については、年間の発射日数は「365 日」、電波の発射時間帯は、列車の運行時間あわせ、「6 時台～23 時台」が 100%の免許人、それ以外の時間帯は 3 割から 9 割の免許人が電波を発射しているとの回答であった。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 92.3%（12 者）と支配的である一方で、「増加見込み」が 7.7%（1 者）であった。

・80GHz 帯高速無線伝送システム（免許人数 40 者：有効回答数 69 者）については、年間の発射日数は、「365 日」が 73.9%（51 者）、「1 日～30 日」が 11.6%（8 者）、「181 日～270 日」、「0 日」が 5.8%（4 者）等との回答であった。電波の発射時間帯は、常時 8 割以上の免許人が電波を発射している傾向が確認された。今後 3 年間で見込まれる通信量の増減は、「増減の見込みなし」が 47.8%（33 者）、「増加見込み」が 46.4%（32 者）、「減少見込み」が 5.8%（4 者）であった。

	有効回答数	0日	1日～30日	31日～90日	91日～180日	181日～270日	271日～364日	365日
40GHz帯画像伝送(公共業務用)(公共用[国以外])	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40GHz帯公共・一般業務(中継系)(公共用[国以外])	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
40GHz帯映像FPU	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40GHz帯駅ホーム画像伝送	13	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
80GHz帯高速無線伝送システム	69	5.8%	11.6%	2.9%	0.0%	5.8%	0.0%	73.9%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
*5 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
*6 令和6年4月1日から令和7年3月31日までにおいて、管理する全ての無線局のうち1局でも発射状態（1日あたりの発射時間がどの程度かは問わない）であった場合、1日とカウントしている。記録がない場合は、おおよその日数で回答している。

（調査結果 図表-全-3-6-10 年間の発射日数）



（調査結果 図表-全-3-6-11 電波の発射時間帯より一部抜粋）

	有効回答数	通信量は増加見込み	通信量は減少見込み	通信量の増減の見込みなし
40GHz帯画像伝送(公共業務用)(公共用[国以外])	1	0.0%	0.0%	100.0%
40GHz帯公共・一般業務(中継系)(公共用[国以外])	1	0.0%	100.0%	0.0%
40GHz帯映像FPU	1	0.0%	0.0%	100.0%
40GHz帯駅ホーム画像伝送	13	7.7%	0.0%	92.3%
80GHz帯高速無線伝送システム	69	46.4%	5.8%	47.8%

（調査結果 図表-全-3-6-30 今後3年間で見込まれる通信量の増減に関する見込みの有無より抜粋）

イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において求められている取組は、以下の「周波数の共用」等に係る 1 取組である。

・HAPS の導入に向けた検討

周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において、「HAPS の国内導入に向け、必要な技術基準の策定を目的として、固定系リンク及び移動系リンクに関する無線システムについて、他の無線システムとの周波数共用に係る技術的条件等について検討を進め、早期の活用が想定される 38～39.5GHz を用いた固定系リンクについて、令和 7 年度内を目途に制度整備を行う。」とされている。

これに関して令和 7 年 11 月に、他の無線システムとの共用条件を含む技術的条件の一部答申が出されており、これに基づき、令和 8 年 4 月に制度整備が完了している。

ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応状況は以下のとおりであり、適切に対応されている状況であることが確認できた。

①40GHz 帯の 5G 割当てに向けた検討

令和 5 年度の評価結果において、以下のように評価した。

5G の割当てに向けた検討が進められている 40GHz 帯（37.0～43.5GHz）のうち、40GHz 帯映像 FPU に係る周波数帯（41.0～42.0GHz）については、重点調査の評価に示した取組を実施していくこと。他の周波数帯においては、令和 6 年度まで検討が進められている既存システムとの共用検討等を踏まえ、5G への割当てに向けた検討を推進していくこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において以下のとおり記載され、これに沿った取組が進められていたところである。

令和 7 年度末を目途に条件付オークションを実施し、5G に割り当てることを目指す。そのために、既存無線システムとの共用条件、ダイナミック周波数共用の適用帯域や共用管理システムの要件等に係る技術試験の検討状況を適宜反映しながら令和 7 年春頃を目途に技術的条件を取りまとめ、同年秋頃を目途に技術基準を策定する。

その後、令和 7 年 5 月に、情報通信審議会から「第 5 世代移動通信システム（26GHz 帯/40GHz 帯）に関する技術的条件」に係る一部答申が出されたところであるが、並行して実施されていた利用意向調査の結果、40GHz 帯については、早期の 5G の割当て希望が示されなかった。この状況を踏まえ、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されていることから、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

40GHz 帯については、令和 7 年 5 月に実施した利用意向調査の結果、早期の 5G の割当て希望が示されなかったことから、技術的な動向や国内外の需要動向等を勘案しつつ、改めて割当て時期等を検討する。

②HAPS の導入に向けた検討

令和 5 年度の評価結果において、以下のとおり評価した。

40GHz 帯のうち 38.0～39.5GHz の周波数帯においては、HAPS の導入に向けた需要もあることから、同帯域全体の周波数利用方策の検討を行っていくこと。

この評価を受けて、上記イのとおり評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

③滑走路面異物検知レーダーの制度整備

令和 5 年度の評価結果において、以下のとおり評価した。

滑走路面異物検知レーダー（92～100GHz）については、令和 6 年 4 月の情報通信審議会からの技術的条件に係る答申に基づき、可能な限り早期の制度整備を行うこと。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において以下のとおり記載されており、また、令和 6 年 12 月に制度整備が完了していることからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

空港の滑走路監視等重要インフラの可用性、安全性確保の実現に向けて、高速・高精度のイメージング技術を活用した滑走路面異物検知レーダー（92～100GHz）の導入に向け、令和 6 年 4 月の情報通信審議会からの技術的条件に係る答申を踏まえ、令和 6 年内に制度整備を行う。

④ミリ波鉄道無線システムの技術的条件

令和 5 年度の評価結果において、以下のとおり評価した。

ミリ波鉄道無線システムについては、令和 5 年度に実施した技術検討を踏まえ、早期に技術的条件の検討を開始すること。

この評価を受けて、周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）において以下のとおり記載されており、また、令和 8 年 2 月に制度整備が完了していることからも、評価結果に基づき周波数再編アクションプランへの対応がなされている。

指令室における車両内の状況把握等のための映像伝送や、ワンマン運転のためのホーム画像の伝送等の需要の増加に対応するため令和 7 年 7 月に取りまとめられた技術的条件を踏まえ、令和 7 年度中を目途に制度整備を実施する。

エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

本周波数区分において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局は存在しない。

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

40GHz 帯公共・一般業務等により利用されている周波数帯（37.0～43.5GHz）においては、5G 及び HAPS 向けの周波数需要が存在しており、80GHz 帯高速無線伝送システム等により利用されている周波数帯（75～110GHz）においては、セキュリティ監視レーダー向けの周波数需要が存在している。

（２）評価にあたって考慮する事項

・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項[39]に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

社会的貢献性について調査した結果、免許人は「公共の安全、秩序の維持」「非常時等における人命又は財産の保護」等と回答している。

これらシステムは、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止等した場合、非常時等における人命又は財産の保護、公共の安全や秩序の維持等へ影響を及ぼす可能性があると考えられる。

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

本周波数区分における調査票調査対象システムの運用継続性の確保のための対策の有無について、おおむね高い割合で対策に取り組んでいることが確認された。

[39] P3 の三 5(1)ア～エ参照。

（３）評価

本周波数区分は、主に、移動業務、固定業務、電波天文等に分配され、画像伝送システム、40/55GHz 帯映像 FPU、50GHz 帯簡易無線、38GHz 帯 FWA のほか、60GHz 帯小電力データ通信システムや自動車レーダー等の免許不要の電波利用システム等で使用されている。

本周波数区分の免許人数及び無線局数は、約 1.0 千者、約 4.4 千局となっている。

免許人数は、全体として減少傾向（前回調査から約 33 者減少）にあり、その内訳として、実験試験局(36GHz 超)等の免許人が増加している一方で、47GHz 帯アマチュア無線、50GHz 帯簡易無線等の免許人が減少している。

無線局数は、全体として増加傾向（前回調査から約 474 局増加）にあり、その内訳として、50GHz 帯簡易無線等が減少している一方で、実験試験局、40GHz 帯駅ホーム画像伝送、80GHz 帯高速無線伝送システム等が増加している。

本周波数区分は、免許人数は減少傾向にあるものの、無線局数は増加傾向にあり、最も高い周波数区分であるが、80GHz 帯高速無線伝送システムや 40GHz 帯駅ホーム画像伝送等、免許不要局では自動車に搭載されるミリ波レーダーの利用が進展している。また、新たな電波利用ニーズへの対応として、前回調査以降、ミリ波鉄道無線システム、滑走路面異物検知レーダー及び HAPS の固定系リンクの制度化が完了していること等を総合的に勘案すると、電波の有効利用が一定程度行われている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

・5G の割当てに向けた検討が進められていた 40GHz 帯（37.0～43.5GHz）は、令和 7 年 5 月に実施した利用意向調査の結果、早期の 5G の割当て希望が示されなかったが、技術的な動向や国内外の需要動向等を勘案しつつ、引き続き割当て時期等を検討すること。また、40GHz 帯以外の IMT 特定済の周波数帯（47.2～48.2GHz、66～71GHz）についても、ITU[40]、3GPP[41]等における検討状況や諸外国の動向等を踏まえつつ、5G への割当て可能性について検討を推進すること。

[40] ITU: International Telecommunication Union（国際電気通信連合）

[41] 3GPP: 3rd Generation Partnership Project（移動通信システムの仕様を検討・策定することを目的として設立された、日米欧等の標準化機関によるプロジェクト）

Ⅳ　各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果に対する評価

総合通信局の管轄区域ごとの調査結果は、全国を一の区域とした調査結果の傾向とおおむね同様であるため、その総合通信局の管轄区域について 6 つの周波数区分に分けて行う評価についても、全国を一の区域とした評価と原則同様である。

他方で、全国と総合通信局の管轄区域ごとを比較し、免許人数及び無線局数の増減の傾向の違い、全国の無線局の中で当該総合通信局が占める割合が高いシステム並びに 6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものを総合通信局の管轄区域ごとに、次のとおり取りまとめた。

１　北海道総合通信局

北海道総合通信局（以下「北海道」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 12,197 者（全国の 8.62%）、無線局数は 29,068 局（全国の 3.61%）である。前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 1,025 者減少（13,222 者→12,197 者）、無線局数は 8,327 局減少（37,395 局→29,068 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	北海道総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	6,620 者	5,737 者	▲883 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	393 者	390 者	▲3 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	417 者	448 者	＋31 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	5,677 者	5,504 者	▲173 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	72 者	74 者	＋2 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	43 者	44 者	＋1 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	13,222 者	12,197 者	▲1,025 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	北海道総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	17,564 局	14,250 局	▲3,314 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	6,887 局	2,734 局	▲4,153 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	4,537 局	3,864 局	▲673 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	7,290 局	7,090 局	▲200 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	994 局	990 局	▲4 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	123 局	140 局	＋17 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	37,395 局	29,068 局	▲8,327 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、8.5GHz 超 15.35GHz 以下の 1 区分において、全国では増加しているのに対し北海道では減少、15.35GHz 超 36GHz 以下及び 36GHz 超の 2 区分において、全国では減少しているのに対し北海道では増加している。他 3 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、3.4GHz 超 8.5GHz 以下、8.5GHz 超 15.35GHz 以下及び 15.35 超 36GHz 以下の 3 区分において、全国では増加しているのに対し北海道では減少している。他 3 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、北海道においては、全国に対し実験試験局（15.35GHz 超 21.2GHz 以下）は 46.7%（21 局）を、航空交通管制用レーダービーコンシステム（ATCRBS[42]）・ATC トランスポンダ（無線航行移動局）は 46.7%（7 局）を占めており、高い割合であることが確認された。

6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、7 システムが該当した。

（上段は令和 5 年度（前回調査）から令和 7 年度への増加率、下段は令和 7 年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz 超 1.4GHz 以下

システム名	北海道	全国
1.2GHz 帯特定ラジオマイク・1.2GHz 帯デジタル特定ラジオマイク(A 型)(陸上移動局)	▲2.3% (376 局、▲9 局)	＋14.0% (18,747 局、＋2,302 局)
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(登録局))	＋1.6% (377 局、+6 局)	▲2.5% (19,092 局、▲496 局)

(2)1.4GHz 超 3.4GHz 以下

システム名	北海道	全国
地域広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	▲2.2% (567 局、▲13 局)	＋10.1% (7,376 局、＋674 局)

(3)3.4GHz 超 8.5GHz 以下

システム名	北海道	全国
実験試験局(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)	▲61.2% (19 局、▲30 局)	＋98.7% (3,777 局、＋1,876 局)

(4)8.5GHz 超 15.35GHz 以下

システム名	北海道	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	▲29.0% (44 局、▲18 局)	＋79.8% (33,374 局、＋14,817 局)
船舶航行用レーダー	▲3.2% (6,064 局、▲200 局)	＋0.7% (47,516 局、＋315 局)

(5)15.35GHz 超 36GHz 以下

該当システムなし。

(6)36GHz 超

システム名	北海道	全国
40GHz 帯駅ホーム画像伝送	▲4.3% (45 局、▲2 局)	＋11.2% (945 局、＋95 局)

[42] ATCRBS: Air Traffic Control Radar Beacon System

２　東北総合通信局

東北総合通信局（以下「東北」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 11,978 者（全国の 8.46%）、無線局数は 25,298 局（全国の 3.14%）である。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 948 者減少（12,926 者→11,978 者）、無線局数は 8,800 局減少（34,098 局→25,298 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	東北総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	7,324 者	6,521 者	▲803 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	415 者	375 者	▲40 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	755 者	742 者	▲13 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	4,267 者	4,180 者	▲87 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	125 者	122 者	▲3 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	40 者	38 者	▲2 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	12,926 者	11,978 者	▲948 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	東北総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	13,911 局	12,833 局	▲1,078 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	9,116 局	1,491 局	▲7,625 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	3,678 局	3,702 局	＋24 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	6,075 局	5,950 局	▲125 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	1,160 局	1,156 局	▲4 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	158 局	166 局	＋8 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	34,098 局	25,298 局	▲8,800 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、3.4GHz 超 8.5GHz 以下及び 8.5GHz 超 15.35GHz 以下の 2 区分において、全国では増加しているのに対し東北では減少している。他の 4 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、8.5GHz 超 15.35GHz 以下及び 15.35 超 36GHz 以下の 2 区分において、全国では増加しているのに対し東北では減少している。他の 4 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、東北においては、全国に対し映像 STL/TTL/TSL（E バンド）は 60.4%（32 局）を、18GHz 帯 FWA は 37.6%（228 局）を占めており、高い割合であることが確認された。

6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、6 システムが該当した。

（上段は令和 5 年度（前回調査）から令和 7 年度への増加率、下段は令和 7 年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz 超 1.4GHz 以下

システム名	東北	全国
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	▲71.0% (9 局、▲22 局)	＋57.5% (8,181 局、＋2,987 局)

(2)1.4GHz 超 3.4GHz 以下

システム名	東北	全国
地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	＋35.6% (590 局、＋155 局)	▲9.6% (239,582 局、▲25,514 局)

(3)3.4GHz 超 8.5GHz 以下

該当システムなし。

(4)8.5GHz 超 15.35GHz 以下

システム名	東北	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	▲23.3% (79 局、▲24 局)	＋79.8% (33,374 局、＋14,817 局)
船舶航行用レーダー	▲2.0% (4,484 局、▲92 局)	＋0.7% (47,516 局、＋315 局)

(5)15.35GHz 超 36GHz 以下

システム名	東北	全国
26GHz 帯 FWA	＋1.2% (417 局、＋5 局)	▲2.2% (5,454 局、▲123 局)
18GHz 帯公共用小容量固定	＋1.6% (194 局、＋3 局)	▲1.8% (1,353 局、▲25 局)

(6)36GHz 超

該当システムなし。

３　関東総合通信局

関東総合通信局（以下「関東」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 34,401 者（全国の 24.31%）、無線局数は 361,834 局（全国の 44.96%）である。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 1,409 者減少（35,810 者→344,01 者）、無線局数は 163,562 局減少（525,396 局→36,1834 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	関東総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	24,795 者	23,128 者	▲1,667 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	2,128 者	2,048 者	▲80 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	3,657 者	3,818 者	＋161 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	4,339 者	4,559 者	＋220 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	463 者	427 者	▲36 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	428 者	421 者	▲7 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	35,810 者	34,401 者	▲1,409 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	関東総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	110,724 局	109,896 局	▲828 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	366,057 局	181,598 局	▲184,459 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	14,912 局	19,377 局	＋4,465 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	27,842 局	44,773 局	＋16,931 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	3,907 局	4,069 局	＋162 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	1,954 局	2,121 局	＋167 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	525,396 局	361,834 局	▲163,562 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数及び無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、6 区分すべてで、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、関東においては、全国に対し N-STAR 衛星移動通信システム（携帯移動地球局）、インマルサットシステム（携帯移動地球局）、移動衛星サービスリンクのアップリンク（Ku バンド）等は 100%（それぞれ 45,955 局、19,346 局、2,431 局）を占めており、高い割合であることが確認された。

関東の特徴的な傾向として、実験試験局（4.4GHz 超 5.85GHz 以下）が前回調査から 60.0%増加（845 局増）と顕著に増加しているのは主に V2X の増加によるもの、また、衛星アップリンク（移動衛星を除く）（Ku バンド）（13.75GHz 超 14.5GHz 以下）が前回調査から 84.3%増加（14,985 局増）と顕著に増加しているのは主に衛星通信インターネットに使用される VSAT 地球局の開設数増加のためである。

6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、3 システムが該当した。

（上段は令和 5 年度（前回調査）から令和 7 年度への増加率、下段は令和 7 年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz 超 1.4GHz 以下
該当システムなし。

(2)1.4GHz 超 3.4GHz 以下
該当システムなし。

(3)3.4GHz 超 8.5GHz 以下

システム名	関東	全国
5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	＋12.1% (2,669 局、＋288 局)	▲5.3% (13,126 局、▲729 局)

(4)8.5GHz 超 15.35GHz 以下

システム名	関東	全国
速度センサ／侵入検知センサ	▲11.3% (235 局、▲30 局)	＋29.5% (1,760 局、＋401 局)
捜索救助用レーダートランスポンダ(SART)	＋1.2% (758 局、＋9 局)	▲1.5% (5,330 局、▲80 局)

(5)15.35GHz 超 36GHz 以下
該当システムなし。

(6)36GHz 超
該当システムなし。

４　信越総合通信局

信越総合通信局（以下「信越」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 4,736 者（全国の 3.35%）、無線局数は 11,737 局（全国の 1.46%）である。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 211 者減少（4,947 者→4,736 者）、無線局数は 3,273 局減少（15,010 局→11,737 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	信越総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	3,285 者	3,028 者	▲257 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	345 者	341 者	▲4 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	450 者	486 者	＋36 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	671 者	692 者	＋21 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	109 者	106 者	▲3 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	87 者	83 者	▲4 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	4,947 者	4,736 者	▲211 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	信越総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	6,502 局	6,003 局	▲499 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	4,860 局	1,934 局	▲2,926 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	1,768 局	1,945 局	＋177 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	1,240 局	1,243 局	＋3 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	527 局	506 局	▲21 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	113 局	106 局	▲7 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	15,010 局	11,737 局	▲3,273 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、6 区分すべてで、全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、15.35 超 36GHz 以下及び 36GHz 超の 2 区分において、全国では増加しているのに対し信越では減少している。他の 4 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、信越においては、全国に対し実験試験局（2.7GHz 超 3.4GHz 以下）は 18.1%を、実験試験局（10.25GHz 超 15.35GHz 以下）は 15.6%（7 局）を占めており、高い割合であることが確認された。

6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、6 システムが該当した。

（上段は令和 5 年度（前回調査）から令和 7 年度への増加率、下段は令和 7 年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz 超 1.4GHz 以下

システム名	信越	全国
920MHz 帯移動体識別(陸上移動局(免許局))	▲100.0% (0 局、▲2 局)	＋73.0% (744 局、＋314 局)

(2)1.4GHz 超 3.4GHz 以下

システム名	信越	全国
地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	＋26.9% (1,478 局、＋313 局)	▲9.6% (239,582 局、▲25,514 局)

(3)3.4GHz 超 8.5GHz 以下

システム名	信越	全国
5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	＋5.1% (392 局、＋19 局)	▲5.3% (13,126 局、▲729 局)

(4)8.5GHz 超 15.35GHz 以下

システム名	信越	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	▲27.5% (29 局、▲11 局)	＋79.8% (33,374 局、＋14,817 局)

(5)15.35GHz 超 36GHz 以下

システム名	信越	全国
実験試験局(23.6GHz 超 36GHz 以下)	▲14.3% (6 局、▲1 局)	＋18.0% (630 局、＋96 局)

(6)36GHz 超

システム名	信越	全国
実験試験局(36GHz 超)	▲50.0% (3 局、▲3 局)	＋68.2% (777 局、＋315 局)

５　北陸総合通信局

北陸総合通信局（以下「北陸」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 4,097 者（全国の 2.89%）、無線局数は 12,315 局（全国の 1.53%）である。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 386 者減少（4,483 者→4,097 者）、無線局数は 1,638 局減少（13,953 局→12,315 局）している。免許人数及び無線局数の減少は全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	北陸総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	2,533 者	2,178 者	▲355 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	220 者	197 者	▲23 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	287 者	311 者	＋24 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	1,368 者	1,340 者	▲28 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	44 者	43 者	▲1 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	31 者	28 者	▲3 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	4,483 者	4,097 者	▲386 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	北陸総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	6,710 局	6,099 局	▲611 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	4,213 局	2,089 局	▲2,124 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	886 局	2,011 局	＋1,125 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	1,746 局	1,725 局	▲21 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	321 局	310 局	▲11 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	77 局	81 局	＋4 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	13,953 局	12,315 局	▲1,638 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、8.5GHz 超 15.35GHz 以下の 1 区分において、全国では増加しているのに対し北陸では減少している。他の 5 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、8.5GHz 超 15.35GHz 以下及び 15.35 超 36GHz 以下の 2 区分において、全国では増加しているのに対し北陸では減少している。他の 4 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、北陸においては、全国に対し実験試験局（4.4GHz 超 5.85GHz 以下）は 27.0%（1,020 局）を、15GHz 帯電気通信業務災害対策用は 16.7%を、映像 STL/TTL/TSL（N バンド）は 13.6%（8 局）を占めており、高い割合であることが確認された。

北陸の特徴的な傾向として、実験試験局（4.4GHz 超 5.85GHz 以下）が前回調査から 101900.0%増加（1,019 局増）と顕著に増加しているのは主にドローンでの利用目的としたものが約 1,000 局申請があったため、また、船舶航行用レーダーが前回調査から 2.0%減少（27 局減）しているのは能登半島地震による廃船に伴う無線局の廃止があったためである。

6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、9 システムが該当した。

（上段は令和 5 年度（前回調査）から令和 7 年度への増加率、下段は令和 7 年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz 超 1.4GHz 以下

システム名	北陸	全国
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	▲1.3% (75 局、▲1 局)	＋57.5% (8,181 局、＋2,987 局)

(2)1.4GHz 超 3.4GHz 以下

システム名	北陸	全国
地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	＋7.0% (1,797 局、＋118 局)	▲9.6% (239,582 局、▲25,514 局)

(3)3.4GHz 超 8.5GHz 以下

システム名	北陸	全国
5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	＋2.9% (141 局、＋4 局)	▲5.3% (13,126 局、▲729 局)

(4)8.5GHz 超 15.35GHz 以下

システム名	北陸	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	▲26.8% (30 局、▲11 局)	＋79.8% (33,374 局、＋14,817 局)
船舶航行用レーダー	▲2.0% (1,315 局、▲27 局)	＋0.7% (47,516 局、＋315 局)

(5)15.35GHz 超 36GHz 以下

システム名	北陸	全国
ローカル 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(陸上移動局)	▲77.3% (5 局、▲17 局)	＋382.1% (3,886 局、＋3,080 局)
26GHz 帯 FWA	▲14.3% (6 局、▲1 局)	＋2.6% (158 局、＋4 局)
実験試験局(23.6GHz 超 36GHz 以下)	▲100.0% (0 局、▲1 局)	＋18.0% (630 局＋96 局)

18GHz 帯電気通信業務(エントランス)	＋6.6% (65 局、＋4 局)	▲1.3% (2,973 局、▲40 局)

(6)36GHz 超

該当システムなし。

６　東海総合通信局

東海総合通信局（以下「東海」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 16,367 者（全国の 11.57%）、無線局数は 53,687 局（全国の 6.67%）である。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 1,043 者減少（17,410 者→16,367 者）、無線局数は 10,933 局減少（64,620 局→53,687 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	東海総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	11,502 者	10,325 者	▲1,177 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	838 者	807 者	▲31 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	1,230 者	1,328 者	＋98 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	3,567 者	3,674 者	＋107 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	169 者	143 者	▲26 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	104 者	90 者	▲14 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	17,410 者	16,367 者	▲1,043 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	東海総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	33,397 局	31,116 局	▲2,281 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	18,098 局	8,939 局	▲9,159 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	5,328 局	5,535 局	＋207 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	5,905 局	5,982 局	＋77 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	1,244 局	1,186 局	▲58 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	648 局	929 局	＋281 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	64,620 局	53,687 局	▲10,933 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、6 区分すべてで、増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、15.35超36GHz以下の1区分において、全国では増加しているのに対し東海では減少している。他の5区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、東海においては、全国に対し5GHz帯レーダー及び5GHz帯空港気象レーダーは100.0%（2局ずつ）を、実験試験局（36GHz超）は70.5%（548局）を占めており、高い割合であることが確認された。

6つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位10システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、5システムが該当した。

（上段は令和5年度（前回調査）から令和7年度への増加率、下段は令和7年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz超1.4GHz以下
該当システムなし。

(2)1.4GHz超3.4GHz以下

システム名	東海	全国
地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	＋5.1% (7,311局、＋358局)	▲9.6% (239,582局、▲25,514局)

(3)3.4GHz超8.5GHz以下

システム名	東海	全国
実験試験局(4.4GHz超5.85GHz以下)	▲5.8% (162局、▲10局)	＋98.7% (3,777局、＋1,876局)
5.7GHz帯無人移動体画像伝送システム	▲13.8% (280局、▲45局)	＋19.5% (2,198局、＋358局)
実験試験局(3.4GHz超4.4GHz以下)	＋14.3% (8局、＋1局)	▲21.0% (162局、▲43局)

(4)8.5GHz超15.35GHz以下

システム名	東海	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Kuバンド)(13.75GHz超14.5GHz以下)	▲26.3% (56局、▲20局)	＋79.8% (33,374局、＋14,817局)

(5)15.35GHz超36GHz以下
該当システムなし。

(6)36GHz超
該当システムなし。

7　近畿総合通信局

近畿総合通信局（以下「近畿」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 19,432 者（全国の 13.73%）、無線局数は 182,132 局（全国の 22.63%）である。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 762 者減少（20,194 者→19,432 者）、無線局数は 37,494 局減少（219,626 局→182,132 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	近畿総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	13,539 者	12,249 者	▲1,290 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	877 者	899 者	＋22 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	1,346 者	1,513 者	＋167 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	4,131 者	4,474 者	＋343 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	170 者	169 者	▲1 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	131 者	128 者	▲3 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	20,194 者	19,432 者	▲762 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	近畿総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	39,465 局	36,581 局	▲2,884 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	165,143 局	128,459 局	▲36,684 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	6,710 局	8,433 局	＋1,723 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	6,479 局	6,855 局	＋376 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	1,572 局	1,535 局	▲37 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	257 局	269 局	＋12 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	219,626 局	182,132 局	▲37,494 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、1.4GHz 超 3.4GHz 以下の 1 区分において、全国では減少しているのに対し近畿では増加している。他の 5 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、15.35超36GHz以下の1区分において、全国では増加しているのに対し近畿では減少している。他の5区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、近畿においては、全国に対し地域広帯域移動無線アクセスシステム（陸上移動局）は51.8%（124,066局）を、22GHz帯FWAは38.2%（13局）を占めており、高い割合であることが確認された。

近畿の特徴的な傾向として、地域広帯域移動無線アクセスシステム（陸上移動局）が前回調査から15.5%減少（22,730局減）と顕著に減少しているのはサービス利用者が減少によるもの、また、5GHz帯無線アクセスシステム（4.9GHz超5.0GHz以下）（登録局）が前回調査から18.3%増加（2,594局増）と顕著に増加しているのはコストや導入のしやすさ等により利用者からの需要が増えたためである。

6つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位10システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、6システムが該当した。

（上段は令和5年度（前回調査）から令和7年度への増加率、下段は令和7年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz超1.4GHz以下
該当システムなし。

(2)1.4GHz超3.4GHz以下

システム名	近畿	全国
イリジウムシステム(携帯移動地球局)	＋46.3% (632局、＋200局)	▲1.9% (23,774局、▲453局)

(3)3.4GHz超8.5GHz以下

システム名	近畿	全国
5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)(登録局)	＋18.3% (2,594局、＋402局)	▲5.3% (13,126局、▲729局)

(4)8.5GHz超15.35GHz以下

システム名	近畿	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Kuバンド)(13.75GHz超14.5GHz以下)	▲20.8% (84局、▲22局)	＋79.8% (33,374局、＋14,817局)
実験試験局(8.5GHz超10.25GHz以下)	＋2.6% (117局、＋3局)	▲20.6% (363局、▲94局)

(5)15.35GHz超36GHz以下

システム名	近畿	全国
ローカル5G(28.2GHz超29.1GHz以下)(陸上移動局)	▲100.0% (0局、▲20局)	＋382.1% (3,886局、＋3,080局)
18GHz帯公共用小容量固定	＋1.1% (191局、＋2局)	▲1.8% (1,353局、▲25局)

(6)36GHz超
該当システムなし。

８　中国総合通信局

中国総合通信局（以下「中国」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 11,841 者（全国の 8.37%）、無線局数は 32,792 局（全国の 4.07%）である。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 336 者減少（12,177 者→11,841 者）、無線局数は 6,587 局減少（39,379 局→32,792 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	中国総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	5,479 者	5,014 者	▲465 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	437 者	435 者	▲2 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	730 者	792 者	＋62 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	5,354 者	5,409 者	＋55 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	109 者	113 者	＋4 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	68 者	78 者	＋10 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	12,177 者	11,841 者	▲336 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	中国総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	11,380 局	10,995 局	▲385 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	14,974 局	8,476 局	▲6,498 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	3,548 局	3,818 局	＋270 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	8,200 局	8,248 局	＋48 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	1,063 局	1,062 局	▲1 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	214 局	193 局	▲21 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	39,379 局	32,792 局	▲6,587 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、15.35GHz 超 36GHz 以下及び 36GHz 超の 2 区分において、全国では減少しているのに対し中国では増加している。他の 4 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、15.35 超 36GHz 以下及び 36GHz 超の 2 区分において、全国では増加しているのに対し中国では減少している。他の 4 区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、中国においては、全国に対し有線テレビジョン放送事業用（固定）は 36.4%（4 局）を、映像 STL/TTL/TSL（F バンド）は 31.9%（23 局）を占めており、高い割合であることが確認された。

中国の特徴的な傾向として、920MHz 帯移動体識別（構内無線局（登録局））が前回調査から 12.3%増加（83 局増）と顕著に増加しているのは医療機器メーカ等が在庫管理、物品管理のために多数開設したためである。

6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、6 システムが該当した。

（上段は令和 5 年度（前回調査）から令和 7 年度への増加率、下段は令和 7 年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz 超 1.4GHz 以下

システム名	中国	全国
920MHz 帯移動体識別(構内無線局(登録局))	＋12.3% (756 局、＋83 局)	▲2.5% (19,092 局、▲496 局)
920MHz 帯移動体識別(陸上移動局(免許局))	▲50.0% (4 局、▲4 局)	＋73.0% (744 局、＋314 局)

(2)1.4GHz 超 3.4GHz 以下

該当システムなし。

(3)3.4GHz 超 8.5GHz 以下

システム名	中国	全国
7.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	＋0.4% (534 局、＋2 局)	▲4.3% (3,223 局、▲146 局)

(4)8.5GHz 超 15.35GHz 以下

システム名	中国	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	▲23.0% (67 局、▲20 局)	＋79.8% (33,374 局、＋14,817 局)

(5)15.35GHz 超 36GHz 以下

システム名	中国	全国
ローカル 5G(28.2GHz 超 29.1GHz 以下)(陸上移動局)	▲31.3% (11 局、▲5 局)	＋382.1% (3,886 局、＋3,080 局)

(6)36GHz 超

システム名	中国	全国
80GHz 帯高速無線伝送システム	▲10.0% (72 局、▲8 局)	＋9.6% (1,352 局、＋118 局)

９　四国総合通信局

四国総合通信局（以下「四国」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 7,973 者（全国の 5.63%）、無線局数は 34,924 局（全国の 4.34%）である。

前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 318 者減少（8,291 者→7,973 者）、無線局数は 5,293 局増加（29,631 局→34,924 局）している。免許人数の減少は全国と同様であるが、無線局数は全国が減少しているのに対し、四国では増加している。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	四国総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	3,440 者	3,157 者	▲283 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	392 者	386 者	▲6 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	462 者	468 者	＋6 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	3,847 者	3,817 者	▲30 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	86 者	85 者	▲1 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	64 者	60 者	▲4 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	8,291 者	7,973 者	▲318 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	四国総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	6,311 局	5,924 局	▲387 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	12,815 局	12,410 局	▲405 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	2,856 局	5,948 局	＋3,092 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	6,183 局	6,145 局	▲38 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	1,353 局	4,385 局	＋3,032 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	113 局	112 局	▲1 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	29,631 局	34,924 局	5,293 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、8.5GHz 超 15.35GHz 以下の 1 区分において、全国では増加しているのに対し四国では減少している。他の 5 区分の増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、8.5GHz 超 15.35GHz 以下及び 36GHz 超の 2 区分において、全国では増加しているのに対し四国では減少している。他の 4 区分の増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、四国においては、全国に対し 40GHz 帯画像伝送（公共業務用）（公共用[国以外]）は 100.0%（2 局）を、ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）（陸上移動局）は 81.9%（3,182 局）を、ローカル 5G（4.6GHz 超 4.9GHz 以下）（陸上移動局）は 33.8%（3,210 局）を占めており、高い割合であることが確認された。

四国の特徴的な傾向として、ローカル 5G（28.2GHz 超 29.1GHz 以下）（陸上移動局）が前回調査から 2125.2%増加（3,039 局増）と顕著に増加しているのは電気通信サービス拡大に伴う端末増加のためであった。

6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、6 システムが該当した。

（上段は令和 5 年度（前回調査）から令和 7 年度への増加率、下段は令和 7 年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz 超 1.4GHz 以下
該当システムなし。

(2)1.4GHz 超 3.4GHz 以下

システム名	四国	全国
地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	＋24.0% (11,644 局、＋2,257 局)	▲9.6% (239,582 局、▲25,514 局)

(3)3.4GHz 超 8.5GHz 以下

システム名	四国	全国
実験試験局(4.4GHz 超 5.85GHz 以下)	▲89.5% (4 局、▲34 局)	＋98.7% (3,777 局、＋1,876 局)
5GHz 帯無線アクセスシステム(4.9GHz 超 5.0GHz 以下)(登録局)	＋3.3% (935 局、＋30 局)	▲5.3% (13,126 局、▲729 局)

(4)8.5GHz 超 15.35GHz 以下

システム名	四国	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	▲9.6% (113 局、▲12 局)	＋79.8% (33,374 局、＋14,817 局)
船舶航行用レーダー	▲0.1% (4,083 局、▲6 局)	＋0.7% (47,516 局、＋315 局)

(5)15.35GHz 超 36GHz 以下

システム名	四国	全国
18GHz 帯電気通信業務(エントランス)	＋2.5% (688 局、＋17 局)	▲1.3% (2,973 局、▲40 局)

(6)36GHz 超
該当システムなし。

10　九州総合通信局

九州総合通信局（以下「九州」という。）における 714MHz 超全体の免許人数は 21,919 者（全国の 15.49%）、無線局数は 56,365 局（全国の 7.00%）である。前回調査（令和 5 年度）から、免許人数は 929 者減少（ 22,848 者→ 21,919 者）、無線局数は 9,618 局減少（65,983 局→56,365 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	九州総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	10,629 者	9,754 者	▲875 者	86,757 者	78,495 者	▲8,262 者
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	911 者	806 者	▲105 者	6,701 者	6,425 者	▲276 者
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	973 者	995 者	＋22 者	9,809 者	10,361 者	＋552 者
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	10,084 者	10,129 者	＋45 者	43,555 者	43,980 者	＋425 者
15.35GHz 超 36GHz 以下	162 者	151 者	▲11 者	1,374 者	1,303 者	▲71 者
36GHz 超	89 者	84 者	▲5 者	989 者	956 者	▲33 者
合計	22,848 者	21,919 者	▲929 者	149,185 者	141,520 者	▲7,665 者

また、6 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	九州総合通信局			（参考）全国		
	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数	令和 5 年度	令和 7 年度	増減数
714MHz 超 1.4GHz 以下	31,607 局	29,159 局	▲2,448 局	279,152 局	264,204 局	▲14,948 局
1.4GHz 超 3.4GHz 以下	14,876 局	5,974 局	▲8,902 局	619,301 局	354,482 局	▲264,819 局
3.4GHz 超 8.5GHz 以下	4,596 局	5,836 局	＋1,240 局	50,504 局	61,591 局	＋11,087 局
8.5GHz 超 15.35GHz 以下	13,465 局	13,993 局	＋528 局	85,934 局	103,564 局	＋17,630 局
15.35GHz 超 36GHz 以下	1,230 局	1,171 局	▲59 局	13,557 局	16,549 局	＋2,992 局
36GHz 超	209 局	232 局	＋23 局	3,928 局	4,402 局	＋474 局
合計	65,983 局	56,365 局	▲9,618 局	1,052,376 局	804,792 局	▲247,584 局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、6 区分のすべてで、増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、15.35超36GHz以下の1区分において、全国では増加しているのに対し九州では減少している。他の5区分において、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、九州においては、全国に対し自営等広帯域移動無線アクセスシステム（陸上移動中継局）は100.0%（1局）を、ルーラル加入者系無線（陸上移動局）は80.6%（29局）を占めており、高い割合であることが確認された。

6つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位10システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、9システムが該当した。

（上段は令和5年度（前回調査）から令和7年度への増加率、下段は令和7年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz超1.4GHz以下
該当システムなし。

(2)1.4GHz超3.4GHz以下
該当システムなし。

(3)3.4GHz超8.5GHz以下

システム名	九州	全国
実験試験局(4.4GHz超5.85GHz以下)	▲18.0% (41局、▲9局)	＋98.7% (3,777局、＋1,876局)
5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)(登録局)	＋0.8% (1,082局、＋9局)	▲5.3% (13,126局、▲729局)

(4)8.5GHz超15.35GHz以下

システム名	九州	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Kuバンド)(13.75GHz超14.5GHz以下)	▲21.0% (98局、▲26局)	＋79.8% (33,374局、＋14,817局)
実験試験局(8.5GHz超10.25GHz以下)	＋4.0% (26局、＋1局)	▲20.6% (363局、▲94局)
捜索救助用レーダートランスポンダ(SART)	＋2.5% (1,021局、＋25局)	▲1.5% (5,330局、▲80局)
11GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	＋4.6% (340局、＋15局)	▲1.8% (2,350局、▲42局)

(5)15.35GHz超36GHz以下

システム名	九州	全国
ローカル5G(28.2GHz超29.1GHz以下)(陸上移動局)	▲77.8% (8局、▲28局)	＋382.1% (3,886局、＋3,080局)
実験試験局(23.6GHz超36GHz以下)	▲33.3% (2局、▲1局)	＋18.0% (630局、＋96局)
18GHz帯電気通信業務(エントランス)	＋5.9% (432局、＋24局)	▲1.3% (2,973局、▲40局)

(6)36GHz超
該当システムなし。

11　沖縄総合通信事務所

沖縄総合通信事務所（以下「沖縄」という。）における714MHz超全体の免許人数は1,728者（全国の1.22%）、無線局数は4,640局（全国の0.58%）である。

前回調査（令和5年度）から、免許人数は21者減少（1,749者→1,728者）、無線局数は2,645局減少（7,285局→4,640局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様である。

6つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	沖縄総合通信事務所			（参考）全国		
	令和5年度	令和7年度	増減数	令和5年度	令和7年度	増減数
714MHz超 1.4GHz以下	375者	336者	▲39者	86,757者	78,495者	▲8,262者
1.4GHz超 3.4GHz以下	60者	53者	▲7者	6,701者	6,425者	▲276者
3.4GHz超 8.5GHz以下	119者	122者	＋3者	9,809者	10,361者	＋552者
8.5GHz超 15.35GHz以下	1,147者	1,170者	＋23者	43,555者	43,980者	＋425者
15.35GHz超 36GHz以下	27者	27者	±0者	1,374者	1,303者	▲71者
36GHz超	21者	20者	▲1者	989者	956者	▲33者
合計	1,749者	1,728者	▲21者	149,185者	141,520者	▲7,665者

また、6つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	沖縄総合通信事務所			（参考）全国		
	令和5年度	令和7年度	増減数	令和5年度	令和7年度	増減数
714MHz超 1.4GHz以下	1,581局	1,348局	▲233局	279,152局	264,204局	▲14,948局
1.4GHz超 3.4GHz以下	2,262局	378局	▲1,884局	619,301局	354,482局	▲264,819局
3.4GHz超 8.5GHz以下	1,685局	1,122局	▲563局	50,504局	61,591局	＋11,087局 ＋
8.5GHz超 15.35GHz以下	1,509局	1,560局	＋51局	85,934局	103,564局	＋17,630局
15.35GHz超 36GHz以下	186局	179局	▲7局	13,557局	16,549局	＋2,992局
36GHz超	62局	53局	▲9局	3,928局	4,402局	＋474局
合計	7,285局	4,640局	▲2,645局	1,052,376局	804,792局	▲247,584局

免許人数について、周波数区分ごとの増減傾向は、15.35GHz超36GHz以下の1区分において、全国では減少しているのに対し沖縄では増減がなかった。他の5区分においては、増減傾向は全国と同様である。

無線局数について、周波数区分ごとの増減傾向は、3.4GHz 超 8.5GHz 以下、15.35 超 36GHz 以下及び 36GHz 超の 3 区分において、全国では増加しているのに対し沖縄では減少している。他の 3 区分においては、増減傾向は全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、沖縄においては、全国に対し精測進入レーダー（PAR[43]）は 100.0%（2 局）を、衛星アップリンク（移動衛星を除く。）（C バンド）（5.85GHz 超 6.57GHz 以下）は 20.6%（7 局）を占めており、高い割合であることが確認された。

6 つの周波数区分に分けた上で無線局数の増減が多い上位 10 システムにおいて、無線局数の増減の傾向が全国と異なるものは以下のとおりであり、6 システムが該当した。

（上段は令和 5 年度（前回調査）から令和 7 年度への増加率、下段は令和 7 年度の無線局数及び増減数を示す。）

(1) 714MHz 超 1.4GHz 以下

システム名	沖縄	全国
1.2GHz 帯特定ラジオマイク・1.2GHz 帯デジタル特定ラジオマイク(A 型)(陸上移動局)	▲1.8% (110 局、▲2 局)	＋14.0% (18,747 局、+2,302 局)

(2)1.4GHz 超 3.4GHz 以下

該当システムなし。

(3)3.4GHz 超 8.5GHz 以下

システム名	沖縄	全国
狭域通信(DSRC)	▲17.0% (44 局、▲9 局)	＋4.0% (7,584 局、+293 局)

(4)8.5GHz 超 15.35GHz 以下

システム名	沖縄	全国
衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Ku バンド)(13.75GHz 超 14.5GHz 以下)	▲19.0% (17 局、▲4 局)	＋79.8% (33,374 局、+14,817 局)
捜索救助用レーダートランスポンダ(SART)	＋3.4% (183 局、＋6 局)	▲1.5% (5,330 局、▲80 局)

(5)15.35GHz 超 36GHz 以下

システム名	沖縄	全国
18GHz 帯公共用小容量固定	＋3.2% (64 局、＋2 局)	▲1.8% (1,353 局、▲25 局)

(6)36GHz 超

システム名	沖縄	全国
80GHz 帯高速無線伝送システム	▲11.8% (30 局、▲4 局)	＋9.6% (1,352 局、＋118 局)

[43] PAR: Precision Approach Radar

各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果 まとめ

今回、調査結果本誌において、以下のようにアクションプランにてデジタル化・廃止・移行を定めているシステムの一部について、増減動向が地域ごとにまとめられている。

重点調査においては、移行等の予定時期を都道府県単位でプロットしたり、都道府県ごと周波数の利用状況をブロックごと整理されており、これらのように、無線局数やその増減の状況を特に詳しく把握する必要があるシステムに対し、地域ごとの状況を整理することは有意であると考えられる。

アクションプランにてデジタル化・廃止・移行を定めているシステムの無線局数増減（一例）

システム名	アクションプラン	全国	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動中継局)	移行等(R11 年まで)	▲0.8% ▲1 局 (127 局)	(10 局)	▲6.3% ▲1 局 (15 局)	(18 局)	(9 局)	(4 局)	(16 局)	(10 局)	(11 局)	(5 局)	(25 局)	(4 局)
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	移行等(R9 年まで)	▲16.5% ▲20,514 局 (104,027 局)	▲26.5% ▲2,757 局 (7,647 局)	▲13.1% ▲585 局 (3,874 局)	▲15.3% ▲6,680 局 (36,854 局)	▲19.1% ▲456 局 (1,937 局)	▲15.5% ▲483 局 (2,624 局)	▲12.3% ▲2,143 局 (15,296 局)	▲21.1% ▲3,868 局 (14,433 局)	▲10.6% ▲454 局 (3,822 局)	▲14.3% ▲230 局 (1,381 局)	▲14.4% ▲2,603 局 (15,503 局)	▲28.0% ▲255 局 (656 局)
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動中継局)	移行等(R9 年まで)	▲1.7% ▲2 局 (118 局)	(8 局)	(10 局)	(23 局)	(7 局)	(4 局)	(18 局)	▲8.3% ▲1 局 (11 局)	(10 局)	(5 局)	▲5.0% ▲1 局 (19 局)	(3 局)
900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)	移行等(R9 年まで)	＋57.5% +2,987 局 (8,181 局)	(3 局)	▲71.0% ▲22 局 (9 局)	＋50.6% +2,124 局 (6,324 局)	(7 局)	▲1.3% ▲1 局 (75 局)	＋152.4% +381 局 (631 局)	＋112.5% +487 局 (920 局)	＋94.4% +17 局 (35 局)		＋0.6% +1 局 (177 局)	
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局	移行等(R9 年まで)	▲18.6% ▲32 局 (140 局)	▲38.5% ▲5 局 (8 局)	(7 局)	▲6.6% ▲5 局 (71 局)	▲33.3% ▲4 局 (8 局)	▲75.0% ▲3 局 (1 局)	(14 局)	▲27.3% ▲6 局 (16 局)	▲63.6% ▲7 局 (4 局)	(4 局)	▲22.2% ▲2 局 (7 局)	
1.2GHz 帯画像伝送用携帯局(公共用[国以外])	移行等(R9 年まで)	▲100.0% ▲1 局 (0 局)			▲100.0% ▲1 局 (0 局)								
ルーラル加入者系無線(基地局)	移行等(R12 年まで)	(12 局)			(1 局)					(2 局)	(3 局)	(6 局)	
ルーラル加入者系無線(陸上移動局)	移行等(R12 年まで)	▲12.2% ▲5 局 (36 局)			(2 局)						(5 局)	▲14.7% ▲5 局 (29 局)	

上段：R5 年度と比較した無線局数の増減割合、中段：R5 年度と比較した無線局数の増減、下段：R7 年度の無線局数とし、増減が無い箇所等は空欄とした。網掛けは全国と増減傾向が異なる箇所。

なお、900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信(陸上移動局)が増加している点については、P53 を参照。

（調査結果 図表－全－4－0－15 より一部加工）

Ⅴ　総括

本件「令和 7 年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果」は、令和 4 年改正電波法に基づき、電波監理審議会が行う 714MHz 超の周波数帯に係る 2 回目の評価である。

本評価は、有効利用評価方針に基づき、714MHz 超の周波数帯において、重点調査対象システムの評価、6 つの周波数区分ごとの評価及び総合通信局の管轄区域ごとの評価を定性的に行った。

最後に、令和 7 年度の評価結果を総括するとともに、今後の調査及び評価に向けた課題等について記載する。

＜評価結果の総括＞

714MHz 超の周波数帯に係る重点調査対象を含む 6 つの区分は、過去の評価結果を踏まえて周波数再編アクションプランに適切に反映するとともに、同プランに基づき利用状況調査がなされ、利用状況や課題を調査結果として的確に整理されていることが認められる。

その調査結果から、各周波数帯の特性や、これまでの国内での利用形態、国際的な利用との調和等に基づき、様々な無線システムにより利用されていること、デジタル化或いは他システムへの移行・代替等が求められているものについては一定の進展が見られること、また、新たな電波利用の需要に応じるための制度整備の実施などに関して同プランに記載されている取組がおおむね着実に遂行されていることなどから、いずれの区分においても「電波の有効利用は一定程度図られている」と評価した。更なる電波の有効利用に向け、今後、総務省においては、各区分の評価に示した取組を実施していくことが適当である。

今回、総務省における取組として、5G 導入のための周波数移行に係る 4.9GHz 帯の終了促進措置、V2X 導入のための 5.9GHz 帯の特定周波数変更対策業務といった制度的な対応が確認できた。新たな電波利用システムの導入をより円滑に行うため、諸外国における電波利用の動向についても適時適切に把握するほか、このような制度を効果的に活用し、既存システムの着実な移行を進めることを期待する。

また、BWA、携帯電話、無線 LAN、920MHz 帯ワイヤレス電力伝送システムなどの利用シーン拡大（上空利用、海上利用、屋外利用等）や、V2X 及び NTN（衛星ダイレクト通信、HAPS）をはじめとした新たな電波利用システムの導入の対応、また、無線 LAN については AFC システムを利用した利用拡大に関して制度化に向けた対応が進行中であることが確認できた。周波数がひっ迫している状況の中、ニーズに応じた利用シーンの拡大や、新たなシステムの導入を実現するためには、既存システムとの周波数共用が不可欠であり、また、共用することでより周波数の有効利用が図られると考えられるため、さらなる周波数共用の促進を図っていくことを期待する。

今後、本評価結果が、周波数再編アクションプランに適切に反映され、更なる電波の有効利用の促進につながることを期待する。

＜評価結果における課題等の概要＞

（重点調査）

・映像 STL/TTL/TSL（B バンド）について、引き続き、本システムの着実かつ早期の移行が図れるよう、変更対策機関を通じて、免許人に対して移行期限の周知や必要な情報提供等も行いながら、移行を進めていくこと。

・15GHz 帯電気通信業務(中継系・エントランス)及び電気通信業務災害対策用の使用する周波数帯について、WRC-27 の検討状況をみながら、国内における新たな無線システム（携帯電話サービス）への需要や、既存システムの移行方法について、引き続き調査、検討を行うこと。

（714MHz 超 1.4GHz 以下の周波数帯）

・700MHz における非地上系ネットワーク(NTN)の早期の導入に向けた取組を期待。

・800/900MHz 帯 MCA サービスの終了に向け、陸上移動中継局の免許人と連携し、代替可能なシステムへの移行などについてユーザーに対し丁寧な周知・広報に努めること。

・900MHz 帯 MCA サービスの終了後、当該サービスが使用している周波数帯の跡地を利用する新たな電波利用システムの導入に向けて検討を推進すること。

・1.2GHz 帯画像伝送用携帯局の着実な移行を推進すること。

・1.2GHz 帯をはじめ、アマチュア無線は全体的に減少傾向。アマチュア無線については、ワイヤレス人材育成の裾野を広げる取組を進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえ、将来的なアマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進に向けた検討を引き続き進めていくこと。

（1.4GHz 超 3.4GHz 以下の周波数帯）

・（特定のシステムに限らず）周波数利用の国際調和に向けた取組について推進すること。

・ルーラル加入者系無線の早期の移行を推進すること。

・周波数再編アクションプランに記載の、ダイナミック周波数共用の取組を推進すること。

・BWA システムの技術基準その他関連制度の在り方について、技術やサービスの進展、ユーザーのニーズの変化等に応じて不断に検討を行うこと。

・NTN の導入に向け、国内のニーズや国際的な動向等を踏まえながら研究開発等を推進すること。

（3.4GHz 超 8.5GHz 以下の周波数帯）

・5GHz 帯無線アクセスシステムの免許人・登録人に対し、引き続き、移行先候補の丁寧な周知・広報に努めるとともに、終了促進措置の状況を確認していくこと。

・6GHz 帯の無線 LAN について、AFC システムの構築や運用等に必要な検討を進めること。

・狭域通信（DSRC）システムについて、割当状況や実際に使用されているチャネルの偏り状況を可視化する等、今後も利用形態や周波数利用状況を調査するとともに、その利用状況を踏まえ、他の無線システムとの共用の可能性の検討を行っていくこと。

・（特定のシステムに限らず）上空利用、海上利用等、利用シーンの拡大に向けた検討を推進していくこと。

・（特定のシステムに限らず）年々増加する通信トラヒックに効率的に対応していくため、高次の多値変調などの高度な技術の導入に向けた検討を推進していくこと。

（8.5GHz 超 15.35GHz 以下の周波数帯）

・放送事業用無線局（STL/TTL/TSL）（E バンド（10GHz 帯）、F バンド（10.5GHz 帯）及び G バンド（13GHz 帯））について、引き続き、高次の多値変調等の高度化に係る制度化に向けた対応を推進していくこと。

・衛星通信システム、特に車載、船舶及び航空機向けの移動体衛星通信システムについて、さらなる利用向上に資するため、より柔軟な運用が可能となるよう見直し等の検討を引き続き推進していくこと。

・WRC-27 における IMT 特定の検討帯域となっている 15GHz 帯について、15GHz 帯電気通信業務に係る重点調査の評価に示した取組を実施していくこと。

（15.35GHz 超 36GHz 以下の周波数帯）

・26GHz 帯における価額競争による割当ての対象以外の周波数については、22GHz 帯等への移行に向けた取組を推進するとともに、既存システムの移行を前提とした 5G への割当てについて引き続き検討すること。

・ローカル 5G（28.2～29.1GHz）について、より一層の普及に資するため、今後の需要動向等を踏まえ、運用調整機関を活用した免許手続の簡素化・迅速化に係る制度の導入に関する検討を推進すること。

（36GHz 超の周波数帯）

・40GHz 帯（37.0～43.5GHz）について、技術的な動向や国内外の需要動向等を勘案しつつ、引き続き 5G への割当て時期等を検討すること。また、40GHz 帯以外の IMT 特定済の周波数帯（47.2～48.2GHz、66～71GHz）についても、ITU、3GPP 等における検討状況や諸外国の動向等を踏まえつつ、5G への割当て可能性について検討を推進すること。

（総合通信局ごと）

・無線局数やその増減の状況を特に詳しく把握する必要があるシステムに対し、地域ごとの状況を整理することは有意。

＜今後の調査及び評価に向けた検討課題等＞

①調査について

・周波数の共用や移行等に資するため、電波利用を取り巻く状況の変化に迅速に対応可能な調査についての検討

今回の調査対象周波数帯においては、例えばローカル 5G やグローバルスターシステム、或いは、公衆 PHS サービスに係る無線局など、2 年前の前回調査から大きく増減しているものがあるが、現在の調査は、「714MHz 以下」及び「714MHz 超」に分けて調査を行っているため、それぞれの調査周期は 2 年ごととなっており、毎年の状況の変化には対応できない状況である。

また、現在の調査は、無線局データベースから無線局数などを統計する「PARTNER 調査」のほか、免許人に対して個別に調査票を送付して調査する「調査票調査」、また、重点調査の対象システムについては「発射状況調査」が行われているところである。このうち、調査票調査については、多くの対象システムに対して設問や回答選択肢がおおむね共通的に設けられているといった状況から、免許人の誤解を招きやすいケースがあることや、共用や移行が求められていないシステムに対しても共用や移行に関連する設問が設定されている状況である。

電波の利用状況調査の、周波数割当計画の作成又は変更その他電波の有効利用に資する施策を総合的かつ計画的に推進するという目的に照らした場合には、共用や移行等が求められるシステムや、無線局数の増減等の変化の大きいシステムに対しては、より短い周期での調査や、免許人に対してより深掘りした調査が求められる一方で、それ以外のシステムに対しては、例えばデータベースから無線局数の推移を把握していく程度として合理化を図ることも必要と考えられる。

加えて、発射状況調査については、PARTNER 調査や調査票調査を補完するものとして位置付けられており、無線局の実態を把握するためには有意であるものの、免許人に対してより深堀した調査が求められている現状においては、免許人の回答の意図や具体的な課題を十分に把握するため、免許人に対してヒアリングなどを行うことが、より有意な面もあると考えられる。

以上を踏まえ、利用状況調査を担当する総務省においては、より電波の有効利用に資するため、周波数の共用や移行等に関連するシステムの情報を、重点的かつ迅速に調査ができるよう検討し、順次、調査に反映していただきたい。

②評価について

・調査の見直しにあわせた評価の見直しの検討

上述の調査の見直しに伴い、評価に関しても、周波数共用や移行等の有効利用の検討に資するという目的を踏まえ、重点化、合理化を図りつつ、より具体的なものとなるよう、PARTNER 調査により無線局数などの統計的な情報については引き続き広く注視、分析しながら、調査票調査やヒアリングなどにより得られた情報をさらに評価に生かせるような見直しを検討したい。

そのほか、電波利用実態の変化、技術の進展に加え、諸外国における電波利用の動向等も踏まえ、評価の在り方については、適時適切に検討を行っていくこととしたい。

別添

１　714MHz 超の無線システムに係る免許人数・無線局数の推移

２　参考資料　有効利用評価方針等

別添１　７１４MHz超の無線システムに係る免許人数・無線局数の推移

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(１)

714MHz超1.4GHz以下の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
1	炭坑用(基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
2	炭坑用(陸上移動局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
3	800MHz帯MCA陸上移動通信(基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
4	800MHz帯MCA陸上移動通信(陸上移動中継局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	129局	128局	127局	-1局	-0.8%	11
5	800MHz帯MCA陸上移動通信(陸上移動局)	5,237者	4,684者	3,696者	-988者	-21.1%	137,277局	124,541局	104,027局	-20,514局	-16.5%	143
6	900MHz帯高度MCA陸上移動通信(陸上移動中継局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	64局	120局	118局	-2局	-1.7%	11
7	900MHz帯高度MCA陸上移動通信(陸上移動局)	6者	170者	210者	40者	23.5%	390局	5,194局	8,181局	2,987局	57.5%	143
8	900MHz帯電波規正用無線局	1者	1者	1者	0者	0.0%	6局	6局	2局	-4局	-66.7%	-
9	920MHz帯移動体識別(構内無線局(免許局))	1,176者	1,389者	1,455者	66者	4.8%	6,092局	7,745局	9,689局	1,944局	25.1%	-
10	920MHz帯移動体識別(構内無線局(登録局))	1,150者	1,230者	1,218者	-12者	-1.0%	16,875局	19,588局	19,092局	-496局	-2.5%	-
11	920MHz帯テレメータ用、テレコントロール用、データ伝送用(陸上移動局(免許局))	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
12	920MHz帯テレメータ用、テレコントロール用、データ伝送用(陸上移動局(登録局))	89者	122者	122者	0者	0.0%	6,215局	7,729局	7,782局	53局	0.7%	-
13	920MHz帯移動体識別(陸上移動局(免許局))	42者	82者	93者	11者	13.4%	140局	430局	744局	314局	73.0%	-
14	920MHz帯移動体識別(陸上移動局(登録局))	291者	692者	1,039者	347者	50.1%	6,793局	10,078局	15,802局	5,724局	56.8%	-
15	920MHz帯無線電力伝送(構内無線局)	0者	2者	3者	1者	50.0%	0局	14局	468局	454局	3242.9%	
16	スポーツ審判無線(陸上移動局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	397局	475局	342局	-133局	-28.0%	
17	携帯等抑止(714MHz超960MHz以下)(特別業務の局)	3者	57者	103者	46者	80.7%	12局	112局	221局	109局	97.3%	
18	実験試験局(714MHz超960MHz以下)	129者	95者	38者	-57者	-60.0%	447局	417局	322局	-95局	-22.8%	-
19	その他(714MHz超960MHz以下)	83者	5者	3者	-2者	-40.0%	187局	13局	97局	84局	646.2%	-
20	航空用DME／TACAN(無線航行陸上局)	6者	6者	6者	0者	0.0%	192局	196局	188局	-8局	-4.1%	-
21	航空用DME／TACAN(航空機局)	325者	326者	317者	-9者	-2.8%	1,751局	1,672局	1,694局	22局	1.3%	-
22	航空交通管制用レーダービーコンシステム(ATCRBS)・二次監視レーダー(SSR)又は洋上航空路監視レーダー(ORSR)	1者	1者	1者	0者	0.0%	104局	105局	109局	4局	3.8%	-
23	航空交通管制用レーダービーコンシステム(ATCRBS)・ATCトランスポンダ(無線航行移動局)	1者	1者	4者	3者	300.0%	6局	6局	15局	9局	150.0%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(１)

714MHz超1.4GHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
24	航空交通管制用レーダービーコンシステム(ATCRBS)・ATCトランスポンダ(航空機局)	580者	587者	558者	-29者	-4.9%	2,276局	2,200局	2,191局	-9局	-0.4%	-
25	航空機衝突防止システム(ACAS)	163者	180者	187者	7者	3.9%	1,343局	1,301局	1,356局	55局	4.2%	-
26	RPM・マルチラテレーション	1者	1者	1者	0者	0.0%	38局	38局	38局	0局	0.0%	-
27	実験試験局(960MHz超1.215GHz以下)	10者	13者	15者	2者	15.4%	46局	59局	64局	5局	8.5%	-
28	その他(960MHz超1.215GHz以下)	4者	4者	4者	0者	0.0%	50局	50局	72局	22局	44.0%	-
29	災害時救出用近距離レーダー	12者	9者	9者	0者	0.0%	13局	9局	9局	0局	0.0%	-
30	テレメータ・テレコントロール・データ伝送用(構内無線局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	39局	39局	39局	0局	0.0%	-
31	1.2GHz帯アマチュア無線	82,747者	76,168者	68,423者	-7,745者	-10.2%	86,340局	80,076局	72,344局	-7,732局	-9.7%	-
32	1.2GHz帯画像伝送用携帯局	144者	80者	56者	-24者	-30.0%	228局	172局	140局	-32局	-18.6%	52
33	1.2GHz帯画像伝送用携帯局(公共用[国以外])	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	1局	1局	0局	-1局	-100.0%	-
34	1.2GHz帯電波規正用無線局	1者	1者	1者	0者	0.0%	4局	4局	3局	-1局	-25.0%	-
35	1.2GHz帯映像FPU	42者	42者	41者	-1者	-2.4%	120局	123局	123局	0局	0.0%	41
36	1.2GHz帯特定ラジオマイク・1.2GHz帯デジタル特定ラジオマイク(A型)(陸上移動局)	720者	788者	874者	86者	10.9%	14,959局	16,445局	18,747局	2,302局	14.0%	-
37	1.3GHz帯ウインドプロファイラレーダー	1者	1者	1者	0者	0.0%	33局	33局	33局	0局	0.0%	-
38	実験試験局(1.215GHz超1.4GHz以下)	14者	14者	11者	-3者	-21.4%	43局	33局	25局	-8局	-24.2%	-
39	その他(1.215GHz超1.4GHz以下)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
合計		92,985者	86,757者	78,495者	-8,262者	-10.5%	282,610局	279,152局	264,204局	-14,948局	-5.4%	401

*1 免許人数の値は、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。なお、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合これらは重複計上される。

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(２)

1.4GHz超3.4GHz以下の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
1	インマルサットシステム(航空地球局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
2	インマルサットシステム(地球局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
3	インマルサットシステム(海岸地球局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
4	インマルサットシステム(携帯基地地球局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
5	インマルサットシステム(船舶地球局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	938局	992局	997局	5局	0.5%	-
6	インマルサットシステム(航空機地球局)	2者	2者	3者	1者	50.0%	345局	335局	352局	17局	5.1%	-
7	インマルサットシステム(携帯移動地球局)	9者	10者	10者	0者	0.0%	22,517局	21,676局	19,346局	-2,330局	-10.7%	-
8	インマルサットシステム(地球局(可搬))	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
9	イリジウムシステム(携帯移動地球局)	10者	11者	12者	1者	9.1%	24,502局	24,227局	23,774局	-453局	-1.9%	-
10	1.6GHz帯気象衛星	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
11	1.6GHz帯気象援助業務(空中線電力が1kW未満の無線局(ラジオゾンデ))	4者	3者	2者	-1者	-33.3%	14局	9局	6局	-3局	-33.3%	-
12	準天頂衛星システム(人工衛星局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	5局	6局	5局	-1局	-16.7%	-
13	グローバルスターシステム(携帯移動地球局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	368局	529局	5,771局	5,242局	990.9%	-
14	スラヤシステム(携帯移動地球局)	2者	2者	0者	-2者	-100.0%	14,259局	17,840局	0局	-17,840局	-100.0%	-
15	携帯等抑止(1.4GHz超1.71GHz以下)(特別業務の局)	3者	57者	103者	46者	80.7%	12局	112局	220局	108局	96.4%	-
16	実験試験局(1.4GHz超1.71GHz以下)	118者	81者	29者	-52者	-64.2%	225局	153局	68局	-85局	-55.6%	-
17	その他(1.4GHz超1.71GHz以下)	0者	0者	1者	1者	新規	0局	0局	3局	3局	新規	-
18	公衆PHSサービス(基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
19	公衆PHSサービス(基地局(登録局))	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	106,429局	89,289局	0局	-89,289局	-100.0%	-
20	公衆PHSサービス(陸上移動局(登録局))	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	134,116局	132,205局	0局	-132,205局	-100.0%	-
21	公衆PHSサービス(陸上移動中継局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
22	公衆PHSサービス(陸上移動局)	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	1,887局	1,835局	0局	-1,835局	-100.0%	-
23	ルーラル加入者系無線(基地局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	13局	12局	12局	0局	0.0%	4
24	ルーラル加入者系無線(陸上移動局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	41局	41局	36局	-5局	-12.2%	-
25	衛星管制(地球局)	5者	6者	7者	1者	16.7%	8局	9局	10局	1局	11.1%	-
26	衛星管制(人工衛星局)	4者	6者	5者	-1者	-16.7%	4局	12局	14局	2局	16.7%	-
27	2.3GHz帯映像FPU	42者	42者	41者	-1者	-2.4%	120局	123局	123局	0局	0.0%	41
28	準天頂衛星システム(携帯基地地球局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	3局	3局	3局	0局	0.0%	-
29	準天頂衛星システム(携帯移動地球局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	671局	671局	671局	0局	0.0%	-
30	携帯等抑止(1.71GHz超2.4GHz以下)(特別業務の局)	3者	57者	103者	46者	80.7%	12局	112局	220局	108局	96.4%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分（２）

1.4GHz超3.4GHz以下の周波数（続き）

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査（有効回答数）
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
31	実験試験局(1.71GHz超2.4GHz以下)	130者	93者	38者	-55者	-59.1%	627局	453局	405局	-48局	-10.6%	-
32	その他(1.71GHz超2.4GHz以下)	4者	4者	4者	0者	0.0%	68局	20局	21局	1局	5.0%	-
33	2.4GHz帯アマチュア無線	5,976者	5,230者	4,998者	-232者	-4.4%	6,271局	5,522局	5,313局	-209局	-3.8%	-
34	2.4GHz帯移動体識別(構内無線局(免許局))	46者	36者	26者	-10者	-27.8%	268局	243局	119局	-124局	-51.0%	-
35	2.4GHz帯移動体識別(構内無線局(登録局))	3者	1者	1者	0者	0.0%	21局	18局	18局	0局	0.0%	-
36	2.4GHz帯無人移動体画像伝送システム	27者	43者	47者	4者	9.3%	100局	194局	286局	92局	47.4%	-
37	2.4GHz帯道路交通情報通信システム(VICSビーコン)	3者	0者	0者	0者	0.0%	2,002局	0局	0局	0局	0.0%	-
38	2.4GHz帯無線電力伝送(構内無線局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
39	N-STAR衛星移動通信システム(人工衛星局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
40	N-STAR衛星移動通信システム(携帯基地地球局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
41	N-STAR衛星移動通信システム(携帯移動地球局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	47,875局	47,339局	45,955局	-1,384局	-2.9%	-
42	地域広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	103者	115者	115者	0者	0.0%	5,110局	6,702局	7,376局	674局	10.1%	121
43	地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動中継局)	2者	1者	0者	-1者	-100.0%	16局	13局	0局	-13局	-100.0%	-
44	地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	101者	115者	112者	-3者	-2.6%	160,142局	265,096局	239,582局	-25,514局	-9.6%	-
45	地域広帯域移動無線アクセスシステム(フェムトセル基地局・屋内小型基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
46	自営等広帯域移動無線アクセスシステム(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	27者	34者	28者	-6者	-17.6%	44局	61局	52局	-9局	-14.8%	27
47	自営等広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動中継局)	0者	1者	1者	0者	0.0%	0局	1局	1局	0局	0.0%	-
48	自営等広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)	27者	35者	30者	-5者	-14.3%	244局	1,220局	1,448局	228局	18.7%	-
49	自営等広帯域移動無線アクセスシステム(フェムトセル基地局・屋内小型基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
50	携帯等抑止(2.4GHz超2.7GHz以下)(特別業務の局)	2者	55者	98者	43者	78.2%	4局	92局	173局	81局	88.0%	-
51	実験試験局(2.4GHz超2.7GHz以下)	136者	100者	49者	-51者	-51.0%	613局	723局	666局	-57局	-7.9%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(２)

1.4GHz超3.4GHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
52	その他(2.4GHz超2.7GHz以下)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
53	空港監視レーダー(ASR)	1者	1者	1者	0者	0.0%	30局	31局	32局	1局	3.2%	-
54	位置・距離測定用レーダー(船位計)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
55	3GHz帯船舶レーダー(船舶局)	490者	510者	517者	7者	1.4%	1,196局	1,284局	1,311局	27局	2.1%	-
56	3GHz帯船舶レーダー(特定船舶局)	13者	14者	13者	-1者	-7.1%	13局	14局	13局	-1局	-7.1%	-
57	実験試験局(2.7GHz超3.4GHz以下)	18者	19者	16者	-3者	-15.8%	75局	77局	72局	-5局	-6.5%	-
58	その他(2.7GHz超3.4GHz以下)	2者	1者	2者	1者	100.0%	5局	3局	4局	1局	33.3%	-
合計		7,329者	6,701者	6,425者	-276者	-4.1%	531,217局	619,301局	354,482局	-264,819局	-42.8%	194

*1 免許人数の値は、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。なお、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合これらは重複計上される。

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分（３）

3.4GHz超8.5GHz以下の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査（有効回答数）
		令和３年度	令和５年度	令和７年度	人数増減	増減率	令和３年度	令和５年度	令和７年度	局数増減	増減率	
1	放送監視制御(Sバンド)	1者	0者	0者	0者	0.0%	5局	0局	0局	0局	0.0%	-
2	3.4GHz帯音声STL/TTL/TSL	3者	0者	0者	0者	0.0%	8局	0局	0局	0局	0.0%	-
3	衛星ダウンリンク(Cバンド)(3.4GHz超3.6GHz以下)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
4	衛星ダウンリンク(Cバンド)(3.6GHz超4.2GHz以下)	1者	1者	1者	0者	0.0%	7局	8局	8局	0局	0.0%	-
5	移動衛星ダウンリンク(Cバンド)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
6	航空機電波高度計	151者	159者	163者	4者	2.5%	1,312局	1,253局	1,298局	45局	3.6%	-
7	携帯等抑止(3.4GHz超4.4GHz以下)(特別業務の局)	2者	14者	40者	26者	185.7%	2局	25局	70局	45局	180.0%	-
8	実験試験局(3.4GHz超4.4GHz以下)	22者	24者	9者	-15者	-62.5%	202局	205局	162局	-43局	-21.0%	-
9	その他(3.4GHz超4.4GHz以下)	4者	14者	1者	1者	新規	5局	25局	2局	2局	新規	-
10	ローカル5G(4.6GHz超4.9GHz以下)(基地局)	12者	133者	161者	28者	21.1%	42局	733局	2,088局	1,355局	184.9%	177
11	ローカル５Ｇ(4.6GHz超4.9GHz以下)(陸上移動中継局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
12	ローカル5G(4.6GHz超4.9GHz以下)(陸上移動局)	13者	108者	161者	29者	22.0%	45局	1,522局	9,501局	7,590局	397.2%	-
13	ローカル５Ｇ(4.6GHz超4.9GHz以下)(フェムトセル基地局・屋内小型基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
14	5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)(公共用[国])	1者	1者	1者	0者	0.0%	17局	17局	17局	0局	0.0%	-
15	5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)(登録局)	665者	679者	671者	-8者	-1.2%	15,255局	13,855局	13,126局	-729局	-5.3%	-
16	5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー	2者	2者	2者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
17	5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(C帯)(公共用[国])	2者	2者	2者	0者	0.0%	55局	55局	55局	0局	0.0%	-
18	5GHz帯アマチュア無線	5,830者	6,730者	7,125者	395者	5.9%	5,964局	6,872局	7,302局	430局	6.3%	-
19	5.8GHz帯画像伝送	1者	0者	0者	0者	0.0%	2局	0局	0局	0局	0.0%	-
20	5.7GHz帯無人移動体画像伝送システム	347者	531者	601者	70者	13.2%	1,208局	1,840局	2,198局	358局	19.5%	-
21	5.7GHz帯無線電力伝送（構内無線局）	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
22	狭域通信(DSRC)	200者	228者	243者	15者	6.6%	7,262局	7,291局	7,584局	293局	4.0%	-
23	携帯等抑止(4.4GHz超5.85GHz以下)(特別業務の局)	0者	1者	1者	0者	0.0%	0局	1局	3局	2局	200.0%	-
24	実験試験局(4.4GHz超5.85GHz以下)	71者	110者	123者	13者	11.8%	725局	1,901局	3,777局	1,876局	98.7%	-
25	その他(4.4GHz超5.85GHz以下)	4者	26者	4者	1者	33.3%	11局	247局	12局	1局	9.1%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(３)

3.4GHz超8.5GHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
26	映像STL/TTL/TSL(Bバンド)	32者	32者	31者	-1者	-3.1%	131局	131局	129局	-2局	-1.5%	-
27	映像FPU(Bバンド)	27者	27者	26者	-1者	-3.7%	289局	267局	269局	2局	0.7%	26
28	6GHz帯電気通信業務用固定無線システム	5者	5者	5者	0者	0.0%	137局	126局	124局	-2局	-1.6%	21
29	衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Cバンド)(5.85GHz超6.57GHz以下)	6者	6者	5者	-1者	-16.7%	29局	35局	34局	-1局	-2.9%	10
30	移動衛星アップリンク(Cバンド)(5.85GHz超6.57GHz以下)	2者	2者	2者	0者	0.0%	4局	4局	4局	0局	0.0%	3
31	映像STL/TTL/TSL(Cバンド)	82者	81者	80者	-1者	-1.2%	370局	369局	367局	-2局	-0.5%	90
32	映像FPU(Cバンド)	76者	76者	76者	0者	0.0%	2,434局	2,331局	2,316局	-15局	-0.6%	86
33	6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	40者	41者	43者	2者	4.9%	2,239局	2,240局	2,273局	33局	1.5%	101
34	6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(公共用[国以外])	14者	15者	15者	0者	0.0%	75局	77局	76局	-1局	-1.3%	15
35	6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(公共用[国])	2者	2者	2者	0者	0.0%	1,050局	1,031局	1,020局	-11局	-1.1%	-
36	映像STL/TTL/TSL(Mバンド)	50者	50者	50者	0者	0.0%	126局	122局	124局	2局	1.6%	59
37	音声STL/TTL/TSL(Mバンド)	74者	75者	75者	0者	0.0%	336局	338局	338局	0局	0.0%	91
38	放送監視制御(Mバンド)	19者	20者	20者	0者	0.0%	235局	238局	234局	-4局	-1.7%	30
39	映像STL/TTL/TSL(Dバンド)	115者	115者	115者	0者	0.0%	818局	815局	815局	0局	0.0%	129
40	映像FPU(Dバンド)	100者	100者	100者	0者	0.0%	2,943局	2,869局	2,870局	1局	0.0%	111
41	7.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	349者	343者	336者	-7者	-2.0%	3,435局	3,369局	3,223局	-146局	-4.3%	383
42	映像STL/TTL/TSL(Nバンド)	41者	41者	41者	0者	0.0%	60局	59局	59局	0局	0.0%	47
43	音声STL/TTL/TSL(Nバンド)	3者	3者	3者	0者	0.0%	3局	3局	3局	0局	0.0%	3
44	放送監視制御(Nバンド)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
45	地球探査衛星	4者	6者	6者	0者	0.0%	5局	13局	17局	4局	30.8%	6
46	実験試験局(5.85GHz超8.5GHz以下)	17者	17者	18者	1者	5.9%	60局	84局	87局	3局	3.6%	-
47	その他(5.85GHz超8.5GHz以下)	3者	2者	2者	1者	100.0%	4局	3局	2局	1局	100.0%	-
合計		8,384者	9,802者	10,361者	559者	5.7%	46,894局	50,339局	61,591局	11,252局	22.4%	1,388

*1 免許人数の値は、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。なお、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合これらは重複計上される。

*3 令和元年度の欄は、令和元年度（714MHz超3.4GHz以下）又は平成30年度調査（3.4GHz超）結果の免許人数及び無線局数を記載している。

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(４)

8.5GHz超15.35GHz以下の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
1	位置・距離測定用レーダー	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
2	精測進入レーダー(PAR)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
3	航空機用気象レーダー	125者	132者	143者	11者	8.3%	1,178局	1,117局	1,165局	48局	4.3%	-
4	9GHz帯航空機搭載型合成開口レーダー	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
5	X帯沿岸監視用レーダー	62者	51者	50者	-1者	-2.0%	118局	105局	109局	4局	3.8%	62
6	レーマークビーコン・レーダービーコン	2者	2者	1者	-1者	-50.0%	2局	2局	1局	-1局	-50.0%	-
7	捜索救助用レーダートランスポンダ(SART)	2,648者	2,535者	2,418者	-117者	-4.6%	5,501局	5,410局	5,330局	-80局	-1.5%	-
8	船舶航行用レーダー	37,051者	37,728者	37,763者	35者	0.1%	46,243局	47,201局	47,516局	315局	0.7%	-
9	X帯沿岸監視用レーダー(移動型)	11者	9者	9者	0者	0.0%	88局	93局	93局	0局	0.0%	11
10	9GHz帯気象レーダー	6者	6者	7者	1者	16.7%	46局	46局	49局	3局	6.5%	17
11	9GHz帯気象レーダー(可搬型)	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	1
12	10.125GHz帯アマチュア無線	1,441者	1,314者	1,546者	232者	17.7%	1,541局	1,416局	1,667局	251局	17.7%	-
13	実験試験局(8.5GHz超10.25GHz以下)	104者	106者	92者	-14者	-13.2%	440局	457局	363局	-94局	-20.6%	-
14	その他(8.5GHz超10.25GHz以下)	2者	2者	1者	-1者	-50.0%	2局	2局	1局	-1局	-50.0%	-
15	映像STL/TTL/TSL(Eバンド)	29者	29者	29者	0者	0.0%	53局	53局	53局	0局	0.0%	33
16	映像FPU(Eバンド)	129者	129者	129者	0者	0.0%	2,095局	2,052局	2,092局	40局	1.9%	138
17	10.475GHz帯アマチュア無線	1,080者	983者	1,256者	273者	27.8%	1,155局	1,060局	1,352局	292局	27.5%	-
18	速度センサ／侵入検知センサ	97者	83者	97者	14者	16.9%	1,877局	1,359局	1,760局	401局	29.5%	-
19	映像STL/TTL/TSL(Fバンド)	24者	24者	24者	0者	0.0%	74局	72局	72局	0局	0.0%	29
20	映像FPU(Fバンド)	80者	80者	79者	-1者	-1.3%	1,350局	1,362局	1,355局	-7局	-0.5%	83
21	11GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	6者	6者	6者	0者	0.0%	2,464局	2,392局	2,350局	-42局	-1.8%	-
22	11GHz帯電気通信業務災害対策用	2者	2者	2者	0者	0.0%	132局	132局	132局	0局	0.0%	-
23	11GHz帯電気通信業務テレビ伝送用	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
24	衛星ダウンリンク(Kuバンド)(10.7GHz超11.7GHz以下)	2者	1者	1者	0者	0.0%	7局	6局	7局	1局	16.7%	-
25	BS放送	1者	1者	1者	0者	0.0%	9局	9局	9局	0局	0.0%	-
26	衛星ダウンリンク(Kuバンド)(11.7GHz超12.75GHz以下)	4者	4者	4者	0者	0.0%	32局	32局	33局	1局	3.1%	-
27	12GHz帯公共・一般業務(中継系・エントランス)	121者	106者	97者	-9者	-8.5%	1,126局	984局	863局	-121局	-12.3%	-
28	CS放送	1者	1者	1者	0者	0.0%	4局	4局	4局	0局	0.0%	-
29	映像STL/TTL/TSL(Gバンド)	75者	75者	75者	0者	0.0%	173局	170局	166局	-4局	-2.4%	84
30	映像FPU(Gバンド)	1者	1者	1者	0者	0.0%	5局	5局	3局	-2局	-40.0%	1

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(４)

8.5GHz超15.35GHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
31	13GHz帯航空機航行用レーダー	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
32	13GHz帯船舶航行管制用レーダー	2者	2者	2者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
33	接岸援助用レーダー	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
34	衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Kuバンド)(13.75GHz超14.5GHz以下)	14者	15者	16者	1者	6.7%	12,686局	18,557局	33,374局	14,817局	79.8%	-
35	14GHz帯BSフィーダリンク	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
36	CSフィーダリンク	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
37	移動衛星サービスリンクのアップリンク(Kuバンド)	14者	13者	15者	2者	15.4%	734局	712局	2,584局	1,872局	262.9%	-
38	15GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	3者	3者	3者	0者	0.0%	1,053局	935局	873局	-62局	-6.6%	-
39	15GHz帯電気通信業務災害対策用	2者	1者	1者	0者	0.0%	32局	28局	24局	-4局	-14.3%	-
40	15GHz帯電気通信業務テレビ伝送用	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
41	15GHz帯ヘリテレデジタル画像伝送(公共用[国以外])	39者	39者	40者	1者	2.6%	47局	48局	50局	2局	4.2%	40
42	15GHz帯ヘリテレデジタル画像伝送(公共用[国])	1者	0者	0者	0者	0.0%	1局	0局	0局	0局	0.0%	-
43	15GHz帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国以外])	43者	42者	43者	1者	2.4%	58局	56局	57局	1局	1.8%	43
44	15GHz帯ヘリテレ画像伝送(公共用[国])	2者	2者	2者	0者	0.0%	5局	2局	2局	0局	0.0%	-
45	実験試験局(10.25GHz超15.35GHz以下)	21者	24者	21者	-3者	-12.5%	53局	48局	45局	-3局	-6.3%	-
46	その他(10.25GHz超15.35GHz以下)	0者	0者	1者	1者	新規	0局	0局	3局	3局	新規	-
合計		43,249者	43,555者	43,980者	425者	1.0%	80,391局	85,934局	103,564局	17,630局	20.5%	542

*1 免許人数の値は、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。
*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。なお、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合これらは重複計上される。

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(５)

15.35GHz超36GHz以下の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
1	17GHz帯BSフィーダリンク	10者	10者	10者	0者	0.0%	30局	31局	31局	0局	0.0%	12
2	衛星ダウンリンク(Kaバンド)(17.3GHz超20.2GHz以下)	2者	2者	2者	0者	0.0%	7局	7局	7局	0局	0.0%	2
3	衛星ダウンリンク(Kaバンド)(20.2GHz超21.2GHz以下)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
4	18GHz帯公共用小容量固定	288者	284者	276者	-8者	-2.8%	1,360局	1,378局	1,353局	-25局	-1.8%	291
5	18GHz帯FWA	60者	53者	45者	-8者	-15.1%	689局	643局	607局	-36局	-5.6%	57
6	18GHz帯電気通信業務(エントランス)	4者	4者	4者	0者	0.0%	3,238局	3,013局	2,973局	-40局	-1.3%	32
7	実験試験局(15.35GHz超21.2GHz以下)	16者	15者	15者	0者	0.0%	34局	38局	45局	7局	18.4%	-
8	その他(15.35GHz超21.2GHz以下)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
9	有線テレビジョン放送事業用(移動)	4者	4者	4者	0者	0.0%	21局	21局	21局	0局	0.0%	11
10	22GHz帯FWA	1者	1者	1者	0者	0.0%	54局	53局	34局	-19局	-35.8%	6
11	22GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	2者	1者	1者	0者	0.0%	36局	26局	26局	0局	0.0%	3
12	有線テレビジョン放送事業用(固定)	11者	7者	6者	-1者	-14.3%	19局	12局	11局	-1局	-8.3%	7
13	実験試験局(21.2GHz超23.6GHz以下)	1者	2者	3者	1者	50.0%	1局	2局	8局	6局	300.0%	-
14	その他(21.2GHz超23.6GHz以下)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
15	24GHz帯アマチュア無線	795者	739者	695者	-44者	-6.0%	846局	792局	744局	-48局	-6.1%	-
16	速度測定用等レーダー	142者	128者	144者	16者	12.5%	256局	208局	226局	18局	8.7%	-
17	空港面探知レーダー	1者	1者	1者	0者	0.0%	9局	9局	10局	1局	11.1%	5
18	26GHz帯FWA	7者	7者	7者	0者	0.0%	5,624局	5,577局	5,454局	-123局	-2.2%	39
19	衛星アップリンク(ESIMを除く)(Kaバンド)（27.0GHz超31.0GHz以下)	3者	4者	4者	0者	0.0%	50局	50局	55局	5局	10.0%	12
20	ローカル5G(28.2GHz超29.1GHz以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	29者	34者	21者	-13者	-38.2%	59局	73局	44局	-29局	-39.7%	21
21	ローカル5G(28.2GHz超29.1GHz以下)(陸上移動局)	29者	34者	22者	-12者	-35.3%	204局	806局	3,886局	3,080局	382.1%	-
22	ローカル5G(28.2GHz超29.1GHz以下)(陸上移動中継局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
23	ローカル5G(28.2GHz超29.1GHz以下)(フェムトセル基地局・屋内小型基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
24	ESIMアップリンク(Kaバンド)(29.5GHz超30.0GHz以下)	6者	7者	6者	-1者	-14.3%	172局	280局	380局	100局	35.7%	6

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(５)

15.35GHz超36GHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
25	踏切障害物検知レーダー	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
26	実験試験局(23.6GHz超36GHz以下)	35者	35者	34者	-1者	-2.9%	257局	534局	630局	96局	18.0%	-
27	その他(23.6GHz超36GHz以下)	2者	2者	2者	0者	0.0%	4局	4局	4局	0局	0.0%	-
合計		1,448者	1,374者	1,303者	-71者	-5.2%	12,970局	13,557局	16,549局	2,992局	22.1%	504

*1 免許人数の値は、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。なお、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合これらは重複計上される。

無線システムの免許人数・無線局数の推移　区分(６)

36GHz超の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査(有効回答数)
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	人数増減	増減率	令和3年度	令和5年度	令和7年度	局数増減	増減率	
1	40GHz帯画像伝送(公共業務用)(公共用[国以外])	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	1
2	40GHz帯画像伝送(公共業務用)(公共用[国])	1者	0者	0者	0者	0.0%	52局	0局	0局	0局	0.0%	-
3	40GHz帯公共・一般業務(中継系)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
4	40GHz帯公共・一般業務(中継系)(公共用[国以外])	8者	1者	1者	0者	0.0%	34局	2局	2局	0局	0.0%	1
5	40GHz帯公共・一般業務(中継系)(公共用[国])	1者	0者	0者	0者	0.0%	4局	0局	0局	0局	0.0%	-
6	38GHz帯FWA	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
7	38GHz帯FWA(公共用[国])	1者	1者	1者	0者	0.0%	94局	90局	90局	0局	0.0%	-
8	40GHz帯映像FPU	1者	1者	1者	0者	0.0%	9局	9局	9局	0局	0.0%	1
9	40GHz帯駅ホーム画像伝送	11者	12者	12者	0者	0.0%	656局	850局	945局	95局	11.2%	13
10	40GHz帯列車無線（基地局）	0者	0者	1者	1者	新規	0局	0局	34局	34局	新規	-
11	40GHz帯列車無線（陸上移動局）	0者	0者	2者	2者	新規	0局	0局	58局	58局	新規	-
12	47GHz帯アマチュア無線	524者	492者	450者	-42者	-8.5%	562局	535局	489局	-46局	-8.6%	-
13	50GHz帯簡易無線	65者	46者	37者	-9者	-19.6%	590局	312局	211局	-101局	-32.4%	-
14	55GHz帯映像FPU	1者	1者	1者	0者	0.0%	3局	3局	3局	0局	0.0%	-
15	60GHz帯無線アクセスシステム	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
16	80GHz帯高速無線伝送システム	30者	37者	40者	3者	8.1%	742局	1,234局	1,352局	118局	9.6%	69
17	90GHz帯滑走路面異物検知レーダー	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
18	77.75GHz帯アマチュア無線	214者	212者	209者	-3者	-1.4%	238局	239局	236局	-3局	-1.3%	-
19	120GHz帯映像FPU	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	0
20	135GHz帯アマチュア無線	145者	143者	142者	-1者	-0.7%	167局	168局	167局	-1局	-0.6%	-
21	249GHz帯アマチュア無線	16者	17者	19者	2者	11.8%	20局	22局	24局	2局	9.1%	-
22	実験試験局(36GHz超)	20者	25者	37者	12者	48.0%	180局	462局	777局	315局	68.2%	-
23	その他(36GHz超)	0者	0者	2者	2者	新規	0局	0局	3局	3局	新規	-
合計		1,038者	989者	956者	-33者	-3.3%	3,353局	3,928局	4,402局	474局	12.1%	85

*1 免許人数の値は、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。なお、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合これらは重複計上される。

*3 令和元年度の欄は、令和元年度（714MHz超3.4GHz以下）又は平成30年度調査（3.4GHz超）結果の免許人数及び無線局数を記載している。

別添２　参考資料　有効利用評価方針等

電波の利用状況調査・有効利用評価

- 電波監理審議会は、**有効利用評価方針の作成・公表**を行う。
- **総務大臣が行った利用状況調査に対し、有効利用評価方針に基づき評価**を行う。

電波の利用状況の調査［電波法第26条の2第1項］

電気通信業務用基地局
（携帯電話・全国BWA）
携帯移動地球局等
（衛星ダイレクト通信システム）
【毎年】
［法第26条の2第1項第1号］

電気通信業務用基地局以外の無線局
［法第26条の2第1項第2号］

公共業務用無線局
（毎年）
［省令第3条第1項第2号］

各種電波利用システム
①714MHz以下（令和6年度）
②714MHz超　（令和7年度）
［省令第3条第1項第3号］

臨時の利用状況調査
（必要に応じ）
［省令第7条］

〈調査事項〉
①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術、現に使用している周波数の幅
②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画、接続・卸役務提供の状況

〈調査事項〉
①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術
②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画
③発射状況調査（補完調査）

・・・総務大臣
・・・電波監理審議会

調査結果の報告・概要の公表
［法第26条の2第2項］

有効利用評価方針の公表
［法第26条の3第2項］

評価（案）の検討
事業者ヒアリング［法第26条の3第5項］

評価（案）に対する意見募集
意見募集内容の検討

評価結果の公表
［法第26条の3第4項］

周波数割当計画の作成・改正、電波の有効利用に資する政策への反映

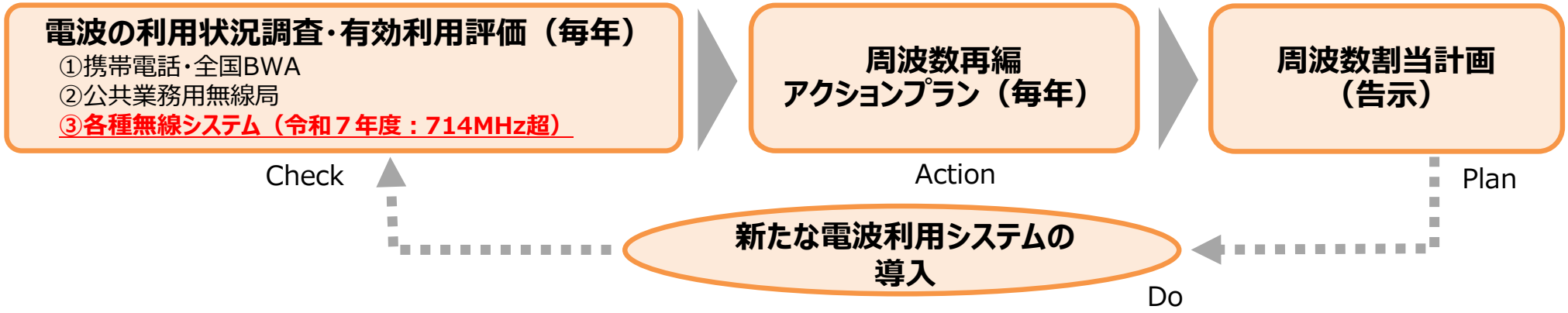
電波監理審議会 有効利用評価部会の概要

- 令和４年10月の電波法改正により、**電波監理審議会が電波の有効利用の程度の評価**（有効利用評価）※1**を行う**こととなった※2 。同評価を適切に実施するため、**電波監理審議会の下に「有効利用評価部会」を設置**。
- 毎年、総務大臣が実施する**電波の利用状況調査**結果に基づき、電波監理審議会が**有効利用評価**を実施。
  （同評価結果を踏まえ、総務省において、周波数再編アクションプラン、周波数割当計画（告示）を策定。）

※1　電波法（昭和25年法律第131号）
第二十六条の三　電波監理審議会は、前条第二項の規定により利用状況調査の結果の報告を受けたときは、当該結果に基づき、調査区分ごとに、電波に関する技術の発達及び需要の動向、周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を勘案して、次に掲げる事項（第三項において「評価事項」という。）について電波の有効利用の程度の評価（以下「有効利用評価」という。）を行うものとする。

※2　改正前は総務大臣が評価を実施。法改正により、透明性・客観性の一層の向上を図るとともに、技術の進展等に対応したより適切な評価を行うため、技術や法制度等に精通した専門家から構成される電波監理審議会が主体的に評価を行う仕組みを導入。

【周波数再編のPDCAサイクル】



【有効利用評価部会 構成員（令和８年６月現在）】

	氏　名	主 要 現 職
部会長（委員）	西村　暢史	中央大学　法学部　教授 【電波監理審議会 委員】
部会長代理（委員）	笹瀬　　巌	慶應義塾大学　名誉教授　【電波監理審議会 会長】
特別委員	池永　全志	九州工業大学　大学院　工学研究院　電気電子工学研究系　教授
特別委員	石山　和志	東北大学　電気通信研究所　所長・教授
特別委員	眞田　幸俊	慶應義塾大学　理工学部　電気情報工学科　教授
特別委員	中野　美由紀	大学共同利用法人　情報・システム研究機構　理事／津田塾大学　新学部設置準備室　教授
特別委員	山本　裕子	大東文化大学　法学部　法律学科　教授

※特別委員（非常勤）は、学識経験のある者について、総務大臣が任命。任期は３年。再任可。

有効利用評価部会における審議経緯

電波監理審議会　有効利用評価部会
（各種無線システム・714MHz超の周波数帯に係る有効利用評価関係）

第５７回（３/18）	・令和７年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz超の周波数帯）の調査結果の概要報告
第５８回（４/７）	・重点調査結果（映像STL/TTL/TSL（Bバンド）、15GHz帯電気通信業務（中継系・エントランス）、15GHz帯電気通信災害対策用）に関する詳細報告
第５９回（５/７）	・重点調査結果に係る評価結果（案）の検討 ・周波数区分※1ごとの調査結果に関する詳細報告
第６０回（５/21）	・周波数区分※1ごとの調査結果に係る評価結果（案）の検討 ・周波数区分※2ごとの調査結果に関する詳細報告 ・総合通信局ごとの調査結果に関する詳細報告
第６１回（６/４）	・ 評価結果（案）の取りまとめ

※1　(1)714MHz～1.4GHz、(2)1.4～3.4GHz、(3)3.4～8.5GHz
※2　(4)8.5～15.35GHz、(5)15.35～36GHz、(6)36GHz ～

有効利用評価方針の概要

(1) 電気通信業務用基地局（携帯電話及び全国ＢＷＡ）に係る評価

評価事項	人口カバー率、技術導入状況等	その他(インフラシェアリングの取組等)
評価方法	周波数帯ごとの実績評価及び進捗評価(定量的な評価)	複数の周波数帯を総合的に勘案した定性的な評価

(2) 電気通信業務用基地局以外の無線局に係る評価

評価する無線局	公共業務用無線局（特に調査する必要があるものとして総務大臣が指定し、調査を行ったもの）※1	各種無線システム ※2
評価の方法	需要が顕在化している周波数約1,200MHz幅を踏まえた、電波の利用の停止、周波数移行・共用の対応の状況やデジタル化に向けた対応の状況等を定性的に評価。	**無線局の数の増減、通信頻度、周波数の移行・ 共用の対応やデジタル化に向けた対応の状況等を定性的に評価**。

※1 デジタル変革時代の電波政策懇談会において、検討対象となった国のシステム

※２ 令和7年度の評価対象は、**714MHz超の周波数帯**

✓ **重点調査対象の３システムは個別に評価**

① 映像STL/TTL/TSL（Bバンド）
② 15GHz帯電気通信業務（中継系・エントランス）
③ 15GHz帯電気通信業務災害対策用

✓ **６つの周波数区分ごとに評価**

(1) 714MHz超1.4GHz以下
(2) 1.4GHz超3.4GHz以下
(3) 3.4GHz超8.5GHz以下
(4) 8.5GHz超15.35GHz以下
(5) 15.35GHz超36GHz以下
(6) 36GHz超

(3)その他

- 免許人等に対し、評価に必要なヒアリング等を行う。
- 評価に関する事項に関し、必要に応じて勧告を行う。
- 各周波数帯の利用実態に係る評価に必要な調査・評価結果等を踏まえ、電波の特性に応じた電波利用の需要や利用実態の変化、技術進展等に合わせて、適時適切に評価方法及び基準の見直しを行う。

有効利用評価方針の概要（各種無線システム）

1　評価の事項

当該無線局に係る利用状況調査の結果を分析し、次に掲げる事項により行うものとする。

ア　無線局の数
イ　無線局の行う無線通信の通信量
ウ　無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況
エ　総務省令に規定する事項（免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画）

2　評価の方法及び基準

評価は、次に掲げる事項を分析し、定性的に行うものとする。

ア　１アからエまでに掲げる事項の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み。
イ　電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況
ウ　評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況
エ　周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況
オ　新たな電波利用システムに関する需要の動向

3　実測による発射状況等の分析

重点調査対象システムについては、上記の事項のほか、実測による発射状況等を分析することにより評価を行うものとする。

4　評価にあたって考慮する事項

上記の事項の評価にあたっては、次に掲げる事項を考慮するものとする。

（１）電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性
ア　公共の安全、秩序の維持等のための電波の利用
イ　非常時等における人命又は財産の保護等のための電波の利用
ウ　国民生活の利便の向上並びに新規事業及び雇用の創出その他の経済発展のための電波の利用
エ　電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれに貢献するための電波の利用
（２）電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況